# 仏像と地域史

-和歌山地域彫刻史の研究― (本文編)

和歌山県立博物館主査学芸員 大河内

	二 丹生明神・高野明神と高野山―大師と聖地を結ぶ神々― 24 空海と高野山の開創―神祇との関係―	はじめに	第一部 高野山麓の仏像・神像と地域史	おわりに	ない事例―紀年銘作例から―	3 近代に移動した事例	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	三 移動した仏像、移動していない仏像―和歌山県内の事例から― 9	二 仏像・神像と地域史 8	一 問題の所在 7		序 章 仏像の移動とその実態	目次 3	目次	仏像と地域史 ―和歌山地域彫刻史の研究―
2 高野山御手印縁起にみる阿弥陀迎接像の場	1 法福寺仏像群と慈恩寺三 阿弥陀迎接像が安置された場2 玉眼使用の初期作例	1 阿弥陀迎拙像の本来の中尊像	6 小結	4 菩薩像第Ⅲ群・Ⅳ群	菩薩像第 I	<b>社阿弥陀</b>	一 去畐与可尓它卬丧及バニ十丘害嶐象の既要」に虱分頁	(こ)の: 一高野山膝下における浄土信仰とその場―	第三章 法福寺阿弥陀迎接像について		おわりに	高野山御手印縁起の	〒 彧応山寺り复京	一 かつらぎ町御所・薬師寺の仏像	―高野山開創縁起に基づく聖域の復原―

41 40 40 39 38 38 38 37 37 36 35 34 34 34 34

32 32 31 29 28 28 28

六 那智参詣曼荼羅と勧進	五 那智滝のシンボル化	四 全国から熊野へ―熊野参詣の隆盛―	三 熊野御幸―院政期の熊野参詣―	二 神と仏の邂逅―熊野三山の成立と熊野縁起― 66	一 神々の出現―熊野の環境と神話・説話・伝承―	はじめに	第一章 熊野地域の聖地形生と熊野信仰の展開 64	第二部 熊野三山の仏像・神像と地域史		おわりに	七 丹生高野四社明神図像の展開	六 丹生高野四社明神像の造像背景	五 丹生高野四社明神の神名について	四 銅製神像の伝来―丹生都比売神社祭神像―	三 個人蔵女神坐像二軀について	二 三谷薬師堂の神像の伝来	一 三谷薬師堂の神像について	はじめに	鋳造神像とその原型	第四章 成立期の丹生高野四社明神像について		おわりに	3 山と海と阿弥陀迎接像
		おわりに 87	六 武装神像の記憶と秀衡伝承	五 記録された深秘の姿 86	四 武装する滝尻金剛童子図像選定の背景85	三 熊野曼荼羅に描かれた滝尻金剛童子 84	二 滝尻金剛童子立像の造像時期と図像的特徴83	一 滝尻金剛童子立像の概要 82	はじめに 82	第三章 滝尻王子の滝尻金剛童子立像について		おわりに 81	3 熊野の神像の地域性 80	2 家津御子大神の図像的特徴	1 熊野速玉大神の図像的特徴 78	二 熊野の神像の図像的特徴と地域性	4 熊野那智大社の神像 78	3 熊野三所大神社の神像	2 熊野本宮大社の神像 75	1 熊野速玉大社の神像 73	一 熊野の神像の概要 73	はじめに 73	第二章 熊野の神像とその図像継承

<ul> <li>おわりに</li></ul>	17 (番三申象)と置づけ 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	はじめに	おわりに	2 熊野本宮の神仏分離と仏像の移動1 近世湯峰の堂舎変遷と不動明王像	3 七条中仏所・西仏所と康永
113 112 110 109 1 2 一四世紀中頃の安宅荘開発	E 2 1 新 十 上 十 大 知 一	第 は 三 お じ 章 わ	101 100 2 根来寺周辺の造営活動	96 2 表現と制作年代94 1 概要94 二 大日如来坐像について	92 2 伝法院について

134 133 132 132 131 130 130 128 128 128 128 123 121 121 121 120 119 119 118 117 117 117

論	終	
論文初出	三 二一章	お 三 二 一は四 わ 2 1 3 2 1 2 1 じ章
一覧	結語	数字
155	153 151 148 148 147 147	144143 142 142 141 139 138 138 137 136 136 136 136

# 序 章 仏像の移動とその実態 ―仏像・神像から地域史を読み解くために

#### 問題の所在

伝来した「場」の歴史を再構築するためには、慎重な手続きが必要となる。来した「場」の歴史と関わらせて考察することや、また逆に、そうした資料から、接的に証明する資料に恵まれないことも多い。それゆえに、そうした資料を、伝る。そして、造像以来、安置場所を違えずに現位置を保ち続けたかどうかを、直仏像や神像などの彫刻資料(註1)は、大抵の場合、移動することが可能であ

因についての検討を行ってきた(註3)。因についての検討を行ってきた(註3)。こうした課題意識はいまだ広く共有に基づく先行研究として、九州地方における仏師の活動や彫刻様式の検討にあ識に基づく先行研究として、九州地方における仏師の活動や彫刻様式の検討にあ識に基づく先行研究として、九州地方における仏師の活動や彫刻様式の検討にあるかという課題意識のもとで前景化するものといえる。例えばこうした課題意は、地域の中に残された仏像や神像を、地域に即していかに評価に

た「国家の美術史」の中では、文化的中心に対する周縁部やマイノリティーの表ただ、日本独自の美術様式の発展とその達成を叙述することを目的としたこうし定)のための資料提供と価値判断の役割を相互補完的に機能してきた(註6)。護の動きの中で(註5)、美術史研究自体が国家の権威に基づく古美術保護(指として成立、機能し(註4)、天皇制の確立に絡む国家のさまざまな歴史遺物保学問領域としての日本美術史は、近代期初頭に、国民国家の文化的統合の装置

維持されている傾向にある(註7)。によって組み上げられていた史的体系を引き継ぎながら、現在も研究の枠組みが歴史観の支柱が現れなかったといえる日本美術史においては、戦前までに諸作品象、民衆文化などは評価されにくく、戦後においても、皇国史観にかわる新たな

中組みは今なお強固である。 日本美術史の一分野である日本彫刻史においてもまた、彫刻資料の国家による 中組みは今なお強固である。 日本美術史の一分野である日本彫刻史においてもまた、彫刻資料の国家による 中組みは今なお強固である。 日本美術史の一分野である日本彫刻史においてもまた、彫刻資料の国家による 中組みは今なお強固である。

日本彫刻史研究の上において、この中央―地方という視点は現在も踏襲され、

準であることもまた、求められよう。 準であることもまた、求められよう。 準であることもまた、求められよう。。 こうした「中央」をも一つの地域と位置づけて、各地域に根ざした自立的な作例 研究の積み重ねの中で地域様式を捉え、地域相互の関係性を評価していく、より 水平的な研究態度が求められるものと考える。こうした研究態度において、日本 か下のでで地域様式を捉え、地域相互の関係性を評価していく、より した研究が、美術史の領域に留まらず、関連研究領域においても共有されうる水 がであることもまた、求められよう。

したい。
したい。
このように問題の所在を確認した上で、次の課題が想起される。地域に残され
このように問題の所在を確認した上で、次の課題が想起される。地域に残され
したい。

#### 一 仏像・神像と地域史

A.A.A.A. 査の成果を紹介し、彫刻資料から地域史を叙述することの意義について示すこと まずはじめに、和歌山県西牟婁郡白浜町のうち、旧日置川町域で行った悉皆調

造像された彫刻資料(石造物を除く)一九二軀を確認することができ、そのうち把握のために寺社の悉皆的な調査を行った(註11)。この調査では、近世までにら二○○五年までの間、町史編纂事業の一環として、町域内に残される文化財の紀伊半島の南部、日置川流域を町域としていた旧日置川町では、二○○○年か

軀が知られていたにすぎなかったので、その成果は大きなものであった。古代・中世の作例は二四軀に上った。悉皆調査前までは、古代・中世の作例は一

た。

「世紀の資料が長寿寺薬師三尊像(図1)など四軀で、合わせて一一軀の残存を確認することができず如来形坐像(図2、和歌山県指定文化財)など三軀、一二世紀の資料が塩野薬が世紀の資料が長寿寺薬師三尊像(図1)など四軀、一一世紀の資料が塩野薬師これら古代・中世の仏像・神像のうち平安時代の作例だけを取り上げると、一

情である。 以外に地域の平安時代史を復元的に考察するための資料は残されていないのが実考古学的調査によって平安時代の遺構や遺物が見出されない限りは、これら仏像推移を示す文献資料が、現在のところ一つも確認されていないという事情による。上で大きな意義がある。なぜならそれは、平安時代における日置川流域の歴史的上で大きな意義がある。なぜならそれは、平安時代における日置川流域の歴史的こうした平安時代彫刻が守られ残されてきたことは、当該地域の歴史を考える

く、移動・非移動の実態を確実に証明することが難しいということである。めは、先の平安時代彫刻に、銘記や伝承として伝来状況を示す情報がほとんどな教的な拠点が設けられていった、という地域史が想定し得る。しかし問題となる集落の発達があり、その後平安時代を通じて流域の各地でも集落が形成され、宗と言えるならば、それぞれの所在地から日置川流域では、一〇世紀頃に河口部で仮に、これらの仏像が造像以来、大きな移動を経ず、地域の中で伝来してきた

把握 そしてそれらは、 るいは神社の神体として残されていることは、 て維持され、 比較的堅牢な素材を用いて造像され、 こうした日置川流域における事例と同様に、 できないが、 継承されやすいために、 宗教的な機運の高まりの中で造像されるものであることから、 ただし古い仏像・神像だけは、 残存する確率の高い資料であるといえる。 かつ信仰対象として、 地域の歴史を古文書や古記録等で 決して珍しくない。仏像や神像は 寺や堂の本尊や脇仏、 また精神的紐帯とし 客仏、 あ

基準から想定していくことによって可能となるだろう。 基準から想定していくことによって可能となるだろう。 といえるだろう。そしてそうした資料化は、様式論的方法によって導き出されるといえるだろう。そしてそうした資料化は、様式論的方法によって導き出されるといえるだろう。そしてそうした資料化は、様式論的方法によって導き出されるれは、そうした仏像・神像が地域と研究の上における極めて重要な資料となその造像時期が当該地域における画期を示すとも捉えられる。このような仏像やその造像時期が当該地域における画期を示すとも捉えられる。このような仏像や

ことは、十分に可能であろう。

ことは、十分に可能であろう。

たとえ付随する情報がなくとも、移動していない作例が多数あることを予測する

ないれるのではないかと考えるからである。こうした発想の背後には、造像以来、

なられるのではないかと考えるからである。こうした発想の背後には、造像以来、

たとえ付随する情報がなくとも、移動していない作例が多数あることを予測する

たとえけ随する情報がなくとも、移動していない作例が多数あることを予測する

ことは、十分に可能であろう。

こう。いかなる状況下で発生しているのかを、中世、近世、近代の事例に分けて確認しいかなる状況下で発生しているのかを、中世、近世、近代の事例に分けて確認してうした観点から、次節において、和歌山県内の事例を中心に、仏像の移動が

# 二 移動した仏像、移動していない仏像―和歌山県内の事例から―

#### 1 中世に移動した事例

①吉祥寺薬師堂の仏像群 (註12)

像、不動明王及二童子立像、毘沙門天立像の五件七軀が伝来している。平安時代後期に造像された重要文化財の薬師如来坐像、聖観音立像、大日如来坐かつての石垣荘の東端に位置する、和歌山県有田郡有田川町栗生の吉祥寺には、

代後期、 して、 れる。不動明王及び二童子立像のうち不動明王立像 背面での腰帯表現などに、 身の柔らかな抑揚表現などその穏やかで整った表現は洗練され、太く高い髻、 九八・〇四、一木割矧造、 たものが、 は像高一〇九・七四、 計り、不動明王立像と作風、構造ともに共通し、本来一具の造像である 紀頃の造像と想定される (註13)。 毘沙門天立像 て腰回りを豊かに表しながらも重量感を抑えた表現から、 cmを計り、 して腰を立て気味とし、 薬師 台座も造像当初のものが残る。穏やかな抑揚を基調としながら、 如来坐像 一一世紀後半~一二世紀前半頃の造像と想定される。聖観音立像 一木割矧造、 のち独立して安置されたと見られる。大日如来坐像(図6)は、 図 4 薬師如来像と作風が一致していて、 は、 彩色仕上げとする。 膝の厚みが大きく力感のある表現も見せ、 一二世紀後半頃の奈良仏師作例と共通する要素が見ら 漆箔仕上げとし、台座、光背も一具のものが残る。 像高八五・七四を計り、 怒りの表情は穏やかで、 (図 8) 図 7 一木割矧造、彩色仕上げと は像高一三八・六四 平安時代後期、 本来はその脇侍であっ は、 像高一三二・ およそ平安時 抑揚を抑え 背を伸ば (図 5) 一二世 像高 像 肉

り、のち廃絶して吉祥寺の管理となったという経緯をたどっている。東福寺(東福院)の堂舎であったが、東福寺が江戸時代後期に吉祥寺の末寺となれてきたもので、薬師堂は、元は吉祥寺の近隣にあった岩倉神社の別当寺であるこれらの仏像は応永三四年(一四二七)建立の薬師堂(重要文化財)に安置さ

動・毘沙門安置ス、御仏像行基ノ御作也、光明東福院ト号」とあって、応永三一ノ僧ヨリ仏体観進シ、堂建立、同三十四年冬迄薬師堂建、観音・薬師・大日・不譜である『岩橋家譜』には「応永三十一辰正月神保殿エ登城ノ時、東吉原観喜寺薬師堂仏像群の伝来について、近世において岩倉神社宮司であった岩橋家の家

扁額には 垣荘内の寺僧から譲られ、 師堂安置の仏像の構成とも一致しており、吉祥寺の仏像群は、 仏像を入手し、応永三四年に薬師堂を建て、 大されて受け入れられていることは、 ここに記されている観音・薬師・大日・不動・毘沙門の諸尊は、現存している薬 四二七) 「天竺伝来薬師如来」とあって、 同じ石垣荘内に立地する歓喜寺 移動したことがわかる。なお現在薬師堂正面に掛かる 霊験の付与という観点からも興味深い。 信仰の展開の中で、 東福院と号したことを伝えている。 (有田川 町歓喜寺) 室町時代に同じ石 移動のあり方が拡 の僧

ることが分かる。
一荘園(石垣荘)内に所在する歓喜寺僧の関与により、需要に応じて移動してい一荘園(石垣荘)内に所在する歓喜寺僧の関与により、需要に応じて移動していこの事例では、事情は明らかではないものの信仰の場の断絶を経た仏像が、同

## ②本光寺阿弥陀三尊像(註14)

えられる。 足文を描くという特殊な構造と表現を有する。整った作風で、形式化していない 勢至菩薩立像六一・〇㎝)を計り、 穏健な宋風表現が見られ、 図9 脚部を割り放し、足裏踵の中央に銅製丸棒を挿して足枘とし、足裏全体に仏 つての宮崎荘内に位置する、 は、 中尊阿弥陀如来立像の像高九七・九四 一三世紀第二四半世紀頃の、慶派仏師による造像と捉 和歌山県有田市新堂の本光寺本尊阿弥陀三尊 寄木造、 漆箔仕上げとする。像底部を刳り上 (観音菩薩立像五九・八 cm 像

して造像されたと考えられる。こうしたことから、本光寺像は本来、浄妙寺に安面貌表現や細部の形式に顕著な類似が見られることで、同時期に同じ仏師が関与同じ宮崎荘内、有田市小豆島に所在する浄妙寺の薬師三尊像(重要文化財)と、認されない。阿弥陀三尊像の造像時期はその創建時期を遡るが、注目されるのは、認は地域の土豪である宮崎氏によって創建されたと伝えられ、前身寺院の存在は確本光寺は永正年間(一五〇四~二一)、あるいは永禄年間(一五五八~七〇)

する際に、寺院間を移動させ、本尊としたとみられる。置されていた可能性が高く、宮崎荘内に勢力を有していた宮崎氏が本光寺を創建

荘園(宮崎荘)内で仏像が移動したものと想定される。
この事例では、寺院の外護者となる地域の政治権力との関わりによって、同

## ③浄教寺大日如来坐像(註15)

する仏像・仏画の多くはその創建時期を遡る。 年 ○一)銘を持つ十二天像など多くの仏像・仏画が伝来している。 重要文化財) 時 代前期の慶派仏師によって造像された大日如来坐像 か (一四七二) に浄土宗西山派の僧明秀によって創建されたとされるので、 和歌山県指定文化財)の十王図、 つての田殿荘内、 や、同時期の仏涅槃図 和歌山県有田郡有田川町長田に所在する浄教寺には、 室町時代の十六羅漢像、 (重要文化財)、 南北朝時代(あるいは元時 (図10・像高八七・四 明応一〇年 浄教寺は文明四 伝来

なったことで浄教寺に引き継がれたことを知ることができる。来神谷山最勝寺にあったものが、天正年中(一五七三~九二)に最勝寺が廃寺と年三月」「神谷山頽転ニョリ/天正年中浄教寺エ/来収、為什物」と記され、本の風天像の表具裏面に、「神谷山最勝寺住侶権少僧都/寄附主/盛実/明応十戊これらの中で十二天像は、紙本に輪郭を版刷し荒く彩色したもので、そのうち

され、 とあり、 を没収されたことにより、 最勝寺退転の理由は、 僧明恵の遺跡である明恵紀州八所遺跡のうち、 『紀伊続風土記』浄教寺条には、最勝寺から浄教寺へは「仏像仏画多く転伝せり」 神谷山最勝寺は、浄教寺の隣村にあった寺院で、平安時代後期に創建されたと 瓦片等の分布や地名などからかつての大伽藍をうかがうことができる。 先の仏像と仏画が、 『紀伊続風土記』 堂塔伽藍は若山 風天像の墨書にあるように、 廃最勝寺条によれば豊臣秀吉により寺 (和歌山) に移されたとする。 神谷後峰遺跡もここに隣接する。 戦国時代末期に同 地地 高

域内にある浄教寺へ移動したものとみられる。

しているように思われる(註16)。 状ではなく、地域社会の要請に答えるかたちで安置場所として機能したことを示来坐像が伝わり今日まで維持されていることも、こうした移動が寺にとっての選共通する地域社会のなかで移動先が選択されたとみられる。浄土宗寺院に大日如共通する地域社会のなかで移動先が選択されたとみられる。浄土宗寺院に大日如かつて最勝寺が所在した田殿荘出村の住民は、近世においては浄教寺の檀家とかつて最勝寺が所在した田殿荘出村の住民は、近世においては浄教寺の檀家と

内において仏像・仏画が移動していることが分かる。
この事例からは、地域権力の再編に伴う寺院の没落により、同一荘園(田殿荘)

④根来寺大日如来坐像・金剛薩埵坐像・尊勝仏頂坐像(註17)

る巨大な三尊像である。

・金剛薩埵坐像・尊勝仏頂坐像(全て重要文化財)は、大日如来像の像高三五○四、金剛薩埵と像・尊勝仏頂坐像(全て重要文化財)は、大日如来像の像高三五○四、金剛薩埵坐像・尊勝仏頂坐像(全て重要文化財)は、大日如来像の像高三五○四、金剛薩埵坐像・尊勝仏頂坐像(全て重要文化財)は、大日如来像の像高三五○四、金剛薩埵坐像・尊勝仏頂坐像(全て重要文化財)は、大日如来像の像高三五○四、金剛薩埵坐像・尊勝仏頂坐像(全て重要文化財)は、大日如来像の像高三五○四、金剛薩埵坐像・尊勝仏頂坐像(全て重要文化財)は、大日如来像の像高三五○四、金剛薩埵坐像・尊勝仏頂坐像(全て重要文化財)は、大日如来像の像高三五○四、金剛薩埵坐像・尊勝仏頂坐像(全て重要文化財)は、大日如来像の像高三五○四、金剛薩埵坐像・尊勝仏頂坐像(全て重要文化財)は、大日如来像の像高三五○四、大日如来坐像の頭部の場合である。

一○年(一八二七)に大伝法堂の再建とともに修理が施され、再興されている。
 三)によって取り戻され、長く解体されたまま大塔内で保管されていたが、文政あるが、天正一三年(一五八五)に羽柴秀吉による紀州攻めに際して根来寺が攻あるが、天正一三年(一五八五)に羽柴秀吉による紀州攻めに際して根来寺が攻と尊格や法量を同じくしていて、山上伽藍の再興を強く企図した象徴的な作例でと尊格や法量を同じくしていて、山上伽藍の再興を強く企図した象徴的な作例でとの三尊像は、かつて高野山上にあった大伝法院本堂に安置されていた本尊像この三尊像は、かつて高野山上にあった大伝法院本堂に安置されていた本尊像

が、その後、本来の信仰の場が再興されることで、再度移動している点も、興味地域権力の再編に伴う寺院の没落により、仏像が他所へと移動した事例である

#### 2 近世に移動した事例

# ⑤愛知県・庚申講兜跋毘沙門天立像(註18)

地 捉えられるが、縁起における「日置浦」「長寿寺」といった固有名詞が正確で、 りの仏像伝承は全国的に類例が見られるもので、両像への霊験付与という文脈で 文元年(一七三六)の暮れに三河の某人の船でもたらされた、とされる。 郡白浜町)で海藻に包まれて光を発していたところを引き揚げられ、 によれば、 記される年代も具体的であることから、 浜町大古)に納められていたが、享保二〇年(一七三五) 一へと移されたことは、 この両像については、庚申講に伝わる「三州額田郡鹿勝川庚申幷二天王略縁起 享保年間(一七一六~三六)に紀州口熊野日置浦沖 事実と見られる。 少なくとも両像が長寿寺を介して現所在 の春に譲り受けて、 (現和歌山県西牟婁 長寿寺 海上が 台 元

ことを暗示する可能性がある。
定は難しいものの、海中で発見されたという伝承は、海路を通じてもたらされたから、これらは近世の段階で取り合わされたものと想定される。旧安置場所の想は異なっており、兜跋毘沙門天像を二軀安置するという思想的裏付けもないことは異なっており、兜跋毘沙門天像を二軀安置するという思想的裏付けもないこと

事例と捉えられる。 寿寺に安置される海上がりの像」という霊験譚を付して、需要に応じて移動した事情は明確ではないものの、本来の安置場所から離れた両像は、「日置浦の長

## ⑥東光寺不動明王二童子像(註19)

寺の不動明王二童子像 曲がる衣紋線の形式など、 とわかる。 同像頭部内面に「不動明王/寛正二二年十二月/増珍/定空/作者/七条西仏所 た耳の造形、 た寄木造で、 / 康永法眼」との銘記があり、 和 歌山県田辺市本宮町湯峰、 不動明王像は、 ややゆるみを含んだ肉付きのよい体型、 やや観念的ではあるものの形式化していない怒りの表情や、 図 12 頭部を前後三材から作り、体部は箱組み状に木寄せし 室町時代の特徴を示す。 は、 寛正四年(一四六三)、七条仏師康永による造像 熊野本宮大社にほど近い湯峰温泉に所在する東光 中尊不動明王坐像の像高七七・二四を計り、 重たげではあるが深く強く 角張っ

乙酉 には、 れば 内にあった護摩堂と考えられ ていた復興造営において造像されたものと想定され、 動明王二童子像は、 の進捗状況を伝える。熊野本宮大社所蔵の文台・硯箱(共に和歌山県指定文化財) によれば寛正六年(一四六五)一一月二八日に遷宮が予定されており、本宮造営 社文書中に含まれる熊野山新宮神官等申条案(実際には本宮神官による申条案) 本像が造像されたころ、 「四月九日申ノ刻本宮炎上、五月仮殿作」とあって火災があり、 一十一月 文台に朱漆銘で「奉寄進 日」と記され、 寛正二年に起こった本宮炎上の後、 本宮では『熊野年代記』寛正二 先の申状の内容を補完する。こうしたことから不 熊野山本宮社頭 品 本来の安置場所は、 寛正六年までに進められ 願主芝僧正宣胤/寛正六 一年(一四六一)条によ 熊野速玉大 本宮境

年条)により、神官による神仏分離が強行に進められており、本宮護摩堂も享保熊野本宮では、一八世紀前半ごろから「神道唯一之企」(『熊野年代記』寛延三

再度詳細を論じる。 によって移動したものと想定される。なお本像については、本論第二部第四章でによって移動したものと想定される。なお本像については、本論第二部第四章で上鬼像がここに移されていることから、不動明王二童子像についても同様の経緯支配の寺であり、寛延三年(一七五○)には本宮東門に安置されていた役行者と年間(一七一六~三六)に行われた修造の際に取り除かれている。東光寺は本宮年間(一七一六~三六)に行われた修造の際に取り除かれている。東光寺は本宮

一勢力の支配地に仏像が移動していることが分かる。 この事例では、神仏分離による信仰の場の断絶ののち、同一地域内で、かつ同

#### ⑦延壽院薬師如来坐像

しており、一二世紀頃の造像と想定される。 門満な体型や緊張を解いた穏やかな姿勢など、平安時代後期の典型的な特徴を示と右腰部の三角材、両脚部材は後補となる。彩色は施さない。頭体の均整が取れ、して三道下で割り首する一木割矧造で、左体側部に一材を寄せ、その地付部付近して三道下で割り首する一木割矧造で、左体側部に一材を寄せ、その地付部付近しており、八頭、頭体通して一木より木取りし、耳前で前後に割り、内刳りを施

年 に 新道にひらきしみぎり、こゝにひきうつすとなり。」とある。 間 り負ひ来る。」とあり、 して、長一尺九寸余、坐像なり。脇士日光・月光両士。本尊とも開山隆昌信州 は 廣瀬川端に新道を開かるゝによりて、 一府城のひがし廣瀬大はしの川ばたに、 『紀伊国名所図会』松王山延壽院竹林寺条には「本尊薬師仏、 先の薬師如来坐像がこの本尊像に相当する。 「開基は元和六年智積院隆昌當地に来り廣瀬川端に一宇を創建す。 また「當院は開山法印隆昌和尚、 堂坊造立せしに、 今の地を賜ひて移れり。」とある。 また『紀伊続風土記』延壽院条 明暦 信州諏訪郡より元和年 像高も一致してお 一年廣瀬川ばたを 聖徳太子御作に 明暦弐

元和六年(一六二〇)に延壽院が開山されるにあたって本尊とされた仏像であり、これらによれば、この薬師如来坐像は智積院僧の隆昌によって信州より運ばれ、

ため、 とも関連する可能性があろう。 新たな体制に転じていることから、そうした紀伊徳川家による和歌山支配の動向 院の創建は、 また明暦二年(一六五六)には城下の整備に伴って寺町の一 さらに移動していることがわかる。智積院僧隆昌による仏像の移動と延壽 その前年の元和五年に、徳川家康の十男・頼宣が和歌山に入国して 角に寺地を移転する

像が移動していることが把握される。 この事例からは、 近世における城下町の形成と、 その後の城下町整備の中で仏

#### 3 近代に移動した事例

⑧延命寺仏像群

木造で、 方に引いて背を反らした姿勢など、平安時代前期の造像と見られる。二天立像(図 頭上面を挿した痕跡があり、 現など、やはり一○世紀の造像と見られる。観音菩薩立像は、像高一六○・七 切れ長の大きな眼、抑揚の大きな唇や、大腿部を隆起させた重量感ある体軀の表 腰が立って背筋の伸びた姿勢や、胸部や腹部の厚みが大きく重量感のある体軀の 音立像、 古色仕上げとする。面奥を深く表して、 は、像高一七八・三四、一木造、古色仕上げとし、弾力を持って弧を描く連眉、 表現など、平安時代前期、 阿弥陀如来坐像(図1)は像高九二・三㎝を計り、一木造、 和歌山県伊都郡かつらぎ町下天野の延命寺本堂に、阿弥陀如来坐像、 肥満していない緊張感ある体型など、平安時代前期の余風を受けた一一世 持国天立像の像高九六・八㎝、多聞天立像の像高九六・二㎝で、一木造、 像表面に多数の後補材が張り巡らされるが、 観音菩薩立像、 二天立像の、 一〇世紀の造像と見られる。十一面観音立像 当初は十一面観音として造像されたとみられる。一 平安時代の仏像五軀が伝来する。 眼球を隆起させた憤怒の表情に迫真性が 高い髻の形状や、 漆箔仕上げとする。 両肩を後 + (図 15 面観 сщ

紀頃の造像と考えられる。

多聞天 時代の作例が伝来する)。 三尺余り/一、阿弥陀如来 に移された仏像仏具の目録であることがわかる。仏像は、「一、 候仏像仏具村内示談之上延命寺江相預ケ置候目録帳」と記され、明治時代の神仏 仏像仏具移転目録」は、 分離によって、 延命寺と同じかつらぎ町下天野に所在する八幡神社に所蔵される「八幡寺旧 同 /五尺余り/一、同 同」とあり、先の五軀に対応する(地蔵菩薩像についても対応する江戸 八幡神社境内にあった八幡寺から、 表紙に「王政御一新両部混淆御廃止ニ付旧八幡寺ニ有之 体 同/但御腕椀添尤金鉢/六尺余り/一、十一面観世 同/三尺余り/一、地国天 近隣(約一〇〇 同/三尺余り/一、 地蔵尊  $\underbrace{\mathbf{m}}$ の延命寺 壱体/

音

村内で協議が行われ、 ○)に神仏分離によって延命寺へと移動したものであり、その経緯についても 地域内での関係性に即し、 この事例からは、 すなわちこれらの仏像は、元は八幡神社本地堂に安置され、明治三年(一八七 神仏分離によって信仰の場の断絶が余儀なくされた際に、 同村の檀家寺へと移されたことが明確に分かる。 同一地域内で移動していることが分かる。 同

#### ⑨泉養寺阿弥陀三尊像 (註 21

荘鎮守、 えられている。 仕上げとする。 高七四・八四 っていて、 本三尊像は、 和歌山県田辺市中芳養の泉養寺に伝来する阿弥陀三尊像 芳養八幡神社と同じ林村内に立地し、 芳養八幡神社の別当鷲峯寺より、 鎌倉時代末期から南北朝時代、 (観音菩薩・勢至菩薩像の像高八三・九四) 移動の経緯について記した資料には恵まれないが、神仏分離に伴 同じ田辺市中芳養に所在する、 体軀の重量感が増して分節感を減じ、 明治三年 一四世紀ごろの造像と見られる。 近世以来周辺八箇村の檀家寺であっ かつての石清水八幡宮領芳養荘 (一八七○) に移されたと伝 面相部にやや生々しさを伴 を計り、 図 17 は、 寄木造、 中尊の像 漆箔

た泉養寺に、仏像が移されたと想定される。

際に、同一地域内での関係性に即して、同一地域内で移動していることが分かる。 先の延命寺の事例と同様、神仏分離によって信仰の場の断絶が余儀なくされた

## ⑩正福寺弘法大師坐像(註2)

る 支配に携わった有力土豪平野氏を本願として造像されたことがわかる。また作者 大きな町場を形成していた粉河寺門前において工房を構えた俗人仏師とみられ 高四九・六四を計り、 和 「仏師粉河弥二郎」で、 歌山県紀の川市桃山町神田の正福寺に伝来する弘法大師坐像 「再興本願平野後室五月 寄木造、 ほかに作例は確認されないが、 彩色仕上げとする。像内に永禄八年(一五六五) 女施主」とあって、 戦国期に荒川荘の在地 室町〜戦国期において 図 18 は、 像

上野村岡氏新太良景行」と記される。 御影堂納之/此十二大弟子者高野山壇上/御影堂之本尊絵本ニテ書之/本尊施主廿一日本尊肝煎上野氏人岡氏春栄良雲房/不動愛染十二大弟子都合拾四幅三船宮上伽藍御影堂の壁に描かれた画像を本図とするもので、箱内部に「元禄五年三月上伽藍御影堂の壁に描かれた画像を本図とするもので、箱内部に「元禄五年三月上明藍御影堂の壁に描かれた画像を本図とするもので、箱内部に「元禄五年三月上明藍御影堂の壁に描かれた画像を本図とするもので、箱内部に「元禄五年三月上明末」と記される。

社御影堂から伝来した元本尊像であったと想定される。 は員でもある有力土豪平野氏によって造像された弘法大師坐像も、同様に三船神去されているが、この際、正福寺に移されたと考えられる。三船神社の宮座の構たものであることが分かる。三船神社御影堂は、明治時代の神仏分離によって撤失と同村内に所在する三船神社境内の御影堂に、元禄五年(一六九二)に納められてれたよってこの画像は本来、かつての高野山領荒川荘の荘鎮守であり、正福

おける関係性に即して移動していることを確認できる。やはりこの事例からも、神仏分離による信仰の場の断絶ののち、同一地域内に

## ⑪法住寺不動明王坐像(註2)

計り、 これらが造像に携わった僧の名か、あるいは仏師の名を示しているのかどうかに などを描いた入念の作りである。身につけている豪華な胸飾と腕釧、 晶製の歯を嵌めているのが極めて珍しい。 だ大師様の不動明王である。 ついては、 のほか、判読が難しいものの複数の墨書が記されていることが新たに判明したが 本体と同時期のものである。頭部内面の額部分に「豪円房」、後頭部には 上げとし、 で割り首して、 手に羂索を執る。 石川県珠洲市の法住寺に伝来する不動明王坐像 髪を総髪として、 現時点では明らかにしえない。 截金で文様を表すほか、条帛の縁や裙には盛り上げ彩色で蓮華や鳳 両脚部と両腰に別材を矧ぎ寄せる。 頭体を通して前後二材製とし、内刳りを施して頭部を三道の下 両目を見開きわずかに左方をにらみ、 条帛、 裙、 腰布をつけて結跏趺坐し、右手に剣、 像表面は布張、 図 19 目に玉眼を嵌入するほか、 は、 錆下地を施して彩色仕 上歯で下唇を噛 像高八六・二㎝ 臂釧も、 「久円 像 水 左

忠実に引き継ぐことで、 その法量 動明王坐像(重要文化財)である。奥之院護摩堂の像は源頼朝三男の貞暁(一一 とはいえ、 意匠にいたるまで近似している。 する特殊な技法も含めてさらに類似しているのが、高野山奥之院護摩堂本尊の不 紀後半の不動明王坐像 鎌倉時代後期ごろと想定される。 六~一二三一)によって寛喜元年(一二二九)に造像されたとされる作例で、 その像容は、京都府・東寺の西院に安置される、 (像高八六・五四)や着衣の細部表現、 表現の形式化を最小限に留め、 (国宝) と共通する正統的なものであるが、歯を水晶製と その霊験を受け継いだ模刻像であると判断される。 法住寺像は奥之院護摩堂本尊像の図像的特徴を 迫真性をなお失っておらず、 施された盛り上げ彩色、 弘法大師作と伝承される九 造像時期 胸飾の 世

法住寺では、明治二四年 (一八九一) に火災によって本尊像を失ったことから、

像が、水原弘榮の斡旋によって譲られたものである。
(一八四一~一九一一)を通じて高野山より移座されたと伝えられる。もとは高野山の鎮守、丹生都比売神社境内の護摩堂に安置されていたもので、神仏分離に当時、高野山親王院住職であり、法住寺近隣の能登鳳至郡柳田村出身の水原弘榮当時、高野山親王院住職であり、法住寺近隣の能登鳳至郡柳田村出身の水原弘榮

ち、本山と末寺の関係の中で、譲られ、移動したと捉えられる。剛峯寺に所蔵される。不動明王坐像についても、いったん高野山上に移動したのあった持所より伝来した大日如来坐像、両頭愛染明王坐像、愛染明王坐像が、金山上に移されたようで、明治六年(一八七三)に天野社本殿向かって右前方付近に丹生都比売神社では、神仏分離に際して、境内に所在した仏像類の多くは高野

# 4、移動していない事例―紀年銘作例から―

## ⑫遍照寺弘法大師坐像(註4)

三山との関わりについては未詳。また膝前材内部に の豪族を始めとする多数の僧俗の名も記され、 れていることが分かる。 鎌倉時代後期から室町時代にかけて、円派仏師の活動が確認される。 照寺本尊弘法大師坐像 大仏師良円/永仁二年甲午十月三日/奉造進之而也」と記され、 中世根来寺の根本荘園の一つ、 良円の作と知られる。仏師良円は円派仏師の一人と目され、 小池村は現岩出市北大池・南大池にあたり、 図 20 ほか、 坂上氏など根来寺と関わりのある伊都郡や那賀郡 は、 弘田荘内に位置する和歌山県岩出市北大池 像高六七・八四、像内背面に「熊野三御山 造像背景が示唆される。 「大伝法院御領 造像以来安置環境が維持さ 永仁二年(一二 根来寺では /小池村」と 良円と熊野 遍

像を忠実に立体化したもので、細かな抑揚表現による生気ある面相部にみられる(その像容は、右手に五鈷杵、左手に数珠を執って座る真如親王様の弘法大師図

剛峯寺勢力と合戦に及んで離山していることから、大きな信仰環境の変化の中で 年(一二八七)の銘記があり、 版本と弘法大師坐像の墨画が納入されていた。このうち地蔵菩薩像には弘安一〇 像表面は白下地を施して彩色仕上げとする。 ŋ 師 現にも立体感が保持され、 本像造像が企図され、 は種子両界曼荼羅・ 柔和な印象に特徴がある。 放す 坐像(国宝)に次ぐ古い紀年銘を有する基準作例として重要な位置付けにある。 頭体の根幹部は両肩を含んで前後二材製とし、内刳りを施して頭部を首下で割 (玉眼嵌入)。 阿弥陀如来両脇侍像・地蔵菩薩立像四枚・弘法大師坐像の各 その後も村内にて維持され続けたことをうかがえる。 両手前膊、 天福元年(一二三三)銘を有する京都府・東寺弘法大 体部では背筋の伸びた緊張感ある姿勢を保ち、 その前年に高野山上で大伝法院 手先を別材製とし、 像内腰付近で底板が貼られ、 両脚部に横一材を矧いで、 (根来寺) 勢力が金 内部に

# ③惣福寺観音堂千手観音坐像・不動明王立像・毘沙門天立像(註25)

具の造像である。 に位置する、 しとする。 立像(像高一〇九・四四) 木取りして、 れる三尊像(図21)で、 元神護寺領で、鎌倉時代以降は高野山領となる神野真国荘内の猿川村 三軀とも彩色せず素地仕上げとし、 内刳りを施さない。不動明王立像(像高一一三・五㎝)、毘沙門天 和歌山県紀美野町田の惣福寺観音堂 千手観音坐像 はともに頭部、 (像高八四・八四) 体部をそれぞれ一材より作って首枘挿 三軀共に表現は共通しており、 (大御堂) は頭体通して一木より 内陣厨子内に安置 (猿川荘)

右於高野山金剛峯寺南谷/説法院造立供養畢開眼等/宝性院被遊者也而已/本願背裏面の墨書には、「奉造立千手千眼木像一躰/文明八〈丙申〉八月十八日/りにし、七カ所に設けた月輪内に千手観音を示す梵字・キリークを墨書する。光数カ所桟を設けて補強し、全体に反りはない。周縁部体に宝相華唐草文を浮き彫千手観音像旧光背(高一二三・五四)は、板材を二材矧ぎ寄せ、背面で上下に

公文別当職は根来寺中尊院頼算であることが分かる。が造立供養し、宝性院が開眼、本願は猿川住人行秀、作者筑紫宇佐郡住人清意、頼算(花押)/公文別当職也」とあり、文明八年(一四七六)に高野山南谷説法院猿河住人行秀〈播州住僧/良算〉/作者筑紫宇佐郡住/清意/根来寺住僧中尊院

置環境を違えず、伝来しているものと判断される。
造像を担当した清意については具体的には不明であるが、正統な仏師とは異なる癖のの段階でその本尊像であることが確かめられることから、造像当初より安本像の願主が、まさに惣福寺の現所在である猿川村の住人行秀であり、江戸時本像の願主が、まさに惣福寺の現所在である猿川村の住人行秀であり、江戸時本像の願主が、まさに惣福寺の現所在である猿川村の住人行秀であり、江戸時本像の願主が、まさに惣福寺の現所在である猿川村の住人行秀であり、江戸時本像の願主が、まさに惣福寺の現所在である猿川村の住人行秀であり、江戸時本像の願主が、まさに惣福寺の現所在である猿川村の住人行秀であり、江戸時本像の願主が、まさに惣福寺の現所を担当して造像を行う行者的な仏師とは異なる癖の段階でその本尊像であることが確かめられることから、造像当初より安保前期の段階でその本尊像であることが確かめられることから、造像当初より安に大力を開かる。

⑭遍照寺阿弥陀如来坐像・大日如来坐像・薬師如来坐像 (註2)

年にかけて造像されたことが像内や像底の銘文から判明する。される、特殊な組み合わせの三尊像(図22)で、それぞれ天正一八年から文禄五高野山領官省符荘内に位置する、和歌山県かつらぎ町妙寺の遍照寺本堂に安置

跏趺坐する。 せている。 を矧ぎ寄せ、 ぎ合わせて幅を大きくし、 東)を彫り残す。 阿弥陀如来坐像(像高八七・八四)は、 内刳を施して頭部を三道下で割り放す。 膝前に一 これも前後 両手とも第一・二指を捻じる。 材、 像表面は布張・錆下地を施し漆箔仕上げとする。 裳先に一材を矧ぐ。体幹部の前面材に地付部に至る束 (像 |材製で矧面をきわめて平滑に処理して精緻に矧ぎ合わ 前後の材に桟を彫り残してつなぐ。 衲衣と覆肩衣をまとい、裙をつけて結 構造は頭体を通して前後二材を矧ぎ 体幹部材は外側に板材を精緻に矧 両体側部にも別材

裳先部に記された墨書銘には本像が妙寺村の本尊として、覚栄によって天正

貞・宗印ら下御門仏師の作風と親近性が強い。 た宿院仏師や、同時期に方広寺大仏造像など豊臣家周辺での活動が確認できる宗上げた意志的な表情と、癖のない明快な風貌が特徴で、戦国時代の奈良で活躍しには願主として覚栄だけでなく「木食興山上人」の名も記される。目をややつり八年七月に造像されたこと、「仏子和州新三」とあって仏師名が知られ、像心束

する。 造立されたことが朱字で記される。 板に覚栄によって文禄四年八月に、 ものとみられる。像表面は布張・錆下地を施して漆箔仕上げとする。像底部 いでいるとみられ、 大日如来坐像は宝冠をつけ、 底板を張るため体部の構造の詳細は不明であるが、 両腕や膝前に別材を矧ぎ寄せる。 胸前で智拳印を結び、 妙寺村の本尊として応其の逆修善根を願って 条帛・ 木製の冠飾や冠繒は当初 おおよそ前後 裙をつけて結跏 一材を 趺 底

て応其の逆修を願い造像されたことが墨書される。部に底板を張り、紙を貼って、覚栄によって文禄五年七月に、妙寺村の本尊とし・裳先を別材製とする。像表面は布張・錆下地を施して漆箔仕上げとする。像底体通して耳後ろを通る線で前後二材を矧ぎ寄せ、両体側部に別材を寄せて、膝前薬師如来坐像は左手に薬壺を持ち、衲衣・覆肩衣・裙をつけ結跏趺坐する。頭

大日・薬師の両像は、造像時期には一一か月の差があるが、面相表現は極めて大日・薬師の両像は、造像時期には一一か月の差があるが、面相表現は極めて大日・薬師の両像は、造像時期には一一か月の差があるが、面相表現は極めて

ていて、遍照寺建立段階で設定されていたもので、これらが当初のプラン通りにる本堂棟札に梵字で大日如来を中心に右脇侍阿弥陀如来、左脇侍薬師如来を記し大日・阿弥陀・薬師という三尊像の構成は、天正一五年(一五八七)銘を有す

尊として、造像以来伝来してきたことがわかる。寺村之本尊」(大日)、「妙寺村本尊」(薬師)と記され、妙寺=妙法院遍照寺の本造像されたことは疑いない。かつそれぞれ銘記に「妙寺之本尊」(阿弥陀)、「妙

### 四 移動の類型とその傾向

それらから確認できる仏像の移動の類型を、次のように分類しておきたい(註27)。例、また移動していない事例として三例を紹介した。限られた事例ではあるが、ここまで、中世・近世・近代において仏像の移動を確認できる事例として一一

- I、寺院の外護者となる地域の政治権力との関わりによる移動(②、⑦)
- Ⅱ、地域の政治権力の再編に伴う寺院の没落・廃絶による移動(③、④)
- Ⅲ、信仰の場の断絶後、需要に応じて移動(①、⑤、⑪)
- Ⅳ、神仏分離による信仰の場の断絶による移動(⑥、⑧、⑨、⑩、⑪)
- V、城下町等の整備と再編に伴う移動(⑦
- 7、本山末寺等の関係性の中、需要に応じて移動(⑪)

ような傾向があることも理解される。仏像の移動の諸相を捉えられるものと思われる。そしてこれらの移動には、次の各項でやや重なる要素もあるが、概ねこうした類型化によって、地域における

- 態となっている。(①、③、④、⑤、⑥、⑧、⑨、⑩、⑪) は、多くは信仰の場の断絶という特殊な状況に基づいて、仏像が移動する事
- が多く見られる。(①、②、③、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩) 説、移動する場合も地域性を失わず、同一荘園や同一地域内で移動する事例

需要に応じて移動する場合、地域性を失って移動する事例がある。(⑤)、

<u>(11</u>

щ

ない可能性が高いということである。であり、信仰の場の断絶が確認されない地域においては、仏像の移動は生じてい特殊なものではない。ここから言えることは、仏像は本来的に移動しにくい資料継続的に維持され続けているということである。そしてそうした地域は、決して信仰する者との関わりが断絶せず、それぞれ地域の拠点寺院として、信仰の場が移動していない事例として挙げた三例(⑫・⑬・⑭)で顕著に見られたのは、

したイメージの醸成に影響しているかとも想像される。その典型であるし、また古美術品として仏像が市場で流通している現状が、そうように無関係の地に流れ着くような印象を持たれがちである。⑤の事例は確かにたとおりである。そうした移動は、一見、元の所在地から切り離され、漂流するそれでもなお、移動することを余儀なくされた仏像があることは、先に確認し

るケースも多いと判断される。しかしここで確認したように、そうした移動のあり方こそが実は特殊であり、しかしここで確認したように、そうした移動の実態を把握すると、地域の中で残されてきた仏像は、例外を含むとはいえ、多くの場合においてと、地域の中で残されてきた仏像は、例外を含むとはいえ、多くの場合においてとなくとも、荘園や村など一定の範囲の地域史叙述の上で、有効な資料となりうきなくとも、荘園や村など一定の範囲の地域史叙述の上で、有効な資料となりうきなくとも、荘園や村など一定の範囲の地域史叙述の上で、有効な資料となりうきなくとも、荘園や村など一定の範囲の地域史叙述の上で、有効な資料となりうきなくとも、社会のでは、例外を含むとはいる。

確実な地域様式及び地域史の理解につなける必要があるだろう。が同一地域内で伝来したことの蓋然性を少しでも高める作業を行うことで、より献資料、安置環境や伝承、地名、遺構など、さまざまな情報を把握し、当該資料そしてこうした認識を基準としながら、彫刻資料そのものの情報とともに、文

本章で設定してきた問題は、多くの仏像・神像が伝来に関する確実な情報を得などして(鞘仏)、残される確率が高い。

動した可能性よりも高いと捉えられる。断絶を明確に見いだせないような事例では、仏像が移動していない可能性が、移仰の場自体が移転するという特殊状況において発生する。すなわち、例え資料そのものに伝来を示す確実な情報がなくとも、信仰の場が安定的に継承され、そののものに伝来を示す確実な情報がなくとも、信仰の場が安定的に継承され、そのとのが断絶して失われるか、信存在が移動する事態であり、それは信仰の場そのものが断絶して失われるか、信をはいるには、

歴史を物語る資料となりうるといえる。の寺院・神社とのつながりや伝来史を明確にできない場合でも、所在する地域のの寺院・神社とのつながりや伝来史を明確にできない場合でも、所在する地域のする傾向が顕著である。すなわち、地域において残されている彫刻資料は、特定支えていた地域住民の影響の及ぶ範囲内(荘園・村など同一地域)において移動する、信仰の場の断絶という特殊状況が生じても、仏像の移動は、その信仰を

第二部「熊野三山の仏像・神像と地域史」、第三部「荘園・村の仏像・神像と地以下、こうした視座に基づいて、第一部「高野山麓の仏像・神像と地域史」、

を見出し、その上で日本彫刻史研究における新たな視座を見出すこととしたい。域史」の地域の枠組みから、仏像・神像を通じたそれぞれの地域史の新たな一面

註

- ている。

  (1) 本論における「仏像」は仏教における信仰対象である如来・菩薩・明王・天・祖師(1)本論における「仏像」は仏教における信仰対象である如来・菩薩・明王・天・祖師
- 歴史資料館研究論集』九、一九八三年)(2)八尋和泉「九州仏像の現所在と原所在―造立時の寺院を離れた仏像五例―」(『九州
- 五日、於帝塚山大学) 山大学大学院人文科学研究科解説十周年記念研究大会口頭発表、二〇〇六年七月一山大学大学院人文科学研究科解説十周年記念研究大会口頭発表、二〇〇六年七月(3)大河内智之「彫刻資料から地域史を読み解く―新たな視座の確立に向けて―」(帝塚

二〇一〇年四月二四日~六月六日)。和歌山県立博物館特別展「移動する仏像―有田川町の重要文化財を中心に―」(会期

)北澤憲昭『眼の神殿』(美術出版社、一九八九年)、佐藤道信『〈日本美術〉誕生 近町の重要文化財を中心に―』(和歌山県立博物館、二〇一〇年)。 大河内智之「移動する仏像と地域史」(和歌山県立博物館編『移動する仏像―有田川

- 代日本の「ことば」と戦略』(講談社、一九九六年)(4)北澤憲昭『眼の神殿』(美術出版社、一九八九年)、佐藤道信『〈日本美術〉誕生 近
- 編『近代天皇制国家の社会統合』、文理閣、一九九一年)(5)高木博志「近代天皇制の文化的統合―立憲国家形成期の文化財保護行政」(馬原鉄男
- 佐藤道信『明治国家と近代美術―美の政治学―』(吉川弘文館、一九九九年)梨俊夫編『美術のゆくえ、美術史の現在 日本・近代・美術』(平凡社、一九九九年)(6)佐藤道信「美術史学の近代と現代」(北澤憲昭・木下長宏・イザベル・シャリエ・山

- (7) 佐藤道信「美術史学の近代と現代」(註(6) 前掲
- 8 国立博物館編『日本美術略史』(便利堂、一九五〇)の鎌倉時代以降の彫刻に対する 唯その手法に於ける彫鏤の巧さが著しい特色として挙げられる」とする。 現在では、 が、 襲しているといってよいだろう。 研究の進展のある部分もあるが、桃山、 上の巧緻をのみ競ふ状態であった。故に当代の彫刻には様式的に見る可きものなく、 た当代に於いても殆ど何等の精新な表現を示し得ず、徒らに先蹤を墨守して唯外見 以降その本質的な意義を失ひ、 は概して前代と同じく、鎌倉様式の亜流を追って可成り整美したものを示してゐる た仏教文化は当代に入って益衰微し、殊にその精神内容には殆ど見るべきものがな しては所謂末期的なものとなってゐる」とする。 そこには殆ど何等の様式発展の跡をみ見出し難い。加ふるに当代に於ける仏教信仰 た」とし、 評価を確認する。まず鎌倉時代では「当代は前代名匠定朝によって創始された様式 を更に推し進めて、 その精神表現は極めて貧しいものになつてゐる」とし、江戸時代は「室町時代 この時代風潮はその崇信の対象たるべき仏像彫刻に最もよく反映し、その様式 その精神表現を固化して徒にその表面のみを厳飾し、 室町時代では「当代の彫刻は凡そ前代の様式手法を受け継いだもので、 真に我が国固有の彫刻を完成せしめたところにその発展があっ 一途に衰退を辿った仏像彫刻は、 江戸時代彫刻に対する評価はほぼこれを踏 桃山時代は「前代以来低調に赴い 比較的美術の栄え 信仰対象の彫刻と
- みのる『地方仏Ⅱ』(法政大学出版、一九九七年)。(9) むしゃこうじ・みのる『地方仏Ⅰ』(法政大学出版、一九八○年)、むしゃこうじ・

 $\widehat{\underline{16}}$ 

(10)例えば鎌倉時代彫刻史研究上において、伊東史朗『京都の鎌倉時代彫刻』(『日本の人の)のでは鎌倉時代彫刻史研究上において、伊東史朗『京都の鎌倉時代彫刻』(『日本の人の)のでは鎌倉時代彫刻史研究上において、伊東史朗『京都の鎌倉時代彫刻』(『日本の人の)のでは鎌倉時代彫刻史研究上において、伊東史朗『京都の鎌倉時代彫刻』(『日本の人の)のでは鎌倉時代彫刻は『日本の人の)のでは鎌倉時代彫刻は『日本の人の)のでは、「日本のの)のでは、「日本のの)のでは、「日本のの)のでは、「日本のの)のでは、「日本のの)のでは、「日本のの)のでは、「日本のの)のでは、「日本のの)のでは、「日本のの)のでは、「日本の)のでは、「日

- いると考える。の「中央」を仮構するような研究スタンスを、すでに取りえないことをよく示して
- 話編さん委員会編『日置川町史 第一巻 中世編』(日置川町、二○○五年)ほか 育委員会、二○○三年)、日置川町教育委員会、二○○四年)、日置川町教育委員会編『日置川町教育委員会編』(日置川町、二○○五年)ほかの文化財Ⅱ一さまざまない。
- (12) 大河内智之「移動する仏像と地域史」(注(3) 前掲)

13

- れる。
  れる。
  れる。
  には、不動明王像の脇侍であった。おそらく近世の段階で、寺内で移動したものと思わ立像(有田川町指定文化財)と、作風や法量、構造が共通しており、本来はこちらの不動明王像の脇侍であった。おそらく近世の段階で、寺内で移動したものと思われる。
- 例として―」(『和歌山県立博物館研究紀要』一一、二〇〇五年)(4)大河内智之「本光寺阿弥陀三尊像について―仏足文を有する来迎形三尊像の初期作
- 動する仏像―有田川町の重要文化財を中心に―』(注(3) 前掲書)。(5) 大河内智之編『浄教寺の文化財』(浄教寺、二〇〇六年)、和歌山県立博物館編『移

- を果たしているといえ、興味深い。の歴史に最勝寺の歴史も包括して、二つの寺院の歴史をつなげる紐帯としての役割の歴史に最勝寺の歴史も包括して、二つの寺院の歴史をつなげる紐帯としての役割
- 文化―興教大師覚鑁の法灯―』(和歌山県立博物館、二〇〇二年)堂丈六三尊像―』(東京美術、一九九七年)、和歌山県立博物館編『根来寺の歴史と(17)西川新次監修・根来寺文化研究所編『根来寺の歴史と美術―興教大師覚鑁と大伝法

27

- 会編『日置川町史第一巻 中世編』(日置川町、二〇〇五年)(18)大河内智之「仏像の流通―庚申講毘沙門天立像と日置浦―」(日置川町誌編さん委員
- 真編『日本仏教史における神仏習合の周辺』龍谷大学仏教文化研究所、二〇一二年)岩田書院、二〇一一年)、大河内智之「近世における熊野本宮の神仏分離」(赤松徹本尊の造像―本宮護摩堂と那智滝本山上不動堂―」(川崎剛志編『修験道の室町文化』、大河内智之「十五世紀の熊野における不動堂(1)大河内智之「寛正四年康永作東光寺不動明王二童子像と熊野本宮」(『和歌山県立博
- 歌山県立博物館研究紀要』一〇、二〇〇三年)(20)大河内智之「天野・延命寺の仏像群―高野山膝下における平安時代の造像事例―」(『和
- 四七、二〇〇四年) (21) 大河内智之「泉養寺阿弥陀三尊像と石清水八幡宮領芳養荘」(『和歌山地方史研究』
- 八、二〇〇四年) (22) 大河内智之「桃山町・正福寺の永禄八年銘弘法大師坐像」(『和歌山地方史研究』四
- 野山時報』三三七三、二〇一六年) 野山時報』三三七三、二〇一六年) (『高) 大河内智之「高野山麓の至宝―高野山開創一二〇〇年記念特別展の成果から―」(『高
- (25) 大河内智之「根来寺の輪郭―寺領荘園の内外―」(『説話文学研究』五〇、二〇一五

年

- ○年 木食応其―秀吉から高野山を救った僧―』二○○八年)(26)大河内智之「木食応其と桃山時代の仏師」(和歌山県立博物館編集・発行『没後四○
- 事例についても提示された。ここではそうした見解も踏まえ、類型化を図った。 地域の関係寺院からの寄進・譲渡」「近世城下町の形成に伴う寺町への移転」という で、そこで試みた仏像の移動の類型化を評価する中で、「本山からの下付・給付」「他 で、そこで試みた仏像の移動の類型化を評価する中で、「本山からの下付・給付」「他 で、そこで試みた仏像の移動の類型化を評価する中で、「本山からの下付・給付」「他 は、注(2)に示した筆者による口頭発表の内容につい で、行本に関する一試論―安阿弥 なお、杉崎貴英「砺波市常福寺阿弥陀如来立像の造立背景に関する一試論―安阿弥

第一部 高野山麓の仏像・神像と地域史

#### 第一 章 高 野山開創縁起から見る聖域としての高野山

はじめに

宗教文化と比較する研究は、ほとんど進展していない。
宗教文化と比較する研究は、ほとんど進展していない。
では検討されてきたものの、一帯に残された文化財を包括的に捉えて高野山上の教活動を支えた高野山麓の地域的広がりについては、荘園史や寺院経済史の観点な位置を占める宗教的聖地として周知されている。一方で、高野山上における宗法大師信仰などが重層的に織りなして形成された、日本の歴史・文化史上に重要学・美術史学などの研究の蓄積があり(註1)、密教・山岳信仰・浄土信仰・弘学・産史学などのでは、ほとんど進展していない。

伝承される領域である。 伝承される領域である。 に承される領域である。 に承した。野山開創にまつわる種々の縁起に丹生明神・高野明神より空海に布施されたと がの中で、変遷しつつ歴史的に構築されたものであるが、その根幹となるのが、 山文化圏という地域的枠組みは、高野山開創ののち、周辺地域とのさまざまな交 がの中で検討することを試みた(註2)。ここに示した高野 的な関わりを有した高野山麓の諸地域を高野山文化圏と捉え、当該地域の美術資 的な関わりを有した高野山麓の諸地域を高野山文化圏と捉え、当該地域の美術資

め、その神仏交渉の痕跡をたどりながら、聖域としての高野山麓の範囲を確認し野山と神祇の関係に着目して高野山開創にいたる史実と、高野山開創の縁起を眺通じて明らかとなる地域史を提示することとしたい。まずはじめに、空海及び高第一部においてはこうした領域における仏像・神像を取り上げ、それら資料を

ておきたい。

# 空海と高野山の開創―神祇との関係―

る聾瞽指帰(国宝・金剛峯寺蔵)に見られる筆跡も含め、青年空海の優れた才能 海の出家宣言の書といえ、序文や巻末の十韻之詩に相違があるが空海自筆本であ 優れていることを、 を明らかにするために同書を述作したとする。 の後に出家を決意したが親族の反対にあい、 から虚空蔵求聞持法を授かり、土佐国室戸岬、阿波国大滝カ岳、 期の確実な動向を掴みにくいが、空海作の『三教指帰』によれば、一五歳の時に をうかがえる。 伯父の阿刀大足のもとで儒教を学び、一八歳にして大学に入学、その後ある沙門 空海 (七七四~八三五) 中国の諸古典や仏典等を織り込んで格調高い漢文で著した空 は讃岐国の有力地方豪族である佐伯氏の出身で、 出家が忠孝に背くものではないこと 儒教・道教・仏教を比べて仏教の 石鎚山での修行

に大使藤原葛野麻呂が帰国の途に付いたあとは西明寺に止住し、 三日に長安へむけて出立、一二月二三日に長安に到着している。翌年二月一〇 日に福州赤岸鎮に漂着した。 七月六日に肥前国 を出発し、 その後、延暦二三年 大使藤原葛野麻呂、 (長崎県) (八○四)五月一二日、空海は遣唐使の一員として難波津 ようやく一○月三日に州都福州へ廻航され、 松浦郡田浦を出立、 副使石川道益、 他に橘逸勢や最澄などとともに、 台風に遭いながらも、 師僧を求めて青 八月一〇 一月

ている。 海は、 れた。 た後、 剛界の受明灌頂、八月上旬に伝法阿闍梨位灌頂を受けて遍照金剛の密号を授けら のもとで密教を学んだ。二〇歳の時に出家して僧となり、 龍寺を訪ね、 に発菩提心戒を受け、 っていた、 た唐代密教の巨匠で、 密教を伝授され、二二歳の時に善無畏の弟子玄超から大日経系の密教を伝授され 恵果は空海と出会うなり笑みを浮かべて喜んで迎え、 それまで系統を違えていた『金剛頂経』・『大日経』の両系統の密教を統合し 翌正月一七日、 その付法が終わるのを待っていたように、 恵果は両部曼荼羅図を描かせ、法具類を作り、経典を書写して空海に与え と伝えたという 俗姓馬氏。 恵果と面会した。 青龍寺東塔院灌頂道場で六月一三日に胎蔵、 出家以前から青龍寺曇貞に付いて経典を学び、さらに不空 代宗・徳宗・順宗の三代の皇帝からも篤い帰依を受けた。 恵果追悼の建碑にあたり、 (『御請来目録』)。 (七四五~八〇五) は京兆府万年県 恵果を師僧として、 弟子を代表してその撰文を行っ 同年一二月一五日に没した。 空海が今日来ることを知 不空から金剛頂経系の 空海はただち 七月上旬に金 (陝西省 空

民のために密教修行の禅院を建立するとの誓願を立てたことが語られてい は善神の加護を願い 書状」によれば船は何度も漂流したようで 九 使船に乗って帰国することがかない、八月頃になって、伝授された密教の体系と、 大量の経典や仏画、仏具等(『御請来目録』によれば、 帰国 恵果が没した直後、 三海は、 梵字真言讃等四二部四四巻、 の際、 恵果阿闍梨より付嘱物一三種) 二〇年の留学の予定を切り上げて帰国したことですぐには都へ入れず 空海の書簡類を集めた『高野雑筆集』に収載される「布勢海宛空海 無事帰国すれば天神地祇の威光を増し、 大同元年 (八〇六) 論疏章等三二部一七○巻**、** を携えて、 正月に空海は、 (「空海従大唐還時数遇漂蕩」)、 明州から日本へと向かった。 新旧訳経一四二部二四 ちょうど来訪中の遣唐 図像等一○鋪、 鎮護国家、 済世利 空海 道具 そ

太宰府などに留まったが、ようやく大同四年(八〇九)に入京して高雄山寺

神

子の泰範と実恵を現地に派遣し、修禅道場の造営が開始された。 宛の太政官符(『金剛峯寺根本縁起』)により嵯峨天皇より勅許が下されると、 を明らかにしている。空海の願いは直ちに聞き届けられ、 名曰高野、 修行の道場建立のため、 与、 護寺)に入り、 え、人跡を遠く隔てていて、修禅道場を建立するのにふさわしい場所であること 紀伊国伊都郡の南に高野という平原の幽地を見出し、そこが四面の山が高くそび 空海が山野に入って修行していた頃、 峯請乞入定処表」<br />
によれば、 ていく。『続遍照発揮性霊集補闕闋抄』巻九に納められる「於紀伊国伊都郡高野 「空海、 結縁灌頂、 少年日、 計當紀伊国伊都郡南、 そして両者の決別もあったが、いよいよ密教流布を本格的に進 弟子の育成と自らの修行にいそしんだ。 好渉覽山水、 紀伊国・高野峯の土地を嵯峨天皇に請うている。 弘仁七年 従吉野南行一 四面高嶺、 吉野山から南に一日、西に二日程のところ、 (八一六) 六月一九日、鎮護国家及び密教 旦 人縦絶蹊」と語り、 更向西去両日程、 七月八日には紀伊国 間 少 年 有平原幽地、 への経典 文中、 弟

玉 建立に際して結界を行い、その敬白文の中で、悪神鬼神は伽藍の東西南北四維 壇上建立結界敬白文」(『続遍照発揮性霊集補関抄』九) によれば翌年には壇上  $\mathcal{O}$ 七里外へと去ること、善神鬼等は伽藍に住んで仏法を護持するように述べる。 後、 伊都郡高野寺鐘知識文」 空海は弘仁九年(八一八)一一月一六日、 伽藍造営の進捗ははかばかしくなかったようであるが、年次不詳の 同) では鐘鋳造の勧進を行っている。 ようやく高野登山を果たす。 「紀伊 高

がえる。 九 年 空盡、 数のともしびと花で表し、曼荼羅の諸仏へ奉献するもので、願文の中で空海は「虚 名称の初出であり、 「続 八三二 遍照発揮性霊集補闋抄』 同法会は、 涅槃盡、 に金剛峯寺で万灯・万華の法会が行われた際の願文で、 遍く世界を照らしてあらゆる迷いを払う大日如来の光を、 このころまでには一定の伽藍が整い始めていることをうか 我願盡 巻八に所収される「高野山万灯会願文」 (虚空尽き、 衆生尽き、 涅槃尽きなば、 は、 金剛峯寺 天長 多

 $\mathcal{O}$ 

六一歳で示寂した。建立の勧進を始めているが(同書所収「勧進奉仏塔知識書」)、翌年三月二一日、建立の勧進を始めているが(同書所収「勧進奉仏塔知識書」)、翌年三月二一日、この後空海は、承和元年(八三四)八月二二日に仏塔(毘盧遮那法界体性塔二基)も尽きなん)」と述べ、密教思想に基づく広大な他者救済の大願を表明している。

# 一 丹生明神・高野明神と高野山―大師と聖地を結ぶ神々-

いきたい。高野山とこれらの神々の交渉史を、高野山開創にまつわる縁起を通じて確認して比売神社の主祭神であり、また高野山壇上伽藍御社(山王院)にも祭祀される。「高野山の鎮守神、丹生明神と高野明神は、かつらぎ町上天野に鎮座する丹生都

降とされるが、 生都比売大神が、 丹生都比売命の祭祀に関わる祝詞で、 天沼田 へ移動したのち、 (高野口町大野)、 より古い口承に基づく可能性が高い『丹生大明神告文』では、 庵田村石口 布々支の丹生 (かつらぎ町三谷・丹生酒殿神社裏の滝) 忌垣豆 (九度山町慈尊院)、 (高野町富貴)、 本文の成立時期は天暦六年 町梨御門代 伊勢津美 (九度山町入 (九五二) に天降り、 (九度山町 丹 以

> 高郡江川丹生 (日高川町丹生)、 美野町真国宮)、 丹生祝氏の勢力範囲を示しているといえる。 捉えれば、 や有田川下流域、 を巡幸し、 九度山)、 川市上丹生谷)、佐夜久宮(かつらぎ町佐野)、渋田邨(かつらぎ町東渋田周辺) 丹生都比売神社の周辺地域が細やかに記されている。それはまさしく、 巨佐布 天野原 那珂郡松門 日高川流域など高野山から離れた所への巡幸伝承を後の挿入と (九度山町下古沢)、 (かつらぎ町上天野) に鎮座したとする (紀美野町谷)、 赤穂山布気 長谷原 (紀の川市長田)、名手村丹生屋 安諦夏瀬丹生 (紀美野町長谷宮)、 (有田川町丹生)、 (図表参照)。 神野真国 大和国 紀 日

流域の中核社としての地位が確立している。 『日本三代実録』貞観元年(八五九)正月二七日条によれば、この時従五位下別日本三代実録』貞観元年(八五九)正月二七日条によれば、この時従五位下別日本三代実録』貞観元年(八五九)正月二七日条によれば、この時従五位下別日本三代実録』貞観元年(八五九)正月二七日条によれば、この時従五位下別日本三代実録』貞観元年(八五九)正月二七日条によれば、この時従五位下別日本三代実録』貞観元年(八五九)正月二七日条によれば、この時従五位下

新ない。 結論を先取りすれば、高野山開創に当たって空海は、その山麓に勢力を有した にひられた善神鬼への仏法護持の要請を見れば、空海が高野の地に がかかわる在地の神を重要視していたことは間違いない。 にひられた善神への加護の要請、あるいは「高野壇上建立 に対いが、で海自身が丹生都比売命に直接言及した史料はないが、 をいう展開が想定される。空海自身が丹生都比売命に直接言及した史料はないが、 をいう展開が想定される。空海自身が丹生都比売命に直接言及した史料はないが、 をいう展開が想定される。空海自身が丹生都比売命に直接言及した史料はないが、 には鎮守神化していった というと関係を結ぶ中で丹生祝氏によって には鎮守神化していった

空海の神秘化・伝説化がさまざまに図られていくが、高野山という場を巡っては延喜二一年(九二一)に、醍醐天皇から空海に弘法大師の号が追贈されたのち、

告二十五箇条』に語られる内容を次のとおり確認する。まず、およそ一○世紀半ばごろの成立とみられる、最初期の大師伝といえる『遺大師と聖地を結ぶ結節点として、空海と神の出逢いの物語が成立、展開していく。

開田 野山 永くこの地を献じ、信仰の心を表す」と述べた。今この土地の中に、三町ほどの は南海を限り、北は日本河を限り、東は大日本国を限り、西は応神山の谷を限る。 ある私がこの地に降臨した際、 を望んでいたが、 わりには一〇町ほどの沢があり、 高野山へ登る裏道の辺りに丹生都姫命という女神が祀られていた。その社 があり、 へ登る日に、 常庄といわれている、というものである。 今、 神は巫祝に託宣して曰く、 菩薩(空海)がこの山に到ったことは幸いである。 食国皇命より一万町ばかりの領地を給わった。 人が近づくとただちに傷害を受けた。 「妾は神道にあり、久しく仏の威徳 空海が高 弟子で 0) 南 ま

生明神) その差異については特に注目されてこなかったが、こうした縁起の言説を踏まえ れたかたちでその第一歩を踏み出したといえる。なお、描かれた丹生都比売命(丹 され祟りを及ぼす女神 金剛峯寺所蔵弘法大師・丹生高野両明神像) る神仏習合の典型的な言説構造をふまえて、 海)に帰依して弟子となり、 の姿を唐装 ここでは狩場明神 神身にあって苦しみも背負い、 の姿は、和装 (法体か) として表している可能性が高い 土地を布施して弟子となり、 (高野明神) はいまだあらわれていない。沢のほとりに祭祀 (丹生都比売神) (図1・金剛峯寺所蔵丹生明神像) のものと唐装 自らの領地を布施したことが語られる。 **祟りをも及ぼす俗体の和装神が、** が、 のものがあって対照的であり、 苦悩の多い神身を離脱し、 高野山における神仏交渉史は整理さ 仏道に帰依して護法善神となったの 古代におけ 菩薩 菩薩 ② 2 • 従来 (空 **企** 

弘仁七年(八一六)の夏、大師が平安京を離れ、大和国宇智郡で一人の猟師といて狩場明神(高野明神)が登場する。物語は次のように語られる。これに続いて、康保五年(九六八)成立の『金剛峯寺建立修行縁起』では、初

あった。 るには、 この地に降臨した際、 を取ったおり、 威福を増したい。私は山水に狎れていたが、菩薩 があり霊瑞が多くある。空海の来住を助けよう」といい、犬を放って姿を消した。 ると、「我は南山の犬飼で、一万町ほどの山を知っており、 広めるよい地を教えよと念じて唐の海岸から投げた三鈷杵を探していることを語 を身に帯びて、大小の黒犬が従っていた。 地を献じ信心の心を表す」と述べた、とする。 んでいたが、今、(大師が)この山に到ったことは幸いである。 毎年必ず一往復したが、その路辺に十町ばかりの沢があり、 徳にたどり着いた」と密かに語りかけた。空海はこの地を入定処として請い受け ふさわしいところであった。すると山人は「私はこの山の王なり。 領地を献じて えるという。翌日山人が従って大師がその平原を訪ねると、 大師は紀伊国の境、 出会った。 北は日本河を限り、東は大日本国を限り、 今の天野宮である。 南方に平原があり、三面が山で一方が開き、夜には霊光が現れるのが見 肌の色は深き赤色で、 巫祝が託宣していわく、「妾は神道にあり、 大河のほとりで宿を取った。ここに 食国主命より家地一万町ばかりを給わった。南は南海を限 大師が初めて高野山に登る際、 身の丈八尺、 猟師が大師に声を掛け、 西は応神山の谷を限る。 青い小袖を着て筋骨逞しい。 (空海) に出会って 一人の山の民がおり、 その中に幽かな平原 久しく仏の威福を望 この社のそばで一宿 まさしく伽藍建立に 山王丹生大明神社 弟子である私 大師が密教 (仏教の) 弓矢

縁起中に現れる猟師と山人(山王)は た山人は、この山 されたものといえる。 南山 子をつけて弓矢を手にして、 狩場明神の姿(図3・金剛峯寺所蔵高野明神像) まさしくこれは、 (高野山) の犬飼で、 (高野山) の王と語って自らが神の属性にあることを明示する。 そしてもう一人、 この縁起中の猟師と重なるイメージであり、 一万町ほどの山を知っている」と語っていること 白犬を足元に従わせて山中を歩く狩人に描かれて 一応別の存在のようであるが、 同縁起中で大師を高野山上の幽地に導 は、 筋骨隆々とし、 先の猟師が 赤身で鳥

のといえるだろう。 種の神の姿は、まさしく弘法大師 を離脱し、 縁起を整理すれば明確で、 神が、菩薩(空海)に出会ったことで仏法の徳にまみえ、 ことがレトリックとして意図的に記されている。すなわち俗なる姿である狩場明 縁起中で姿を消したと明示されていることを踏まえれば、 所蔵弘法大師・丹生高野両明神像)として現れたと捉えられる。 山王であることをあかし、 に出会う前の俗体としての狩人姿から、 狩場明神と高野明神という、二種の神格と図像がある理由もこのように 護法善神となった衣冠束帯を身にまとった高野明神 先に見た丹生明神の二種の図像と同様に、弘法大師(菩 領地を献じて、 (菩薩) への帰依の前と後の姿をあらわしたも 護法神となったことをこの縁起は示し 仏法の徳にまみえて「俗なる」神身 その実像である高野 両者が実は同人である (図4・金剛峯寺 すなわちこの二

帝河荘 支配を実現させるなど、 中世の高野山ではこの縁起を根拠に寺領荘園を拡張し、 ち手印が捺されている御手印縁起のことを指す。平治元年(一一五九)に美福門 大師の手跡として寛治 院が鳥羽上皇の遺品のなかから発見し、 には太政官符案并遺告 山絵図壱帖」に相当するもので、全て空海没後に作成された偽文書であるが 内容を進化させていく。『高野山御手印縁起』(『金剛峯寺根本縁起』) 弘法大師が丹生明神よりその広大な領地を譲り受けたとする神話は、 世紀末頃に成立したものとする説があるが(註5)、『丹生大明神告文』、『遺 (高野住山料御遺記文壱通) からなる二帖一通を指し、 の領有をめぐる石垣荘との紛争に際して作成されたとするものと(註4)、 成立時期と成立背景については諸説あり、 『金剛峯寺建立修行縁起』と一○世紀後半に縁起が積極的に整備 二年 (一○八八) 高野に登山した白河上皇へ献上するため (高野絵図壱帖)、 イデオロギー支配の装置として極めて重要な役割を果た 高野山に寄進された「高野絵図壱帖」と 御手印縁起 (山絵図壱帖)、 寛弘元年(一〇〇四)ごろに阿 また地頭を排除して一円 また狭義にはこのう 遺告真然大 は、 さらにそ 広義

> が妥当であろう。 されていることを踏まえれば、これらに続く、一一世紀初め頃の成立と捉えるの

西至星川・神勾谷、北至吉野川」、延暦十九年九月十六日宣命文には 南限南海、 谷、 る弘仁七年七月八日大政官符には東限丹生川上峯、 よりも具体的に示されることで、太政官符案并遺告 おける南・南海、北・日本河(紀ノ川)、東・大日本国(大和国)、 上、南限阿帝川南横峯、 特に注意されるのは、 北限紀伊川」、 西限応神山谷、 承和元季十一月十五日大師御遺告文には① その丹生明神の領地の範囲がこれまでに確認した縁 北限紀伊川」、②「東至丹生川上、南至阿帝川南長峯 西限応神山星川神勾、北限吉野川」とある。 南限当川南長峯、 (高野絵図壱帖) 「東限大日本国 西 西限応神 に所収され 「東限丹生 応神山

Ш

ことに気づく。 域とみてきたためか、 北至吉野川云々」としている。従来ここに示された四至については、 限丹生川上、 及生石岑是也/北高山宇由峯、謂丹生北吉野川南岑是也、 是也/南高山当河南長峯、 山」には「東高山摩仁峯大日本国、 応神山谷、 上登日丹生津姫命及御子所付属山地四至」として「東限大日本国、 告真然大徳等では「東至宇智丹生川、南至阿帝河南横峯、西至応神山神勾星川谷、 続いて御手印縁起(山絵図壱帖)に所収される当山四至注文三通は、 「応神山谷」 北限日本河/事情注遺告文」とあり、 南限当河南横峯、 「神勾」「星川谷」などと随分具体的な地名であらわされている 現地比定の試みは行われていないが、 謂阿手河南横峯是也/西高山応神山、 西限神勾・星川、 今大和国名也、 北限吉野川」、 「譽田天皇定境四至」には 紀伊国境山也、 又云槙尾」とある。 例えば西端について 「官符所載四方高 謂神野山神勾 南限海/ 謂丹生川 観念的な領 順に、 西 ĴΙΪ 「東 至 遺 限

では有田川町楠本の法福寺に伝来する阿弥陀迎摂像を通じて、 以下、 所 ・星川の薬師寺・大福寺に伝来する一○軀の仏像を通じて検討する。 第二章ではこの聖域の西端 (北西端) の現地比定について、 聖域の南西端にお かつらぎ

としたい。社祭神像の復原的考察を通じて、高野山麓の重層的な信仰の歴史を叙述すること社祭神像の復原的考察を通じて、高野山麓の重層的な信仰の歴史を叙述することける浄土信仰の痕跡を確認する。そして第四章では、高野山鎮守の丹生都比売神

註

- 四、二〇〇八年)を挙げておく。
  社と民衆』三、二〇〇七年)、同「高野山関係文献目録―後編―」(『寺社と民衆』―前編―」(『寺社と民衆』二、二〇〇六年)、同「高野山関係文献目録―中編―」(『寺年) 高野山に関する研究を集約した近年の目録として、宮野純光「高野山関係文献目録
- 三章)
  ■―イメージの成立と伝承(浄土教・説話画)』、竹林舎、二○一四年、本論第一部第高野山膝下における浄土信仰とその場―」(林温責任編集『仏教美術論集3 図像学ち』和歌山県立博物館、二○一二年)、大河内智之「法福寺阿弥陀迎接像について―ち』和歌山県立博物館編『高野山麓 祈りのかた
- 文館、二〇〇六年) (3) 武内孝善「高野山の開創と丹生都比売命」(同『弘法大師空海の研究』所収、吉川弘
- 六六年) 六六年) 六六年) 一大六年) 一大六年) 一大六年) 一大六年) 一大六年) 一大六年) 一大八年 (4) 赤松俊秀「高野山御手印縁起について」(同『続鎌倉仏教の研究』平楽寺書店、一九

)小山靖憲「高野山御手印縁起の成立」(安藤精一先生退官記念会編集・発行『和歌士武内孝善「御手印縁起の成立年代について」(『密教学研究』二七、一九九五年)

に再録)
・地方史の研究』〔一九八七年〕、小山靖憲『中世寺社と荘園制』〔塙書房、一九八八年〕、小山靖憲「高野山御手印縁起の成立」(安藤精一先生退官記念会編集・発行『和歌山

## 第二章 薬師寺・大福寺の仏像群と感応山 高 野山 開創縁起に基づく聖域の復原

#### はじめに

来する合計一〇軀の仏像群を紹介し、それらの存在と近世史料から従来知られて どの民俗行事が現在も行われ、 れぞれ四邑川 いなかった廃絶寺院である感応山 もに星川地区に所在する八王子神社を産土社として氏子となり、四邑の笹囃子な と総称されて高野山 本章においては、この四邑のうち御所地区の薬師寺と、星川地区の大福寺に伝 山の西北麓に位置するかつらぎ町御所・星川・星山・日高の四地区は、 (星川) (天野社) 沿いの谷間や傾斜地に集落が散在し、 強固な四地区の結びつきが継承されている。 領六箇七郷のうちの一地域を構成した。 (寺)を復元するとともに、 中世以来四村 当該地が、 四地区と 従来明 (邑) そ

## かつらぎ町御所・薬師寺の仏像

について検討したい

らかでなかった高野山御手印縁起に示される高野山の聖域の西端であった可能性

塗厨子 理されている。 教寺院で、 菩薩形坐像 和 歌山県伊都郡かつらぎ町御所に所在する薬師寺は、 (和歌山県指定文化財) 桁行三間、 ・地蔵菩薩立像・持国天立像・多聞天立像) 本堂内陣に設けられた南北朝時代の建立と想定される大型の朱漆 梁間三間の本堂 内に、平安~鎌倉時代の仏像五軀(薬師如来坐像 (江戸時代) が地域住民によって維持・管 高野山真言宗に属する密 が安置されている。 以

#### 下、順に確認する。

 $\equiv$ 肉・上敷茄子・華盤・下敷茄子・受座・反花・蛤座・框二段)と板光背も当初 両脚部に別材を寄せ、体部材と両脚部材の接合部はゆるやかな曲面をなして、 頭体の大略を一材より木取りし、木心は後方にはずす。右肩より先、左袖と手先、 を着けて結跏趺坐する。右手は胸前に上げて施無畏印を表し、左手に薬壺を執る。 髪際高三○・七四の小像で、 おり、中世における補彩と捉えられる。 述する鎌倉時代の多聞天立像を含む同寺全ての仏像に施された彩色とも共通して 正暦元年 ものが残る。頭体の均衡が整って量感を残した体軀の表現は、法量に差はあるが 部材底面はやや刳り上げる。像表面は白土下地を施して彩色する。九重蓮華座(蓮 世紀初め頃の造像と捉えられる。板光背の彩色はおおらかで古様であるが、後 薬師寺本尊の薬師如来坐像 頃造像の滋賀県・善水寺薬師如来坐像などと近く、 (九九○)頃造像の奈良県・法隆寺講堂薬師如来坐像や正暦四年(九九 螺髪を粒状に表し、 (図1・和歌山県指定文化財) は、 衲衣を偏袒右肩にまとって、 およそ一〇世紀末から一 像高三六・五 脚 裙

する。 八重蓮華座と板光背も当初のものが残る。 り木取りし、 をまとい、 を矧ぎ寄せ、 菩薩形坐像(図2・和歌山県指定文化財)は、 像高三六・五 合掌して結跏趺坐する。 脚部材底面をやや刳り上げる。 木心は後方にはずす。 сщ 髪際高二九・八四を計り、 手先を含んで両肘より先、 頭体の大略を、 薬師如来坐像同様、 像表面は白土下地を施して彩色し 本尊薬師如来坐像と作風が共 髻を結って、条帛、 両手の肘までを含んで一木よ 量感を残しつつ、 及び両脚部に別材 裙、 天衣 通

陀如来、あるいは釈迦如来であった可能性がある。
あるいは普賢菩薩と想定すれば、両手先を後補とする薬師如来坐像は本来、阿弥から薬師如来像の脇侍像であったとみられるが、合掌手を示す菩薩像を勢至菩薩、の造像と判断される。法量の一致や、台座を一段分低くしていることなど、当初緊張をやや解いた穏和さへの志向もうかがえ、一○世紀末から一一世紀初めごろ

型は、 などの特徴から、 の厚みが大きく重量感があり、肩をややいからせ、両腿の膨らみが強調された体 像表面は白土下地を施して彩色する。台座は框座と敷茄子部分だけが残る。 右手は掌を前に向けて垂下する。左手先と両足先を除く全身を一材より木取りし、 を円頂相として、 地蔵菩薩立像 作例に通じる。 奈良県・西光院地蔵菩薩立像や京都府・法性寺地蔵菩薩立像など一○世紀 衲衣、覆肩衣、 (図3・和歌山県指定文化財) は、 造像時期は一〇世紀後半頃と想定される。 ただ、表情は穏やかなものとなり、衣紋も浅くなっていること 裙を着けて沓を履き、左手は胸前で宝珠をとり、 像高九三・七四を計り、 体軀 頭部

する。 判 がら穏和さを伴う京都府・浄瑠璃寺四天王像のうち多聞天立像などに近いものと ○一一)頃造像の京都府・誓願寺毘沙門天立像よりは遅れるが、 切っ先を左手で受ける形であるが、肩甲の形状が体部と不整合であるので、 肩から先をそれぞれ別材製とする。この両手は、右手に剣を執り(亡失)、 て、平安時代後期様式の中では古様を示す。より力感を伴った作風の寛弘八年(一 まで遡る時期の後補部材と判断される。 裙をまとって岩座上に立つ。頭体通して両足先を含んで一木より木取りし、両肩甲・胸甲・表甲・下甲・前楯・脛当を着けて沓をはき、大袖衣・鰭袖衣・袴 持国天立像(図4) 頭部がやや大きく、 顎が張って充満した面部に配された静かな怒りの表情にも迫真性があっ およそ一一世紀後半頃の造像と想定したい。 は、 像高七〇・二㎝、 抑揚は控えめながら体の厚みは大きく、重量感を残し 像表面は白土下地を施して彩色仕上げと 髪際高六二・○㎝を計る。 重量感を残しな 兜 中世 その 襟甲

> にはゆるみもみられて緊張感を減じており、 後補)。 っている。 い怒りの表情を表し、 製で首柄挿しとし、体部は一材から作り背板を寄せ、両手を別材製とする(右手 裙をまとって岩座に立つ。右手に戟を執り、左手に宝塔を捧げる。頭部は 肩甲・胸甲・表甲・下甲・前楯・脛当を着けて沓をはき、 多聞天立像 像表面は白土下地を施して彩色する。やや面長の輪郭に眉を寄せた激し 鎌倉時代中期~後期、 (図 5) 胴を絞って背中を強く反らした軽快な姿勢であるが、 は、 像高七一・四 一三世紀後半から一四世紀初めごろの造像と想 cm 裙裾の翻りもやや重たげなものとな 髪際高六二・九 大袖衣・鰭袖衣 сщ 髻を結い、

## 一 かつらぎ町星川・大福寺の仏像

定しておきたい。

順に紹介する。 ・地蔵菩薩立像・不動明王立像・天部形立像二軀)が安置されている。以下、立像・地蔵菩薩立像・不動明王立像・天部形立像二軀)が安置されている。以下、子を造りつけ、この厨子内及び壇上に、次に示す平安時代の仏像五軀(薬師如来棟が地域住民によって維持・管理されている。堂内には間口三間の丈高い大型厨言宗に属し、宝暦一三年(一七六三)に建立された桁行三間、梁間三間の本堂一言宗に属し、宝暦一三年(一七六三)に建立された桁行三間、梁間三間の本堂一

なる。 直立する。 肉髻を表して螺髪を粒状とし、 は三道下で割首して、 材より木取りし、 本尊の薬師如来立像 肩を丸く表して緊張を解いた体軀の造形など、 像表面は素地を呈している。 右手は胸前に上げて施無畏印を表し、 襟首から地付部に到る背面を割り放して内刳りを施し、 耳後で前後に割り放す。両手先、 (図 6) 衲衣を偏袒右肩にまとって、 は像高九五・四 円満な輪郭に目鼻を上品に配した穏やかな風 сщ 左手に薬壺を執る。 定朝様式の典型的な作風を示 髪際高88.8㎝を計る。 両足先は別材製、 覆 肩 衣、 頭体通 裙を着けて 頭上に 頭

す堅実な作例であり、おおよそ一二世紀ごろの造像と判断される。

部 尖った太い耳輪の耳など平安時代後期様式のなかでは古様な表現も残す。一一世 面相部をやや面長に作り、 地を施し彩色は剝落する。 ての部分などに、 紀末~一二世紀頃の造像と広く捉えておきたい。 左袖を含んで一材より木取りし、 覆 肩 衣、 地蔵菩薩立像 両手先、 裙をまとって沓を履き、右手に錫杖、 両足先を別材製とし、 (図7) は像高一○一・五㎝を計り、 朽損部分の補修のため別材が矧ぎ寄せられる。 唇の抑揚が強いやや癖のある表情で、 なで肩で抑揚の強調されない穏やかな体型であるが、 木心は前方右寄りにはずす。 背面襟首付近と、右腰部付近から地付にかけ 左手に宝珠を執る。頭体通して、 頭部を円頂相とし、 右袖を含む右体側 像表面は白土下 また上端がやや 衲衣、

前半ごろの造像と想定したい。 条帛に団花文が描かれる。 下で割首し、 通して一材より木取りし、 相とする。 蓮、  $\mathcal{O}$ ぎ、左手は一材で作る。 取れた体軀は、 不動明王立像 その柔らかな肉身の立体表現に及ばないところもあり、 世紀後半の作例である京都府・聖護院不動明王立像にも通じるところがある 正 面と左右に沙髻を表す。 頭部は巻髪とし 条帛、 背面に背板材を寄せる。右手は上膊、 (図 8) 痩身とならず、 裙をまとって腰帯を着け、 像表面は布貼り、 は、像高一五八・七㎝、髪際高一四九二㎝を計る等身大 (ただし髪際のみ)、 耳後を通る線で前後に割り矧ぎ、 怒りの表現は穏やかで、腕や足がすらりと伸びた調和 面相は、 充実した豊かさを残している。こうした体型は 左目をすがめ、 錆下地を施して彩色仕上げとし、 右手に剣、 左肩に弁髪を垂下させ、 肘部、 左手に羂索を執る。 右目を見開き、 前膊、手先と細かく矧 内刳りを施して三道 やや降った一二世紀 牙上下出 頭頂に頂 裙と 頭

き、大袖衣・鰭袖衣・袴・裙をまとって邪鬼を踏む。左手を振り上げて戟を執り、に髻を結い、領巾・襟甲・肩甲・胸甲・表甲・下甲・前楯・脛当を付けて沓を履天部形立像(図9)は、像高一六四・五四、髪際高一四七・六回を計り、頭上

と見ておきたい。 ない作風を示しており、 頃の造像とみられる京都府・金剛院一 印象であるが、 表現は形式化せず迫真的で、 面は白土下地を施して彩色仕上げとする。眉を寄せて口を強くへしめた面相部 右肩より手先までを一材製とし、左肩から手首までと手先を別材製とする。 やや左寄りに肩下から裙やや上に到る窓を開けて内刳りを施し、蓋板をはめ 右手にも持物を執る(亡失)。 分節自体はゆるやかで穏健な作風を示す。 こうした像を指標として、概ね一二世紀前半ごろの造 体軀は等身大の一木彫であることも相まって重厚な 頭体通して邪鬼を含めて一木より木取りし、 一天立像が、 やはり重厚で分節感の強調され 久安二年 (一一四六) 像表

甲• 半頃の作例と近い表現であり、 東大寺法華堂四天王立像、 動的である。 引き締め体をやや捻って立つ姿には軽快さがあり、 計る。頭上に髻を結って左右に炎髪を表し、 ~平安時代初期の作例にみられ、 く盛り上がった筋肉の微細な抑揚表現にも優れ、迫真的である。また胴部を強く で矧ぐ。眉を寄せて目尻を吊り上げ、 材製とし、 より彫出し、 右手に持物を執り(亡失)、左手は垂下し五指を広げて構える。 もう一軀の天部形立像 前楯・脛当を付けて沓を履き、大袖衣・鰭袖衣・袴・裙を着け邪鬼を踏 京都府・ 手先は別材製とする。右手は手首まで一材製とし、袖先と手先を別 形式面では、 木心は後方に籠め、 清涼寺四天王立像、 (図10) は、 興福寺北円堂四天王立像など、 高く鋭く襟を立てる形状は特徴的で、 この頃の造像と考えられる。 すこぶる古様である。 内刳りを施さない。 島根県・ 奥歯をかみしめて口をへしめた表情は、 像高一三八・九四、 丈高い襟甲・肩甲・胸甲・表甲・ 万福寺の四天王立像など、 袖が大きく翻る動きも含め躍 左手は肩から手首までを ゆるみのない 奈良における奈良時代 髪際高一二七・四 例えば奈良県・ 頭体通して一木 九世紀後 cm

#### 三 感応山寺の復元

びつけて捉えるわけにはいかず、前身寺院の存在や、あるいは何らかの移動を経 章で確認したように地域との関係性を失わずに伝来している傾向が強いが、 としての役割を果たしている。このような集落によって守られてきた仏像は、 強く残し、 寺には、 ていることも想定する必要がある。以下、 し九~一〇世紀彫像の存在をもって、 中世彫像が、 以上のとおり、 平安時代前期から後期にかけて造像された九軀を含む合計一○軀の古代 さまざまな行事の場として現在も機能しており、 集中して残されている。両寺ともに村堂 隣接する御所・星川という二つの地区に所在する薬師寺と大福 その造像時期と村落の形成時期を単純に結 両寺の仏像について、 (惣堂) としての性格を 地域住民を結ぶ紐帯 江戸時代後期に 序

て、

境内に般若経蔵及び釣鐘堂鎮守八幡宮あり、 承が伝えられている。 大仏なり、 堂にて堂屋敷除地なり、 くは星川の伽藍にありし仏を此に移せるなりとそ、 こに記されるように、 まず薬師寺については『紀伊続風土記』御所村条に、「薬師寺/村中にあり、 根来寺の塔は覚鑁御所村の塔を移したるなりといひ伝ふ」とある。こ 薬師寺の仏像の多くは 本尊薬師外に地蔵勢至十二神将等ありて皆古仏なり、 寺の坤少し離れて堂あり、 「星川の伽藍」から移したとする伝 地蔵尊なと他とつりあはさる 此寺の本 多

編纂された『紀伊続風土記』から、その伝来情報を確認する。

 $\mathcal{O}$ 

御

の寺なりしに、 許小谷を隔て南の方に塔屋敷といふあり、 経蔵等あり、 続いて『紀伊続風土記』星川村の条には、 最大仏にて小堂に蔵むへきものにあらす、皆古伽藍の仏ならん、 二天は伽藍中門の仏なりといふ 寺より三町余未の方高き所に感応山という伽藍趾あり、 其余堂内の仏皆古仏にて地蔵尊なと最殊勝にて、 天正の兵火に焼失すとそ、 〔感応山は古伽藍の時の山号、 今大福寺の本尊薬師如来は即古伽藍の 何れも礎石など存す、 「大福寺/東星川にあり、 不動は殊に威容あ 旧弘法大師建立 亦脇士広目 夫より三町 大福寺は伽 本堂僧坊

> に伝来した仏像もそこから移されたものだと伝承されている。また、大福寺はそ 藍の時の寺号なるへし〕」とある(〔 (南西) 感応山の山号を引き継いでいるとも語られる。 の方向三町ほどのところに、 かつて感応山と号した伽藍があり、 内は割り書き)。ここでは大福寺 大福寺 から

かながら、 こともあり、踏査や聞き取りにおいては明確な寺院痕跡は確認できない。ただし、 されていたとも記されるが、 とする情報を確認することができる。 て「トウノオ」があり、 このように近世における伝承ではあるものの、 付近でもあって、これを「塔の尾(あるいは堂の尾)」の意と捉えれば、 所地区の西端部に位置する北山 ともに近隣にかつてあった感応山 寺院の痕跡を示しているといえる〔図11〕。 またそのあたりが概ね先の史料にみられた感応山 現時点においては農地利用等のため攪乱されている (標高五八六m)の、 江戸時代後期の段階では当該地に礎石が (星川の伽藍) と号する寺院から伝来した 薬師寺と大福寺の仏像群につ 北麓一帯の通称地名とし (寺) わず

に歌 山は、 に所在した神尾寺の寺名についての検討が参考になる ておきたいと思う。 もある象徴的な場である。 あらわした地名「カンノヲ」を語源としていると考えたい。 高野山麓の感応山についても、 たとする。そしてカムノヲは、カムノやコウノ、カモなどに音韻が変化し、 示す「峯」の字があてられ、本来「神峯」、すなわち「神のいます峯」を意味し は ・神於・賀茂(鴨)ほか各地の信仰の場に見られる名称も、 感応 「カムノヲ」と読むべきで、「ヲ」は裾野を示唆する「尾」ではなく、 われる紀伊国の妹背山のうち妹山が尾根続きにあって、 その山頂が伊都郡と那賀郡の郡境となるランドマークであり、 (カンノー) という山名については、 山腹に先の伽藍を擁したこの北山を、感応山に比定し こうした事例と同様に、 伊藤太氏による木津川市馬場南 註1)。 古代における聖なる峯を これと同義とする。 なお、 畿内と南海道の境で 伊藤氏は 先に触れた北 また万葉 山頂 神野 遺

## 四 高野山御手印縁起の検討

域(聖域)の四至が記されるが、その西限について再度確認しておく。前章で確認したとおり、高野山御手印縁起中に含まれる諸史料には高野山の領

2 山応神山 通では、 限応神山星川神勾」とある。 は 七月八日大政官符には まず太政官符案并遺告 「西限応神山谷」、 「誉田天皇定境四至」に ①「至上登日丹生津姫命及御子所付属山地四至」に 謂神野山神勾谷及生石岑是也」とある。 「西至星川神勾谷」、 「西限応神山谷」、 (高野絵図壱帖) 「西限神勾星川」、③ また御手印縁起(山絵図壱帖) 延暦十九年九月十六日宣命文には「西 承和元季十一月十五日大師御遺告文に 中に収載される文書のうち、 「官符所載四方高山」に 中の当山四至注文三 「西限応神山谷」、 弘仁七年 「西高

大きく分類すれば、西の限りを「応神山(谷)」とするものと、「星川神勾(谷)」大きく分類すれば、西の限りを「応神山(谷)」とするもの、そして両者が混在したものがある。注目されるのはやはり、本稿でとするもの、そして両者が混在したものがある。注目されるのはやはり、本稿でとするものとでかる。

御所地区近辺であったと捉えることが可能であると思われる。世史料により復元される感応山(寺)の存在を踏まえれば、これが現在の星川・現在薬師寺・大福寺に分蔵される平安時代の仏像群を確かな思考の核として、近山)の比定地については、検討されることはなく不明のままであった。しかし、近、余、高野山御手印縁起に示された高野山の聖域の西端である応神山(=神野

太政官符案并遺告(高野絵図壱帖)収載の絵図(図12)を見てみると、星川:

われる。 像群中に一〇~一一世紀の作例が五軀確認できることは、 印縁起の成立が概ね 定の拠点が確保されていた可能性が十分想定される。そうした点で、 ては全く荒唐無稽の主張をふりかざしたのではなく、 史料と捉えられるが、 さまざまな神話 地理的状況とも一致していることも、こうした着想の妥当性を補強するといえる。 Ш れる志賀、 · 御所 高野山御手印縁起は、 西高山応神山・ (及び星山・日高を含む四村地区) そして天野 (縁起) 神勾谷とは一見離れているように見えるが、その右側に記さ 一一世紀初めごろと捉えられることと、薬師寺・ 本稿の作業を踏まえれば、そうした聖域意識の形成にあっ (丹生津姫社・高野大明神社) との位置関係は、 平安時代中期~後期における高野山の聖域 とともにいかに設定されていったか、 から志賀、 結界の場となる現地にも一 そして天野へと隣接する 重要な一致であると思 その状況を伝える (結界) 高野山御 大福寺の仏 現在の星 が、

#### おわりに

提示される応神山(=神野山)に対応する可能性を示した。して、あわせてそれが、従来不明であった高野山御手印縁起に聖域の西端としてに伝わる仏像一○軀を紹介し、それら仏像の存在を核に古代寺院感応山寺を復元以上、本章では、和歌山県伊都郡かつらぎ町御所の薬師寺と、同星川の大福寺

残されている。を絞り込んだ後の考古学的調査など、現地の総合調査の実施が今後の課題としてを絞り込んだ後の考古学的調査など、現地の総合調査の実施が今後の課題として感応山寺伽藍の現地比定は困難な状況であるが、通称地名の聞き取りや、候補地現状では果樹園等農地開発による削平や攪乱が進み、また伝承も断絶していて、現状では果樹園等農地開発による削平や攪乱が進み、また伝承も断絶していて、

記念事業会編集・発行『勝山清次先生退職記念献呈論文集』、二〇一三年)二〇〇九年)、伊藤太「万葉歌にみる恭仁京と神雄寺のトポス」(勝山清次先生退職(1)伊藤太「「神尾寺」と木津天神山のトポス」(『やましろ』二三、城南郷土史研究会、

## 第三章 法福寺阿弥陀迎接像について 高 野山膝下における浄土信仰とその場

はじめに

 $\frac{2}{\circ}$ 彫像においてもこの阿弥陀聖衆来迎の現前化、言いかえれば来迎図像の立体化が 岸に迎接する阿弥陀聖衆の現前性を獲得したとする見解も提示されている(註 ある伏見亭からの景観を重視し、その光景を重ねて観想することで、彼岸より此 願によりその臨終本尊として一一世紀末頃に造像されたこと、菩薩像のうち一○ そして和歌山県・法福寺の、それぞれの阿弥陀如来及び二十五菩薩像に限られる。 作例は京都府・即成院、 計られたことが諸史料に見られるが、群像が維持される平安時代後期に遡る現存 引接する光景を表した画像は、 て行道し、迎接の光景をより現実的に表現する迎講の受容にもつながっていく。 るための表象として用いられた。そうした確信への希求は、仮面や装束をまとっ 即成院像についての研究には厚い蓄積があり(註1)、藤原頼通子橘俊綱の 平安時代後期における浄土信仰の高まりの中、 (全て坐像) が当初像であることなどが明らかにされ、また本来の安置場所で 岩手県·松川二十五菩薩堂 (二十五菩薩像保存委員会)、 人びとが自らに阿弥陀の救済が及ぶことを確信す 阿弥陀如来と聖衆の群像が来迎

ることが報告されており(註3)、損傷著しいもののその作行の確かさから、平の菩薩像の断片的な部材が二三軀(坐像二一軀、立像二軀)分、飛天七軀分が残松川二十五菩薩堂像は、来迎印を結ぶ阿弥陀如来坐像とともに、平安時代後期

泉・中尊寺の文化圏内における造像として概ね認識されている。

を目的としたい。 阿弥陀迎接像の貴重な作例として、 提示した(註5)。本稿では、こうした成果を踏まえて法福寺像について改めて 開催にあたり法福寺像を展示公開する機会を得、これら群像中に平安時代後期 されずにきた。筆者は、 全体の構成が把握しにくいこともあり、これまでその詳細についてほとんど共 に伴う早い時期の紹介があるものの 菩薩像一八軀が含まれること、そして高野山文化圏内における造像であることを 一検討し、 この二例に対して法福寺像 その詳細を紹介するとともに、 和歌山県立博物館特別展「高野山麓 祈りのかたち」の (図1) については、 日本美術史上での位置付けを明確にすること (註4)、厚い後補彩色に覆われその表現や 新たな知見を加えて、平安時代後期の 和歌山県指定文化財への指

# 法福寺阿弥陀如来及び二十五菩薩像の概要と作風分類

### 1 宝冠阿弥陀如来坐像

・各像の基本情報】にまとめ、必要に応じて本文中で検討する。また二十五菩薩の法量、持物、構造、銘記ほかの情報については、煩雑さを避けるために【別表制作時期の異なる一群が含まれるので、あらかじめその分類を行っておく。各像法福寺阿弥陀如来及び二十五菩薩像は、群像中に細部の形式を違える一群と、

が像の左右に向かって一本引かれる。像表面は古色仕上げとし、 刳りを施さない。 の全てを、 先を少し曲げているのは特徴的である。 ものを便宜的に使用するが、墨書のないものについては特に尊名比定を行わない 腹前で弥陀定印を結び、 まず始めに、中尊の宝冠阿弥陀如来坐像(図2)について。天冠台を彫出して 名称については、それぞれ江戸時代の修復の際に記された墨書に示されている 背面に朱字で享保三年(一七一八)の修理銘を記す。 (銅製後補)をかぶる宝冠阿弥陀像で、衲衣を偏袒右肩にまとって裙を着け、 檜とみられる針葉樹の一木から木取りし、 像底中央付近に枘穴が穿たれ、 右足を上にして結跏趺坐する。 構造は、 その位置決めのための薄い墨線 頭体と両手先、 木心は像前方にはずして内 弥陀定印の両手第二指の 白毫は彩色で表 両脚部を含む像

める。 が、 同様の特徴を有する作例の中でも初期に位置づけられるものであり重要である 指を少し曲げた特殊な定印を結ぶ阿弥陀像は、本来は密教的な阿弥陀信仰に基づ 様といえ、 像の影響をなお残している。 特徴的で、 いて造像されたもので、後世に迎接像の中尊へと転用されたものと捉えられる。 て力感があり、やや形式化しているものの衣紋に翻波の名残が見られることも古 細部の表現にはおおらかなところがあるが、像全体を完全に一木で造る構造は 本像をめぐるこうした論点は本稿の趣旨とは異なるので、ここでは紹介に留 平安時代前期、 面相部の上下が詰まって額の狭い風貌には厳しさがあり、 一○世紀の造像と想定される。 厚みがあって重量感のある体軀では、 宝冠を着け、 胸部が隆起し 初期密教彫 両手第1

#### △ 菩薩像第Ⅰ點

安時代後期の第Ⅰ群(八軀)・第Ⅱ群(一○軀)、鎌倉時代の第Ⅲ群(一軀)、江次に菩薩像について。菩薩像二五軀については、形式、制作時期の違いから平

戸時代の第Ⅳ群(六軀)の四グループに分類することとする(図3)。

りを施さず、 る。 昧王菩薩坐像、 坐像、 天冠台上に山形の冠飾を表すものが多い。 天冠台は、 まず第Ⅰ群と第Ⅱ群の分類は、天冠台の形式の違いによって分ける。 八軀の構造は、 金剛蔵菩薩坐像、 紐一条に列弁帯をあらわし、 腕部を別材製とするという共通性がある。 大威徳王菩薩立像の八軀が該当し、坐像六軀、 全て頭体および両脚部を含めて檜の一 光明王菩薩坐像、 列弁帯は上へと広がる形状となる。 菩薩像中、獅子吼菩薩坐像、 衆宝王菩薩坐像、 木より木取りし、 月光王菩薩立像、三 立像二軀が含まれ 第Ⅰ

像表面は、 手上膊半ばまでを含めてヒノキの一木より木取りし、 指を伸ばして掌を下に向け、 に髻を結い、天冠台(紐一条・列弁帯)をあらわし、髪際はまばら彫りとする。 る。右手は上膊半ばから手先までを一材製とし、左手は肩から手先まで一材製 首に三道を彫出し、耳朶を環状(ただし左耳のみ)とする。条帛、天衣、裙をま 像を取り上げ、その構造、 群像中、 裙の端を大きく一段折り返す。跪坐して、両手ともに膝前に差し出し、 別材製の両腕を除き、後補彩色が除去されている(註6) 唯一後補の彩色が除去され、 作風を確認したい。金剛蔵菩薩坐像(図4)は、 琴(後補)をつまびく。 本来の彫刻面を把握できる金剛蔵菩薩 腕部は肩で割り放されて 構造は、 頭体と両脚部、 頭 右 五. 頂

十二世紀半ばから後半頃の造像と捉えられる。
一年に、入野で、一様に丸く張り詰めた輪郭は、例えば寛治八年(一○九四)造像の京都府・単成院阿弥陀三尊像のうち観音菩薩坐像や、久寿元年(一一四八)造のものであるが、一様に丸く張り詰めた輪郭は、例えば寛治八年(一○九四)造のもの厚みが薄く、分節を強調しない穏やかな肉身表現は平安時代後期に通有体軀の厚みが薄く、分節を強調しない穏やかな肉身表現は平安時代後期に通有

坐して両腕を前に差し出す姿は、即成院の二十五菩薩像、京都府・三千院の

あるが、 進めたい いは勢至菩薩の標識とも言えない。ここでは、 南四号像、 のとして北一号像と北二〇号像があるが、どちらも安座していて図像は、 三)造像の京都府・平等院雲中供養菩薩像の中から確認すると、琴をつまびくも その両腕は作風上本体と違和感はない。類似する奏楽菩薩像を天喜元年 阿弥陀三尊像をはじめ、さまざまな来迎図像においては観音菩薩の典型的な姿で ただし跪坐して揩鼓を擦る北一一号像、 本像については脱落していた両腕が現存しており、 拍板を鳴らす南二三号像が確認でき、 太鼓を叩く北二六号像、 造像当初の尊名は不詳のまま稿を 跪坐がただちに観音菩薩、 かつ掌を下へ向けた 印金を叩く 一致しな ある

薩の図像を継承しているものといえる。第Ⅰ群の中でも作風にはばらつきがあるが、金剛蔵菩薩坐像、大威徳王菩薩立像、月光王菩薩立像である。特に大威徳王菩薩立像、月光王菩薩立像である。特に大威徳王菩薩立第五群の中でも作風にはばらつきがあるが、金剛蔵菩薩坐像に類似するのが光第1群の中でも作風にはばらつきがあるが、金剛蔵菩薩坐像に類似するのが光

**軀分の雲座については古様を示している** し各像の雲座は不規則に入れ替わっていると見られ、 雲座などに通じるところがあって、平安時代後期に遡るものと判断される。 みると安定して自立し 昧王菩薩像の雲座には片足分だけの枘穴が穿たれており、試みにこれに立たせて ものがあり、 三昧王、 渦巻くような雲気文が立体的に表され 現在大威徳王菩薩像が立つ雲座は後補のものに変わるが、 薬王、 また作風上制作時期の判断が難しいものもあるが、少なくとも七 山海慧、 (図6)、本来の組み合わせである可能性がある。 華厳王の各像分)。 (本論執筆時点で、 (図7)、これも雲中供養菩薩像の 大きさが合わずに座りの悪 金剛蔵、 坐像である三 獅子吼、 この雲 ただ 衆

同一工房における作者の違いによるものと判断される。ると作行が落ちるが、頬を豊かに張った面相部の丸い輪郭は共通するものであり、第1群の残り四体は、立体表現にぎこちないところもあって、先の四体に比べ

#### 3 菩薩像第Ⅱ群

このうち華厳王菩薩坐像について形状と構造、 同 華厳王菩薩坐像、 正 空蔵菩薩坐像、薬上菩薩坐像、 一〇軀が該当し、坐像八軀、 一面に山形の冠飾をあらわし、 様であるが、虚空蔵、 次に第Ⅱ群の菩薩像について。第Ⅱ群の天冠台は、 日照王菩薩坐像、 山海慧、 立像二軀が含まれる。一○軀の構造は第Ⅰ群と概ね 普賢菩薩立像、法自在菩薩坐像、山海慧菩薩坐像、 列弁帯を表さない。菩薩像中、 日照王の各菩薩のみ、 定自在王菩薩立像、 作風を確認する。 紐二条、 菩薩形坐像(その1)の 両脚部を別材製とする あるいは無文帯で、 薬王菩薩坐像、

とする。 飾をあらわす。首に三道を彫出し、 は前膊と共木となる。 頭体通して両脚部を含んで檜の一木より木取りし、両手とも肩、肘で矧ぎ、手先 裙をまとい、安座する。左手に箜篌の部品を執り、右手は胸前に構えてつまびく。 華厳王菩薩坐像 (図 8) 左脚先を別材製とし、現状亡失する。 は頭頂に髻を結い、 耳朶不貫。 天冠台 面部は笑相を示す。 (無文帯) 像表面は彩色仕上げ 正面に山 条帛、 形の

を示している。こうしたことを踏まえると、第Ⅰ群と第Ⅱ群は、細部形式を違え見られる。側面観での緊張を解いた姿勢や耳の形状なども、平安時代後期の作風腹、先を尖らせて腹前に垂れる条帛の衣端など、細部においても共通する表現がけていることなどは先の金剛蔵菩薩像とも通じる立体感覚で、緊張を解いた丸いに上品に整った笑相を表し、わずかに肩をいからせて単調な正面観となるのを避厚い後補彩色によって表現の把握に困難が伴うが、頬が豊かに張った丸い輪郭厚い後補彩色によって表現の把握に困難が伴うが、頬が豊かに張った丸い輪郭

ついても、群像の表現を単調にしないための工夫として捉えたい。の造像ながら多様な作風が見られることも指摘されており(註7)、法福寺像に弁形、紐・花形飾が使い分けられていることや、また各像で作者が異なり同時期群像中で異なることについては、平等院雲中供養菩薩像でも紐・列弁帯、紐・花るものの、同時期同工房の造像と判断してよいものと思われる。天冠台の形状が

第Ⅲ群中では、首をかしげて幡を持ち、足を前後に交差させて立つ普賢菩薩立してよいものである。

### 菩薩像第Ⅲ群・第Ⅳ群

後に取り合わされたものと想定される。
時代後期ごろの造像とみられる。本来は別の阿弥陀三尊像の脇侍であったものが、絞った健康的な体型や、煩雑に翻る裙の表現にも形式化がみられず、およそ鎌倉迎接の姿で、面相部の表現は読み取りにくいが、上半身を豊かにあらわして腰を近接の姿で、面相部の表現は読み取りにくいが、上半身を豊かにあらわして腰を近接の姿で、の世界は観音菩薩立像の一軀のみであるが、腰をかがめて蓮台を捧げるのと想に取り、第Ⅲ群は観音菩薩立像の一軀のみであるが、腰をかがめて蓮台を捧げるのと想に取り、

彩色仕上げとする。このうち大勢至菩薩立像の像高が他より小さいが、これは観像(その3)、菩薩形立像(その1)、菩薩形立像(その2)の六軀で、寄木造、第Ⅳ群は大勢至菩薩立像、無辺身菩薩立像、菩薩形坐像(その2)、菩薩形坐

と判断される。と判断される。と判断される。と判断される。と判断される。と判断される。と判断される。と関いた、この享保三年(一七一八)、高野山仏師市左衛門によるもの像の彩色や修理は、この享保三年(一七一八)、高野山仏師者高野山小田原/大仏国以上二十八尊/於法福寺内薬師堂/再興仕ル者也/仏師者高野山小田原/大仏国以上二十八尊/於法福寺内薬師堂/再興仕ル者也/仏師者高野山小田原/大仏との彩色や修理は、この享保三年(一七一八)、高野山仏師市左衛門によるもの像の彩色や修理は、この享保三年(一七一八)、高野山仏師市左衛門によるもの像の彩色や修理は、この享保三年(一七一八)、高野山仏師市左衛門によるもの像の彩色や修理は、この享保三年(一七一八)、高野山仏師市左衛門によるものの形式を関係の表記を開発している。

#### 5 二天像

福寺に伝来する。の二軀が一具のものとして記されている。これに相当する二天立像(図9)が法の二軀が一具のものとして記されている。これに相当する二天立像(図9)が法前項で提示した銘記には、阿弥陀如来と二十五菩薩とともに、多聞天・持国天

杵を執り、右手持物(剣か)は亡失する。て邪鬼を踏む。多聞天像は右手に戟、左手に宝塔を執り、持国天像は左手に三鈷下甲・前楯・脛当を着甲し、大袖衣・鰭袖衣・袴・裙・天衣をまとい、沓を履いし、耳付近の鬢髪は渦状に巻いて盛り上がる。体部に襟甲・肩甲・胸甲・表甲・両像ともに頭上に髻を結い、天冠台(紐一条・列弁帯)、山形の冠飾をあらわ

れていて、同時期に同じ作者によって造像されたものと判断される。 立体把握や耳の形状など細部表現まで先の第1群と類似し、法量も釣り合いが取 作風を示す小振りな二天像であるが、天冠台の形状、一木造とする構造、肉身の 情は控えめで、抑揚の少ない穏やかな体軀の表現など、平安時代後期の典型的な 手先まで一材とし、左手は二材を寄せる。像表面は古色仕上げとする。憤怒の表 頭体通して檜の一木より木取りし、木心を後方へ外し、どちらも右手は肩から

\_弥陀聖衆に二天(あるいは四天王)が随侍する阿弥陀浄土図としては広島県

て挙げておきたい。禅林寺本については、後に再度検討する。禅林寺の山越阿弥陀図があって、それぞれやや特殊な図像ではあるが、類例とし・耕三寺浄土曼荼羅刻出龕があり(註8)、また阿弥陀来迎図としては京都府・

#### 6 小結

も、一具の造像と判断された。

・、一具の造像と判断された。

・、一具の造像と対量・形状・構造・作風が一致する二天像(多聞天・持国天)またこの菩薩像と法量・形状・構造・作風が一致する二天像(多聞天・持国天)がり、またそのうちの七軀分については造像当初の雲座が残ることが確認された。世紀半ば頃に造像された、坐像一四軀と立像四軀からなる奏楽菩薩と舞踊菩薩で世紀半ば頃に造像された、坐像一四軀と立像四軀からなる奏楽菩薩と舞踊菩薩で以上の分類をまとめると、法福寺阿弥陀如来及び二十五菩薩像は、菩薩像中の以上の分類をまとめると、法福寺阿弥陀如来及び二十五菩薩像は、菩薩像中の

ところがある。 茶羅の諸尊であるのか、あるいは阿弥陀聖衆来迎の諸尊であるのか判然としない補作に替わっているため、平安時代後期に造像された菩薩の群像が阿弥陀浄土曼例の転用、観音菩薩立像は鎌倉時代後期作例の転用、勢至菩薩立像は江戸時代のただし核となる阿弥陀三尊像は、中尊の宝冠阿弥陀如来坐像は平安時代前期作

法福寺阿弥陀如来及び二十五菩薩像の、本来の中尊像と目される仏像である。 この点を明確にするため、次節においてさらにもう一軀の作例を紹介したい。

## 一 法福寺本尊阿弥陀如来坐像について

## 1 阿弥陀迎接像の本来の中尊像

法福寺本尊の阿弥陀如来坐像(図10)は、像高六一・四㎝、髪際高五三・三㎝

は膝上において、両手先とも第一・二指を捻じて、来迎印を表す。裙を着け、左足を上にして結跏趺坐する。右手は胸前で掌を前にして構え、左手珠・白毫相を表して、三道彫出、耳朶を環状とする。衲衣を偏袒右肩にまとってを計る(註9)。螺髪を粒状とし(地髪部六段、肉髻部七段、髮際三○粒)、肉髻を計る(註9)。螺髪を粒状とし(地髪部六段、肉髻部七段、髮際三○粒)、肉髻

る。 と見られる。 現が江戸時代に補作された菩薩形坐像(その2)とよく似るので、 ものの後補とみられるが、 は白土下地を施して漆箔仕上げとする(後補)。 木の有無は不明)。 も内刳りして眼部を貫通させ、 後を通る線で前後に割り矧ぎ、 (後補) とする。両脚部は裳先部を含めて横一材を矧ぎ寄せる (後補)。 頭体通して、左体側部や右腰部も含んで、檜の一木より木取りし、 ほかに白毫、 右手は肩、 腕の構えから当初から来迎印を示していたと判断され 肉髻珠も後補となる。 肘、 玉眼を嵌入し、 内刳りを施して、 手首で矧ぎ付け、 木屎漆を充填して固定する 後補の両脚部材は、その衣紋表 頭部を三道下で割り放す。 右手先については判断が難しい 左手は袖部と手先を別材製 同時期の補修 頭頂より耳 像表面 (当て 頭部

とその周辺の形状や、その配置にいたるまで、よく一致していることが分かる。かに弧を描く眉の形状、伏した眼、鼻翼の張り出しと鼻尖の膨らみ具合、口唇部色による印象を極力排除して彫刻面を捉えていくと、頬の張った丸い輪郭、穏やい。まず第Ⅲ群中の薬王菩薩坐像の面相部(図11)と比較する。菩薩像の後補彩本像の表現を、二十五菩薩像のうち当初像と比較して両者の類似性を確認した

ほぼ同一の特徴を示していると言える。垂下する形状、耳珠の配置位置、耳内部の対耳輪上脚と対耳輪下脚の形状など、を比較すると、耳輪が耳孔へと巻き込む形状や、耳朶へとわずかに湾曲しながらまた作者の個性が発露しやすい耳の形状を、第1群中の光明王菩薩坐像(図12)

優れた個性といえる。を丸く単調に表さない立体感覚は先の菩薩像にも見られたところで、本像作者のを丸く単調に表さない立体感覚は先の菩薩像にも見られたところで、本像作者のなお体軀の表現でも、定朝様に則した円満で穏やかな作風の中にも、肩の輪郭

部も含めて一材から木取りしている用材のあり方と矛盾しない。い左体側部や右腰部も含めて一材製とすることは、菩薩像が基本的に頭体と両脚作例と共通する表現を各所に確認できる。構造面でも、別材矧ぎとすることの多このように法福寺本尊の阿弥陀如来坐像は、先の二十五菩薩像のうち平安期の

例であると判断される。中尊像として、奏楽菩薩像・舞踊菩薩像とともに一具のものとして造像された作中尊像として、奏楽菩薩像・舞踊菩薩像とともに一具のものとして造像された作弥陀如来坐像は、平安時代後期、一二世紀半ばから後半ごろに、阿弥陀迎接像のこうした検討によって、現在法福寺の本尊像として安置される来迎印を結ぶ阿

像の組み合わせを阿弥陀迎接像と表記して区別する。を阿弥陀如来及び二十五菩薩像とし、法福寺本尊像と当初菩薩像一八軀及び二天と菩薩像の組み合わせについて、本稿では混乱を避けるため、現状の組み合わせ面に記された享保三年(一七一八)より以前となる。これら法福寺の阿弥陀如来中尊像が交替した時期については明確にできないが、宝冠阿弥陀如来坐像の背

#### 2 玉眼使用の初期作例

したが、もう一つ、日本彫刻史上において注目される重要な特徴を有している。 法福寺本尊像は、前項で阿弥陀迎接像の本来の中尊像であったことを明らかに

らず、木屎漆を眼のくぼみに充填して固定していることが確認された。と、嵌入した水晶と和紙を裏側から押さえ木と竹釘等で留める一般的な方法を採れている場合は後世の改造を疑うべきであるが、本像の玉眼を像内から観察する眼部に嵌入された玉眼である(図13)。一般的に平安時代の彫像に玉眼が嵌入さ

ものであることが指摘されている(註10)。 の奈良県・円成寺大日如来坐像など、玉眼技法出現の最初期において用いられた像の京都府・北向山不動院不動明王坐像、仁安年間(一一六六~六九)頃造像の像の京都府・北向山不動院不動明王坐像、仁安年間(一一六六~六九)頃造像のこうした技法は、玉眼技法を用いた最古の紀年銘作例である仁平元年(一一五五)造

で、玉眼を使用した最初期の作例の一つと位置づけてよいものと思われる。表現上、後世の改造を思わせる不自然さは見られない。本像は、先の作例と並ん様の表現を逸脱しない範囲で、新しい表現技法を用いているものとも言え、また本像の眼部は、これらの作例と比べて眼の見開きが小さいものの、本像が他像本像の眼部は、これらの作例と比べて眼の見開きが小さいものの、本像が他像

がある 当然、 易に像と同調し、そして現前する仏の姿を感じる。玉眼という新技法の出現は、 実感を見るものに与えている。 岳寺阿弥陀三尊像に用いられた玉眼について、「生彩のある目の表現は、 尊像に採用されたことは、決して偶然のことではないだろう。筆者はかつて、  $\mathcal{O}$ で重要になるのは、迎講で阿弥陀聖衆が行道することと同様に、まさしく「生身」 一機は、 冏 一二世紀半ばから後半ごろにおいて、玉眼という新技法が、阿弥陀迎接像の \_弥陀如来の現前するさまを実感できることであった。こうした要求に対して この面相に現実感を求める意識と密接なつながりがある。」と述べたこと (註 11)。 人びとが自らに阿弥陀の救済が及ぶことを確信させるためにあり、 はじめに触れたように、 この像に対峙するものは、 阿弥陀聖衆来迎の光景を立体化させる その現実感によって容 強い現 長

果的であったと思われる。 仏身に強い現実感を付与することができる玉眼技法を採用することは、極めて効

がえる。 東材を内側から装填している(註12)。これは技法的に玉眼の発生を直接導きう 異材を内側から装填している(註12)。これは技法的に玉眼の発生を直接導きう 実感を付与して生身性を獲得するため、瞳の部分を刳り抜き、そこに練り物状の 生身の太子を表すことを目的として造像された特殊な裸形着装像であり、像に現 元永三年(一一二〇)銘を有する、京都府・広隆寺上宮王院聖徳太子立像は、

と思われる。
と思われる。
と思われる。
と思われる。
と思われる。
と思われる。

## 三 阿弥陀迎接像が安置された場

#### 1 法福寺仏像群と慈恩寺

的経緯については史料に恵まれず詳らかではない。同寺には前節までに紹介した法福寺は、和歌山県有田川町楠本に所在する真言宗山科派寺院で、創建の歴史

のとされてきた。以下、その伝来について確認する。の仏像については、もとは近隣にある堂鳴海山に所在した慈恩寺より移されたも集中して残される寺院としてこれまでにも知られている(註14)。かつ、これら仏像のほかに、平安時代〜室町時代の仏像一一軀が伝来し、古代・中世の彫刻が

15 銘からは 堂」に安置されていたものであり、 陀像の背面朱字銘によれば に高野山仏師市左衛門によって法福寺薬師堂で修理されていることもわかる(註 が行われたことがわかる。 阿弥陀如来及び二十五菩薩像と二天像については、現在の中尊である宝冠阿弥 「楠本村本堂慈恩寺」の仏像一一軀(全て法福寺に現存) また同寺の千手観音立像(一一世紀) (別表及び第一節4項参照)、これらが 享保三年(一七一八)、 法福寺薬師堂で修理 光背裏面の朱字 「楠本村菩薩 が、 同じ時

本堂、 書上帳」では、観音堂境内菩薩堂に阿弥陀二十五菩薩が安置されていることも示 経の古写六百巻あり」とある。また文化七年(一八一〇) 慈恩寺といふ寺ありしに退転の後観音堂来迎堂を此地に移すといふ什物に大般若 勧修寺末/薬師堂 『紀伊続風土記』楠本村条によれば、 この (註16)、楠本村柵(しがらみ)に移されたという旧慈恩寺の観音堂が先の 来迎堂が先の菩薩堂にそれぞれ相当する。 「楠本村菩薩堂」と「楠本村本堂慈恩寺」は、 鐘楼/西原にあり 「〇法福寺/阿覚山大乗院/真言宗古義京 /〇小堂三字 /観音堂/柵にあり旧 近世後期に編纂された地 の「続風土記御調に付 1村中に

旧境内地が「小堂平ミ(コドウナルミ)」であったことについても伝えている(註 上では唯 〇に記された永享一二年 (一四四〇) 八六九メートル)の中腹に現在も確認される。 近世以前の慈恩寺については、 このコドウナルミと通称される山中の平地は、 の痕跡であるが (註17)、 法福寺所蔵の大般若経 「続風土記御調に付書上帳」 銘奥書に 「楠本慈恩寺」とあることが史料 法福寺近隣の堂鳴海山 (平安時代後期) では、 慈恩寺の 巻一〇

三)に法福寺に合併され、諸尊像も移されて、現在に至っている(註20)。おおよそこの頃かと想定される。なお観音堂・菩薩堂の両堂は明治六年(一八七(一六三五)の慈恩寺棟札が残され、慈恩寺伝来のものという判断があり(註19)、慈恩寺の楠本集落内への移転時期は不明であるが、法福寺にかつて寛永一二年

院として、その実在を認めたい。 慈恩寺がかつて所在した堂鳴海山には、ほかに最勝寺、西仙寺もあったと伝承 慈恩寺がかつて所在した堂鳴海山には、ほかに最勝寺、西仙寺もあったと伝承 にとして、その実在を認めたい。 慈恩寺がかつて所在した堂鳴海山には、ほかに最勝寺、西仙寺もあったと伝承 にとして、その実在を認めたい。

# - 高野山御手印縁起にみる阿弥陀迎接像の場

帖 南限当川南長峯、 絵図壱帖 石岑是也 れた高野山御手印縁起においては、その四至について例えば「東限丹生川上峯 とする開創縁起をもとにして、一一世紀初めごろには弘法大師に仮託して作製さ /南高山当河南長峯、 すでに確認したように、 のうち弘仁七年七月八日大政官符)といった領域が示されていたが、 「東高山摩仁峯大日本国、 / 北高山宇由峯、 所収の当山四至注文三通うち 西限応神山谷、 謂阿手河南横峯是也/西高山応神山、 謂丹生北吉野川南岑是也、 空海が丹生明神よりその山麓一帯の神領を譲渡された 今大和国名也、 北限紀伊川」(太政官符案并遺告((高野絵図壱 「官符所載四方高山」)という詳細な情 紀伊国境山也、 又云槙尾」(御手印縁起(山 謂神野山神勾谷及生 謂丹生川川 また別

も同様の拠点が設けられていた可能性がある。 とお示される。このうち西の結界としての「西高山応神山」については、聖域とは言えないが、前章で把握したように北西端における境界地においては、聖域とは言えないが、前章で把握したように北西端における境界地においては、聖域とは言えないが、前章で把握したように北西端における境界地においては、聖域とは言えないが、前章で把握したように北西端における境界地においては、聖道とは言えないが、前章で把握したように北西端における境界地においては、聖道とは言えないが、前章で把握したように北西端における境界地においては、曹章でを結界するための拠点として感応山寺が設けられていることに注報も示される。このうち西の結界としての「西高山応神山」については、前章でも同様の拠点が設けられていた可能性がある。

なる。 で、 に遥か海を望む広々と開けた絶景の地の傍らに、阿弥陀迎接像は伝来したことに 島 なるほかは周囲に高峰がなく、 つ北西端は現在の伊都郡かつらぎ町星川付近と想定され、 おいて、 すなわち慈恩寺が立地した場は、高野山御手印縁起が成立した平安時代後期に 四国までを眺望できることも特筆される。 実質的には当地が西端であった。また生石ヶ峰山は、 高野山の聖域の南西端と意識されていた地域であったことが分かる。 山頂からは和歌山平野のみならず紀伊水道や淡路 高野山の聖域の西端で、 東に堂鳴海山などが連 かなり東寄りとなるの かつ西方

生石ヶ峰の山名は、高さ三二メートルと一八メートルの巨岩を神体とする生石

山林修行者が活動する山岳信仰の場であったことは首肯される。23)。平安時代後期の状況をうかがう史料に恵まれないものの、当地がそうしたした巨岩が多く、伝承も含めて、修験の行場であったことが指摘されている(註明神社(有田川町楠本)に拠るとされ(註22)、山上の笠石ほか、周囲には巨岩明神社(有田川町楠本)に拠るとされ(註22)、山上の笠石ほか、周囲には巨岩

であろう。 多く (註25)、 た山中で法華経に基づく修行を行う持経者が極楽往生を願う念仏者である事例 納骨をつかさどったが、 から行人と聖が分化して、 承仕や夏衆、 高野山において念仏を行った聖は、 花衆、 生石山がこうした念仏聖の活動圏であったと想定することは可能 花摘、 聖も行人的性格を強く有していたとされる(註24)。 行人は山岳信仰・苦行・呪術、 道心といった沙弥や優婆塞をルーツとし、これらの中 もとは山上で修禅僧に奉仕した半僧半俗の 聖は浄土信仰・念仏・ ま は

影像との比較検討も含め、今後の課題としておきたい。
慈恩寺の阿弥陀迎接像を一二世紀半ば頃に造像した主体は、古代・中世における窓恩寺の阿弥陀迎接像を一二世紀半ば頃に造像した主体は、古代・中世におけるとの比較検討も含め、今後の課題としておきたい。

### 3 山と海と阿弥陀迎接像

その先に海と遥か西方、すなわち極楽浄土が観想される位置にある。いたことを先に確認したが、実際の地理的環境としては、生石ヶ峰を前方に望み、慈恩寺が所在した堂鳴海山は、生石ヶ峰と一つの山塊を成すものと認識されて

り臨場感を伴う作例として、鎌倉時代前期に制作された禅林寺山越阿弥陀図(図品往生図のうち上本中生図がまず挙げられるが、ここでは臨終本尊像として、よ阿弥陀迎接像が山・海とともに表現される作例としては、平等院鳳凰堂扉絵九

16) を見てみたい

ている 此岸に垂迹した仮の姿と捉え、阿字は本地仏(大日如来)を表し、 的浄土観が反映されているものとされる (註26)。また別に、説法印の阿弥陀を 制作に関与し、画面上方に表された阿字は、阿弥陀即大日と捉える覚鑁流の密教 花谷往生院で念仏を修して、 越えて近づき、下方には聖と俗の間を往来する持幡童子と、 は此岸の山を守護する「神」と見て、神仏習合像として解釈する見解も提示され 王を配した、特殊な構成を示す。 本図は、 (註 27 )。 大海を背にして阿弥陀が山越しに姿を表し、 のち禅林寺に入った静遍 醍醐寺・仁和寺で真言密教を修行し、 (一一六六~一二) 雲上の観音・勢至は 浄域を守護する四 四天王と童子 が 天

はないが、幡を執る菩薩像がそれに替わる。
二天が此岸の山(生石ヶ峰)に立って浄域を守護している光景となる。持幡童子弥陀聖衆が山を越えて往生者のもとに近づき、聖と俗のあわいを結界するようにと、近景には生石ヶ峰があり、遠景に西方の紀伊水道海面が観念され、雲上の阿と、近景には生石ヶ峰があり、遠景に西方の紀伊水道海面が観念され、雲上の阿

外になく、 関与した可能性があることや、 阿弥陀迎接像の造像にあたって、本図のごとき来迎のイメージ けようとするものではない。 もちろんこうした着想は、 ・護法善神)が、願主の念頭にあったことを、ここでは読み取っておきたい 両者の距離が決して遠く離れたものでないことも、 かつ禅林寺本によって法福寺の二天像の機能を解釈できることを考え 造像時期も尊像構成も異なる両者を、安易に結び ただ、禅林寺本の作成に高野山の念仏聖 四天王像・二天像が付随する来迎像が 事実である。 · 仙 ・海・阿弥陀 この両者以 法福寺の が

迎接の光景を提示できることはまちがいない (註28)。ただし、往生を願う特定 るならば、 画の利点、 に情景を描くか、屋外に安置するほかはない。この点では迎講という形式が、 表出が可能である点にあるが、彫刻表現で臨場感を付与しようとすれば堂内空間 往生者が、 表現の利点は、 彫刻の利点を兼ね備え、より効果的に、多数の人びとに対して阿弥陀 実在感を伴う彫像は、その機能を十分に発揮しうるだろう。 周囲に広がる阿弥陀の迎接にふさわしい情景をまざまざと観想でき 阿弥陀の迎接を情景とともに描き出すことによる臨場感の 絵

見解が提示されている 観想することで、彼岸より此岸に迎接する阿弥陀聖衆の現前性を獲得したとする はじめにでも触れたが、 優れた眺望で著名であった俊綱の別業伏見亭に安置され、その光景を重ねて (註 29 )。 即成院阿弥陀迎接像は、 橘俊綱の臨終に際して造像さ

あろう。 海の向こうから雲に乗って飛来する光景を観想していたのではなかったかと、 坐像と立像からなる賑やかな動きの菩薩像から構成され、 像されるのである。 法福寺阿弥陀迎接像は、玉眼を嵌入して生身性を付随させた阿弥陀如来坐像と、 現前する阿弥陀聖衆来迎の光景を、 その時、 往生を願う者は、それらの聖衆が、生石ヶ峰の遥か西方、 対峙するものにまざまざと印象づけたで その造形の工夫によっ 輝く 想

おわりに

再度まとめておく。 った法福寺阿弥陀如来及び二十五菩薩像について検討した。その結果を節ごとに 本稿では、 早くから知られながら、具体的な情報がほとんど共有されてこなか

立 像四軀) ①法福寺阿弥陀如来及び二十五菩薩像は、 が平安時代後期、 一二世紀半ばごろの造像であり、 菩薩像のうち一八軀 七軀分については (坐像一四

> 像は玉眼を嵌入する初期の作例の一つと位置づけられ、 当初の雲座が残される。 せる来迎彫像において玉眼が採用されていることは、この技法の発生期における 来迎印を結ぶ阿弥陀如来坐像が、本来の群像の中尊像であったと判断される。 ②中尊の宝冠阿弥陀如来坐像は古仏を転用したものであり、法福寺本尊である 同寺二天像 (多聞天・持国天) も一具の造像である。 生身の阿弥陀を現前化さ

本

典型的事例として評価できる。

とともに機能した可能性がある。 生石ヶ峰は西方に開けて海を望む絶景地であり、本迎接像はこうした光景の観想 山に所在した慈恩寺に伝来した。当地は高野山御手印縁起によれば高野山の聖域 の西端に位置する象徴的な場であり、造像主体は高野山の念仏聖と想定され ③法福寺阿弥陀迎接像は、 長峰山脈主峰生石ヶ峰と一体的な山塊である堂鳴海

化した、平安時代後期における阿弥陀迎接像の重要作例として、美術史上に明 薩像のうち一八軀の菩薩像、 端と捉えたことで、 かにしたことにあると考える。阿弥陀来迎の光景を現実感を伴って躍動的に立 本稿の意義は、 に位置付けられたとともに、本像の伝来地を高野山開創縁起に基づく聖域の最西 以上のとおり、法福寺阿弥陀迎接像をめぐって複数の論点から検討してきたが なにより法福寺本尊阿弥陀如来坐像と、 これら群像の機能とその意義をも明らかにできたと考える そして二天像が本来の組み合わせであることを明ら 阿弥陀如来及び二十五菩 確

註

 $\widehat{1}$ 代表的なものとして、 三六年)、西川杏太郎「即成院阿弥陀迎接像考」(『国華』八七〇、一九六四年、同『日 九二九年、 本彫刻史論叢』(中央公論美術出版、二〇〇〇年)に所収)、田口稚子「橘俊綱造立 二) に所収)、 同『源豊宗著作集 米山徳馬「伏見即成院と廿五菩薩の遺像」(『史迹と美術』六六、一九 源豊宗 日本美術史論究4藤原・鎌倉』(思文閣出版、一九八 「即成院の二十五菩薩来迎像」(『仏教美術』一二、一

成院阿弥陀迎接像について」(『美術史学』二八、二〇〇七年)の各論考を挙げる。の即成院木造聖衆来迎像」(『美学・美術史学科報』二四、一九九六年)、井上大樹「即

- (2) 井上大樹「即成院阿弥陀迎接像について」(注(1) 前掲
- 菩薩像の現状とその問題点」(『東京成徳大学研究紀要』一一、二○○四年)。像』(東山町教育委員会、一九八三年)、金丸和子「岩手県東山町松川所在の二十五城学院女子大学研究論文集』四九、一九七九年)、東山町文化財委員会編『東山の仏(3) 小野裕子「松川二十五菩薩堂阿弥陀如来及び聖衆菩薩群像─調査報告を中心に」(『宮
- に文化財』三、一九六八年)(4)和高伸二「有田郡清水町楠本法福寺阿弥陀如来・二十五菩薩像について」(『きのく
- のかたち』、二〇一二年)。展覧会の会期は二〇一二年一〇月二〇日~一二月二日。(5)大河内智之「高野山麓 祈りのかたち」(和歌山県立博物館編集発行『高野山麓 祈り
- 部品中に見出すことができた。そのため腕部については彩色が除去されていない。談による)。なお、本像の腕部材は長く脱落していたが、寺内で保管されていた脱落九四〇)によるもので、文化財調査の一環であったらしい (法福寺鶴田倫雄住職の6) 本像の彩色の除去は、近代期の仏像修復家・研究者である明珍恒男 (一八八二~一
- (7)水野敬三郎「雲中供養菩薩像にみる定朝工房の諸相」(『仏教芸術』三〇五、二〇〇九年)に鳳凰堂雲中供養菩薩像(平等院鳳凰堂)」(『国華』一一三一、一九九〇年)、和澄浩介「平等中供養菩薩像(平等院鳳凰堂)」(『国華』一一三一、一九九六年)に所収)、武笠朗「雲年、同『日本彫刻史研究』(中央公論美術出版、一九九六年)に所収)、武笠朗「雲年、一九八七、水野敬三郎「雲中供養菩薩像」(『平等院大観 第二巻 彫刻』、岩波書店、一九八七
- た。高野山麓の法福寺で、一八世紀前半に宝冠阿弥陀像が他の群像と取り合わされ年)によれば、法福寺像と同様に宝冠阿弥陀を中尊とし、その周囲を僧侶が行道す場する考察―鎌倉英勝寺阿弥陀三尊像龕を中心に―」(『美術史』一六七、二〇〇九関する考察―鎌倉英勝寺阿弥陀三尊像龕を中心に―」(『美術史』一六七、二〇〇九

- ておきたい。 るにいたった思想的背景が、いかに醸成されていたのかを考える上で、視野に入れ
- (9) その他の法量は次の通り。頂─顎二〇・○、面長一一・三、面幅一一・三、耳張りの他の法量は次の通り。頂─顎二〇・○、面長一一・三、面幅一一・三、耳張り
- 二〇〇〇年) 二〇〇〇年) 「日本寺阿弥陀三尊像について」(『帝塚山大学大学院研究紀要』一、
- る「生身の仏」に見立てて信仰されたことも明らかにされている。 九、二〇〇四年)によれば、太子生身供の本尊として用いられ、極楽往生を保証す九九七年)。また本像については、奥健夫「裸形着装像の成立」(『MUSEUM』五八(12) 伊東史郎責任編集『調査報告広隆寺上宮王院聖徳太子像』(京都大学学術出版会、
- 学出版会、二〇〇五年)三一六頁(13) 奥健夫「生身仏像論」(長岡龍作編『講座日本美術史 第四巻 造形の場』、東京大
- 年)、清水町史編さん委員会編『清水町誌 下巻』(清水町、一九九八年)。有田郡清水町楠本法福寺阿弥陀如来・二十五菩薩像について」(注(4)前掲)、 有田郡清水町楠本法福寺阿弥陀如来・二十五菩薩像について」(注(4)前掲)、
- 於薬師堂再興仕者也/仏師者高野山小田原大仏師市左衛門/手代米平宇兵衛八郎兵ニ/聖観音地蔵二尊/虚空蔵二尊四天王/吉祥天以上十一尊悉/奉再興畢法福寺/(15) 法福寺千手観音立像光背裏面朱字銘「保田荘楠本村本堂慈恩寺/中尊千手観音/并

丞/六左衛門賀左衛門」門/吉大夫興大夫/市大夫/甚七郎/于時享保三戊戌卯月中旬/施主/松兵衛作之門/吉大夫興大夫/市大夫/甚七郎/于時享保三戊戌卯月中旬/施主/法福寺左五右衛衛以上四人/戌ノ三月七日ニ下リ四月十二日ニ登山仕ル也/施主/法福寺左五右衛

清水町、一九八二年)(16)「続風土記御調に付書上帳」観音堂条(清水町史編集委員会『清水町誌 史料編』、

何レモ/古仏ニ御座候」 二間四方/本尊阿弥陀如来二十五菩薩安置仕候、書上申候/一、堺内ニ/菩薩堂 二間四方/本尊阿弥陀如来二十五菩薩安置仕候、四拾五間横三拾間 但雑木/一、御年礼并御目見不仕候/一、殺生禁断之御制札并四拾五間横三拾間 但雑木/一、御年礼并御目見不仕候/一、殺生禁断之御制札并四拾五間横三拾間 但雑木/一、御年礼并御目見不仕候/一、殺生禁断之御制札并二、介金程広大之様子古老申伝ニ御/座候、大般若経一部之内筆者相知不申候者別紙書上申候/一、堺内ニ/菩薩堂 二間四方/本尊阿弥陀如来二十五菩薩安置仕候、十二、観音堂 四間四方/本尊十一面観音尊/一、開基由来不相知候得共古跡ニて「一、観音堂 四間四方/本尊十一面観音尊/一、開基由来不相知候得共古跡ニて

- 日 勝慶庵住持比丘喜見/修造聖瑞」日 勝慶庵住持比丘喜見/修造聖瑞」一、殊者施主現保万歳之佳運当登/般若之彼岸戯遊自在者也/永享十二季十一月四也、殊者施主現保万歳之佳運当登/般若之彼岸戯遊自在者也/永享十二季十一月四也、殊者施主現保万歳之佳運当登/般若之後草本。 医一点之災/日ゝ有天来之慶神守護之力以玄/奘詔訳之功、庄内繁栄施主安寧季ゝ旡一点之災/日ゝ有天来之慶神守護之力以玄/奘詔訳之時、
- 相知不申、退転之品相分不申、以来村中ニて観音堂并来迎堂と申ニ堂現在仕候、し勝寺之別院ニて、往古伽藍所本堂観音堂ニテ建物多有之由ニ御座候得共、開基時代(18)「続風土記御調に付書上帳」小堂平ミ条(『清水町誌 史料編』、註(16)前掲)
- (1)前嶋高蔵「仏像の宝庫 楠本の法福寺」(注(11)前掲)

かし当時堂ハ纔之義ニ御座候、旦大般若経一部六百巻書本ニて納り申候

(20) 法福寺所蔵の明治二九年法福寺宝物古器物古文書目録写に「右慈恩寺者當邑小字柵

21 「聞書大堂成峰」 峰ヲ写シタルヨシ、 有ベシト云、是高野明神也/夫ヨリ川上ヲ尋、 折カラ猟人黒白ノ犬ヲ引来此川上高野有、是ゾ三国一ノ霊地也、 シ時、七堂伽藍有シ、真言宗ヲナサントシ玉ウ、幽谷ノ数四十八ニ足ラズ炊岳ス、 「紀伊国有田郡楠本村、生石山慈恩寺来由古人申伝云々、往古弘法大師此山ニ登リ (前嶋高蔵 慈恩寺、 最勝寺縁起. 「仏像の宝庫 楠本の法福寺」 諸木を伐セ伽藍建立シ給フ、 注 14 コノ地ニ伽藍建立 大堂成

(22)『紀伊続風土記』冬村条「〇生石嶺/村の北の高嶽をいふ、東草集に生岩峯とある是八九)に鎮座したとされる。 八九)に鎮座したとされる。

- 頁、執筆前嶋高蔵) (3) 清水町誌編さん委員会『清水町誌上巻』(清水町、一九九五年)五四八頁~五五四
- 五来重『増補高野聖』(角川書店、一九七五年)

24

- (25) 上田さち子『修験と念仏―中世信仰世界の実像―』(平凡社、二〇〇五年)
- (26)中野玄三「山越阿弥陀図の仏教思想的考察」(『仏教芸術』四四、一九六○年、同『悔

過の芸術 仏教美術の思想史』(法蔵館、一九八二年)所収)

- (27) 北澤菜月「現世に姿をあらわす仏―禅林寺本「山越阿弥陀図」と垂迹思想」(奈良国(27) 北澤菜月「現世に姿をあらわす仏―禅林寺本「山越阿弥陀図」と垂迹思想」(奈良国(27) 北澤菜月「現世に姿をあらわす仏―禅林寺本「山越阿弥陀図」と垂迹思想」(奈良国(27) 北澤菜月「現世に姿をあらわす仏―禅林寺本「山越阿弥陀図」と垂迹思想」(奈良国(27) 北澤菜月「現世に姿をあらわす仏―禅林寺本「山越阿弥陀図」と垂迹思想」(奈良国(27) 北澤菜月「現世に姿をあらわす仏―禅林寺本「山越阿弥陀図」と垂迹思想」(奈良国
- (2) 井上大樹「即成院阿弥陀迎接像について」(注(1)前掲)

# 第四章 成立期の丹生高野四社明神像について 鋳造神像とその木型-

はじめに

面での拠点集落の一つといえる。 坂(国指定史跡)が三谷と天野を結ぶ。高野山文化圏における、信仰と交通の両

城(国指定史跡)が三谷と天野を結ぶ。高野山文化圏における、信仰と交通の両
神社の所在する天野地区とは隣接し、仁和寺門跡の高野参詣にも用いられた三谷
山裾に、丹生酒殿神社を中心として集落が形成される。高野山鎮守・丹生都比売

県立博物館の特別展『高野山麓 祈りのかたち』の開催に際した調査で、これら 稿において各像の詳細を示して紹介するとともに、 にその後、 については鋳造神像の木型である可能性が高いものと判断された(註2)。さら が平安時代後期~鎌倉時代初期の神像群であり、このうち一具同作の女神像三軀 ては『かつらぎ町史』で簡単に紹介されていたが(註1)、平成二三年、 ととしたい を明らかにし、 を紐解きつつ、 確認するに至り、 この三谷地区の三谷薬師堂(龍谷寺管理)に一○軀の神像が伝わることについ 造像とその木型という神像としてほかに例のない貴重な事例であるので、 実際にこれを型として鋳造されたと考えられる神像二軀 最初期の丹生高野四社明神像が造像されるに至った背景を探るこ 鋳造神像がもと丹生都比売神社に安置されていたものであること 木型と鋳造像を併せての展示公開の機会も得ている(註3)。 高野山文化圏における地域史 (個人蔵)を 和歌山 本

### 三谷薬師堂の神像について

一○驅の法量は表を参照されたい。像その一~その三について詳述し、残りの神像については註で取り上げる(註4)。子形神坐像その一、その二の四驅の、三群に分かれる。本章では、以下、女神坐軀と、男神坐像、女神坐像その四、その五の三驅、女神坐像その六、その七と童三谷薬師堂に伝来する一○驅の神像は、作風から女神坐像その一~その三の三

ない)、腰帯を締め、 る。 きず、 など平安時代後期の作例に見られるが、左右にも同型の意匠を表すものは確認で で六条を束ねて肩まで垂らしたのち結い上げて、 宝相華を配する組み合わせは、京都府・誓願寺毘沙門天立像や大覚寺五大明王像 し三連としない)を表す。この天冠台正面の重なった三つの花形飾とその上部に 上部に宝相華を配した飾りを表し、左右にも同様に宝相華をつけた花形飾 分には十字形に線を刻む)と左右にやや小ぶりな花形飾を少し重ねて連ね、 右に張り出して坐る。 女神坐像その一(図1)は、髪を前方と側方から六条を束ね、また背面と側 体軀には右衽の大袖衣、 根元に結い紐が表される。天冠台 あたかも古代の金銅仏の三面冠飾を思わせるような華やかさを演出してい 裙を着ける。 鰭袖をつけた蓋襠衣をまとい(ただしフリルは表さ 両手は腹前で拱手して手先を表さず、 (紐二条) の前方に花形飾 (中央の花序部 頭頂で三ツ房の大ぶりの髻を結 膝を左 (ただ

締め、裙を着け、両手を拱手して手先を表さず、膝を左右に張り出して坐る。に髪飾りを表す。大袖衣、蓋襠衣(ただしフリルは表さない)をまとい、腰帯をね、頭頂で大ぶりの三ツ房の髻を結うのは女神坐像その一と共通するが、髻前方女神坐像その二(図2)は、髪を前方と側方から六条、背面と側面で六条を束

亡失)、膝を左右に張り出して坐る。ない)をまとい、腰帯を締め、裙を着ける。両手は屈臂して前へ差し出し(手先を結うかたちとする。右衽の大袖衣、鰭袖をつけた蓋襠衣(ただしフリルは表さ女神坐像その三(図3)は、髪を左右に分け、それぞれ高い位置で髻(亡失)

上部などに朽損部位がある。 三驅ともに、頭体を含めた像全体を檜の一材より彫出するが、女神坐像その三 三驅ともに、頭体を含めた像全体を檜の一材より彫出するが、女神坐像その三 三軀ともに、頭体を含めた像全体を檜の一材より彫出するが、女神坐像その三 三軀ともに、頭体を含めた像全体を檜の一材より彫出するが、女神坐像その三 三軀ともに、頭体を含めた像全体を檜の一材より彫出するが、女神坐像その三

表現の特徴を確認する。まず女神坐像その一の体軀を康治二年(一一四三)銘のある姿勢など、同様の傾向を示す。 側面観に見られるやや背を反らした動きできる。女神坐像その二、その三でも、側面観に見られるやや背を反らした動きできる。女神坐像その二、その三でも、側面観に見られるやや背を反らした動きできる。女神坐像その二、その三でも、側面観に見られるやや背を反らした動きできる。女神坐像その二、その三でも、側面観に見られるやや背を反らした動きできる。女神坐像その二、その三でも、側面観に見られるやや背を反らした動きできる。女神坐像その二、その三でも、側面観に見られるやや背を反らした動きできる。女神坐像その二、その三でも、側面観に見られるや背を反らした動きできる。女神坐像その一の体軀を東治二年(一一四三)銘のある姿勢など、同様の傾向を示す。

女神坐像その一、その二に見られる大きな髻は、奈良時代~平安時代前期の菩

いられる。 末期における仏師の古典学習を踏まえて現れてのち(註5)、鎌倉時代に多く用 (一一七六) 〜三年造像の五大明王像のうち降三世明王立像に見られ、平安時代 年 (一一七八) 造像の奈良県・東大寺持国天立像や、京都府・大覚寺の安元二年 薩・天部像に見られる古様な形状で、平安時代後期では一般的でないが、治承二

期の造像と判断される。 地べれば、より微妙な抑揚表現に優れ、表情には生動感があって、さらに遡る時 比べれば、より微妙な抑揚表現に優れ、表情には生動感があって、さらに遡る時 ないが、嘉禄元年(一二二五)ごろ造像の京都府・高山寺の湛慶作善妙神立像と ないが、嘉禄元年(一二二五)ごろ造像の京都府・高山寺の湛慶作善妙神立像と がなく、まなじりを切り上げて口角をやや上げた風貌には整いがあって、鎌倉時 がなく、まなじりを切り上げて口角をやや上げた風貌には整いがあって、鎌倉時

代初期~前期ごろの造像と判断される。を残しつつも、面相部、体軀ともに新たな時代の表現が確認でき、およそ鎌倉時このように作風を確認すると、これら女神像は平安時代末期の神像様式の余風

### 一 三谷薬師堂の神像の伝来

の地誌である『紀伊続風土記』(註6)に、内」に立地し、すぐそばに竈門明神社(竈門家敷地内)がある。同社は近世後期、三谷薬師堂は現在、三谷地区の村堂兼集会所としてあるが、通称地名「竈門垣

### 〇竈門明神社 境内周十六間

社〔方三尺〕〔奥津彦命、奥津姫命〕合祀

紀ノ川に祓し、百日当社に参詣し、幣帛を捧け後、社入りをなすといふ。又天御供を奉る故に竈門明神と称す。右之由緒に依りて天野社神職の輩社入りの前、村中竈門屋敷といふにあり、榊山の地主神にして丹生明神降臨の時煮焼をして

あり、又本地堂〔本尊薬師如来、境内周二十五間〕あり。 竈門明神といふとそ、此説恐らくは誤ならん〕、竈門屋敷に丹生明神影向の所は伝ふ、此地狩場明神誕生の地なり、明神誕生の時此神産湯を煖め奉りし 故野総神主代替りには当社に来り始めて装束を著し後、神職に叙すといふ。〔或

てが安置されたとは考えにくい。

「い安置されたとは考えにくい。

「い安置されたとは考えにくい。

「い安置されたとは考えにくい。

「い安置されたとは考えにくい。

「の総神主が代替わりの際にここで装束神であること、天野社(丹生都比売神社)の総神主が代替わりの際にここで装束神であること、天野社(丹生都比売神社)の総神主が代替わりの際にここで装束神であること、天野社(丹生都比売神社)の総神主が代替わりの際にここで装束神であること、天野社(丹生都比売神社)の総神主が代替わりの際にここで装束と記され(〔〕内は割書、以下同じ)、竈門明神が丹生明神降臨地の榊山の地主

女神である丹生都比売命(丹生明神)は、一○世紀半ば以前に原型が成立して女神である丹生都比売命、丹生明神)は、一○世紀半ば以前に原型が成立して女神である子生都比売神社が高が、現在の竈門明神社の地は「惣神主昔ノ屋敷」た。なお、丹生都比売神社が高の天野社周辺絵図(図7)はこうした両社の深いである丹生酒殿神社はまさしく丹生明神の最初の降臨地に祭祀された社であり、中世においては丹生都比売神社が総神主が神官を兼務していた重要な摂社であった。なお、丹生都比売神社が高の天野社周辺絵図(図7)はこうした両社の深い中世においては丹生都比売神社の総神主が神官を兼務していた重要な摂社であった。なお、丹生都比売神社が総神主が神官を兼務しているが、現在の竈門明神社の地は「惣神主昔ノ屋敷」関わりを踏まえて描かれているが、現在の竈門明神社の地は「惣神主昔ノ屋敷」関わりを踏まえて描かれているが、現在の竈門明神社の地は「惣神主昔ノ屋敷」とあることも重要な情報である。

安されていた神像についても同様に社外に移動した可能性が想定される。三谷薬期~江戸時代)が三谷地区菩提寺である龍谷寺に引き継がれていて(註8)、奉撤去された。そうした神仏分離の痕跡として、同社旧蔵の大般若経(鎌倉時代後薩)と別当の福林寺(本尊不動明王)があったが、明治時代の神仏分離に際してこの丹生酒殿神社では、『紀伊続風土記』によれば境内に本地堂(本尊弥勒菩

殿神社旧蔵であった蓋然性は高いものと思われる。
るか竈門明神社であるか確定できないが、神像群の大きさと数量からは、丹生酒た想定の上では整合性がある。現時点で、神像の旧奉安場所が丹生酒殿神社であり、近世末期の段階で同堂の管理に同じ龍谷寺の関与がみられることも、こうし師堂伝来の鰐口の刻銘に「嘉永二酉年十一月/世話人高野領三谷村龍谷寺」とあ

らされたと理解される。深く関わる三谷地区内で伝わってきたものが、明治時代の神仏分離で同堂にもたに来する事例が多い(註9)。三谷薬師堂の神像についても、丹生明神の祭祀とってきた地域(村・荘園)との関係性は多くの場合で失われず、地域性を保ってん像や神像は歴史的経緯の中で、たとえ移動する事態が発生しても、本来伝わ

## 個人蔵銅製女神坐像二軀について

三

立像の三例が報告されている(註10)。 実な事例として、 る可能性が浮上する。仏像においては、  $\mathcal{O}$ の土が付着している。特に女神坐像その二の後頭部付近では髪束の彫刻面を隠 埼玉県・長興寺の阿弥陀如来立像、 ほどに厚く付着していて(図8)、彩色の下地ではあり得ない。こうした木彫 表面に土が塗布される技法を合理的に解釈すれば、鋳造の際に用いる木型であ 状素地を呈して彩色の痕跡が見られないにもかかわらず、各部にやや粗い粒 章で確認したように、 福島県・弘安寺と観音寺の十一面観音立像、 三谷薬師堂の女神坐像その一~その三の像表面には 茨城県・ そうした鋳造像とその木型が残存した確 中染阿弥陀堂と西光院の阿弥陀如来 三重県・光勝寺と

認することができたので(註11)、以下この二軀の詳細を報告する。なお三谷薬坐像その二、その三の二軀と形状・法量が一致する銅製女神坐像(個人蔵)を確こうした観点から関連資料の把握に努めたところ、まさしく三谷薬師堂の女神

師 堂像との名称 の混乱を避けるため、 銅製女神坐像その一、 その二と示すことと

その二と、 襠衣をまとい、 で三ツ房の大ぶりの髻を結い、 条を束ね、 まず形状を確認する。 持物を執り 細部の線刻の有無を除いて全く一致する。 また背面と側面で六条を束ねて肩まで垂らしたのち結い上げて、 襟と袖に線刻でフリルを表す。腰帯を締め、 (亡失)、 銅製女神坐像その一 膝を左右に張り出して坐る。 髻前方に髪飾りを表す。 (図 9) は、 大袖衣、 髪を前方と側方か 三谷薬師堂女神坐像 裙を着ける。 鰭袖をつけた蓋 両手は 頭頂

を含む本来の像容が、本像によって補完される。 谷薬師堂女神坐像その三と像容が一致するだけでなく、 五. を伸ばし、 を表す。 を表す。右衽の大袖衣、 不思議な姿を演出している。 童子立像の髻の形状に比較的近い。女神像でありながら童子像のようにも見える 指を握って持物 銅製女神坐像その二(図10)は、髪を左右に分け、髻を結って、 和歌山県・金剛峯寺の建久八年(一一九七)運慶作八大童子像のうち制吒迦 腰帯を締め、裙を着ける。右手屈臂して胸前に構え、掌を上にして五指 持物(亡失)を奉持するかたちとする。 (亡失) 鰭袖をつけた蓋襠衣をまとい、襟と袖には線刻でフリル を執るかたちとする。 頭部の高い位置で左右に結う髻 膝を左右に張り出して坐る。 左手屈臂し、掌を内へ向け、 失われていた髻と両手先 根元に結い 三 紐

め mm た外型に真土を詰めた土型の表層を削ったか、 確認する。 掛けした痕跡が頭頂から耳部付近、 両像ともに銅鋳製、 さらに真土を詰めて中型 銅製女神坐像その一は、 頭内頂部に除去できなかった中型土が一部残存する。 像内 図 11 鍍金仕上げ、 の空洞は外形に即したもので、 (中子) を作ったとみられる。 頭体は合わせ型による鋳造で、 一部に彩色を施す。それぞれの構造の詳細を 肩の中央、 あるいは外型内面に薄く粘土を詰 体側から両脚部の側面 銅厚はおよそ三~八 木型をもとに作成し 額部から外型と 鋳バリをヤス へと通る

> 際緑青、 出る。 ずやや粗い地肌のままとする。 鋳掛けて塞ぐ。 左膝頭 どの銅製型持を配して(胸の高さに前後三カ所、 中型を固定する笄 本体と融着しておらず動く。 近くの高さに前方一カ所、 湯まわりの不良による穴が、大きなものでは後頭部 (縦八 cm、 眉・上瞼・下瞼・瞳に墨、 ほかに、 横七㎝)、 (鉄製釘) 後頭部に二カ所小さい穴があり、 後方二カ所)、中型に固定するための枘の部分が飛び 右膝上面と右膝後方にあり、 像の表面は鍍金仕上げとするが、 を打ち、 髪に墨を塗り、 唇に朱をさす。 像内の一三カ所にそれぞれ幅八~一 髻根元の髪飾りは漆箔仕上げ。 腰の高さに前後二カ所、 それぞれ蝋型によって 銅が鋳掛けられるが、 (縦七 cm、 背面は表面を磨 横六四)と 0 付 髪

残り、 のままとする。 す 髻はそれぞれ蝋型による一鋳製で、 穴が確認され銅が鋳掛けられるが、本体と融着しておらず動く。 横四 四カ所)。湯まわりの不良による大きな穴が背面左肘から地付き部付近 所 像内の一八カ所にそれぞれ幅八~一○㎜の銅製型持を配す 像内 は塞がれていないが、鋳掛けの不良で脱落したか。ほかに、 た痕跡が頭頂から左耳後部を通り、 銅製女神坐像その二も、 図 13 。 後方二カ所、  $\underline{cm}$ (図12) は中空とし、 額部から笄 にあり、蝋型によって鋳掛けて塞がれる。右膝上面の大きい穴は現状で 像の表面は鍍金仕上げとするが、 髪に墨を塗り、 腰の高さに前方四カ所、 (鉄製釘)を打って、像表面髪際付近にその先端をのぞかせる。 頭体は合わせ型による鋳造で、 銅厚はおよそ三~八皿を計る。 髻の結紐は朱。 肩の中央から肘後方へと通る線で見られる。 鉄製釘を芯として、それを枘として本体に挿 後方一カ所、 背面は表面を磨かずやや粗 ほかの彩色はその一と同じ。 地付き近くの高さに前 鋳バリをヤスリ掛けし 頭頂部付近に中型土が (胸の高さに前方三カ 背面に三カ所小さな 両手先と左右の (縦八 cm

どの部位で同寸から二 法量 面 幅 (表参照) 耳張、 肘張、 を三谷薬師堂の女神坐像その二、その三と比較すると、 膝張、 ■程度の誤差である。 銅製女神坐像その二の肘張、 ただその中で、 膝張と、 銅製女神坐像その一 横方向で木型

 $\mathcal{O}$ 

く左右に広がるなどしたものか。との数値の差がやや大きい(四~九㎜)。外型作製時に木型を抜く際、抜けが悪との数値の差がやや大きい(四~九㎜)。外型作製時に木型を抜く際、抜けが悪

師堂像は当初から鋳造木型として造像されたものと判断される。 このように、三谷薬師堂の大型に即しており、また木像の表面の細かな鑿跡が銅像にも反映され 部にいたるまで一致しており、また木像の表面の細かな鑿跡が銅像にも反映され の外型作製の上での利便性に即したものであるといえる。このことから、三谷薬 一材から極力全てを彫出する神像彫刻の一般的な傾向とは異なっており、鋳造像 一材から極力全でを彫出する神像彫刻の一般的な傾向とは異なっており、鋳造像 でいる部分も確認され、鋳造木型と鋳造像の関係にあることは疑いない。かつ、 このように、三谷薬師堂の女神坐像と個人蔵銅製女神坐像は、形状と法量が細

不思議ではない。 でいが、鋳造を行う火気のある環境の中で、焼損を蒙ることがあったとしてもることを先に確認した。外型の作製時において木型が焦げるような工程は想定しなお、三谷薬師堂女神坐像その二の両膝部にややえぐれたような炭化部分があ

# 銅製神像の伝来―丹生都比売神社祭神像―

場所で祭祀されたのであろうか。とに鋳造したいわば「完成品」である個人所蔵となる銅製神像は、本来いかなる、鋳造木型として作製され、三谷地区に伝来してきた女神像に対して、それをも

「完成品」である銅製神像の本来の安置場所として、丹生都比売神社の存在が注を確認した。三谷と天野のこうした密接な関係性を考えれば、二具の神像のうち、酒殿神社(及び竈門明神社)と、隣接する天野地区の丹生都比売神社とが、それすでに二章において、木型である神像のかつての安置場所の可能性が高い丹生

御内陣拝観調書」)。 電殿内部については宗教的禁忌により確認することはできないが、かつて、内宮殿内部については宗教的禁忌により確認することはできないが、調書には宮地野野村であり、本稿稿末に関係部分を翻刻する(「史料翻刻」「宮地考証官参候御内陣拝と井上清(内務省造神宮使庁技師・建築家)宛昭和六年三月二二日付けの手紙(筆と井上清(内務省造神宮使庁技師・建築家)宛昭和六年三月二二日付けの手紙(筆世上十清(内務省造神宮使庁技師・建築家)宛昭和六年三月二二日付けの手紙(筆世上十清(内務省造神宮使庁技師・建築家)宛昭和六年三月二二日付けの手紙(第世上)による調査が行われており、その調書写である「宮地考証官参候御内陣拝観調書」)。

まとい、 ツキ、 鰭衣ヲ着、両袖ヲ前ニ合ス、両袖ノ合フトコロ持物穴アリ、持物欠ク。金銅製台 銅」とあるので鍍金仕上げとしているものと目される。 置される九体の女神像のうちの一体で、 ル」と記される。足付きの台に安置された、神像としては珍しい銅製の像で、「金 尺四寸 最も注目されるのは、 同時ノモノ、丈一尺四寸、台高二寸、 両袖を前に合わせてその上部に持物を挿す穴を設けた坐像であり、 (約四二・ 四四)という法量が把握される。 丹生明神 (丹生都比売命) 調書には、「(九) 足ツキ、新ラシキモノ、作モ最モ下 を祭祀する一宮の宮殿内に 宝冠をつけ、 金銅坐像、 宝冠ヲ頂 鰭袖の衣を 像高 安

に至っては、女神坐像その一の四二・三㎝とほぼ一致していることがわかる。こ襠衣をまとい、両手は腹前で拱手して坐る姿と、形式面で一致する。そして像高こうした特徴は、三谷薬師堂女神坐像その一の、華麗な冠を着け、大袖衣と蓋

ものと判断される。 安置される祭神丹生明神像を鋳造するために造像されたものと考えて間違いないうしたことから、三谷薬師堂安置の女神坐像その一は、丹生都比売神社第一殿に

型は三谷薬師堂には伝来していなかったが、あるいは丹生酒殿神社に現在も奉安 の男神像のうちの一体は、「(七)金銅衣冠坐像、冠ハ黒色、 されている可能性も想定されよう。 た、先の女神坐像と「同型同種」の男神坐像であることが把握される。本像の木 高一尺五寸(約四五・四㎝)、銅製鍍金仕上げで、 穴アリ、 ノモノ、新ラシク作モ最モ下ル、足左右及後方ノ三処、 さらに、 當帯ヲ附ス、丈一尺五寸、 高野明神(高野御子大神)を祭祀する二宮の宮殿内に安置される七体 台高サー寸七分、 衣冠姿で笏を執る構えを示し 第一 後方ハ修理」とあり、 一殿ノ(九)ト同型同種 両袖ヲ前ニ合ス、 笏 像

銅製神像はすでに社外へ流出していたことがわかる。のみで、銅製神像は見られない。宮地による調査以前に、前章で紹介した個人蔵島比売大神)を祭祀する四宮には、それぞれ木製の小神像が一軀ずつ安置されるそして現在、気比明神(大食都比売大神)を祭祀する三宮と、厳島明神(市杵

かとなった。
これら神像がその祭神である丹生高野四社明神を表したものであったことが明ら、木型として鋳造された個人蔵の銅製神像が、もと丹生都比売神社安置の像であり、工のように「宮地考証官参候御内陣拝観調書」の分析により、三谷薬師堂像を

## 五 丹生高野四社明神の神名について

る。もともとは丹生・高野明神の二柱を祭祀していた丹生都比売神社が四柱へと三殿気比明神・第四殿厳島明神の四柱が、丹生高野四社明神として祭祀されてい先述のように丹生都比売神社では、現在第一殿丹生明神・第二殿高野明神・第

きた。 北条政子(一一五七~一二三五)を大檀越として二柱が増やされたものとされて 六~一二三一)の勧めで、 編年輯禄』(註12)の、承元二年(一二〇八)条である。ここに「冬十月日、二 た学僧懐英(一六四二~一七二七)が享保四年(一七一九)に著した 増加した経緯を伝えるものとして従来より知られていたのが、 ただしこれらの情報は、北条政子の熊野参詣の事実を除き、同時代の史料には 飯大明神、 依行勝貞暁之勧化也。」とあり、 位禅尼如実自熊野参詣之路次来禊于天野宮、為三四宮及御影堂創造之大檀主。是 ?確認できない点に注意が必要であり、 また同条の割書には、 安芸厳島大明神とし、これが両祭神名を明示した最も早い例となる。 熊野参詣の途中で天野宮 天野神書なる書物を引いてこの三宮・四宮を越前笥 僧行勝(一一三〇~一二一七)と貞暁 そのまま事実とは見なせない。 (丹生都比売神社) を訪れた 高野山検校を務 『高野春 <u>一</u>八

ながら諸史料を確認して、丹生高野四社明神の神名を明確にしておきたい。 となる「天野神書」(原資料の所在は不明)の成立が一六世紀まで下ると想定さた懐英によって広められたものと記述されていること、気比・厳島の神名の根拠れることなどから、本来の祭神名ではないことが指摘され、かつ「山王講式」「明れることなどから、本来の祭神名ではないことが指摘され、かつ「山王講式」「明れることなどから、本来の祭神名ではないことが指摘され、かつ「山王講式」「明本講式」の内容から、それぞれ三大明神(三大神宮)、四宮権現という丹生明神の御子神であることが示されている(註13)。本章でも、菅野氏の研究に導かれていることなどから、本来の祭神名ではないことが指摘され、かつ「山王講式」「明神講式」の内容から、それぞれ三大明神(三大神宮)、四宮権現という丹生明神の御子神であることが示されている(註13)。本章でも、菅野氏の研究に導かれていることなどから、本来の祭神名ではないことが指摘され、かつ「山王講式」「明神講式」の内容が下ると想定されている。

彼蓮臺九品之宮、 宮慈悲者、 立したとみられる「明神講式」(註14) 神を讃歎する「山王講式」をもとに、 心南院尚祚(?~一二四五)が嘉禎二 尋本地者是深位也。 生丹生權現之王女、 千手千眼之観音、三十三身之惣体也。 卜此檜杉四所之社、 宥快 (一三四五~一 では、三宮の神について「第 一年(一二三六)に作った丹生高野四社 四一六)が後補して成 化高野明神之御妹 (中略) 出

手観音であること、丹生権現の王女で高野明神の妹であることを記す。 護大師之密教、 也」とあり、 講式」では「吾三大明神者、 確認されていないが、『紀伊続風土記』 名を三大明神としている 潜衛高祖之末資。 丹生明神斯世陰息一十三人之中娘。千手千眼之後身 (後略)」とあり、 高野山之部天野社上で引用される「山王 三大神宮と呼ばれ、 原資料は 本地が千

丹生明神の子であることを記す。 坐遂作丹生明神御女為玄応霊験之権現」とある。 式」では「四宮権現者、 大辨財天、 また四宮の神については「明神講式」に ・重跡者丹生明神之御息也」とあり、 舎那心王之心数眷属弁財天女之変身(中略)惣捨荷葉之 同様に『紀伊続風土記』で引用される「山王講 「第四讃四宮権現随類者、 四宮権現と呼ばれ、 本地が弁才天、 本地者古佛

神

降

えれば、 る。 地仏の認識と一致していることがわかる 厳島明神は女神で、 は男神で、 る丹生高野四社明神像の構成、及び金胎大日如来、千手観音、 と、三宮、 これにより、 現在第三殿祭神とされる気比明神 講式に示される祭神像は、広く普及する女神像三柱、 四宮ともに女神を祭祀すること、そしてそれぞれの本地仏が明示され 本地仏は金剛界大日如来 鎌倉時代前期の段階で丹生高野四社明神が確かに成立しているこ 本地仏は胎蔵界大日如来(渓嵐拾葉集)とされることを踏ま (渓嵐拾葉集) であり、 (伊奢沙別命、 御食津大神とも) 第四殿祭神とされる 弁才天からなる本 男神像一柱からな は実際に

あることが朝廷からの公文書に記載されていることになる。 である 求めた訴状に対し、 金剛峯寺が丹生都比売神社領の和泉国近木荘に課せられた造内裏役などの免除を 古い史料として、 このうち三宮の女神 (モンゴル襲来) 「蟻通神」 正応六年(一二九三)「太政官牒」 の託宣として引用されている。 それを認めた朝廷からの命令書で、 の際の戦功が、 (三大明神・三大神宮) の名を、さらに詳しく伝える最も 丹生都比売神社の四所明神中の すなわち第三殿祭神が蟻通神で (註 15 弘安四年 がある。 なおこの蟻通神は (二二八二) 本文書は、 「三大神」

天野郷の西北に位置する渋田荘の荘鎮守として祭祀される神である

あるが、 景観図では、 大明神 するといえる (註16)。 物館所蔵の『紀州地理志略』(未公刊)は、 蟻通神を三宮祭神とすることは江戸時代においても確認される。和歌山県立 (三大神宮) / 四宮 その天野神社条に「一宮 本地堂としての観音堂が境内にあることが確認でき、 は、 厳島大明神」とある。また『紀伊国名所図会』所収の蟻通神社 本来、 こうしたことから、 蟻通明神として認識されていたことが理解される。 丹生津姫神/二宮 丹生都比売神社第三殿の神、 元禄六年 (一六九三) 高野大明神/三宮 成立の地誌で 本地仏も整合 蟻通

その他、 あるが、 ばれ、 教的な影響力を利用するため、第三殿祭神として設定したものかと想像される 僧等陳情案」 と興福寺がその領有権について争った内容の仁平元年(一一五一)「大伝法院住 生明神ゆかりの地といえる。平安時代後期、 七郷内では古沢郷 た地域神である可能性がある。現段階では特定できないが、 四宮祭神の四宮権現についても、 この渋田荘蟻通神社周辺は、「丹生大明神告門」において丹生明神が三谷に天 天野に鎮座するまでの巡幸地のうち 『丹生大明神告門』に収載される丹生明神巡幸地 九度山町九度山の槙尾山明神社など、 おそらくはその地域支配にあたって地主神としての丹生都比売神社の (註 17 (九度山町上古沢) の古沢厳島神社は近世までは弁才天社とよ に「奉高野鎮守丹生大明彼第三神宮、 同様に高野山麓の特定地域と密接に結びつ 「渋田邨」「神賀奈淵」に相当し、丹 渋田荘を領有した高野山上大伝法院 弁才天信仰の地が候補となる。 (古佐布郷) 今現在于当庄内」 例えば天野社領六箇 でもある لح

(一二三六)以前で、 四宮権現であり、三大明神は蟻通神と見なされていたことが理解された。 以上のように丹生高野四社明神は その祭神名は、 丹生明神 四神としての組み合わせの成立は嘉禎二年 高野明神 ·三大明神

## 六 丹生高野四社明神像の造像背景

を祀るという宗教的規範があったわけではなかった。
かるが、他は全て木像であって、丹生都比売神社においてもともと、金属製神像かるが、他は全て木像であって、丹生都比売神社においてもともと、金属製神像大小多数の神像が安置されており、神像の造像が幾度も行われたらしいことがわうか。「宮地考証官参候御内陣拝観調書」によれば第一殿、第二殿の宮殿内には丹生都比売神社に安置された丹生高野四社明神像は、なぜ銅製であったのだろ

二荒山、 中で造像される傾向があるといえる。 現像も同様の金属製垂迹神像の事例といえ、 といった事例が把握される。 とである。 像・女神半跏像や、 おける金属製神像として嘉元三年(一三〇五)銘を有する栃木県・輪王寺男神坐 一三年(一四〇六)銘を有する長野県・永福寺 神像の造像にあたっては神木などの木材を用いる事例が多数であるが、 伊豆山、 ほかにも奈良県・大峯山寺本堂床下から出土した二六軀の銅製蔵王権 飯縄山という山岳修験に関わる聖地に安置されたものであるこ 鎌倉時代後期の神奈川県・伊豆山神社伊豆山権現立像、 注意されるのは、 金属製神像は山岳修験との関わりの 今挙げた銅製神像の事例全てが、 (飯縄社別当寺)の飯縄権現立像 中世に 応永

にかけて高野山を拠点に活動した僧で、『玉葉』元暦元年(一一八四)一〇月一 北条政子に三宮・四宮の勧請を勧めた僧として名の挙がる、 されるのが、 期~前期における修験者の活動実態を示す史料に恵まれない。そうした中で注目 その初見は正嘉二年 天野を関連づけるのは説話的言説であるが、 丹生都比売神社は、境内の長床が修験者の拠点となり長床衆の名で知られるが 前章で確認した『高野春秋編年輯録』承元 仁和寺宮守覚法親王を介して九条兼実に戒を授け「不動持者、 (一二五八) で (註18)、銅製神像が造像された鎌倉時代初 行勝は平安時代末期~鎌倉時代初め 二年 行勝である。 (一二)八) 条に、 政子と

> し得る存在といえるだろう。 この行勝を祀る。神像の造像に当たって金属製とする修験的聖性観をそこに反映では「行勝上人来自吉野笙窟」とする)であった。現在丹生都比売神社の若宮は殊勝人」とよばれた優れた効験を表す修験者(『高野春秋編年輯録』建久九年条

行勝をめぐる言説は分厚い伝承のベールをまとっており、天野における歴史的行勝をめぐる言説は分厚い伝承のベールをまとっており、天野における歴史的行動を言語は分厚い伝承のベールをまとっており、天野における歴史的行勝をめぐる言説は分厚い伝承のベールをまとっており、天野における歴史的である。

るといえる。 投影)という点で、 師との接点を有し、自らの思想を投影させた造像を高野山上で行ったこの事例は、 がそこに投影されていることが提起されている (註23)。 行勝が、当代 が知られ、その図像選択、 で、 優れた出来映えを示す鋳造木型(中央仏師の関与)と神像を銅製とする(信仰の 行勝が関与した造像事例としては、 建久八年 (一一九七) 丹生都比売神社の丹生高野四社明神像造像と重なる要素があ に運慶によって造像された八大童子像 表現上の工夫から不動行者である行勝の信仰 高野山一心院谷一心院 (不動堂) 本尊脇侍 (金剛峯寺蔵 一流の仏 (宿願)

 $\mathcal{O}$ たとされる。 支配の貫徹、 を開発して放生会田とすることが命じられているのも 一二世紀後半以降の天野では、 一つである。 建仁三年 そして社領である六箇七郷の領有権の強化」 丹生都比売神社における三宮 (渋田荘鎮守蟻通神)・四宮 (一二〇三) には、 仁和寺による「天野院主を通しての丹生天野社 仁和寺宮庁より惣神主所に三谷郷の荒 (註25)、そうした動 註 24 が図られてい (不明

ているものといえる。信仰面での影響を強めることで支配を確かなものとする仁和寺の意図が強く表れながら六箇七郷内の地主神か)の勧請は、社領及び周辺地域(大伝法院領)への

いえ、神像の作風とも整合するといえる。がいう承元二年(一二〇八)の勧請という説も、典拠不明ながら蓋然性があるとがいう承元二年(一二〇八)の勧請という状況を考えると、『高野春秋編年輯録』して社殿に安置する神像を造像した張本と判断される。建仁三年の三谷郷荒野開して社殿に安置する神像を造像した張本と判断される。建仁三年の三谷郷荒野開

現存最古の丹生高野四社明神像であるといえよう。さに丹生高野四社明神の成立期の様相を示す記念碑的な作例であり、絵画も含め、るいは竈門明神社)に安置されたと考えられる三谷薬師堂と個人蔵の神像は、まこのように、鎌倉時代前期に造像された、丹生都比売神社と丹生酒殿神社(あ

### 」 丹生高野四社明神図像の展開

によれば丹生都比売神社の銅製丹生明神像・高野明神像は「台」上に坐り、第四地祭祀の成立期に遡る根本像といえるが、そこに見られる図像的特徴は、以後四神祭祀の成立期に遡る根本像といえるが、そこに見られる図像的特徴は、以後四神祭祀の成立期に遡る根本像といえるが、そこに見られる図像的特徴は、以後四神祭祀の成立期に遡る根本像といえるが、そこに見られる図像的特徴は、以後四神祭祀のように本稿で紹介した丹生高野四社明神像は、丹生都比売神社における以上のように本稿で紹介した丹生高野四社明神像は、丹生都比売神社における

**ガ生明神像と三大明神(蟻通明神)像は、髻を結い、華やかな宝冠をつけ、大** 

殿には銅製衝立が残ることが報告されている。

の女神坐像その一、その二、及び個人蔵銅製女神坐像その一と齟齬するところはやや曲がった柄(払子)を持った唐装女神像である。こうした姿も、三谷薬師堂袖衣、鰭袖のついた蓋襠衣をまとって、丹生明神は手に唐扇を、三大明神は先が

ない。

形としたことで、性別も着衣も変わったことになる。持物の琵琶は本地仏である 手に撥を執る。これを個人蔵銅製女神坐像その二と比較すると、まず頭部上方左 袖衣、 逆になる)、いずれにしても、図像的には大きな違いである と宝珠を執ると想定すれば一応弁才天の持物とは見なせるが(ただし左右の手が 弁才天の属性を示すものであるが、銅製女神坐像その二の持物は不明ながら、 右で結う髻が、美豆良へと変化している点が大きく異なり、 一方、 鰭袖をつけた袍をまとって袴を着けた童子形に表し、 四宮権現像は、 頭部耳脇で美豆良を結い (根元に赤い結紐)、 それに合わせて童子 琵琶を手にして、 身には 剣 右 大

日女体、 権現は 野社上では、 り、丹生明神の「御息」と記すに留め、 童子形」とする異説を紹介している。 ていたらしい。こうした混乱は本地仏にも及び、『紀伊続風土記』高野山之部天 山を代表する学僧においてもすでに、この四宮権現の実像はよくわからなくなっ 後補して成立したとされる「明神講式」では、「埀跡者丹生明神之御息也」とあ 混乱が見られる。尚祚が嘉禎二年(一二三六)に作製した「山王講式」では四 この性別の違いについては、 「丹生明神御女」とあって明確に女神であったが、宥快が「山王講式」を 二宮本地金界大日俗体、三宮本地千手観音女体、 詳細不明の「丹生氏覚日房伝」という書を引いて「一宮本地胎蔵大 五章で確認した「山王講式」と「明神講式」でも 性別をぼかしている。南北朝時代の高野 四宮本地文殊師利菩薩

造像、あるいは木型)の図像的特徴の把握が不完全であった可能性はある(註27)。美豆良への変化が一つの要因であるとするならば、絵画化にあたって根本像(鋳四宮権現図像の混乱について、その事情を明確にするには至らないが、髻から

なお検討を要する問題である。

おわりに

い。 本稿において論述した内容は多岐にわたるので、最後に要点をまとめておきた

明神像として造像されたものであることがわかる。 明神像として造像されたものであることがわかる。 表現の特徴から鎌倉時代初期~前期の造像と考えられる三谷薬師堂安置の女神 として造像されたものであったと判明した。このことにより、これら神像が丹生高野四社 は電門明神社)に安置されたと考えられるのに対して、銅製 大型の神像が丹 大型の神像が丹

LI。 権現とよばれ、かつ三大明神については渋田荘荘鎮守の蟻通明神と理解されていでは、「山王講式」及び「明神講式」が示すように、三大明神(三大神宮)、四宮祭神であり、江戸時代中期以降に現在の祭神名(気比明神・厳島明神)となるま祭神であり、江戸時代中期以降に現在の祭神名(気比明神・厳島明神)となるま丹生高野四社明神のうちの三宮、四宮は鎌倉時代前期までに新たに勧請された

える。 三宮、四宮の勧請と銅製神像(及びその木型)の造像に関与したのは、仁和寺 三宮、四宮の勧請と銅製神像(及びその木型)の造像に関与したのは、仁和寺 ことで支配を強化しようとする仁和寺の意図があったと考えられ る。神像は、丹生都比売神社の社領及び周辺地域(大伝法院領)への信仰面で との繋がりを有し、天野院主職を務めた修験者である行勝であったと想定される。

**菆後に、鎌倉時代後期以降に描かれた画幅の丹生高野四社明神像では、一宮と** 

に変化していることを確認した。三宮は神像と図像的特徴が共通するが、四宮は大きく異なり、女性形から童子形

検討を行いにくい。可能性として指摘するに留め、今後の課題としておきたい。が、鎌倉時代前期における慶派仏師の神像作例が少ない中では、根拠に基づいたま、行勝と運慶に接点があることなど、慶派仏師の関与を想定し得る要素はあると(神奈川県・浄楽寺阿弥陀三尊像のうち両脇侍像、金剛峯寺八大童子像ほか)、たのいて本稿では検討が及ばなかった。作者については、髻や冠飾など形式面でについて本稿では検討が及ばなかった。作者については、髻や冠飾など形式面でなお、神像の木型がなぜ残されたのかという問題と、その制作に携わった作者

註

- (1) かつらぎ町史編纂委員会編『かつらぎ町史 通史編』(かつらぎ町、二〇〇六年)
- (2) 和歌山県立博物館編『高野山麓 祈りのかたち』(和歌山県立博物館、二〇一二年)
- (4) 三谷薬師堂神像群のうち、 方で左右に分け、 最初に男神坐像、 女神坐像その五 右手は手先をだして胸下あたりで構え、左手は手先を袖の中に入れて肩前で掲げる。 子冠をつけ、袍をまとって裙を着け、 右手は腹前で構えて趺坐する。女神坐像その四 (図17) は、 女神坐像その四、 背面で長く垂らす。内衣と表衣、 女神坐像その一~その三を除く七体について概要を示す。 髪は前方で左右に分ける。内衣と表衣をまとい、裙 その五の一群について。 腰帯を締める。 裙、 図 16 左手は手先をだして胸前に構 腰帯をまとって趺坐する。 男神坐像 髻を結い、 図 15 は巾

は記される。 はいは剝落する。男神像の頭部と地付き部付近、女神坐像その五の面部、右手先、 白下地を施して彩色仕上げとする。男神像の冠、女神像の髪、眉、眼、裙には墨、 はかは剝落する。男神像の頭部と地付き部付近、女神像の髪、眉、眼、裙には墨、 はかは剝落する。男神像の頭部と地付き部付近、女神像の髪、眉、眼、裙には墨、 を補の中に入れて肩前で掲げる。三軀とも檜の一木より頭体の全てを彫出し、 腰帯をまとって趺坐する。右手(欠失)は手先をだして胸下あたりで構え、左手は

東大寺持国天立像に見られる古典学習のあり方については、 蔵東大寺持国天像・多聞天像について」(『南都仏教』八二、二〇〇二年)、野口景 四軀の中では童子形神坐像その二が作風を違えているが、 蓋襠衣の縁は墨、 て彩色仕上げとし、 膝を張り出さずに坐る。四軀とも檜の一木より頭体の全てを彫出し、白下地を施し ある。腰帯を締める。右手(欠失)は腰脇で構え、左手は袖に入れて膝上におく。 髪は左右に分け、袍をまとうが、体の前で袷の衣も着ているように表され、混乱が 帯をまとって趺坐する。手は腹前で拱手し、手先を衣で隠す。童子形神坐像その一 先を衣で隠す。女神坐像その七 飾りをつけ、内衣、蓋襠衣、裙、 垂らす。天冠台(紐二条)をつけ、正面と左右に円形で内部に十字の文様を刻んだ 神坐像その六 (図18) は、 れ、右手を腹前、 後方は肩まで垂らす。天冠台 次に女神坐像その六、その七と童子形神坐像その一、その二の一群について。 同 は、 一の群像と捉えておく。平安時代後期、 髪は左右に分け、 左手は左膝におき、趺坐する。童子形神坐像その二 (図21) 背面に墨で花文、童子形神坐像その一の袍に緑青が確認される。 髪は墨。 髻を結い、 女神坐像その六の内衣に朱、女神像その七の内衣も朱、 袍をまとい、 (紐一条・列弁帯)を表す。内衣、蓋襠衣、 (図19)は髻を結い、髪は前方で左右に分け、 腰帯をまとって趺坐する。手は腹前で拱手し、 髪は前方で左右に分け、側面・後方は肩まで 裙、 一二世紀ごろの造像と判断される。 腰帯を着ける。 法量や仕上げが近似して 大河内智之「永久寺旧 両手は袖の中に入 裙、 側面 は 腰 手 女

版会、二〇〇〇年)収録)を参照されたい。の立場―」(『学叢』一五、一九九三年、同『平安時代彫刻史の研究』(名古屋大学出像については、伊東史朗「明円作五大明王像再考―後白河院政期における京都仏師寺中金堂四天王像を中心に―」(『仏教藝術』二八三、二〇〇五年)、大覚寺五大明王

- (6)『紀伊続風土記』(歴史図書社、一九七〇年
- 売神社、二○○九年) 一売神社、二○○九年) 一売神社史編纂委員会編『丹生都比売神社史』丹生都比
- 研究紀要』一一、二〇〇五年)(8)竹中康彦「かつらぎ町三谷・龍谷寺所蔵の大般若経について」(『和歌山県立博物館
- (9) 本論序章参照。
- (『國華』一三二六、二○○六年) ○○五年)、瀬谷貴之「中染阿弥陀堂蔵 阿弥陀如来立像 西光院蔵 阿弥陀如来立像」二二、二(10)奥健夫「鎌倉時代金銅仏の鋳造技法に関する調査研究」(『鹿島美術研究』二二、二
- 下立氏、帝塚山大学杉崎貴英氏よりご助言いただいた。 て簡単な紹介がなされている。なお、これについては滋賀県立安土城考古博物館山(1) 二軀の銅製神像については、次の文献において伝来不明の鎌倉時代後期の作例とし

滋賀県立安土城考古博物館編『戦国・安土桃山の造像Ⅱ』(滋賀県立安土城考古博物同『別冊緑青9 仏像名品新発見』(マリア書房、二○○八年)所収)。久野健「仏像名品新発見む 女神及び童児像」(『骨董緑青』二七、二○○五年、

- (1) 『高野春秋編年輯禄』(日野西真定編集・校訂、名著出版、一九八二年)
- (13)菅野扶美「「行勝上人」の語られ方と天野社四所明神」(『巡礼記研究』七、二〇一〇
- (4)「明神講式」(ニールス・グュルベルク「講式データベース」http://www.f.waseda.j

子「十二世紀第四四半期の神将像甲制と仏師康慶―東大寺持国天・多聞天像と興福

5

guelberg/koshiki/datenb-j.htm;

26

- 史料編』、かつらぎ町、一九八三年) (15)「太政官牒」(「興山寺文書」、かつらぎ町史編纂委員会編『かつらぎ町史 古代中世
- 例であり、今後防犯の措置を整えた上で紹介の機会を設けたい。 高九七・四㎝)が近隣の寺院に伝わっている。渋田荘が大伝法院領時代の優れた作(16) おそらくこの本地堂から移されたと思われる平安時代後期の三眼の千手観音立像(像
- 集『根来寺の歴史と美術』東京美術、一九九七年)(17)『根来要書』一一二「大伝法院住僧等陳情案」(西川新次監修・根来寺文化研究所編
- (18) 山陰加春夫「天野社長床衆の存在形態」(『山岳修験』四六、二〇一〇年)
- 書院、二〇一一年) 書院、二〇一一年) 書院、二〇一一年) 書院、二〇一一年) 書子 がかれた高野山鎮守社 丹生都比売神社 遷宮の法楽―』岩田野社舞楽曼茶羅供―描かれた高野山鎮守社 丹生都比売神社 遷宮の法楽―』岩田野社舞楽曼茶羅供―描かれた高野山鎮守社 丹生都比売神社史編纂委員会編『丹生都比売神社史』 書院、二〇一一年) で野扶美「十三世紀の天野社一切経と行勝上人」(遠藤徹『天野山史研究』四、一九八六年)、丹生都比売神社史編纂委員会編『丹生都比売神社史』 書院、二〇一一年)
- (20)「天野一切経会料所置文案」(『大日本古文書 家わけ第一 高野山文書之四』一九六)
- (21) 菅野扶美「「行勝上人」の語られ方と天野社四所明神」(注(13) 前掲)。
- 九八四年)(22)「丹生友家言上状写」(加地宏江「丹生古文書集について」『ヒストリア』一〇二、一
- 術』三一一、二〇一〇年) (3) 高橋沙矢佳「金剛峯寺蔵八大童子像について―像とそれをめぐる営み―」(『佛教藝
- (9)前掲、55頁)(24)加地宏江「鎌倉初期の天野院主について―仁和寺・高野山と行勝をめぐって―」(注
- 三―一三七七(23)「東寺長者カ下文」(加地宏江「丹生古文書集について」注(22)前掲)、『鎌倉遺文』

- 丹生高野四社明神の存在がにわかにクローズアップされるのは、弘安四年(一二八 こと、 都比売神社二宮神官丹生相見家本(江戸時代)ほか)もまた、同じ頃に作り出され 殊な軍装の像(東京都・金剛寺本 野社は(一時的なものであるが)紀伊国一宮となっている(『丹生都比売神社史』注 功への恩賞として天野社には和泉国近木荘が寄進され、高野山のアピールにより天 が出御したこと、そして七月二九日に暴風が起こったことが示される。この際の戦 て飛び去ったこと、 四月、四所明神中の三大神である蟻通神が託宣して語るには、日本の神々がモンゴ たとみられる。 Ľ ルに発向する準備をする中、 とによる。正応六年(一二九三)太政官牒によれば、元軍が襲来する前の弘安四年 一)の元寇(モンゴル襲来)の際の神戦で大きな戦功をあげたと広く認知されたこ 19 幣帛が送られたこと、四月二一日に天野社境内の数千羽の烏が、一つがいを残し 図像化が図られたものと思われる。軍神としての丹生高野四社明神像を表す特 六月か七月中には本朝安全となることを告げ、また鎌倉幕府から弓箭・御剣 画幅の丹生高野四社明神像も、こうした時期になってその必要性が生 同二八日には社殿が地震の時のように鳴動し怪しく光って明神 先例に任せて天野大明神が先陣を務めることになった (南北朝時代)、 高野山西禅院本(室町時代)、 丹生
- (27)女神坐像その3の髻と両手先が早くに失われていたとすれば、これを典拠とした場合、頭部左右の枘穴の存在から、特殊な形状の髻ではなく美豆良と理解し、両手を

[史料翻刻]「宮地考証官参候御内陣拝観調書

- 刻を行った。 本資料は丹生都比売神社に所蔵されるもので、平成一四年の調査時の資料をもとに翻
- 中央に「官幣大社丹生都比売神社」と記された罫紙を二つ折りにしたものを綴り、一

冊としている

・内容は「御体并木像類」「玉殿調査」「宮地直一宛占部眞一手紙写」「井上清宛占部眞一・内容は「御体并木像類」「玉殿調査」は宮地直一(内務省神社局考証課長、東京帝国大手紙写」からなる。「御体并木像類」は宮地直一(内務省神社局考証課長、東京帝国大手紙写」からなる。「御体并木像類」は宮地直一(内務省神社局考証課長、東京帝国大小内容は「御体并木像類」「玉殿調査」「宮地直一宛占部眞一手紙写」「井上清宛占部眞一大田では、一方のである。ここではこのうち、「御体并木像類」のみを翻刻する。

翻刻にあたり旧字は新字に改めた。

分に【図】と挿入して、同一括弧内にその概要を示した。だし神像のスケッチなど一部の絵については所蔵者の意向により不掲載とし、当該部・本文中に描かれた絵については当該部分に【①】と丸数字を付し、図表で示した。た

と付して、翻刻末尾に注記した。・罫紙の枠外上部に記された頭注については、当該部分と関係する本文末尾に(頭注)

「宮地考証官参侯

御内陣拝観調書

丹生都比売神社\_

官幣大社丹生都比売神社

御体并木像類

[第一殿]

一位勲八等丹生都比売大神」ト墨書ス、搦緒ナク、別ニ麻ニテ搦ム。(頭注1)縦五寸、横七寸一分、高八寸、外ニ足ノ出若干アリ、蓋ノ上ニ「紀伊国伊都郡天野村/正中央白木造妻入型小祠、新シキモノ、台黒塗、旧物ヲ応用セルモノ 白木造小唐櫃、一合、

1

中二円鏡二面ヲ納ム、ソノ中上部ニアルハ御霊代ト見エ錦ニテ包ミ白単麻ニテ被フ。

周縁直線形ニ高ク、内外ヲ分ツ圏モ尖レリ。面ニ菊花小紋【②】ヲ散ラシ左方ニ双雀、右方ニ草ノ枝、ソノ下ニ流水ヲ描出、紐菊座型、カ、表面一体ニ腐食ス、但シ模様ハ鮮カニ残リ輪郭ヲ崩サズ、界圏一重、内外区ヲ通ジ一か、表重一体ニ腐食ス、但シ模様ハ鮮カニ残リ輪郭ヲ崩サズ、界圏一重、内外区ヲ通ジーク、表裏共所々青靖ヲ出シ、又赤色ニ鎖付キタル所アリ、土中セルタメナラン、赤キハ土御霊代円鏡一面、菊花双雀流水鏡、直径三寸七分、内径二寸五分、高三分半、鎌倉時代ノ

紐ノ上ニ双雀、下ニ草花ヲ出ス。 外一面円鏡、一面、双雀草花鏡 直径三寸二分、内径二寸、高二分、表ヲ上ニシテ納ム、

#### ③ ④

水晶ノ玉 二顆 小祠内ニアリ。

右側朱漆妻入型小祠、本来ノ玉殿ニシテ黒漆台ハ之ニ副ヘルモノ。

内部ニ於ケル神像ノ配置左ノ如シ。

スベテ九体、全部女神像トス、コノ中、(九)最大、(八)之二次ギ、(七)更ニ之ニ次ギ【⑤】

ニヨリ仮ニ付スモノトス。(頭注2)コノ配置ハ便ニ従ヘルモノニシテ別ニ意アリテ然リシニアラザルベク、又番号ハ拝見ノ順コノ配置ハ便ニ従ヘルモノニシテ別ニ意アリテ然リシニアラザルベク、又番号ハ拝見ノ順

(五)(六)(二)(三)(四)、更ニ之ニ次グ中形、(一)を小形トス。

(一) 木造、彩色、唐装、坐像、両袖ヲ前面ニ合セテ団扇ヲ持ス、但シ片面欠ク、【⑥】丈

四寸五分。

ナラズ、上代ノ作トハ認メ難シ、コノ像丈格別ニ小サシ。割合ニヨク残リ可愛ラシキ感ヲ起サシム、衣文ノ形式モ大体ノ型ヲ踏襲セル事ニシテ精緻鎌倉カ、若クハ足利ノ初メ、【⑧】草加文アリ、入念ノ作トモ見エザレモ彩色他ノ像ニ比シ垂髪、鼻ノサキ欠ク、肩ノトコロ及ビ前面両膝ノ間ノ衣ニ草花文、袖ニ【⑦】ノ飛文アリ、垂髪、鼻ノサキ欠ク、肩ノトコロ及ビ前面両膝ノ間ノ衣ニ草花文、袖二【⑦】ノ飛文アリ、

稍粗雑ナル作リ方トス、丈五寸五分。(二)木造、彩色、坐像、頭上ニ宝ヲ結フ、両袖ヲ前ニ合ス、持物ナシ、袖ノ彩色剝落ス、

(三) 木造、坐像、髪ハ中央ヨリ左右ニ割ル、両袖ヲ前ニ合ス、白木?彩色ハヨク見エズ、

衣体衣ノマゝナルカ、【⑨】形ナリ、之モ簡素造ナリ、 式正ノ神像ト見エズ、丈五寸五分。

 $\widehat{\underline{\mathbb{m}}}$ 木造、 坐像、髪ヲ両分ス、両袖ヲ前ニ合ス、彩色全部トレテナシ、持物ノ穴アリ

彫方之モ簡単ナル彫リ方、丈五寸五分 (五) 木造、 坐像 (三) ト同型、 荒彫り、

髪ヲ両分ス、彩色剝落、

【⑩】ノ飛文全体ニアリ、

丈六寸五分。

(六) 木造、 坐像、 単ヲ着ル、新ラシク見ユ、 荒彫り、 白木トナル、丈六寸五分。

図 女神坐像の粗いスケッチ。髪を中央で左右に分け、 着衣の合わせの線のみ示す。画像左脇に「(殿内ニ於ケル写生)」の注記あり】 目鼻は表さない。 手足の細部も

ル珍奇ナル形式ニシテ不動ノ面相ヲ女形ニ変ジ怒リ気ヲ加ヘタルモノト解スベキ乎、 小鼻ヲ開ク、怒リ姿ト見ラル、頭上鳥兜ニ似タル頭巾ヲ冠リ当紐アリ、後ニ結ビテ左右垂 ハ大丈夫ナラン、丈面相ハ今モ眼底ニ残レル心地ス。 七) 腰ハ後口ニ当帯アリ、桂衣?ハ裾マデアリ、 木造立像、 面相不動形、 両袖ヲ前面ニ合シ左ヲ上テ立ツ。面相目ヲ開キ下唇ヲ出シ 全体ウスク彩色ヲ残ス【⑪】文アリ、 足利 頗

図 瞋怒した右目のみ、 胸前で両袖を合わせた部分のみ、 鉢巻状の当紐を付けた髪部の

側面、

背面のみをそれぞれ描く】

分シ肩ヲ越シテ前ニ垂ル、 八 木造坐像、 袿姿、右手ヲ掲ケ何カヲ持シ、 顔面白垔、 衣体彩色割合鮮カニ残ル、彫法サホドノモノニアラ 左手ヲ下ス、持物欠ク、髪ハ中央ヨリ両

九 金銅坐像、 宝冠ヲ頂キ鰭衣ヲ着、 両袖ヲ前ニ合ス、 両袖ノ合フトコロ持物穴アリ、

デ。

持物欠ク。

ズ、足利ナラム、丈二尺一寸。

金銅製台ツキ、 同時ノモノ、 **丈一尺四寸、** 台高二寸、 足ツキ、 新ラシキモノ、作モ最モ下

以上九体ノ中彩色ノ残レルハ(一)(七) イフベカラズ、 袿姿…等普通女体像二見ルモノヲ備へ、殊二珍奇ノモノトシテハ(七)ヲ推ス、 コノ中藤原ニマデ上スベキハナシ、古クモ鎌倉ヲ限リトスベキ乎、形式ニ 八 ノ三体、 全体トシテハ格別結構ナル作品ト

併シ之ヲ以テ本社ニ固有ノソレトハ定メ難カラム。

第

ヲソノ後ニ旧神像ヲ置キ別ニ第一殿ノ如キ白木小祠ヲ置カス· 朱漆妻入型小祠、 第 殿ト同型、 黒塗、 台ツキ、中央ニ安置、 内部ニハ前面ニ霊代小辛櫃

中二円鏡一面ヲ納ム、白布ニテ包ム、 位高野御子之神霊代ト墨書、 白木造小辛櫃、 江戸時代ノ普通ノ作、 側ノ前面ニ「前」ノ一字を墨書ス、 一合、 縦五寸、横七寸三分、高五寸五分、 此外神像ノ配置図左ノ如シ。 ウラニ明治十三年十二月十六日祠官木村昭平修理ヲ加フルコ 松竹鶴亀文厚手式、 以上蓋ノ記文、緒ニテ搦ム。 紐ハ亀、 外ニ足ノ出アリ、 直径三寸六分強、 (頭注3) 蓋ノ上ニ正 厚 五

Ļ

12

分、

スベテ七体、全部男神像トス、 コノ中 (六)(七)最大、 (一) 中、 他ハ小形トス。

下髭彫リツク。 (一) 木造衣冠坐像、 広巾子、両袖ヲ前ニ合ス、持物欠ク、 但シ穴アリ、笏穴ナルベシ、

前身黒色、【⑬】文アリ、 顔面白垔剝落、 丈九寸二分。

(二) 木造衣冠坐像、広巾子、【⑭】纓ハ肩越シ前面ニ垂ル、 【⑮】前面両膝ノ間ニ平緒ヲ

彫リツク。【⑯】両袖ヲ前ニ合ス、全身彩色ウスクノコル、鼻先欠ク、丈八寸

=木造衣冠坐像【⑰】巾子、 高襟、両袖ヲ前ニ合ス、彫法簡単、丈七寸三分。

 $\widehat{\mathbb{Z}}$ 木造衣冠坐像、 巾子欠ク、両袖ヲ前ニ合ス、当帯アリ、丈七寸、但シ巾子ノ根元マ

豆 木造衣冠坐像、 広巾子高襟、 彫法簡単、 両袖ヲ前ニ合ス、丈六寸五分。

第 一殿ノ (六) ト同型ノモノ【®】 式正ノ衣冠トイフヲ得ズ、 小袖ノマゝナリ。

笏穴アリ、当帯ヲ付す、 **分** 木造衣冠坐像、 高広巾子、 全身彩色殆ド剝落、 高襟、 顔面ニ白垔ヲ残ス。肩スボリ、両袖を前ニ合ス、 一部ニ白垔ヲ残ス、丈一尺三寸八分。

台高サー寸七分、  $\widehat{\pm}$ 金銅衣冠坐像、 第一殿ノ(九)ト同型同種ノモノ、新ラシク作モ最モ下ル、足左右及後 冠ハ黒色、 両袖ヲ前ニ合ス、笏穴アリ、当帯ヲ付ス、丈一尺五寸、

方ノ三処、 後方ハ修理、 以上七体、 何レモ傑作ナラズ、第一殿ト相対ノモノアリ。

衣冠ニシテ両袖ヲ前面ニ合ハス式ニー致ス。

朱塗妻入型小祠、 黒塗台付、 中央ニ安置セルコト第二殿ニ同ジ、 内部ニハ前面ニ霊代小辛

櫃ヲ、ソノ後ニ旧神像一軀ヲ安ク。

白木造小辛櫃、 (頭注4) 「第三殿/大食都比売大神神霊代」ト墨書、身ノ側ノ前面ニ「前」ト墨書、 一合、 縦五寸二分、 横七寸四分、高五寸二分、 外ニ足ノ出アリ、蓋ノ上ニ、 麻緒ニテ搦ム。

中二円鏡一 面ヲ納ム、敷錦アリ、 白布ノ包ミナシ、双鶴松菊鏡、 紐ハ亀形、直径三寸八分、

伝世。

厚四分。

19 内、 中、 外ノ三区、内区ハ亀形ノ紐ヲ中央ニシ左ニ松、右ニ菊、上部ニ双鶴ヲ出

内区ノ界圏八窠形、

足利時代ノ作品カ。

六寸五分位、 木造極彩色女体坐像、天冠ヲ戴キ両袖ヲ前ニ合ス、彩色ハ極メテ鮮明、 台木造長方形、縦五寸、横八寸、高一寸四分、繧繝ニ彩色、像ト同時ノモノ。 新ラシキモノ、丈

2021

〔第四殿〕

第三殿ニ同ジ。

朱塗妻入型小祠、 黒塗台付、 中央ニ、内部ニ霊代小辛櫃ヲ前ニ、 旧神像一躯ヲ安ケルコト

白木造小辛櫃、 「厳嶌比売之神霊代」、 一合、 縦四寸八分、 側ノ前面に「前」 横七寸一分、 ノ一字ヲ墨書ス、 高五寸三分、 裡面二明治十三年十二月十六日 外ニ足ノ出アリ、

蓋ノ上ニ

祠官木村昭平修理ヲ加フルコトヲ記ス、以上蓋ノ記文、 下二錦ヲ布キ面ヲ表ニ白布ニテ包ム。双鶴松竹鏡、 紐ハ亀形、直径三寸六分、厚四分、 麻緒ニテ搦ム。中ニ円鏡一面ヲ納

江戸時代普通ノ作、 外区ハ岩ニ波、 松ノ葉竹ノ葉。 22

木造極彩色童子坐像、みづらヲ結ヘル童子木造ノ琵琶ヲ持スル体、彩色ハ極メテ鮮明、 新

> ラシキモノ、丈六寸一分位、 神像ト同型同時代ノモノ、配置モ亦之ニ同ジ 台木造長方形、 縦五寸九分、 (繧繝ニ彩色) 横八寸、 高一寸四分、

銅造衝立、之ニ付シ、厨子ノ後壁ニ立ツ。

侏ヲ付ス、第三殿ニハナシ。 【図】

第三殿、 質ヲ表明スルモノニアラザル乎。 第四殿ニハ古木像ナク、極メテ新ラシク見エル彩色小像ヲ置ク、 コレ自ラソノ性

(頭注1) ○昭和六年九月十二日下記小祠 十一丸菊有トアルニ合フ 半…合/裏ノ内…不合/三寸四分/(二寸四分/誤?) ム/○昭和六年九月十二日御辛櫃ハ黒漆塗ニ取替/広三寸六分…略合/厚三分 (白木造)ヲ廃シ御霊代ハ旧来ノ朱漆玉殿ニ納 /浦ニ小菊二十三有内

(頭注2) ○昭和六年九月十二日白木小祠ヲ廃シ朱漆玉殿ニ御辛櫃ヲ納奉リシニョリ小形 御神像ノ位置ヲ少シク変更セリ

(頭注3) ○下記御辛櫃ハ昭和六年九月十二日黒漆塗辛櫃ニ取替フ

(頭注4)○下記白木造小辛櫃ハ昭和六年九月十二日黒漆塗御辛櫃ニ取替フ

第二部 熊野三山の仏像・神像と地域史

はじめに

神々の出現―熊野の環境と神話・説話・伝承―

それぞれの社では同じ熊野十二所権現を祀っている。とれぞれの社では同じ熊野十二所権現を祀っている。とれぞれは二~三〇㎞ほど離れて位置し、現在は本宮に熊野本宮大社(田ある。それぞれは二~三〇㎞ほど離れて位置し、現在は本宮に熊野本宮大社(田紀伊半島の南東部、熊野地方に、本宮・新宮・那智山の三つの宗教的な聖地が

児宮、 を特に熊野三所権現とよぶ。 子〈四所宮〉からなる多くの神々であり、 熊野十二所権現は、 新宮主神の速玉宮(熊野速玉大神)、 子守宮〈五所王子〉、 証誠殿、 一万宮・十万宮、 速玉宮、結宮〈三所権現〉、 そのうち本宮主神の証誠殿(家津御子大 那智主神の結宮(夫須美大神) 勧請十五所、 若宮、 飛行薬叉、米持金剛童 禅師宮、 の三神 聖宮、

仏の要素が融合した熊野修験の拠点として発展した。り、また祭礼などの中に修験道の要素が色濃く残っているように、かつては神との払拭の結果神道色が強く感じられるが、那智山には今も神社と寺院の両方が残現在の熊野三山は、近世から近代初頭にかけて行われた神仏分離や修験の要素

まとまりを把握することとしたい。は、熊野における聖地形成と熊野信仰の展開を概観し、地域としての熊野三山の学・民俗学・芸能史・国文学等、多様な広がりをみせる(註1)。本章においてこうした熊野地域や熊野信仰に関する研究は、宗教史・経済史・美術史・考古

を南下して熊野申己(所言)と至り、天磐重(申貪山を含む山鬼か)と登り、荒反聿を南下して熊野申己(所言)と至り、天磐重(申貪山を含む山鬼か)と登り、荒反聿で事記』や『日本書紀』に示される神武東征神話では、神武天皇は紀伊半島ビキ岩)があり、花の窟(熊野市有馬町)はさらに巨大な岩塊である。ビキ岩)があり、花の窟(熊野市有馬町)はさらに巨大な岩塊である。ビキ岩)が鎮座する。そして那智山(図3)には大瀑布である那智河口部にありながら驚くほどに豊富な水量を誇る熊野川の上流に本宮(図1)、山中にありながら驚くほどに豊富な水量を誇る熊野川の上流に本宮(図1)、

る磐座信仰と有力豪族の存在はわずかに垣間見える。 『古事記』や『日本書紀』に示される神武東征神話では、熊野在地の神のあり方を明確にはできないが、新宮付近におけ村に葬られたとする説も見え、花の窟がその場所であるとされる。こうした古代村に葬られたとする説も見え、花の窟がその場所であるとされる。こうした古代村に葬られたとする説も見え、花の窟がその場所であるとされる。こうした古代村に葬られたとする説も見え、花の窟がその場所であるとされる。こうした古代村に葬られたとする説も見え、花の窟がその場所であるとされが、新宮付近におけ村に葬られたとする説も見える。

遡る。 神護二年 すまで、 宮)と 川の上流と河口部に位置する本宮・新宮は、 して新宮はこの熊野川を約三○㎞降った河口部の河岸に位置している。この熊野 熊野三山のうち本宮は、明治二二年(一八八九)の水害による被害で社地を移 「速玉神」 熊野川とその支流音無川に挟まれた広大な中洲に社殿が並んでいた。そ (七六六) に封戸四戸づつが充てられた熊野の神、 (新宮) の二柱に相当し、 少なくともその成立は奈良時代まで 『新抄格勅符抄』に記される、 「熊野牟須美神」(本 天平

だし現在は堤防で区切られる)、まさしくこのような、 野速玉大社が、熊野川に向き合って、その河原に社地が設けられていることは(た 丘 大河の鎮めの役割を担って、 れているといえよう。当然、本宮・熊野本宮大社もまた、熊野川の川上社として、 力を持った自然環境=神への畏れとその鎮めのための祭祀場が、 の意を示すように、自然環境と祭祀地は深く関わっている(註2)。 ..口閉塞をたびたび起こして氾濫する。 川の河口 は現在も砂嘴が形成されて流路が狭まっているように、 祭祀地が設けられたものと想定される。 河口脇の阿須賀神社もスカ 人為の及ばない大いなる 今日まで継承さ (州処) 新宮・熊 が

神 • 三神像ではなく、また大きさも小さい。本像の存在を重視すれば、那智山では本 野那智大社に一〇世紀後半ごろの女神像が伝来しているが、 宮・新宮より遅れて神祀りの場が成立したらしいことがみえてくる。 紀後半ごろの神像一軀 半に造像された神像三軀 れている。その詳細については次節で検討するが、熊野速玉大社には平安時代前 この両社には、その古格を示すように、 夫須美大神・国常立命)、 九世紀末~一〇世紀初頭に造像された神像四軀(家津御子大神・熊野速玉大 (天照大神) (家津御子大神・熊野速玉大神・夫須美大神) 熊野本宮大社にはそれより少し降った一〇世紀前 が伝わる。この二社に対して那智山では、 平安時代前期に制作された神像が残さ 本宮・新宮のように と一〇世 熊

しその髑髏には生きているままに舌が残り、 の姿は見えないのに法華経を読む声が止むことなく聞こえている。永興が探 誦を日課として一年余り行動を共にしたが、 た永興禅師がいた。ある時その永興の元に法華経を持った僧侶が訪れ、 示唆的である。 古代熊野の信仰環境を考える上で『日本霊異記』下巻に収録される次の物語は 二年後熊野の村人が、 先に去った僧が、 紀伊国牟婁郡の熊野の村に、 両足に縄を付けて崖より身を投げて死んでいた。 川上で船を造るための木を伐っていたところ、 人々を教化し「南菩薩」と称せられ その後山に入ると告げて永興の元を なお法華経を読み続けていた、とい 法華経読 僧

うものである。

申。新宫、 ツレリ。 八講」の項には「紀伊国牟婁郡ニ神イマス。 とを証明する者)であるように記される。 八座に分けて講説する法華八講が行われ、 うな実践の場であることが、都の人々によって認識されていたことをうかがえる。 熊野の地が法華経を護持し修行する持経者の修行地であり、 また永観二年 物語の主題は法華経の霊験を語ることにあるが、この物語から、奈良時代には 両所ハ母ト娘ト也。 本宮ニミナ八講ヲオコナフ。」とあり、 (九八四) に源為憲が撰上した仏教説話集『三宝絵詞』の 結、 早玉ト申ス。 本宮の神はその証誠者(誤りがないこ 熊野両所、 一所ハソヘル社也。 本宮・新宮では法華経八巻を 証誠一所トナヅケタテマ 捨身行が行われるよ 此山ノ本神ト 「熊野

寺の道公、 る。 じて捧げることが最上の施しである、とのくだりに恋慕随喜した。 熊野奈智山の住僧応照は日々法華経を読誦したが、薬王品に語られるその身を燃 また持経者による山岳修行の実践の場として、都の人々に認識されていたといえ らずに体内を清め、遂に念願を果たして焼身往生(火定)したという。 々なエピソードを収載したものだが、そこに「奈智山の応照法師」の説話がある。 (米・麦・粟・稗など穀物を食べず木の実・草のみ口にする) さらに長久元年(一〇四〇)頃編纂の『本朝法華験記』 なお『本朝法華験記』には熊野で修行を行った法華持経者として他に、 志摩国の沙門雲浄なども確認できる。 は、 Ļ 法華経に関わる様 塩・甘味をと 応照は穀断 那智山 天王

一九)祐真上人が奥州の住人一三人とともに行ったと伝承される。の渡海は貞観一○年(八六八)慶龍上人によるものとし、二度目は延喜一九年(九す死に出の旅である補陀落渡海が那智の浜で行われた。『熊野年代記』では最初そうした持経者の捨身行の一つとして、観音の住処・補陀落山へと船を漕ぎ出

場として本宮・新宮の聖地が設定されていた。かつ深山幽谷の地であることから熊野では奈良時代、あるいはそれ以前に、熊野川の鎮めと豪族の祖霊神崇拝の

った背景のもと次第に接近していったと見られる。法華経信仰に基づく持経者による山林修行の場としてもあった。神と仏はこうい

# 一 神と仏の邂逅―熊野三山の成立と熊野縁起―

る。ここではそうした観点で眺めてみたい。 一○世紀前半から一一世紀初頭ごろにかけて活動した歌人である増基法師の紀 一○世紀前半から一一世紀初頭ごろにかけて活動した歌人である増基法師の紀 一○世紀前半から一一世紀初頭ごろにかけて活動した歌人である増基法師の紀 一○世紀前半から一一世紀初頭ごろにかけて活動した歌人である増基法師の紀

聞くもあり。」とあり、 どまるもあり。 こに数知らず詣で集まりて、 野修行がベースにあって、 に尊し。」などと記している。 吹上の浜、 ていないらしい。やはり聖地としての熊野三山は、まだそのまとまりを確立して ひにしたるさまもいとをかし」「かしら引きつつみて、簑うち着つつ、ここかし ようすは「ここかしこめぐりて見れば、庵室ども二、三百ばかり、おのが思ひ思 に到達しており、これは院政期の熊野参詣道・紀伊路と同じである。こうした熊 本書でいほぬし 続いて「たた山の滝」に赴いている。 鹿瀬山、 額づき、 礼堂の中の柱の許に、簑うち着つつ、忍びやかに顔引き入れつつ (庵主・増基法師) 岩代の野、 陀羅尼読むもあり。さまざまに聞きにくく、 また御八講のようすは「そのありさま常ならず、 後の熊野参詣が形成されたらしい。本宮での参詣者の 例時果ててまかり出づるに、 本宮のあと、いほぬしは熊野川河口の 南部の浜、 は、京を出発して、石清水・住吉社に詣で、 牟婁の湊、 新宮の社はあるはずなのに参詣し 水飲を通って御山 あるは僧正の御前にと あらはにぞと 「御舟島」 (本宮) あはれ

九八)とする見解がある(註3)。いないとみられる。なお増基の熊野参詣は、長徳元年(九九五)ないし同四年(九

あって、 期の史料である。 が現世に現れた仮の姿) るもので、 地垂迹の思想に基づいて、 応徳三年(一〇八六)内侍尚侍藤原氏寄進状に「伝承熊野権現弥陀観音垂跡」と た熊野三所権現の成立とおそらく同時に神々の本地仏も設定されていたようで、 ているが 元年(一〇八一)に熊野本宮へ参詣した藤原為房は「三所之御殿」に供物を奉じ 所権現之護持」とあるのが「三所権現」 からのことで、永保三年(一〇八三)の熊野本宮別当三綱大衆等解写に 本宮・新宮・那智山が一体として認識されるようになるのは一一世紀になって 本地垂迹の考えに基づいて熊野権現が阿弥陀如来・観音菩薩の垂迹 (『為房卿記』)、これも熊野三所権現の存在を示している。 熊野の神々が仏教との深い融合を果たしていることが見て取れる。 であることを述べている。熊野権現の本地仏を示す最初 神は仏が現世に現れる仮 の初出例であり、 (権) それより少し前の永保 の姿(現)であるとす 権現とは本 「長背二 仏 ま

えて行っている様子がうかがえる。まとまりとして捉えられるようになり、阿弥陀信仰とも融合して、その性格を変まとまりとして捉えられるようになり、阿弥陀信仰とも融合して、その性格を変このように、法華経に基づく修行者の集う聖地が、次第に三山が融合してひと

承三年 王 禅師宮(地蔵菩薩)、聖宮(龍樹菩薩)、 先達はさらに続けて新宮(薬師如来)、 宮の神について先達は 野詣に随行した師時が、 万宮(普賢菩薩)・十万宮(文殊菩薩)、 熊野三山という枠組みの成立に関して、 米持金剛童子(毘沙門天)の本地仏を伝える。そうした本地仏の姿は、 (一一三四) 二月一日条に示される次の記事に注目したい。 丞相 夜分に先達を招いて熊野の神々の本地仏を尋ねた際、 和名家津王子 児宮(如意輪観音)、 那智結宮 勧請十五所(釈迦如来)、 権中納言源師時の日記『長秋記』の 法形 (千手観音)、 阿弥陀仏」と答えている。 子守宮(観音菩薩)、一 若宮(十一面観音)、 飛行薬叉(不動明 鳥羽上皇の熊 本

の姿であるとしていることに注目したい。本地仏曼茶羅に描かれている。ここでは特に本宮の神が「法形」、すなわち僧侶

ることが理解される(図5)。 僧形神は、神であることの苦悩から離脱するために仏法に帰依し、その救済を 僧形神は、神であることを示すもので、神仏習合のあり方を象徴的に伝えている。 受ける存在であることを示すもので、神仏習合のあり方を象徴的に伝えている。 受ける存在であることを示すもので、神仏習合のあり方を象徴的に伝えている。

ある。 求める阿弥陀如来への信仰が爆発的に流行していた。 は永承七年(一〇五二)とされ、 神として生まれ変わり、仏法に帰依する存在へとその性格を大きく転換したので 王法仏法相依の考え方もあり、大きな社会不安が世相を覆っていた。末法の初年 位置付けられ、熊野は阿弥陀・薬師・観音の浄土として認識されることとなった。 された本宮の神は、熊野三山という枠組みが成立した段階で、阿弥陀如来の垂迹 と考えられる。末法思想は、 (王法) による国の護持と仏教 (仏法) による国の護持は相互依存であるという こういった神の変身を導いた大きな要因は「末法」の世が近づくことにあった 仏法が正しく伝わらず人びとに救済が及ばなくなるとするもので、 あわせて、新宮の神は薬師如来の垂迹神、那智の神は千手観音の垂迹神と 熊野川を神とみなし、そして地域の豪族の祖霊神とも同化しながら信仰 釈迦の入滅から二千年を経るとこの世は末法の世と 人々は現世への強い不安の中、 来世での安穏を 為政者

への往生を証明する証誠者へと変身を遂げたのであった。そしてその変身によっ津御子大神は、かつての法華経修行による滅罪を証明する証誠者から、極楽浄土定され、喧伝された新しい聖地であったと考えられる。この時本宮の主祭神・家世紀前半に、山岳修行者らによってこの世に現前する阿弥陀如来の浄土として設熊野三山は、まさにこの末法の世において人々が観念的な不安に包まれた一一

ンゆたかに再生産され続けた。として、熊野山略記、熊野権現縁起絵巻など聖なる物語は、その後バリエーショ縁起として整えられた。長寛勘文に収載される熊野権現御垂迹縁起を最古のものて地方神からの脱却を果たしたといえる。この時、熊野の神々の由緒と霊験譚も

### 一 熊野御幸―院政期の熊野参詣

山岳修験の要素であった。

山岳修験の要素であった。熊野への参詣も、行の回数を重ねることで臈を積むずたして行われた。現世の浄土・熊野へは、平安時代においては例えば白河上皇行として行われた。現世の浄土・熊野へは、平安時代においては例えば白河上皇行として行われた。現世の浄土・熊野へは、平安時代においては例えば白河上皇神上に赴き、巡拝して滅罪や現世利益、後生安穏を願う山岳修験の擬死再生の修本を行っているが、こういった多数の参詣も、山という他界に入り、現世を離れて少とする修験者にあった。熊野への参詣も、山という他界に入り、現世を離れて少とする修験者にあった。熊野への参詣も、行の回数を重ねることで臈を積む、当社に赴き、巡拝して、近には、地域の関係を開かる。

などとよび、葛城修験では「経塚」とよんでいる。

の場として設定されたものであり、大峰修験では同様の祭祀ポイントを「靡」「宿」の場として設定されたものであり、大峰修験では同様の祭祀ポイントを「靡」「宿」がれて、京都から淀川を下り、摂津国・和泉国を通って紀伊国に入り、田辺までかれて、京都から淀川を下り、摂津国・和泉国を通って紀伊国に入り、田辺までかれて、京都から淀川を下り、摂津国・和泉国を通って紀伊国に入り、田辺までが北て、京都から淀川を下り、技津国・和泉国を通って紀伊国に入り、田辺までが北て、京都から流野へと至る参詣道を先達と呼ばれる修験者に導などとよび、葛城修験では「経塚」とよんでいる。

因幡守隆時、越後守国明、阿波守知綱、そして供奉の公卿の計一四人を引き連れ、臣の藤原実季、藤原経実、藤原基忠と、国司(受領)の丹波守師信、但馬守為章、(一〇九〇)正月一六日、上皇は藤原師信邸で熊野精進を始め、二二日に院の近院政期の熊野参詣を隆盛に導いた端緒は、白河上皇の参詣であった。寛治四年

を重ねた。

○「一一六」であり、それ以降はおよそ一年半に一回のペースで参詣を幣して大峯縁起を開いて叡覧したとされる。二度目の参詣は、四半世紀が過ぎ野権現金剛蔵王宝殿造功日記』によれば、二月一○日に本宮に着き、翌一一日に者である熊野別当長快に法橋が叙されている。往復四○日の行程であったが、『熊本の僧都慶朝と権小僧都寛意が同行して出発した。増誉はこの際に熊野三山検校先達は護持僧である園城寺の法印権大僧都増誉(一○三二~一一六)が勤め、先達は護持僧である園城寺の法印権大僧都増誉(一○三二~一一一六)が勤め、

がら、 だけしか記録されておらず、 詣を行っており、その参詣のようすは宗忠の日記『中右記』に詳しい。出京から ていったとみられる 有田郡宮原までの様子は欠落があって不明であるが、二五か所の王子社に参りな 白河上皇の二度目の参詣の直前、 に熊野参詣を行った藤原為房の場合、 本宮、新宮、 那智山を巡拝している。およそ三〇年前、 この間に、 天仁二年 王子を経巡る参詣作法が確立し、 その道中の王子社は日根王子の一か所 (一一〇九) には藤原宗忠が熊野参 永保元年(一〇八 増加し

だ歌を記した懐紙は熊野懐紙とよばれて尊ばれている。
 五体王子とよばれて格式が高く(ただし五体王子は時期によって変化がある)、五体王子とよばれて格式が高く(ただし五体王子は時期によって変化がある)、全婁郡上富田町)・滝尻王子(田辺市中辺路町)・発心門王子(田辺市本宮町)は至孝郡上富田町)・滝尻王子(田辺市中辺路町)・発心門王子(田辺市本宮町)は

町許踏巌畔漸行登、已如立手、誠身力尽了」と、手の平を立てたような急坂で体られていたらしい。なお宗忠は滝尻王子からの急峻な道を「先攀登滝上坂、十五三日条には滝尻王子で「初入御山内」と記されていて、熊野の神域の入口と考えこのうち滝尻王子から先は、例えば『中右記』天仁二年(一一〇九)一〇月二

力が尽きたと記している。

## 全国から熊野へ―熊野参詣の隆盛―

兀

多くの参詣者が訪れた。 その従者などにうつり、庶民層にも広がって、「蟻の熊野詣」とも評されるほど陸奥国(青森県)から南は薩摩国(鹿児島県)まで、全国各地の地方武士や名主層、断したことで収束を迎える。それに代わって熊野参詣の主体となったのは、北は上皇による熊野御幸は、承久の乱後に後鳥羽上皇が隠岐へ配流されて院政が中上皇による熊野御幸は、承久の乱後に後鳥羽上皇が隠岐へ配流されて院政が中

元徳元年(一三二九)に着讃しており、制作時期を示唆する。部の色紙には、臨済宗聖一派の僧南山士雲(一二五四~一三三五)が己巳の年、その奇瑞に遭遇し驚きながら拝する五人の参詣者を対比的に小さく描く。画面上中に湧出した本宮本地仏阿弥陀如来のすがたを中央に大きく描き、画面下方に、中に決出した本宮本地仏阿弥陀如来のすがたを中央に大きく描き、画面下方に、

本図は付属の江戸時代の縁起によれば、奥州・名取(宮城県名取市)のある老本図は付属の江戸時代の縁起によれば、奥州・名取(宮城県名取市)のある老本図は付属の江戸時代の縁起によれば、奥州・名取(宮城県名取市)のある老本図は付属の江戸時代の縁起によれば、奥州・名取(宮城県名取市)のある老本図は付属の江戸時代の縁起によれば、奥州・名取(宮城県名取市)のある老

救済者イメージの流布による「易行化」にこそ、院政期以降の熊野信仰の再隆盛請願そのものとも重なる。このように、脳裏に思えば救済が及ぶという絶大なる忘れずに救う」という熊野神の請願である。それは、本地仏である阿弥陀如来の新古今和歌集にも収載されたこの歌は、「例え遙か遠くにいても私を念じれば

の要因があるだろう。

けたと思われる。 はた、「信不信を選ばず、浄不浄を嫌わずに念仏を勧めよ」という夢告による神意に触れ、宗教的確信を得た(熊野成道)ことを基盤とするが、ここに見られる誰に触れ、宗教的確信を得た(熊野成道)ことを基盤とするが、ここに見られる誰は、「信不信を選ばず、浄不浄を嫌わずに念仏を勧めよ」という夢告による神意は、本宮証誠殿で熊野神より受また時宗開祖一遍の、融通念仏による救済理念は、本宮証誠殿で熊野神より受また時宗開祖一遍の、融通念仏による救済理念は、本宮証誠殿で熊野神より受また時宗開祖一遍の、融通念仏による救済理念は、本宮証誠殿で熊野神より受また時宗開祖一遍の、融通念仏による救済理念は、本宮証誠殿で熊野神より受また時宗開祖一遍の、融通念仏による救済理念は、本宮証誠殿で熊野神より受また。

出し、 は特定の一 師として熊野の神々への祈願を行う。この祈願の際には参詣者は願文や系図を提 縄張りを持って活動する修験者に先達として宿泊場所の手配や王子社での儀礼を の中で記され、集積され、 請け負ってもらって熊野に到着すると、 大社文書中に多数含まれる檀那売券や檀那願文、系図などは、そうしたシステム れに組織された、 売買も行われた。修験の行の易行化ともいうべき現象と捉えられよう。 全国から多くの参詣者を熊野へと導いたもう一つの要素が、 以後その御師を導師とする関係性 族や地域の人々を自らの檀那とし、またそれは権利となって、 御師と地方の先達を結びつける参詣システムである。 残された古文書群である。参詣者(檀那)は、 先達は山内の御師へ引き継ぎ、 (師檀関係) が結ばれる。こうして御師 熊野三山のそれぞ 御師を導 熊野那智 各地に 檀那職

#### 五 那智滝のシンボル化

伝が複数描かれ、 那智滝の聖性を強調するモチーフである。 光に浮かび上がっている。 の流れをひとすじ、 津美術館所蔵の那智瀧図 そしてそこに重なってイメージされる千手観音の存在を内包している。ひ 一つはひときわ大きい。ここでは滝は飛瀧権現の神体として描 象徴的に描く。 滝本に拝殿があり、その屋根を貫いている生貫杉は 図 7 は、 上方には月が照っており、 その周辺には修験者が修行後に残す碑 縦に長い画面の中央に、 流れ落ちる那 滝と岩肌 はそ

> 地であることを強く印象づけている。 描いてそこに修験者 際に奉献した宸筆のものとする見解があり、 って熊野信仰のシンボルへと推移していく、 を描いた図として特殊であるが、那智滝の神秘性を十分に表現しながら、 Щ ときわ大きい碑伝については、これを亀山上皇が弘安四年 .上皇発願によるとの考えが有力である(註4)。極めて大胆な構図は聖地景観 (滝衆) の存在を喚起させることで、 修験の聖地としての那智滝が、 その画期を示す大作である。 首肯される。 那智滝が熊野修験の聖 本図の制作自体 (二二八二) 本宮に代わ 0) 碑伝を 御幸 亀

していた。

「室町時代になると、那智山では滝修行をめぐる行法や聖地、縁起の整備がなさしていた。

を行ったとされる。すなわち那智山では、 場では滝での千日修行を行う際にまず百日修行を行い、 修造を加え道場を建立したことを伝え、さらに写経の功徳を述べている。 かったが、 の修行拠点が整備される動きがあったことを具体的にうかがえる。 五四)に道場を修造し五部大乗経を写経したが二百巻ほどで中絶、 納した行誉が写経を行った地であるとする。その後、沙門慈雲が建長六年(一二 大治五年(一一三〇)に那智滝そばの金経門に如法経や金銅製立体曼荼羅壇を埋 本縁起は冒頭、如法道場の地がかつて仏陀の降臨・ 応永三三年(一四二六)、執行法印道珍の時、 一五世紀前半の段階で、 法華経開演· その後那智滝で本処修行 那智山宿老圜応闍梨が 転法輪の 造営も進まな 滝での千日 如法道

を持つ熊野那智大社所蔵の熊野山略記には、「于時永享弐年八月中旬/熊野那智この縁起文が珍海によって作成される直前、永享二年(一四三〇)の書写奥書

場の整備が進められていた実態を念頭におけば、千日籠を行った行者への縁起伝 る 授というシステムのありかたがこの時期において確認できることは、偶然ではな Ш の熊野縁起の伝授が行われていることも把握できる。当該時期において修行の .瀧本護摩堂於東窓書畢筆者良任/持者瀧本千日籠明存坊」とあって、 連の修行法の整備が進められていた現れとして捉えることも可能と思われ 滝修行者

新たな聖地の設定は、 をおこなったことが示される。 けたこと、そして応仁元年(一四六七)に道興手ずから棟札に不動明王像を写し 者が風雨を凌ぐ場として那智滝の絶頂に方形の堂舎を造り、これを瀧頭龕と名付 て瀧頭龕に安置、 龕棟札写には、 五〇二) そうした整備の締めくくりは、 の那智山での千日籠であった。 道堪が那智山執行の時、 先に如法経縁起を作成した瀧本執行法印珍海とともに開眼供養 那智山内勢力とも協調して行われたものであった。 道興による瀧頭龕の創建というかたちで結実した 熊野三 聖護院道興が年二回の峯入りの際に修 那智大社文書中に含まれる応仁元年瀧頭 一山検校である聖護院道興 (一四三()~| 験

如

云々、 ているので、 無違乱被遂其節之間、 応仁二年(一四六八)七月四日条に「午刻許聖護院被参殿御方、 也、三ケ年之間不可有交会間、各被参会処也」とあって同月七日に那智へ出立し、 六)一一月二日条に「聖護院、 道興はこの時、実弟近衛政家の日記 余歓楽以外之間不参也、 この棟札が造られた時期はまさに三年間の那智参籠中であったこと 身大慶不可過之、 未刻許聖門令来所給、 実相院、 『後法興院記』によると文正元年 宝池院当令来給、 三年光景奉期今日了」とあって帰京し 太刀折紙等給余、 聖門自来七日那智参籠 今日自南都上洛 大願一事 (一四六

後長保寺に伝来して現存している。この細字法華経は、 この参籠中に道興が写経した細字法華経が、 廻向経のあわせておよそ七万六三○○字を一○六行に書写し、 かつて那智山実報院に伝わり、 法華経・般若心経・阿 一幅の中 そ

> 度行人、 神秘性を強調している。 を明示し、 正統、 二年四月仲澣重加奥書矣、三井門人園城寺前長吏熊野三山新熊野検校、 堂之本尊也、有縁無縁之群類、依此妙経之功力故、共至三菩提果者也、 に収めたものである。 経、 廻向経等也、以当滝七所之秘水、 聖護院准三宮道興春秋三十九」とあり、 大峰斗藪、 「当滝七所之秘水」 観音卅所巡礼、当滝奉仕一千日、 奥書には、 によって書写していることを示して那智滝の水の 「右所奉書写、 奉模之、冀至慈氏下生之暁、 瀧頭龕棟札同様に「滝奉仕 妙法蓮華経 高祖智証嫡流、 部、 令成当山. 心 藤氏四家之 経、 八千杖数 于時応仁 一千日」 弥

全く同一である。 写経を如法道場の本尊とする動きは、 道場において写経を行ったと考えられよう。 経が組み込まれていたと考えられ、 写経の功徳を強調していたように、滝での千日籠中における修行には如法経の写 宝堂 注目されるのは、この書写した写経をもって「令成当山如宝堂之本尊也」 (如法道場) の本尊とさせていることである。 先の如法経縁起の後半では 修験道における造像と聖性付与のあり方を考える上でも興味深 道興もその修行法に基づいて、おそらく如 先の瀧頭龕における本尊棟札のありかたと そしてその道興が手ずから書写した

那 とができる。 その権威化と正統性を確立するに至ったと言え、そこには一貫した流れを見るこ もに行った開眼供養、さらに如法経の書写と如法道場本尊の設定というかたちで、 中に行った、 法の整備は、 海が永享八年(一四三六)に縁起文を作成するなどして進めた那智滝千日籠 つつあった滝修行システムの結実であり、 智滝へと収斂させる効果があった (註5)。 このように確認してみると、応永三三年(一四二六) 道興が行った那智滝千日籠は一五世紀において那智山内で整備され 新たな聖地である瀧頭龕の造営とその本尊の造像、 約三〇年後の応仁元年 (一四六七) に熊野三山検校道興が那智参籠 それはまた熊野の聖地性のシンボルを の如法道場の修造後、 そして珍海とと 珍

#### 六 那智参詣曼荼羅と勧進

中にあって、その数量は圧倒的である ものとみられる。参詣曼荼羅全体では一○○点程度が確認されているに過ぎない **詣曼荼羅は現在全国に三六点が確認されており(註6)、さらにその数は増える** 参詣する人々を一枚に描きこんだ、理想の聖地画というべきものである。 とよばれる聖たちによって用いられたもので、 そうした状況を端的に示すのが、那智参詣曼荼羅 は、 室町時代、 那智山内の堂舎や橋、 聖地熊野のイメージは、 道などの修造を行う権利を有していた本願 那智滝と強く結びついて認識されていた。 那智山の諸堂舎や那智滝、 (図8) である。 那智参詣曼荼 那智参 (穀屋) 縁起、

 $\mathcal{O}$ 

例えば で各地に那智参詣曼荼羅が残されていることからも見えてくる。そして興味深い 進先の諸国に定着した修験者・比丘尼も多くあったことは、現在東北から九州ま の獲得のために使用されたと考えられる。 熊野観心十界図とともに伝来する事例が八例あり、 に恵まれずなお不明な点はあるものの、 た事例である に属した聖や修験者によって用いられ、 あったことは間違いない。 , 正覚寺 は 那智参詣曼荼羅の具体的な使用形態や使用状況、その語りの内容を伝える資料 本宮や新宮の本願(穀屋) 新宮・神倉山 (新宮市熊野川町四滝) 本願寺院、 その他、 でも那智参詣曼荼羅が使用されたらしいことで、 妙心寺伝来の那智参詣曼荼羅や、 の那智参詣曼荼羅・熊野観心十界図は、 熊野山内で勧進活動を担当した本願 全国各地で絵解き唱導され、 熊野比丘尼が使用したことが確認できる そうした廻国する勧進僧の中には、勧 熊野比丘尼が使用者の一人で 本宮にほど近 信者や浄財 (穀屋) そうし

、上部に十二所権現社殿、 那智参詣曼荼羅の基本的な構図は、 それと向かい合って如意輪堂、 画面上部、 右に日輪、 礼殿、その右上に木材 左に月輪を配し、 中

> で異同がある。 くの参詣者が描かれる。これらの描写の細部について、 まれている(補陀洛山寺・阿弥陀寺も本願)。そしてそれらの間には参詣道と多 宮と補陀洛山寺、 を引いている田楽場、 主)、左上に妙法山阿弥陀寺と、那智山一山のそれぞれ固有の信仰の場が描き込 宮の鳥居扁額の文字内容、 左下に天満天神社、 右端に那智滝と滝本の千手堂・飛瀧権現拝殿、 補陀落渡海船の帆の文字内容の違いなど、 中央に奥院、中央左橋に本願寺院 例えば人物の有無や、 右下に浜 諸本の間 浜

強調し、 羅・人間・天上の六道と、悟りの世界である声聞・縁覚・菩薩・仏を合わせた十 成するための版木も、 にする黒い頭巾を着けた滝衆が描きこまれていた。 際に熊野の牛玉宝印を配布した。 界を描く。 11 の坂」を描き、その下に死後魂が輪廻すると考えられた地獄・餓鬼・畜生・修 熊野観心十界図は、画面上部に人が生まれてから死ぬまでの道のりを示した「老 輪廻転生・因果応報の観点から供養の必要性を説き、 画面中央には円相内の いくつかが残存している。 那智参詣曼荼羅中にも、 「心」字、 施餓鬼供養を描く。 本願に伝わった牛玉宝印を作 滝の下に牛玉宝印を手 布施を勧め、 地獄の陰惨さを その

も現れ、 信仰の最後の光芒といえるだろう。 を下支えし、 るが、熊野比丘尼の場合も近世になると歌比丘尼などとよばれて遊女化するもの て世俗化していく傾向がある。高野山の勧進僧である高野聖もそうした典型であ 勧進僧は各地を移動し唱導したが、その遊行性・芸能性は、 宗教者的役割は影をひそめていくこととなる。いずれにせよ、 そして聖地熊野への憧れを喚起しつづけた唱道者であり、 次第に聖性を失っ 熊野信仰 中世熊野

てその特徴を抽出し、 を概観した。 以上、 承 |地域史叙述の観点から||」では熊野地域に伝来する神像の図像比較を行っ 熊野地域で発生し全国へと派生した熊野信仰について、 こうした認識をもとにして、 そこに地域性を見出す。第三章 以下、 第二章 「滝尻王子の滝尻金剛童子 「熊野の神像とその図像 その歴史的経

の造営事業を復原して、地域史の再発見につなげることとしたい。明王二童子像と熊野本宮」では仏像を思考の核として室町時代における熊野本宮形成や展開と信仰の場(地域)の関わりについて確認する。第四章「東光寺不動立像」では熊野参詣道沿いの信仰拠点である王子社祭神像図像を分析し、図像の

註

- (2) 野本寛一『熊野山海民俗考』(人文書院、一九九〇年)
- 増淵勝一『いほぬし精講』(国研出版、二〇〇二年)

3

- 九九九年) (4) 清水健「根津美術館本那智瀧図試論―制作環境を中心に―」(『美術史学』二〇、一
- 上不動堂―」(川崎剛志編『修験道の室町文化』、岩田書院、二〇一一年)(5)大河内智之「十五世紀の熊野における不動堂本尊の造像―本宮護摩堂と那智滝本山
- (6) 大高康正『参詣曼荼羅の研究』(岩田書院、二〇一二年)

## 第二章 熊野の神像とその図像継承 地域史叙述の観点から—

はじめに

熊野三山

(本宮・新宮・那智山) とその周辺は、平安時代に造像された神像が

まれ(註1)、早くからその存在が知られてきたところである。特に熊野速玉大の国宝指定物件のうちには熊野速玉大社の神像とその摂社阿須賀神社の神像が含集中して残る地域である。明治三〇年(一八九八)、古社寺保存法に基づく最初

指定を受け、日本における神像彫刻の代表的作例として周知が進んでいる。しか社の神像のうち四軀は、平成一七年(二〇〇五)には文化財保護法に基づく国宝

れゆえに、地域の歴史を把握する作業においても、これら神像が用いられることもあって、個別の作例研究や作例間の比較分析などがほとんど進んでいない。そし、それ以外の熊野地域の神像については、調査や公開の機会を得られないこと

はこれまでなかったと言える。

その伝来を確かめる作業を行いたい。

その伝来を確かめる作業を行いたい。

大社、熊野本宮大社、熊野三所大神社ほかに伝来する神像の概要を把握した上で、大社、熊野本宮大社、熊野三所大神社ほかに伝来する神像の概要を把握した上で、大社、熊野本宮大社、熊野三所大神社ほかに伝来する神像の概要を把握した上で、大社、熊野本宮大社、熊野三所大神社ほかに伝来する神像の概要を把握した上で、本稿ではこうした状況において、熊野地域に残る平安時代前期~中期の神像に

、熊野の神像の概要

#### 1、熊野速玉大社の神像

来する。本節では前の四軀についてその概要を示す(註2)。た伊邪那美神坐像、伊邪奈岐神坐像、皇太神坐像(以上重要文化財)の七軀が伝像、家津御子大神坐像、国常立命坐像(以上国宝)と、平安時代後期に造像され熊野速玉大社には平安時代前期に造像された熊野速玉大神坐像、夫須美大神坐

#### 形状

右足は横に広げて座る。子、裙を着し、両手は左胸前で拱手して手先をあらわさない。左足は膝を立て、子、裙を着し、両手は左胸前で拱手して手先をあらわさない。左足は膝を立て、閉口した壮年女性の相をあらわす。首に三道を表し、下衣 (左衽)、大袖衣、背界口した壮年女像 (図2) は、頭上に髻を結い、髪を胸前と背後に垂らす。半眼、夫須美大神坐像 (図2) は、頭上に髻を結い、髪を胸前と背後に垂らす。半眼、

両手は腹前で拱手して手先を少し出して把笏する。両袖を膝前へ垂らし、跪坐すし、口髭、顎髭をあらわした、比較的若い壮年の相をあらわす。袍、表袴を着し、家津御子大神坐像(図3)は、幞頭冠(纓亡失)をかぶり、目を見開いて閉口

す。口髭、顎髭をあらわす。袍を着す。像前面を欠損し、他は不明。国常立命坐像(図4)は、冠(上部欠失)をかぶり、閉口した青年相をあらわ

#### 法量(単位の)

る。

熊野速玉大神坐像

膝高(左)一四・七 腹 面 像 幅 高 三四・二 · : 一六・六 髪際高 膝高(右)一五 肘 耳 張 張 九八· 六三・五 • 五. 膝 面 頂 張 奥 顎 三六・ 五六・九 兀 座 胸 面 奥 長 奥 一七・六 五四・一

·夫須美大神坐像

肘 面 像 張 幅 高 一五・八 九八・五 四〇・四 髮際高 膝 耳 張 張 六八・ 三・八 八〇・八  $\bigcirc$ 座 面 頂 奥 顎 奥 四・二 五. 五. 三匹 · 七 膝高(右)一八・六 胸 面 長 奥 二八・九 一六・八

家津御子大神坐像

面 像 高 幅 八 一 : 二 一三・七 髮際高 耳 張 七二・七 面 頂 顎 奥 三 五 兀 胸 面 奥 長 五・七 Ŧī. · 九

肘 張 四九・三 座 奥 四一・八 膝高(左)一五・四

国常立命坐像

肘

七

膝

張

兀

丌

五.

面 像 高 幅 八〇・三 五. · 八 髪際高 耳 張 <u>-</u> 七一• 0 七 面 頂 奥 顎 二〇・八 六 腹 面 奥 長 二六・六 一 六・〇

#### 品質構造

を施す。 朱。 朽損部充填材、  $\Box$ を一材から彫出し、像底の朽損部分に板材を貼り周囲全体を充填材で埋める(後 髭 各像ともに木造 袍は褐色。 宝冠は丹地とし、唐草文は白・丹・墨の繧繝で彩り、 もみあげ、 天冠台は漆箔して墨線を引く。 畳座後補 体部表面の大部分の仕上げ層 顎髭は墨、 (針葉樹)、一 黒目は中心が墨、 木造、 肉身部白肉色 白下地彩色。 (描木目が施される)と像底中央の 周囲を褐色及び墨線でくくる。 熊野速玉大神坐像は、 (朱の具)、 墨線区画の縁に漆箔 髪、 眉、 上瞼、 全身 唇

部の表面仕上、像底朽損部充填材、 でくくる。 銅線を挿す。肉身部白肉色、 夫須美大神坐像は全身を一材から彫出する。 唇は朱、下衣は丹、背子は朱に塗る。 髪、 眉、 畳座後補。 上瞼は墨、 頭髪の左耳付近に先端を欠失した 髷、 黒目は中心が墨、 袖先、 右膝、 周囲を黄土色 腰回り、 地付

袴は白。 貝 の表面仕上、 して透けたようにあらわす。 家津御子大神坐像は全身を一材から彫出する。 П 髭、 纓、 顎髭は墨。 像底朽損部充填材後補。 左膝亡失 目頭、 (現状新補の部材を充てる)。 目尻、 肉身部白肉色、 唇は朱。 持物、 髪、 袍は褐色で裏地は朱とし、 畳座後補 眉 冠は褐色とし、 右袖先から地付部、 上下瞼、 黒目、 額部は薄墨塗 唇の合わ 下衣、 腰回 表 せ

国常立命坐像は全身を一材から彫出する。冠、髪は墨、肉身部は白色、眉、上

地付部から腹部付近までの体軀と像底朽損部の充填材後補。台座後補。

#### 作風の特徴と制作時期

下瞼、

口髭、

顎髭は墨。

唇は朱。

頭頂部、

体部前面亡失。

着衣部の表面仕上げ

降幾度かの補修がなされている。 木より彫り表すが、それぞれ地付部を中心に朽損が大きかったため、明治時代以熊野速玉大社の祭神像として伝来した平安時代前期の神像四軀は、各像とも一

これらの神像は熊野三所権現(家津御子大神・熊野速玉大神・夫須美大神)と

三所権現とは異なっていたといえる。て信仰する枠組みの形成はこれら神像の制作時期よりも降り、本来の像主は熊野国常立命という四柱として祭祀されているが、ただし三所の聖地を熊野三山とし

る。 押さえて潑剌とした若々しい表情である。こうした表現からは、三軀それぞれに、 は、 る。 氏族の祖霊神のイメージも投影されているように思われる。 父母と子という作り分けが明確に意図されていると捉えられ、 が かく結ばれた唇を配して、 ŋ 口を引き結んだ厳しい表情で、 熊野速玉大神坐像は唐草文様を描いた宝冠を着け、 この二体と作風が共通する国常立命坐像は、頭頂部や体部前面を失っている 表情と相まって雄偉な印象である。 肩幅が広く胸板の厚い量感あふれる造形や、 耳朶が角張った形状など熊野速玉大神像とよく一致していて、かつ威圧感を 腕を袖の中に入れて腹前で組む。 両手をその立て膝の上で組む。 熊野速玉大神像とは対照的に麗しく清らかな表情であ 豪族の長ともいうべき威厳のある表情を見せてい 顎髭をたくわえ、 ふくよかな輪郭に、 夫須美大神坐像は左膝を立てる古様な坐 背筋を伸ばした同堂とした姿勢 襟の高い袍をまとって跪 眉を寄せて眼を見開き、 細く開いた眼と柔ら そこには祭祀する

あるが、 也。 所トナヅケタテマツレリ。 宝絵詞』の |命像は破損甚大であることを踏まえても、わずかに小さく造形されている。 ||三 また熊野速玉大神像と夫須美大神像の像高がほぼ同様であるのに対して、 神の属性の違いが反映している可能性がある。 「山ノ本神ト申。」とあり、 証誠一所が副える神であるとする点を踏まえれば、 「熊野八講」の項では「紀伊国牟婁郡ニ神イマス。熊野両所、 両所ハ母ト娘ト也。 両所が母・娘ということには誤解があるようで 結、早玉ト申ス。 この三軀の法量の違 一所ハソヘル社 証誠一 国常

った眼を配し、其の風貌は熊野速玉大神像とは異なる個性を示す。耳の形状も異とる。面相部では頰を引き締めた抑揚ある輪郭に、眉根を寄せて、ややつり上がもう一軀の家津御子大神像は、幞頭冠をかぶり、袍をまとって跪坐して、笏を

なり、その制作環境を違えている。なる。着衣に表された衣紋は太く弾力感があって、これも熊野速玉大神像とは異

ならないが、その前後関係や祭神名を含めた制作背景はなお検討を要する。 頭の造像と判断される。 齟齬せず、 同年に宇多法皇の熊野行幸があり(『扶桑略記』)、天慶三年(九四〇)には正 代実録』)、延喜七年(九〇七)には従一位が授けられるとともに(『日本記略』) 像の衣襞表現もまた平安時代前期彫像のなかにそれぞれみられることが指摘され 家の関与があった可能性が想定される。 の洗練された作風から、 位へと進んだ(『長寛勘文』)。本像造像の画期は、こうした神階叙位の時期とも 九)に従五位上が授けられ(『三代実録』)、 冠の唐草文様が室生寺板光背(九世紀末~一○世紀初)の唐草文様と近似し、 る奈良県・法輪寺十一面観音立像との類似が早くから指摘され 註 熊野速玉大神像の面貌表現は、およそ九世紀末~一〇世紀前半ごろの造像であ 4 その制作時期が示唆される。 熊野速玉大神像・夫須美大神像・国常立命像は九世紀末~一〇世紀初 その制作環境は中央的なものであり、 作風の異なる家津御子大神像もまた制作時期は大きく異 熊野速玉神に対しては、 貞観五年(八六三)には正二位 造像の経緯には 貞観元年(八五 (註3)、 また宝 各 玉

あり方を考える上で重要な情報を提示する神像群である。形化が成し遂げられる時期の、記念碑的な大作であり、古代の熊野地域の祭祀の一雄偉な男神、豊かで美しい女神、潑剌とした御子神という理想的な神の姿の造

### 2、熊野本宮大社の神像

像(重要文化財附)の四軀が伝来する。本節ではこの四軀の概要を示す(註5)。家津御子大神坐像(以上重要文化財)と、平安時代中期に造像された天照大神坐熊野本宮大社には平安時代前期に造像された速玉大神坐像、夫須美大神坐像、

#### 形状

大袖衣、 趺坐する。 後には垂らさない。 夫須美大神坐像 蓋襠衣、 背子、 (図 6) 半眼、 裙を着し、 閉口した壮年女性の相をあらわす。 は、 頭上に三房の髻を結い、 両手は腹前で拱手して手先をあらわさない。 髪を胸前に垂らして、 首に三道を表し、 背

手して手先を出し、把笏する(笏は亡失)。跪坐する。た青年相をあらわす。口髭、顎髭をあらわす。袍、表袴を着し、両手は腹前で拱家津御子大神坐像(図7)は、幞頭冠(纓亡失)をかぶり、目を見開き閉口し

それぞれ手先をあらわさない。趺坐するか。を左衽にまとって裙を着し、腹前で紐を結ぶ。左手は屈臂し、右手は膝上に置き、して、背後には垂らさない。半眼、閉口した壮年女性の相をあらわす。衣と背子天照大神坐像(図8)は、頭上に左右に振り分けた髻を結い、髪を胸前に垂ら

#### 法量 (単位m)

速玉大神坐像 像高 八〇・五

夫須美大神坐像 像高 七九·九

家津御子大神坐像 像高 七六・三

天照大神坐像 像高 五八・七

#### **昭質棒造**

出し、右膝先に別材を矧ぎ寄せる。家津御子大神坐像は全身を一材から彫出し、材から彫出し、両膝先に別材を矧ぎ寄せる。夫須美大神坐像は全身を一材から彫各像ともに木造(榧と報告される)、一木造、彩色。速玉大神坐像は全身を一

### 作風の特徴と制作時期

干割れが生じている。を彫りあらわして、木心を内に籠め、速玉大神坐像、家津御子大神像では面部に乗り越えて伝来した。各像とも張り出した膝の大部分を含めてほぼ一材より全身熊野本宮大社の祭神像で、明治二二年(一八八九)の社殿流出を伴う大水害を

くし、 張った輪郭であるが、 照性を意識している。この二神に対して家津御子大神像は、 り上げた目を配した表情には威厳を失っていない。本像とほぼ同寸となるのが夫 ように捉えられる。 特徴とも一致し、「ソヘル社ナリ」(『三宝絵詞』)という神の属性を表現している らわし、寸法を小さくして跪坐させることは、熊野速玉大社の三神像で確認した 表現に近い。 須美大神像で、三房の髻を頭上に結って唐装に身をつつみ、こちらも仏像の天部 近い表現で、袍をまとって把笏し、趺坐する。四角張った輪郭に、 像高の最も大きい速玉大神坐像は、 幞頭冠をかぶり、 表情にはやや笑みを浮かべているようにも見え、速玉大神像との より引き締まって若々しい。家津御子大神像を若々しくあ 袍を着け、把笏して跪坐する。 天冠台をあらわして髻を結っており仏像に 速玉大神像と同様に四 わずかに寸法を小さ 目尻をやや吊 角 対

三軀ともに体軀の厚みが大きく重量感を伴い、平安時代前期の余風を残してい

熊野速玉大社の神像群よりは降る、一〇世紀前半ごろの造像と想定される。るが、面貌は穏健なものとなり、また衣皺の表現も整理されたところがあって、

いるのも同じ理由と捉えられる。面部の干割れも、用材の条件に左右されたゆえ像の右膝先に材が足されているように、極力丸太状の一材から造形しようとしてこれはやはり一種の神木を用いているためで、速玉大神像の両膝先、夫須美大神家津御子大神坐像の左膝にうろ状の穴があり、用材の条件は決してよくないが、

のことであろう。

天照大神坐像は、これら三神像とは作風が異なる。髻を左右二房に分け、髪も 大照大神坐像は、これら三神像とは作風が異なる。髻を左右二房に分け、髪も 大照大神坐像は、これら三神像とは作風が異なる。髻を左右二房に分け、髪も

### )、熊野三所大神社の神像

るので、以下その両方の名称を用いて概要を示す(註6)。が、本来は熊野速玉大神、夫須美大神、家津御子大神の三神であったと判断され財)が伝来する。現在の祭神名では大山祇命、天照大神、彦火々出見命とされる財)が伝来する。現在の祭神名では大山祇命、天照大神、彦火々出見命とされるの宮王子)には、平安時代中期に造像された男神像二軀と女神像一軀(重要文化の宮王子)には、平安時代中期に造像された男神像二軀と女神像一軀(重要文化の宮王子)には、平安時代中期に造像された男神像二軀と女神像一軀(重要文化の宮田)の入り口にあたる浜の宮に、補陀洛山寺と並んで立つ熊野三所大神社(浜

#### 形状

表袴を着し、両手は胸前で拱手して手先を表さず、把笏しない。趺坐する。らわし、円筒形の宝冠をいただく。半眼、閉口する。口髭、顎髭をあらわす。袍、熊野速玉大神坐像(大山祗命坐像・図9)は、天冠台(紐一条・列弁帯)をあ

は胸前で拱手して手先を表さない。趺坐する。髪を左右に振り分けて胸前に垂らす。半眼、閉口する。大袖衣、裙を着し、両手奏を左右に振り分けて胸前に垂らす。半眼、閉口する。大袖衣、裙を着し、両手を損す。大須美大神坐像(天照大神坐像・図10)は、頭上に髷を結い、七本の簪を挿す。

で拱手して手先を表さず、把笏しない。前方に衣端を垂らして趺坐する。背面に眼を見開いて、閉口する。口髭、顎髭をあらわす。袍、表袴を着し、両手は胸前家津御子大神坐像(彦火々出見命坐像・図11)は、巾子の高い幞頭冠を着け、

#### 法量 (単位㎝)

大きい髪形を左右に分けて垂らす。

夫須美大神坐像(天照大神坐像) 像高 六〇・七熊野速玉大神坐像(大山祇命坐像) 像高 六一・三

家津御子大神坐像(彦火々出見命坐像) 像高 六一・一

#### 品質構造

唇は朱。し、木心を籠める。それぞれ髪、眉、上下瞼、瞳は墨、男神像は口髭、顎髭も墨。し、木心を籠める。それぞれ髪、眉、上下瞼、瞳は墨、男神像は口髭、顎髭も墨。三軀とも、木造(針葉樹)、一木造、素地。全身を榧とみられる一材から彫出

### 作風の特徴と制作時期

報告される)より彫り表し、膝の張り出しはわずかである。 通称浜の宮と称される熊野三所大神社の祭神像。各像ともに全身を一材(榧と

かぶり、 いう点は、 された表情には、やはり暗さを帯びる。 られる。 る。夫須美大神像は、頭頂に宝珠状の髻をいただき、下ぶくれの豊かな輪郭に配 は天冠台と円筒形の宝冠を着け、膝が左右にわずかに張り出すので趺坐すると見 神としてあらわす特徴は引き継がれている。 |軀ともに像高はほぼ同寸で差異はない。熊野速玉大神坐像 丸い輪郭に配された表情は穏やかではあるが、半眼でやや暗い印象もあ 先の二像とくらべて、 熊野速玉大社像、 熊野本宮大社像とは異なるが、 やや若々しい表情を見せる。 家津御子大神像は丈高く幅広い巾子冠を 家津御子神をより若 像高に違いがないと (大山祇命坐像)

も円満さがあり、体軀の抑揚表現も穏やかになって和様化が進んでいる。ただそ三軀ともに熊野速玉大社像、熊野本宮大社像と比べて重量感を軽減して風貌に

こうしたことを踏まえて、およそ一一世紀前半ごろの造像と想定される。面貌表現に見られる暗さ(厳しさ)も、平安時代後期様式の中では古様といえる。のなかでも、衣皺表現は整理されてはいるが鎬だって深く、また夫須美大神像の

### 4、熊野那智大社の神像

中期の女神坐像(図12、和歌山県指定文化財)の概要について紹介しておきたい。本章の主たる検討の対象からははずれるが、熊野那智大社に伝来する平安時代

#### 形伏

わす。跪坐する。 裙を着し、両手は胸前で拱手して手先をあらわさない。着衣に簡略な花文をあらを笑相として閉口した壮年女性の相をあらわす。首に三道を表し、衣をまとい、頭上で二房の髻を結い、額で左右に分けて両肩に垂らし、背面にも垂らす。目

#### 法量 (単位 ㎝)

像 肘 面 張 幅 高 四八・八 八 · 四 髮際高 膝 耳 張 張 三八・五 一 八 • 一 三 五. 面 頂 座 顎 奥 奥 二九・七 一二七 九 : 二 胸 膝高(右) 面 長 奥 一三・八 八・〇 八· 三

#### 品質構造

干割れ、 瞼と瞳も墨書きする。 両脚部は別材製とし、 木造 (針葉樹)、一 体部各所の虫損部の充填材は後補。 木造、 角枘で接合する。 着衣は褐色で、 彩色。頭体通して一材から彫出して木心を籠め 花文は墨。 肉身部は素地とし、 背面地付部が朽損する。 保存状態は、 髪、 面部やや左よりの 眉は墨で、 上下 ર્વુ

### 作風の特徴と制作時期

熊野那智大社に伝来する最も古い神像で、現在納められる新造の箱には尊勝院

力院家である。 伝来の夫須美神像と記される。尊勝院は滝執行も勤めた一山における最古参の有

る。 と着衣の花紋を墨描きするほか、やや笑みを帯びた眼も墨描きとする。 く彫り込まれており、 材ではない可能性もあるが、 ては珍しく跪坐する。頭体を通して桧の一木から彫り出し、 まとって両手は袖に入れて胸前で掲げ、 頭頂で髻を結い、髪を背中と両肩前に垂らした女神像で、 飛び出た両脚部を別材製とし、 当初からの仕口であったと見てよい。 ただしその接合面は膝前材を別材取り付けとするべ 体部との接合がやや不揃いであるので当初部 持物を執っていた穴が残る。女神像とし やや襟幅のある衣を 素地仕上げとし、 木心は像中央に籠め 髪

この時期の女神像作例中、優れた出来映えをみせる。
なく、例えば胸前で組む手を包む、着衣の襞の重なりなど細部も自然な表現で、現から制作時期は平安時代中期、一〇世紀後半ごろと想定される。造形に破綻が四角い骨格に小鼻の張った鼻、抑揚の強い唇を配して威風がある。こういった表情筋が伸びて、厚みの大きい体軀は女神ながら堂々として、頭部も顎が張った

# 二、熊野の神像の図像的特徴と地域性

### 1、熊野速玉大神の図像的特徴

国主命坐像 大神、 代前期に造像された神像のうち、 玉大社・熊野本宮大社・熊野三所大神社の各神像で共通することである。 前章で確認した熊野の神像について、 まず初めに注目されるのは、 家津御子大神 (像高八七・一㎝、 (及びその他) 熊野速玉大神が宝冠を着けるという特徴が熊野速 九世紀後半~一〇世紀初) 宝冠を着ける作例は京都府・出雲大神社の伝大 のそれぞれで整理し、 その図像的特徴を熊野速玉大神、 がある程度で珍しい形 図13と表にまとめる。 平安時 夫須美

えられる。
一致であって、これが熊野速玉大神の標識として認識されていたことの現れと捉一致であって、これが熊野速玉大神の標識として認識されていたことの現れと捉れ、また少し時期は下るが那智山麓の作例でも確認されることは、極めて重要なずれにせよ、このような珍しい形式が熊野川の上流・下流の作例で共通してみら素と捉えられてきており、さらなる検討が必要であると思われるが(註7)、い式である。熊野速玉大社像の場合、この宝冠については従来より神仏習合的な要式である。熊野速玉大社像の場合、この宝冠については従来より神仏習合的な要式である。熊野速玉大社像の場合、この宝冠については従来より神仏習合的な要

聖宮 古いものの一つと捉えられる。 であることのほか、若宮(女形・本地十一面)、禅師宮(俗形・本地地蔵菩薩)、 家津王子 秋記』の記述と一致するのが、錦織寺本・根津美術館本・和歌山県立博物館甲本 している。熊野曼荼羅には図様の違いで数多くの種類があるが(註8)、この『長 記』長承三年(一一三四)二月一日条には、 (以上全て鎌倉時代) の熊野垂迹神曼荼羅であり、 このことについて熊野曼荼羅に描かれた神像図像に目を向けてみたい。『長秋 俗形 (法形・本地龍樹菩薩) などその他熊野十二所権現の祭神名、姿と本地を記 法形阿弥陀仏、 本地薬師如来」と記され、三所権現が法体・俗体・女体の組み合わせ 両所 西宮結宮 女形 熊野三所権現について「丞相 垂迹形の熊野神図像としては 本地千手観音、中宮 早玉明 和名

り眉を吊り上げた厳しい表情で、顎髭をたくわえ、 特徴とほぼ一致していることが分かる。 その特徴は先に見てきた熊野速玉大社像、 山県立博物館本の熊野垂迹神曼荼羅の熊野速玉大神像を見てみると、 劇的な変身を遂げていることが理解される。こうしたことを踏まえた上で、 神である家津御子大神は、 体)で描かれていることにあり、中世熊野信仰の成立の際に「熊野三山」の主祭 前章で確認したとおり、この曼荼羅図像の大きな特徴は家津御子大神が僧形 豊満に表され、 手は拱手し、趺坐するという特徴もまた、新宮・本宮 古代の信仰とは断絶するかたちで、 あわせて夫須美大神でも確認すると、髻 熊野本宮大社像、 腹前で拱手して趺坐した姿で、 熊野三所大神社像の 俗体から僧形へと 宝冠をかぶ 法

那智山のそれぞれの神像と曼荼羅でほぼ一致しているといえる。

理解される。 伝わる実際の神像が規範性を持ち、その特徴が反映され引き継がれていることが低わる実際の神像が規範性を持ち、その特徴が反映され引き継がれていることが熊野垂迹神曼荼羅に描かれる神像の図像が形成されるにあたっては、古代から

### 2、家津御子大神の図像的特徴

て造形化されたのか不明であるが、少なくとも両像が近い属性にあることは間 同様の特徴を有しているといえる。現在の家津御子大神像が本来いかなる神とし 髭をたくわえて跪坐し、 損するが、 髭をたくわえ、拱手して把笏し、跪坐している熊野本宮大社の家津御子大神像は、 いない。そしてこうした図像的特徴と、幞頭冠を着け、 坐像と家津御子大神坐像とは、ともに幞頭冠を着け(国常立命坐像の頭頂部は あり、家津御子大神坐像は作風を違える。しかし形式面でいえば、この国常立 完全に一致しているといえる。 致から熊野速玉大神、 次に家津御子大神の図像について確認する。 残存部分を見る限り幞頭冠とみなされる)、 夫須美大神と国常立命坐像の組み合わせが本来のもの 家津御子大神像では拱手して把笏しているという、 熊野速玉大社の三神像は、 若々しい表情で、 若々しい表情で、 短い顎 ほぼ 風

百川像、 例が多数であって、一般的ではない。ひざまずいた姿の跪坐は、 世紀後半)、 世紀後半)、 前でかしこまる(あるいは礼拝する)座制といえるが、そうした点で、 の神像中においては、 特に注目されるのは、 像高八九・○㎝、 あるいは少し時代が下がって広島県 滋賀県・竹田神社の男神像二軀 跪坐するという点についてである。 福井県・大虫神社の伝塩椎神坐像 一○世紀後半)などにみられるが、やはり趺坐する作 (像高二九・ ・御調八幡宮の男神像 四 cm (像高四七・九 跪坐は、 二七・五 より上位の者の 平安時代前 両所の神 cm cm 九 九 原

の標識として認識されていたと捉えてよいものと思われる。いえる。こうした点から、ここで確認した図像的特徴は、まさしく家津御子大神に副える神とする(『三宝絵詞』)家津御子大神の属性とも、齟齬をきたさないと

される。 れる。 県指定文化財) 軀には重量感を残すことなど、平安時代中期、 高く幅の広い巾子の幞頭冠を着け、 日高郡日高川町の下阿田木神社には平安時代に造像された一〇軀の神像 歌山県内において、この家津御子大神図像の伝播をうかがわせる事例がある。 榧材の一木造で、 が伝来し、 現状素地を呈し、 そのうち男神像は像高六二・五四を計り 袍をまとって拱手し、 顎の張った輪郭や、 およそ一〇世紀ごろの造像と想定 跪坐する姿にあらわさ 肩をいからせて体 (註9)、丈 (和歌山

ものと思われる 伊国内において熊野神が勧請され伝播した事例である可能性が想定されるととも 子大神像と一致しており、 頭 期が一○世紀であることと、 と語られる。ここで示された年代の史実性を確かめられないが、男神像の制作時 巾子形原に遷座、天仁二年(一一〇八)に糸尾原 年 延長六年 熊野権現 に 本は元弘四年<一三三四>成立)によれば、 冠 下阿田木神社 (及び上阿田木神社) の成立について語る愛徳山熊野権現縁起 (祖 (九五八) に僧仁聖が新宮より詔書と鈴を下賜され、 熊野の 若 々しい表情、短い顎髭、 (九二八) に阿田木原 (=家津御子大神) 神像の図像的特徴が規範として影響を及ぼしていることを示している 中世熊野信仰の成立段階以前において、 本縁起に語られる勧請時期の一致は注目される。 が日高郡川上の寒川大原の峯に天下り、 (現・上阿田木神社) 拱手 (把笏)、 延喜二二年 跪坐する姿は、 (現・下阿田木神社) に移った に移り、 (九二二) 寛治五年(一〇九一)に 三一年後、 に熊野新宮より まさしく家津御 早い時期に紀 七年の後、 天徳二 幞

### 3、熊野の神像の地域性

曼荼羅にまで踏襲されていることも含めて、 同時代の神像中において一般的ではない宝冠や跪坐といった特徴が、一一世紀の 11 い風貌の家津御子大神) 速玉大神、 は考えられない。 熊野三所大神社像、一二世紀の熊野十二所権現祭神の特徴を踏まえた熊野垂迹  $\mathcal{O}$ 大社の神像群を祖型としてみた時、一○世紀前半ごろに制作された熊野本宮大社 は把笏の有無という点や、夫須美大神の片膝立・趺坐という点で違いもあるが、 神像群像には、 ここまでみてきたように、 拱手して趺坐する豊かな風貌の夫須美大神、 その特徴的な形式 が受け継がれている。 九世紀末~一〇世紀初めごろに制作された熊野速玉 (宝冠をかぶり拱手する威厳ある風貌の熊野 それぞれ無関係に図像設定されたと 熊野速玉大神の跪坐 拱手して跪坐する若々し · 趺坐、 ある

に安置された熊野速玉大社の神像が一定の規範性を帯びたものと想定される。信仰であった。そしてその神祇信仰の地域内での伝播にあっては、地域内で最初野地域における神祇信仰は、熊野川流域の有力者によって祭祀された地域固有のを帯びた特徴であることを示していると捉えられる。中世熊野信仰成立以前の熊こうした共通する図像が一つの地域に集中して残存することは、それが地域性

叙述は、こうした検討により十分に可能であると思われる。 低来し続けてきたことをも伝えているといえよう。これら神像群を用いた地域史 引き継いだ。こうした両社の神像群の相関関係を踏まえれば、それぞれが平安時 引き継いだ。こうした両社の神像群の相関関係を踏まえれば、それぞれが平安時 が開作されて後、地域や信仰の場との断絶を経ることなく、熊野川上流の社に と変置された神像は、熊野速玉大神保神の場との断絶を経ることなく、熊野川上流の社に なる。熊野速玉大社像と熊野本宮大社像の制作時期の差は半世紀以内と一応想定され

2

える) この像のみ跪坐としていることも、二神に仕える神といった属性の違いがあると 的特徴は、 いることも重要な要素と言える。そうした神々の実態をふまえて設定された図像 とは揺るぎないが、ただしその表現には熊野地域の神祇信仰の実態が反映されて いえる。 ともに、 美大神像の二神と、若々しい家津御子大神像(国常立命像)からなる三神は、 ・母・子の構成を示しているといえ、地域の豪族の祖霊神信仰を彷彿とさせると 熊野速玉大社と熊野本宮大社に伝来する、 神 家津御子大神像は前の二神より小さく作られていて、これを「ソエル(副 熊野速玉大社の神像は、その洗練された作風からも中央で造像されたこ その後も熊野地域内で伝播し、 (『三宝絵詞』) とする史料との整合がある。 地域性を帯びたと捉えられる 雄偉な熊野速玉大神像、 また熊野本宮大社像では 麗しい夫須

り重要性を増すものと思われる。

り重要性を増すものと思われる。

・大変料であることから、不明な点の多い九、一○世紀の熊野地域史を考察するした資料であることから、不明な点の多い九、一○世紀の熊野地域史を考察するとめの重要資料としての位置付けが可能であると考えられる。今後、熊野地域のための重要資料としての位置付けが可能であると考えられる。今後、熊野地域の能野地域史を考察するとともに、熊野地域との結びつきを失わずに伝来熊野速玉大社、熊野本宮大社ほかの神像は、神像彫刻における規範性の問題を

註

- (1)熊野速玉大社神像のうち、明治三○年の指定は夫須美大神坐像と伊邪奈美神坐像の(1)熊野速玉大神坐像、家津御子大神坐像、国常立命坐像、伊邪奈岐神坐像は明の、熊野速玉大社神像のうち、明治三○年の指定は夫須美大神坐像と伊邪奈美神坐像の
- 丸尾彰三郎「熊野の肚丹雪―恵玉神肚の古神象―」『大和文華』五、一九五二年)津御子大神像、国常立命像 四軀」(『国華』一三三〇、二〇〇六年)を参照した。記述内容は実査によるもののほか、伊東史朗「熊野速玉大神像、夫須美大神像、家
- (3)丸尾彰三郎「熊野の牡丹雪―速玉神社の古神像―」(『大和文華』五、一九五二年)
- 5 新聞社、 記述内容は、実査の機会を得ていないので、蔵田蔵編『秘宝熊野』(講談社、一九六 二年)を参照した。 八年)、 「重要文化財」編纂委員会編『解説版 一九八一年)、 本群像の図版については『秘宝熊野』に正・側・背が掲載され 安藤精 編 『和歌山県の文化財 新指定重要文化財 第3巻』(清文堂、 3 彫刻』 一九八 毎日
- (清文堂、一九八二年)を参照した。図版も同書に掲載される。(6)記述内容は実査の機会を得ていないので、安藤精一編『和歌山県の文化財 第3巻』
- 制の名残である可能性は残る。(7)養老律令の衣服令では諸臣以上は礼服冠(金属製冠)を着けるとしており、唐式服
- ておく。
  ・中野照男「熊野曼荼羅考」(『東京国立博物館研究紀要』二一、一九八五年)を挙げ、(8)熊野曼荼羅の研究成果は数多い。熊野曼荼羅の諸本を整理しまとめたものとして、
- 村、一九九一年)を参照した。 (9) 実査の機会を得ていないので、美山村史編さん委員会編『美山村史 史料編』(美山

# 第三章 滝尻王子の滝尻金剛童子立像について

はじめに

野九十九王子)のうちの一つ、滝尻王子を今日に引き継ぐ古社である。社(図1)は、熊野参詣道に面して多数設けられた祭祀場である王子(通称、熊山中、富田川と石船川の合流地点という象徴的な場に鎮座する滝尻王子宮十郷神熊野三山への参詣道である中辺路を地名に冠する、和歌山県田辺市中辺路町の熊野三山への参詣道である中辺路を地名に冠する、和歌山県田辺市中辺路町の

野信仰史や修験道研究の上で、また神像研究の上において重要な作例であるので、らによる熊野御幸の最盛期に造像された王子社祭神像(金剛童子像)であり、熊窗ことを確認し、これまでに幾度かの展示公開の機会を得てきた(註3)。上皇館が平成一九年(二〇〇七)に行った調査において平安時代後期に遡る作例であ不詳のまま、皇太神像として田辺市指定文化財となっていたが、和歌山県立博物不詳の条神像についてはすでに昭和四六年(一九七一)に、造像時期など詳細

を通じて把握したい。羅の図像設定や、同社の縁起(伝承)形成に影響を与えたことを、わずかな痕跡本稿で詳細を紹介してその位置づけを明確にするとともに、本像表現が熊野曼茶

### 一 滝尻金剛童子立像の概要

### 形状(図2~図4)

垂下して掌を握り弓(亡失)を持つかたちとする。岩座に立つ。天衣をまとう。右手は肘を後ろに引いて構え、胸前で矢(後補)を持ち、左手は・胸甲・表甲・下甲・前楯・脛当を付けて沓をはき、大袖衣・鰭袖衣・袴・裙・飾りを頂部と前方(亡失)に付けた兜をかぶり、左前方をにらむ。閉口。襟甲

### 法量 (単位 cm)

腹 面 像 足先開(内)七・〇 高 幅 厚 三五・八 三・八 七 · 五 髪際高 耳 肘 張 張 三一・八 一八・七 五七 裾 頂 面 奥 顎 幅 六 : 二 七 · 六 胸厚 足先開(外)九・九 面 長 (右) 六・〇 三 九

#### 品質構造

木造(檜)、一木造、彩色。

最大一・四回)を矧ぐ。両手とも肩から手首までを一材製とし、手先部と右袖先頭体を通して一材から大略を木取りし、背面から内刳りを施して、背板(厚さ

兜の前飾り(亡失)と持物を別材製とし、 を別材製とする。左足柄は同木より削り出し、 現状右手に矢を執る 右足は枘と足先を別材製とする。

像

り古い彩色が見られる部位があり、裙裏側に青、右足首と脛当て下端にあたる沓 当初のものではない。 袖部に肉色が確認できる。 部分に朱、 像表面は胡粉下地を施して、緑、 像背面裙下端部に肉色と墨描による花文、腹甲と裙の間に緑青、 ただしこの彩色も材の風蝕部分に塗られているので、 黄、 赤などの極彩色を施す。その下層に、 大 ょ

#### 保存状態

台座、 冠飾亡失、 表面彩色を後補とする。 左手先後補。 持物のうち、 弓は亡失、矢は後補。 右足先、 右足枘、

像表面に後補彩色を施した時期もこの時とみられる。 人/大工藤岡/直吉□」とあり、 本像を納める宮殿の扉裏に「天保十年/己五月ニ此ツシ致候/江田組和深浦住 天保一〇年(一八三九)に宮殿を新調している。

# 滝尻金剛童子立像の造像時期と図像的特徴

で、 小像ながら洗練された出来映えを示す。 制された最小限の動きによって的確にあらわして破綻がない。頭体の均整もとれ、 左前方をにらむ示威の姿は、 胴回りや腰回りをやわらかく豊かに表した円満な体型を見せ、 いところもあるが、眉をひそめて目を見開き、への字に閉じた口もとを引き結ん 滝尻金剛童子立像の作風を確認したい。 頬骨がやや飛び出た面貌は穏やかな整いを見せる。 体幹をひねってやや前屈みとなる複雑な姿勢を、 表面の後補彩色により像容を捉えにく 体軀の分節は緩やかで、 左肩を突き出して 抑

本像表現に近いものとして、岩手県・中尊寺金色堂西北壇諸仏のうち二天王立

手になる堅実な作例である。 ずかにひねって片足に重心をかけた立ち姿に破綻がなく、 像と想定されるもので(註4)、怒りを表出した風貌は穏やかで、腰の位置が高 天治元年(一一二四)~大治三年(一一二八)ごろに造像された中央壇安置の ものと理解される。西北壇二天王立像が造像された一二世紀前半まで遡る要素も、 滝尻金剛童子立像についても、概ね一二世紀ごろの様式が表現に反映されている 没年頃の造像)とも異なる穏和な作風であり、これと近似する表現を確認できる 五七〕没年頃の造像)、 く胴回りにおおらかに肉付けがなされた体型や、動勢表現は抑制的ながら腰をわ 十分にあるといえる。 (図5)を挙げたい。 現西南壇の天王立像(藤原秀衡〔一一二二~一一八七〕 同像は本来、 現中央壇の二天王立像 藤原清衡 (一〇五六~一一二八) によって (藤原基衡〔一一○五~一一 当時一流の中央仏師の

のが認められる。 と想定される。こうした姿の尊像としては、 ては垂下する手に弓をとり、 も左を向いて睨む立ち姿にある。 本像の図像的な特徴は、 着甲し、左肩を怒らせ、垂下する手に持物をとり、 右手で矢を保持して弦をひきしぼる姿であったも 現在右手に持つ矢は後補のものであるが、 十二神将像のうちによく類似したも カュ 顔

する)。また 修大蔵経に所収される醍醐寺所蔵の「醍醐本薬師十二神将図」 怒らせて弓に矢をつがえ、 図像であるが (註6)、そのうち丑像 (毘羯羅大将像、 のうち丑像(伐折羅大将像、 図では未像 (図7) (註5)、十二神将の形像を解く台密系の経軌である「浄瑠璃浄土標」に基づく 出している点で図像的により近い。どれも兜を着けていないこと、そして動 大正新修大蔵経に所収される金剛三昧院所蔵の「二十八部衆并十二神将図」は 『覚禅鈔』に収載される「世流布像」と称される十二神将像 が同様の姿となる(ただし左足に重心を置き右足を遊脚と 顔も左をむいて睨む立ち姿に描かれる。同じく大正新 図8)もほぼ同様で、 かつ遊脚の左足を曲げずに前 図6) は着甲し、 (註7) のうちの 左肩を

を元に表現されていることは確実であろう。標識を頭上に載せている点が相違するが、滝尻金剛童子立像の姿がこうした図像

# 二、熊野曼荼羅に描かれた滝尻金剛童子

例が多い。 が基本となり、 中の尊格の分析も進められている (註11)。熊野曼荼羅の基本的な構図は、 9)、これまでにそうした多様な図様が整理されるとともに 十二所権現(本地仏・垂迹神)とともに熊野及び周辺の聖地景観が描かれるもの 野十二 かれたさまざまな図様のものが四○点確認されることが報告されており(註 一所権現を一幅に描 参詣道沿いの主要な王子に祭祀される金剛童子も描きこまれる事 いた熊野曼荼羅は、 現在、 鎌倉時代後期~室町時代 (註 10)、 近年では 熊野 画

これは滝尻王子宮十郷神社像と、全く特徴を違えているといえる。仏ないし宝珠を執るもので(図9、和歌山県立博物館所蔵熊野垂迹神曼茶羅甲本)、形(まれに着甲)として、右手に剣をとり、左手を上に掲げて台座、あるいは小そうした熊野曼茶羅に描かれた滝尻金剛童子の図像は、ほとんどが上半身を裸

文五年 子、 兒サヽク」とあって、こちらでは一致している。持物を小兒とする点も興味深い 像とは異なる姿で示されている。 とあり、 [縁起] 滝尻金剛童子については、鎌倉時代初め、 髪巻上タル形也、 「滝尻々 [一七四〇] (註12)に「瀧尻不空羂索観自在菩薩、黄帝童子、慈覚大師参時現也」 仁和寺所蔵の「熊野縁起写」(註13) (正中三年〔一三二六〕奥書本を元 ないしは黄躰童子については詳細不明であるが、 慈覚大師参顕給、不空羂索垂跡、 書写)では「一瀧尻金剛童子不空羂索、 左手棒、右手釛持」とある。 ただ松尾寺所蔵の あるいはそれ以前に集成された「諸 釛はコガネと読んで、 黄躰童子、 「大菩提山等縁起」 慈覚大師顕、 持物について先の図 右剣取、 金の意。 (註 14) 黄躰童 左手小

て、厳密に一つの図像に収斂するものではないようである。わずかな事例であるが、滝尻金剛童子の姿は、開示された縁起の言説の上におい

特徴が一致している。 ないこと、右手で弦を引かないことに違いはあるが、武装して弓矢を執るという 尊名が確定する滝尻金剛童子 (図10) 室町時代の制作と想定される。このうち脇の短冊に 中央下に大きく灯籠を描き、 乙本がそれで、画幅全体としては、熊野十二所権現を垂迹神の姿で雛壇状に配し、 い、左肩をやや怒らせて弓矢を執り、 図像による滝尻金剛童子像が確認できる。 そうした中で、従来の研究では取り上げられてこなかったが、 左下に発心門、 右手を垂下させる姿に描かれる。兜を着け は、 兜を着けずに左を向き、 和歌山県立博物館本熊野垂迹神曼荼羅 切目、 滝尻の各金剛童子を並べる。 「瀧尾金剛童子」と記されて これとは異なる 身に鎧をまと

きよう。 曼荼羅にも、 が、これも滝尻金剛童子像と認めてよいものと思われる。 うち、弓矢を手にする尊格と全く一致している。脇の短冊の文字が摩滅し、 羅の画面下方、山と鳥居を背にして立つ像 ものが含まれていることも併せて気づく。 ると、これまで詳細が不明であった熊野曼荼羅中の金剛童子像のなかに、 ていなかったが、 も一般的な滝尻金剛童子と異なることからこれまで滝尻金剛童子として認めら 短冊にも「瀧尻」と示される。 こうした図像が滝尻金剛童子のバリエーションとしてありうることを確認でき 般的な滝尻金剛童子図像とも異なることからこれまで尊名不詳とされてきた 南院本熊野本迹曼荼羅にも同じ姿の金剛童子が見える。 これも滝尻金剛童子を武装・持弓箭像とする実例と見なすことがで 最下段左から二体目に武装して弓矢を執る金剛童子像が見え、 横に並ぶ切目や発心門と短冊に記される金剛童子の図像に混 阿形家本は尊名短冊の表記に混乱が見られ、 兵庫県・温泉神社所蔵の熊野本迹曼荼 図 11 は、 まさしく十二神将図像 また阿形氏本熊野垂迹 温泉神社本と同図様の 同様の 脇の 図 カュ

形式的特徴を供えているものといえるだろう。在したことが理解される。滝尻王子宮十郷神社像は、この後者の滝尻金剛童子の様の、武装して左を向き、左肩を怒らせ、弓矢を下に向けて構える姿の両方が存げて小仏等を奉持する姿とともに、十二神将図像のうち弓矢を手にする尊格と同このように確認すると、滝尻金剛童子については、裸形、右手に剣、左手を掲

# 四、武装する滝尻金剛童子図像選定の背景

れたのであろうか。

では、こうした経軌にはない熊野の金剛童子の図像選定は、どのようにして成さに類する姿で、滝尻金剛童子像として造像された可能性が高いものと判断された。の最盛期であった平安時代後期、一二世紀に、十二神将図像のうち弓矢を執る像の最盛期であった平安時代後期、一二世紀に、十二神将図像のうち弓矢を執る像

倉末~南北朝時代) もあって、 として弓矢を執る像が用いられた事例 である八大童子のうち指徳童子が『覚禅鈔』に「形如夜叉、色如虚空、 と考えるのが自然であろう。 スもあるものの、 とはならない。十二神将図像の転用については、例えば討伐される異国の武人像 著甲胄、 金剛童子が甲冑をまとって武装する姿であることについては、 左持輪、右手三叉鉾」とあり、 やはり特定の尊格に用いる以上は、 本来の文脈と無関係にモチーフとして用いるケー (図12、鞆淵八幡神社本八幡縁起絵巻、 甲冑をまとう童子像の事例があって問題 一定の選択の理由があった 不動明王の眷属 有三 目 鎌

宮・聖宮・児宮・子守宮・一万宮・十万宮・勧請十五所・飛行夜叉・米持金剛童したものである。そもそも熊野十二所権現(誠証殿・速玉宮・結宮・若宮・禅師属神であり(註15)、かつそうした役割によって熊野を巡る行者・参詣者を守護熊野の王子に祭祀される金剛童子は、熊野の神々に従ってその使命に任ずる眷

要素があるといえる。 属であり、三所権現の眷属としての金剛童子というあり方と、属性の上で重なる 御子大神には阿弥陀如来、 これらの神々の集団は、 以下の神々がそうした眷属神であり、また若宮以下の五神は五所王子と称されて よう。それら眷属神の主神である熊野三所権現の本地仏は、 であるといえる。王子の祭神も、 熊野の王子社のうち五体王子(五所王子とも)と重なる要素もあって、要するに 子)のうち、 宮)夫須美大神には千手観音が設定される。 四所明神と称される一万宮(一万眷属)・十万宮(十万金剛童子) 熊野三所権現とそれに付属する眷属神としてのまとまり 新宮 (中宮) そうした幾多の眷属神のうちに含まれるといえ 熊野速玉大神には薬師如来、 十二神将はこのうちの薬師如来の眷 本宮(証誠殿) 那智山 家津 一一一

業深重ノ者踏ミ渡ル事、惣テ山内ノ水木皆不死薬可思」とある。また「熊野縁起 切ナリ。 説も生み出された。「諸山縁起」には、 における象徴的な行場であるがゆえに、 らはその川で水垢離を行い熊野の神域へと分け入っていった。そうした熊野修験 浄土より流れるものと認識されていることが注目される。  $\mathcal{O}$ 水ハ偏其浄刹ヨリ落智水ナリ。是以テ無始無終罪滅ス」とある。特に「熊野縁起」 方河ニ橋ヨリ上ニハ千手浄土御坐。又丑寅ヨリ流タル河ニハ薬師浄土御坐ス。 では「一、瀧尻水浴スル事ハ、右河ハ念テ観音浴、 言説においては、滝尻王子で合流する二つの川の水が、 はじめに述べたように滝尻王子は富田川と石船川の合流地点にあって、 右川ハ観音ヲ念スル水、左川ハ除病薬水ナリ。 「御山ノ瀧尻ニ付テ其ノ水ニ洗フ事尤モ大 聖地性を証するための信仰上の特別な言 左河ハ念薬師可休」「滝尻両 阿閦仏ノ下自出ル水、 千手観音と薬師如来の 参詣者 彼 罪

口と認識された滝尻王子の祭神像に、浄土の結界を護る護法神としての性格をそたと観念されていたことは重要である。すなわち熊野の神域の内外を結界する入た当地が「丑寅ヨリ流タル河ニハ薬師浄土御坐ス」と、薬師浄土との接点であっ先に確認していたように滝尻金剛童子の本地仏は不空羂索観音とされるが、ま

現時点における仮説として提示しておきたい。られる。ただ、なぜ弓矢を執る像の図像を選択したのかという点は不明である。こに反映させる上で、薬師如来の眷属十二神将の武装した姿が重ねられたと考え

### 4、記録された深秘の姿

いは熊野曼荼羅の図像自体が典拠となって縁起に反映される事例もあっただろ熊野曼荼羅の諸本は、基本的にこの縁起の言説に則って図化・転写された。ある縁起)、あるいは「右剣取、左手小兒サヽク」(菩提山等縁起) と別の姿が示され、縁起)、本手棒、右手釛持」(熊野いて一切開示されないだけでなく、「髪巻上タル形也、左手棒、右手釛持」(熊野一二世紀に造像され、社殿に安置された滝尻金剛童子立像の姿は、諸縁起にお

し、その姿を拝見した僧や行者があったということであろう。ということになるが、実質的には、何らかの特別な契機において根本像自体に接る。やや神秘的にいえば、伏流する秘密の記憶が浮上し熊野曼荼羅に開示されたられない武装して弓矢を執る滝尻金剛童子立像の姿が反映されたことも事実であしかしその一方で鎌倉時代後期~室町時代の少数の熊野曼荼羅に、縁起には語

で図化され登場したものといえよう。 そのものが特定の人々に密かに開示され、 影響を与えることは珍しいことではない。 がれているように 時代後期の熊野垂迹神曼荼羅の速玉大神・夫須美大神の姿にもその特徴が受け た熊野速玉大社の速玉大神坐像・夫須美大神坐像・家津御子大神坐像の姿が、一 ○世紀前半ごろに造像された熊野本宮大社の三神像に反映されるとともに、 そもそも熊野三山の主祭神像についても、 (註 16 )、 根本の神像自体が一種の規範となって、 社殿建立などの画期に、 その記録 九世紀末~一〇世紀初頭に造像され (記憶) がまた別の文脈の中 まさしく神像 後の作例に

> 殊な構成を示す熊野曼荼羅の一角に記録されたのであった。 世紀前半ごろの園城寺僧において把握され、 とした 子とともに蒙古襲来を契機とする異国調伏に関わる思潮がそこに反映されている 不詳ながら典型的な軍神像として位置づけ、 詳細に分析した梅沢恵氏は、本図に天台宗寺門派に特有の尊格が配されておりそ 制作環境が推測できることを明らかにし、 武装する滝尻金剛童子を描いた最古の作例である温泉神社本熊野本迹曼荼羅 (註 17 )。 滝尻金剛童子の、 縁起にも解き明かされない深秘の姿は、 軍神としての性格を強調されて、 新羅明神図像で描かれる石上金剛童 本稿で検討した滝尻金剛童子を尊名 兀 特

### ハ、武装神像の記憶と秀衡伝承

代後期、 わる伝承が残される。『紀伊続風土記』芝村滝尻五体王子社条 れた神宝の一例で、 宝として伝来する。 いが引用する(〔〕内は割り注) 滝尻王子宮十郷神社には、本稿で紹介した滝尻金剛童子立像のほ 一二世紀に制作された黒漆小太刀中身銘有次 藤原秀衡寄進と伝えられる。他にも滝尻王子には秀衡にまつ 拵の総長三六・三四という小ささであり、 (重要文化財・図13) 雛形として奉納 (註18)を、 かに、 平安時 やや が社

# ○滝尻五体王子社 境内山周百六十間

たり。因りて七堂伽藍を造営して諸経并ひに武具等を其堂中に納めしといふ。ちの、人家なきを以て此岩崛の内に入りて三郎を生む。其時立願して安産を得た別に宝篋印塔ありて三四百年の物と見ゆれとも石損して銘よみかたし。境社辺に宝篋印塔ありて三四百年の物と見ゆれとも石損して銘よみかたし。境社り十二町、栗栖川の東滝尻にあり御幸記に見えたり〔全文下條に載す〕。村より十二町、栗栖川の東滝尻にあり御幸記に見えたり〔全文下條に載す〕。

に納む〕。熊野古道廃せしより当社は参詣の人も稀にして大に衰微せり。秀衡の奉納する所といふ。三種とも古色あり〔今社司なきを以て村中歓喜寺詣して此穴を潜ると云ふ。神宝に小太刀〔長さ九寸〕、矢根、鈴の三品あり、尺許、出口は三尺許の崛なり。毎年二月彼岸の中日には近隣より諸人王子に跡なし。岩穴の少し上に胎内く、りといふ巌崛あり、深さ四間程、入口は四断の工其堂を秀衡堂と号す。天正の兵乱に破壊し旧記も紛失して今は堂舎の因りて其堂を秀衡堂と号す。天正の兵乱に破壊し旧記も紛失して今は堂舎の

者が多くなった中世後期になって発生した伝承とみられる(註2)。り、江戸時代前期にはそうした秀衡伝承が確認できることから、奥州からの参詣に継桜王子(田辺市中辺路町)と熊野那智大社に秀衡が植えたとする秀衡桜があによって武士の信仰が縁起化されたものといえそうである。熊野地域では、ほかはいえないが、滝尻王子周辺の祭祀遺跡や(註19)、伝来する小太刀からの連想生涯白河関を越えることがなかったとされる藤原秀衡の熊野参詣自体は史実と

銅製鍍金の矢羽根を有した矢もあって(石帯・平緒・笏・飾太刀・平胡籐・矢胡籐が神宝として奉納される事例は珍しくなく、厳島神社の古神宝中には雛形でが、矢に関わるものであったとみえ、恐らくは矢羽根の意かと解される。弓矢やちの矢根である。矢根と称する品については不詳であり、現品も残されていない興味深いのは、ここに秀衡奉納品として挙げられている小太刀・矢根・鈴のう

のセット)、あるいはこうしたものであったかもしれない。

ように考えると、縁起としての秀衡伝承がここに濃密に残されるのも、まさしくらの連想により、後にそれらの寄進者は武家である藤原秀衡に仮託された。その武装して弓矢を手にした滝尻金剛童子の姿に即応するものである。そして武具か同社の特殊性を見ることが可能であろう。神宝としての武具の奉納は、まさしくに表してはなく、また奉納された記録自体も知られない。こうした神宝調進が王ただし神宝としての太刀(小太刀)や弓矢が、熊野の王子において残存する事

形成のための隠された根拠として、その機能を果たしたようにも思われるのであ武装する滝尻金剛童子立像の姿そのものが秘密の記憶として伏流し、新たな縁起

おわりに

る

たのは、 た。 えた。さらに同社への神宝としての武具奉納と、縁起としての秀衡伝承の発生に ついても、その背景に武装する神像自体のイメージが伏流している可能性を述 起にも示されないその姿が鎌倉時代後期の温泉神社本熊野本迹曼荼羅に反映され 神として新宮本地薬師如来の眷属像が選択されたとする仮説を提示した。 浄土より流れる二河の合流地点であることから、浄土 環境と縁起言説により、 造像されたことを明らかにした。そうした図像選定については、滝尻王子の宗教 ら平安時代後期、 本稿では滝尻王子宮十郷神社の祭神である滝尻金剛童子立像について、 まさしく根本の像自体が把握され、そのイメージが反映されたものと捉 一二世紀に、 熊野の神域の入口と広く認識され、かつ薬師浄土と観音 十二神将図像のうち弓矢を執る像の図像を用 (神域)の結界を護る護法 かつ縁

註

(1)「熊野権現金剛蔵王宝殿造功日記」(国文学研究資料館編『熊野金峯大峯縁起集』(真

福寺善本叢刊第一〇巻)、臨川書店、一九九八年

- (2)『中右記』(増補史料大成刊行会編、臨川書店、一九六五年)
- 聖地への旅―』(二〇一四年)。野本宮大社と熊野古道』(二〇〇七年)、『熊野三山の至宝』(二〇〇九年)、『熊野―の金宝』(二〇〇九年)、『熊野―の金代職した展覧会図録は次のとおり(編集・発行は全て和歌山県立博物館)。『熊
- 圏の宗教彫像に関する調査研究』(研究代表者有賀祥隆、二○○三年)(4)科学研究費補助金(基盤研究A1)研究成果報告書『中尊寺を中心とする奥州文化
- (5)「二十八部衆并十二神将図」(『大正新修大蔵経』図像部七、四七九~五二一頁)
- (6) 中野照男『十二神将像』(日本の美術三八一、至文堂、一九九八年)
- (7)「醍醐本薬師十二神将図」(『大正新修大蔵経』図像部七、四○五~四七二頁)
- (8)「覚禅鈔薬師法」(『大正新修大蔵経』図像部四、四二一頁)
- (9) 石川知彦「熊野をめぐる宗教美術」(『国文学 解釈と鑑賞』八七四、二○○四年)
- (注(9)前掲)を挙げる。
  考」(『東京国立博物館紀要』二一、一九八六年)、石川知彦「熊野をめぐる宗教美術」学Ⅱ』[山岳宗教史研究叢書15]、名著出版、一九八一年)、中野照男「熊野曼茶羅図学Ⅱ』[山岳宗教史研究叢書15]、名著出版、一九八一年)、中野照男「熊野曼茶羅図(10)代表的なものとして景山春樹「熊野曼茶羅の研究」(『神道史研究』七―二、一九五
- (11) 梅沢恵「温泉神社所蔵熊野曼茶羅の図様について」(『MUSEUM』五八一、二〇〇二
- 成立と伝承(密教・垂迹)』〔仏教美術論集2〕、竹林舎、二〇一二年)沢恵「熊野の知られざる異像―礼殿執金剛―」(津田徹英編『図像学I―イメージので―」(『明星大学研究紀要 日本文化学部・造形芸術学科』一二、二〇〇四年)、梅臨川書店、二〇〇三年)、山本陽子「切目王子像小考―熊野曼荼羅から一本ダタラま年)、梅沢恵「熊野曼荼羅に描かれた雷電神」(東アジア恠異学会編『怪異学の技法』
- (12)「諸山縁起」(『寺社縁起』〔日本思想体系20〕、岩波書店、一九七五年
- (1)「熊野縁起写」(和歌山県立博物館編『熊野本宮大社と熊野古道』(注(3)前掲)

展

### 示番号6、全紙図版掲載

- 名著出版、一九八四年) (14)「大菩提山等縁起」((五来重編『修験道史料集Ⅱ西日本編』[山岳宗教史研究叢書18]、
- 西田長男「熊野九十九王子考」(同『神社の歴史的研究』塙書房、一九六六年)

15

- 博物館研究紀要』二一、二〇一五年) (16) 大河内智之「熊野の神像とその図像継承―地域史叙述の観点から―」(『和歌山県立
- 梅沢恵「温泉神社所蔵熊野曼茶羅の図様について」(注(11)前掲)

17

- (18) 『紀伊続風土記』(歴史図書社、一九七〇年) 巻七三
- 山本義孝「山岳信仰遺跡を読み解く(二)―滝尻王子―」(『熊野』一三五、二〇〇

 $\widehat{\underbrace{19}}$ 

八年)

- (2)高木徳郎『歴史の旅 熊野古道を歩く』(吉川弘文館、二〇一四年)一三四頁
- 成果として作製したものである。 性化事業] 採択「和歌山県の文化遺産を活かした観光振興・地域活性過化事業」の(21) 文化庁平成二四年度文化芸術振興費補助金[文化遺産を活かした観光振興・地域活

# 第四章 東光寺不動明王二童子像と熊野本宮

はじめに

東光寺で云をした女とオこついてよいのまでこれるできれることがあったがは温泉成分の堆積によって形成されたとされる薬師如来像(図2)である。の参詣者が訪れた。この温泉の湧出源に立地するのが東光寺(図1)で、現本尊所在する熊野三山の一つ本宮(現熊野本宮大社)の湯垢離の場として、古来多く所在する熊野三山の一つ本宮(現熊野本宮大社)の湯垢離の場として、古来多く

銘文を新たに確認することができた。

3) の頭部内面に寛正四年(一四六三)仏師康永によって造像されたことを示すあたっての事前調査において、本堂後陣に安置されていた不動明王二童子像(図あたっての事前調査において、本堂後陣に安置されていた不動明王二童子像(図東光寺に伝来した文化財についてはこれまでにも紹介されることがあったが

にすることとしたい。
られていなかった寛正期における熊野本宮の火災とその復興造営の実態を明らかの検討を行うことで元の所在地が熊野本宮であった可能性を提示し、これまで知本章では、この不動明王二童子像についての基礎的な情報を確認し、関連資料

## 不動明王二童子像の概要と作風

### 1 不動明王二童子像の概要

①不動明王坐像(図4)

#### 形状

#### 法量

光背高	膝高(右)	腹	肘	耳	頭頂	像
		厚	張	張	~ 顎	高
八七・	一四	二八	六七・五	<u></u>	二九	七七七
$\dot{\circ}$	· 五	<u>.</u>	· 五	<u>.</u>	<u>.</u>	<u>-</u>
光背幅	膝高(左)	膝	胸厚(右)	面	面	髪
		張		奥	長	際高
六七	四四	五五五	三五	三五	一 九	六七
$\dot{\circ}$	八	八	• 匹	$\dot{\circ}$	八	四
		坐	胸厚	肩	面	
		奥	左	幅	幅	
		五五五五	皿	四三	一 五	
		<u>•</u>	$\dot{\circ}$	· 七	· 五	

#### 構造

頭体通して前後三材(檜)を矧ぎ、三道下で割首する。頭部は内刳りを行って

眼には玉眼を嵌入する。 ていたとみられるが、現状亡失する。後頭部右側襟足の髪束先端を欠失する。 体部では根幹の三材に体側部に板状の材を寄せて箱組状とし、内刳りを施す。 玉眼は横木を竹釘六本にて留める。弁髪には別材を充て

裳先部に台座との接合用の角枘を取り付けた痕跡が残る。 とする。 寄せて、 材製とし、 両腰部分に二材からなる三角形状の部材(各二材)を矧ぎ付け、 像底部に底板を貼るが、現状では膝前材部分のみが残り、他は欠失する。 裳先部に別材を矧ぎつける。両手は上膊、 現状離脱する。 胸飾・腕釧・臂釧・剣・羂索は銅製、 前膊、手先をそれぞれ別材製 腹部中央の条帛端は別 両脚部に一材を 後補となる。

分には制作当初の彩色が一部良好に残されている。 部には盛り上げ彩色も残る。腹部中央の別材製の条帛端が取り付けられていた部 し、着衣部には白下地を施して条帛に朱と緑青、裙に朱を確認でき、これら着衣

像表面は、

布貼、

錆下地を施して彩色する。肉身部は青黒色、

髪部は朱色を呈

る。 面は素地のままとした簡素なもので、 光背は頭光・身光部を通じて板材四枚を横につなぎ、光脚部は左右二材製とす 表面は布張・錆下地を施し、現状古色を呈する。 近代期の補作とみられる 台座は板材を箱組にし、 表

【頭部前面材内面墨書】 (図 5)

不動明王

増珍

寛正] |年十二月

定空

作者

康永法眼

七条西仏所

【体部背面材内面墨書】(図6) 寛正四年造

関連資料

王造立願文断片とする。 ており、本文書は不動明王像と関連するものと見られる。 ×横八・〇㎝、図7)が伝わる。像内の銘文にも見られる「定空」の名が共通 東光寺に、 包紙に「不動尊造立書類」と記した古文書断片一通 名称は便宜的に不動明 (縦二〇・二

【不動明王造立願文断片】

道法 妙円

造立者

観通 便ノ律師 長祐 正真 妙珠

定永 得善 道善

定空 善聡 妙永 寛

②矜羯羅童子立像 (図 8)

#### 形状

潜らせる。 みを浮かべる。条帛を左肩から右脇腹へと巻き、 る。胸飾・腕釧・臂釧・足釧をつける。 髪は総髪とし、中央で分けて背後に長く垂らす。やや上を見上げて開口し、 裙を着け、腰帯を巻いて前方で結び、沓を履く。 右足をやや外側に捻って岩座上に立つ。 先端は左肩を覆って胸部で内 両手は胸前で合掌す 笑

#### 法量

高 四九・二 髪 際 高 四八・二

頭頂~顎 八·八

面

面

幅

Ŧī.

長

面

耳

張

七:二

胸厚(右)

腹肘

厚 張

五 <u>:</u> :

奥

八・六 八・〇

肩 幅

四 • ○

胸厚(左) 七 五

九 · 八

足先開(外) 一 三 三 足先開(内)

<u>•</u> 台 座 幅 三五五 台座奥行  $\exists \cdot$ 

座 高

兀

張

一 八 五 八 · 九

れる。左側の裙裾に欠損がある。右手より細く、左肩部では朽損した部分を紙張りして補修しており、後補と見らする。両手は上膊・前膊をそれぞれ別材製とし、両手先を一材製とする。左手は頭体を通して一木より彫出し、内刳を施さない。面部を割り矧いで玉眼を嵌入

足釧は銅製、後補。台座は一材製、後補。像表面は、布貼、錆下地を施して堅地を作り彩色を施す。胸飾・腕釧・臂釧・

③制托迦童子立像(図9)

#### 形制

、物を執る。腕釧・臂釧・足釧をつける。左足をやや踏み上げて岩座上に立つ。物を執る。腕釧・臂釧・足釧をつける。左足をやや踏み上げて岩座上に立つ。かず裸足とする。左手は遠方を見はるかすように構え、右手は垂下して体側で持先端は左肩から前にまわし内に潜らせて垂らす。裙を着け、腰帯を巻く。沓を履頭髪は巻髪とし、両目を見開き、口をへしめる。条帛をつけずに肩巾をかけ、

#### 法量

腹 耳 台 肘 頭頂~顎 座 張 高 厚 張 高 兀 兀 七 九 九 九 · 四 · 七 · 六 · 九 兀 台 胸厚(右) 面 面 髪 足先開(外) 座 際 幅 奥 高 長 二六・〇 四七・三 一 ○ 三 一六・五 九 <u>·</u> 三 七・八 台座奥行 足先開(内) 胸厚(左) 肩 面 幅 幅 五・三 〇· 六 五. 九 · 三 五.七

#### 棒從

手先を別材製とする。左手第一・二指を欠失し、右手第三~五指は後補となる。眼とする。体部は前後二材を寄せる。両手ともに肩から手首までを一材で作り、頭部はやや変則的に前後三材を寄せ(前方と中間材が三角形状を呈する)、彫

後頭部襟足付近に欠損部がある。

持物は銅製、後補。台座は数材を寄せて造り、後補となる。像表面は、布貼、錆下地を施して堅地を作り彩色を施す。腕釧・臂釧・足釧・

# 2 作風の検討と仏師康永について

い。

「不動明王像の頭部内面墨書には、本像が寛正四年(一四六三)に康永法眼によ不動明王像の頭部内面墨書には、本像が寛正四年(一四六一)には東寺大仏師に補任された仏師である。まずを自称し、寛正二年(一四六一)には東寺大仏師に補任された仏師である。まずの工造像されたことが記される。康永(?~一四八六)は運慶から数えて九代目の出土のの頭部内面墨書には、本像が寛正四年(一四六三)に康永法眼によ

ないところが見られ、また衣襞表現も全体的に重たげである。 すはブロックを重ねるように積み上げられた印象で、体躯の立体把握にはぎこち かるみがあり緊張感を減じたところがあるが、体奥が深く厚みのある体型を見せ、 膝の出も大きく、また右肘と左手先を外に振って、膝を左右に大きく張り出した 膝の出も大きく、また右肘と左手先を外に振って、膝を左右に大きく張り出した ないところが見られ、一種観念的な怒りの表情を示す。体躯の分節にやや ないところが見られ、また衣襞表現も全体的に重たげである。

る。三軀の表現は類似したものといえ、一具性に疑いはない。こだわらず表情もやや硬い印象で、面相部の立体表現などは不動明王像と類似すりにずれがあって破綻が見られ、衣襞表現も同様に重たげである。制托迦童子立りにずれがあって破綻が見られ、衣襞表現も同様に重たげである。制托迦童子立のででである。一種をやや捻る立ち姿は、不動明王像同様に上半身と下半身の連なる。三軀の表現は類似したものといえ、一具性に疑いはない。

仏師康永の作例として、現在まで次の三例が確認されている。

①金剛力士立像 福岡県·普光寺 文明五年 (一四七三)

②釈迦三尊像 愛媛県·雲門寺 文明六年(一四七四

岡県大牟田市の普光寺金剛力士像 (図10) を比較対象としたい。 代」とのみあって仏師名が失われ関連資料の検討から康永と想定されているが(註 である。このうち近年見いだされた雲門寺釈迦三尊像は新しい金箔で表面を覆わ を挙げているが、これに明確に対応する像は現在のところ確認されていない。 には慎重を要する。そのため本稿では、 れ本来の像容を見極めがたく、また寺浦大日堂大日如来坐像は銘文には 仏師正統系図并末流』(註3)では、 康永の造像事例はこのように、晩年期に近い作例が集中して残されている状況 このほかに、七条仏師の系譜を記した本朝大仏師正統系図諸本のうち『本朝大 ③大日如来坐像 脚部や手先など後補の部材が多くあって保存状態がよくなく、作風の検討 福岡県・寺浦大日堂 「東福寺山門本尊聖観音二童子第十七歳作\_ 不動明王像と同様に忿怒の表情を示す福 文明七年 (一四七五) 「運慶九

であるので、 記される。 前後三材としていることが報告されている(註5)。阿形像頭部内面に 代/時仏子法眼康永/弟子正永」、吽形像頭部内面に「奉造立仁王尊 / 于時文明五年己亥十一月十五 普光寺金剛力士立像は、 構造については頭部は阿吽ともに桧材を前後二材矧ぎとし、 吽形像については後世火災にあっており、 比較に際しては主に阿形像を用いたい。 阿形の像高一七四・六四、 大勧進澄□/大願主源親澄并良松丸」の銘文が 修理を多く受けているよう 件形の像高一八一・四 体部は樟材を 住持澄全 「雲慶九 cm を

印象などは先に見た不動明王二童子像と同様の傾向を示し、立ち足の左足が上半部を引き締めない体型や、筋肉の微妙な立体表現に拘泥せずやや緊張感を減じた張った耳の形状など、細部に渡って近似する。体躯の分節があまり明確でなく胴状、眉間に生じた形式的な皺の形状、太い鼻梁、吊り上げた眼の形状、上部が角附形像面相部を不動明王像と比較すると、まず眉根を寄せた束のような眉の形

## 3 七条中仏所・西仏所と康永

たい。 不動明王像の銘文には、作者康永の所属として「七条西仏所」と記されている。 不動明王像の銘文には、作者康永の所属として「七条西仏所」と記されている。

任され、 相法眼康清がその補任を受けるべく寺家側に正統性を訴えたが、このころ七条西 裔が受け継いだ。 には七条西仏所の康誉が補任され、 流派の中で補任をめぐってしばしば相論が生じた。東寺大仏師職には南北朝時代 仏師職を有することが慶派・七条仏師の正系を保証することともなることから、 性の根拠となるようになっており、 仏所の活動が停滞し宰相法眼康清は経済的に困窮していたようで、結果、 室町時代における東寺大仏師職は、 その豊後法印康清が寛正二年 康秀が宝徳四年 (一四五二) かつ親子間で相伝されることが多く、 以降、 運慶の末流であることが補任の上での正 (一四六一) に死去したのち、 その職は康尊、 に死去すると弟豊後法印康清が補 康祐、 康秀と、 康秀の子宰 東寺大 その後 七条中

じられた経過が明らかにされている。 仏所の康永が同年に東寺大仏師職を康清(豊後法印か)から買得し、その職に任

淺湫毅氏によって再評価された京都・長楽寺の南要上人書状を確認したい(註同じころ、やはりこの両仏所間で権利の競合があったことを示す文書として、

出来候共、不可請取之由、先度遊行へ之一遍之肖像之事、余無沙汰之条、自然

8

使二申付候、然者、永代於西仏所者、門徒不可

為大仏所之由腹蔵候処、不慮ニ今度

御下候、此上者、不及是非相留候、大仏所之

骸、先年中仏所と相論候処、当座之

西仏所ニ申付候き、然処此御影無

沙汰数度之儀、不及言語時過候、所詮極

人候之故、如斯候哉、自今以後者、中仏所と

可為両大工候、此分懇可相届候、猶西念寺

!阿弥陀仏申含侯也、穴賢々々

無阿弥陀仏

正月廿七日 他阿弥陀仏 (朱印)

覚阿弥陀仏

後の造像は西仏所と中仏所の二ヶ所を両大工とするべきである、という内容を示宗の大仏所としていたが、問題が生じたのは仏師一人であった故であるので、今及ばず留めおく。先年七条中仏所と相論があったことにより当座七条西仏所を時いつもりであったが、思いもかけず像が出来上がってきたのでとりあえず是非にがっても受け取らないよう遊行上人に使いを出し、今後西仏所は大仏所とはしな一遍上人の肖像を七条西仏所に依頼したが沙汰無く遅延したので、例え出来上

中仏所と西仏所は明確に対立する立場にあった。そして東寺・時宗のどちらの場 要のこういった判断には中仏所からの働きかけがあったことも想像される。 職を失ったが(註10)、西仏所の失態に乗じて失地回復を図っているわけで、 因を作っているという事態となっていたことを確認した。またそれは、 合でも西仏所側の問題により、中仏所へと仏師 能性があるのは七条中仏所である。文書中、中仏所は 所側の不手際による結果というよりは、中仏所による権益獲得のための攻勢があ えられたかどうかは不明であるが、いずれにしてもこの問題で最も利益を得る可 この、 このように一五世紀の半ば頃において、 時宗大仏所に関する権利が文書にあるとおり西仏所・中仏所の両所に与 東寺・時宗の大仏師職をめぐって七条 (所 職が渡る、あるいは渡る要 「先年」起きた相論で仏所 単に西仏 南

の銘記と筆致が近似していて自署とみられるので、単なる書き誤りとすることに法眼」と記された銘記をどう解釈できるだろうか。この銘記は普光寺金剛力士像こういった状況を確認した上で、不動明王像頭部の「七条西仏所」「作者康永

っただろうことも念頭においておく必要があるだろう。

したい。同時代史料でないのでなお検討を要するが、康清が七条西仏所を離れて法眼康清の項に「定朝以来七條住人也、今四條函谷鋒町移住」とあることに注意明確な解答を提示することは難しいが、『本朝大仏師正統系図并末流』の宰相も躊躇され、なんらかの特殊な事情を想定する必要がありそうである。

師・ か。 ういった事態は想定しうるように思われる。 時点では憶測に過ぎないので着想を示すことに留め、今後の検討を期すこととし は許されていない場合に求められようか。 肩書きとする事情は、 権益の獲得によるパワーバランスの大きな転換を迎えていたことを考えると、そ 仏所自体の獲得という動きにまで至った可能性を想定することができないだろう 所康清からの東寺大仏師職買得が、仏師職の権利の譲渡のみに留まらず、 四條に移っているとすれば、 と時宗との微妙な立ち位置はそういった事情とも一致するように思われるが、現 時宗大仏師職を有した西仏所優位のあり方から、中仏所による西仏所の既得 当該時期の七条中仏所・西仏所の関係が、今みたように、それまで東寺大仏 (註 11)。 西仏所によって獲得された権利が、中仏所としての立場で 一つの解釈として、七条中仏所康永による七条西仏 先の南要上人書状にみられた、中仏所 その場合、 康永が「七条西仏所」を 七条西

### 本像の伝来について

# 近世湯峰の堂舎変遷と不動明王像

1

される一鋪であり、作成は江戸時代末期と想定される。 所受渡書類に、幕末期の紀州藩お抱え絵師岩瀬広隆 近世の湯峰のようすをうかがう上で、 不動明王二童子像はこれまで、東光寺本堂後陣の隅に客仏として安置されてい (縦五三・六四、 まずは近世史料からその伝来につながる情報を把握しておきたい なお本図は、 熊野本宮大社所蔵の明治一八年(一八八五)熊野坐神社々務 横八六・七㎝、 図 11 ) 最初に熊野本宮大社所蔵の本宮末社湯峰 を取り上げ、 (一八〇八~七七) の筆と記 図中、 その景観を確認しておき 現本堂は薬師堂と

脇に王子権現

(湯峰王子) が並び、その別当である東光寺、

湯屋、

観音

塔があることをうかがえる。堂が境内に配されている。寺の周辺には町屋がならび、やや離れたところに多宝堂が境内に配されている。寺の周辺には町屋がならび、やや離れたところに多宝

こういった諸堂舎の状況は、 は、 がえるものである。以下本目録中、 復に必要な費用を記したもので、近世前期の本宮とその摂社・末社の状況をうか 様の状況を確認できる。 野三山の諸堂舎の修理・造営のために作成されたとみられる熊野三山絵図でも同 は本宮・湯峯・玉置山の三所に分けて諸建物を列挙し、 宮大社所蔵の寛永一一年(一六三四) 湯屋・瑞籬・下橋・塔・上橋・東光寺とある。ここに挙がった湯峰の諸堂舎に さて、湯峰所在の堂舎を把握することのできる最も古い資料としては、 先の江戸時代末期の絵図に見られた観音堂はないことを確認しておきたい。 熊野那智大社所蔵で、延宝八年(一六八〇)頃に熊 湯峯所在の堂舎を列記すれば、薬師堂・ 熊野山本宮権現御修理之目録がある。 その構造や破損状況、 熊野 修

た地誌『紀伊続風土記』湯峯村王子権現社の項を確認したい。次に文化三年(一八○六)に編纂を開始し、天保一○年(一八三九)に完成し

### 〇王子権現社 境内禁殺生

別当 東光寺 薬王山 真言宗古義無本寺本宮社家支配あり。多宝塔は後鳥羽帝の御建立といふ。又多宝塔の南に石の宝筺印塔あり。薬師の体中より湯沸き出しといひて胸上に小穴あり。持仏堂に二重の多宝塔の如く岩上にあり。堂を其上に作りて覆ふ。堂下は一面の大巌といふ。昔は境内に薬師堂あり。本尊薬師如来は湯花にて自然に成れる座像にて形状石仏

む。内より勤む。総て湯の事は別当の支配なり。浴室銭湯の制あり。皆別当へ納内より勤む。総て湯の事は別当の支配なり。浴室銭湯の制あり。皆別当へ納村中にあり。王子権現社領五石社堂共に官の修造といふ。社役は本宮西座の

を見る限り多宝塔は持仏堂の中にあるように記されるが不審である。持仏堂があここでは、王子権現社、薬師堂、持仏堂、多宝塔、別当東光寺が挙がる。これ

かった建物であるが、内容の信憑性にやや問題がある。 ったとすれば、 先の熊野山本宮権現御修理之目録や本宮末社湯峰図には見られな

条を次に示す(〔 〕内は割書)。 続いて嘉永六年(一八五三)刊行の『西国三十三所名所図会』薬王山東光寺の

薬王山東光寺 〔湯峯にあり、開山役行者ト云、無本寺にして真言宗也、 正月八日会式、 正五九月本尊開帳あり 例年

薬師瑠璃光如来 (惣長七尺余座像長五尺温泉の湯花にて自然と成所と

いる。 胸の辺に穴あり、 いにしへ此所より温泉湧出

せしとぞ、 故ニ尊像ハ地上よりのべつけ也

脇士 日光月光十二神将〔弘法大師作〕湯峯王子社 〔本堂の左にあり、 祭神

大巳貴命少彦名命〕

観音堂 【本堂の前右の方下の段にあり、正面観世音左右地蔵尊多門天の両像 を安す、弘法大師作ト云、又不動明王を安す、覚鑁上人の作ト聞ゆ

内陣四面の板壁にハ六祖大師の像を図す、 伝云飛騨内匠の造る所也

本尊釈迦仏並に文殊普賢を安す、

春日の作ト云、

多宝塔

〔川の西岸にあり、

後鳥羽院の御建立と聞ゆ、 像ハ沫馞凝て自ら其形を現す所にて世に双びなき霊仏也、 抑當山は往古役優婆塞小角の開闢なりといへども堂塔の開基久遠已て詳なら 金銀の泥一行づつ交書) 且温泉湧出の始ハ神代より有て扶桑第一の温泉とぞ、 (後略) 什宝にハ平相国清盛書写の菩薩戒羯磨文一巻〔紺 当時の本堂宝塔ハ 本尊薬師如来の尊

する。ここに記載される仏像等のうち、日光菩薩・月光菩薩立像(江戸時代)、 十二神将像 (鎌倉~江戸時代)、 この記事によって、 多聞天 (毘沙門天) 立像 幕末における東光寺に伝来した資料の様子が具体的に判 観音菩薩立像 (平安時代)、 (平安時代)、 釈迦如来及び両脇侍像 地蔵菩薩立像(江戸 (南北朝時

> 連する項目を提示する。 ここでは熊野篇の情報が、 渓 嘉永四年(一八五一)に刊行されたが、 場所を離れ他の堂舎に仮に安置された仏像)であった状況が具体的に見えてくる。 堂の本尊観音・地蔵菩薩・毘沙門天像の三軀の脇に安置された客仏(本来の安置 れる 編・二編・三編・後編・熊野篇からなる。 様に記された不動明王像が、本稿で紹介した像にあたる可能性は高いものと思 編纂された地誌で、 最後に『紀伊国名所図会』を確認したい。『紀伊国名所図会』は高市志友によ (一八七六~一九四五) が校訂を行い昭和一二年 (一九三七) に刊行された。 紺紙金銀字菩薩戒羯磨文 (註12)。すなわち不動明王二童子像は、江戸時代末期において、湯峯観音 紀伊国内の寺社・旧跡・景勝地などの由緒等を紹介し、 江戸時代後期頃のようすを反映していると判断し、 (平安時代) に相当するものは現存しており、 熊野篇は高市志友の遺稿をもとに鈴木雲 初編が文化八年(一八一一)、 関 初 同

多宝塔〔三間四面なり〕

張りにして、真言八祖の画像を描く、 立なりと云ふ。 本尊多宝如来、 文殊、 普賢 〔仏師春日の作、 筆者不明なるも、 或は定朝作とも〕塔内四方板 後鳥羽上皇の御

宝塔〔三基〕

俗伝小栗助重の石碑なりとも云ふ

観音堂 [地蔵堂]

これ等の仏像悉く今は薬師堂に安置せり 何れの世にか破壊されて、今はた、礎石のみを存す。 人家多く倒壊せしことあり。 此の堂の附近の山、 往ぬる寛文年中のこと、 其の跡より 六体の地蔵の石仏を発見す。 暴風雨のため山崩れし 本尊は現時東光寺に

薬王山東光寺 〔湯の峰にあり、 役行者の開基にして真言宗なり」

本尊薬師如来、 行基菩薩作

光の中とに二個の穴あり。の胸のあたりよりも温泉湧出せしといふ。故に今に至るも御胸の間と、御の胸のあたりよりも温泉湧出せしといふ。故に今に至るも御胸の間と、御では八尺余ありと云ふ。御光の中にも二躯の仏像まします、昔はこの尊像を現はす所にして、世に双びなき霊仏なり。総長七尺余、台坐より光背ま此の御像は金木土石にあらずして、温泉の泡沫凝って、おのづから其の形

日光月光〔本尊薬師如来の脇士にして共に弘法大師の作〕

十二神将〔是亦弘法大師の作、当山住持円従和尚再建〕

熊野紀行に云ふ、岸の上を薬師山といふ、仏前に法施して、

奇哉南嶺境 谷口吐温泉

可貴医王徳 度人幾万千

熊野社〔伊弉冊尊を祭る、これは本宮より以前の鎮座なりとか〕

を描くので、それ以前のようすを伝えていると判断される。跡」とあることと対応するとみられる。本宮末社湯峰図では薬師堂前方に観音堂とする。このことは、本宮末社湯峰図においては薬師堂後方の山中に「観音堂古ここでは観音堂は破壊されて礎石を残すとあり、本尊は東光寺に移されている

は薬師堂(現東光寺本堂)に移されたと想定される(図13)。ができた。なお、明治時代の神仏分離の際にこの観音堂は撤去され、堂内の諸仏ができた。なお、明治時代の神仏分離の際にこの観音堂は撤去され、堂内の諸仏のできた。なお、江戸時代前期の目録や絵図では存在せず江戸時代後期になっ動明王二童子像は、江戸時代前期の目録や絵図では存在せず江戸時代後期になっかや煩雑となったが、以上のように近世の絵図や地誌類を確認していくと、不

本寺本宮社家支配」とあったように、近世においては本寺がなく本宮社家によるが妥当であると考える。その場合、湯峰東光寺は先にみた『紀伊続風土記』に「無もっていたとは考えにくく、いずれの場所からか移動してきたものと想定するの伝承も付与されているものの、造像以後一貫して湯峰王子や薬師堂との関係性をこういった状況から不動明王二童子像は、江戸時代末期には覚鑁作の霊仏との

思われる。 思われる。 思われる。 思われる。 のこの には、 と の一の にが に の で あ の で あ の で あ の で あ の で あ の で あ の で あ の で あ の で あ の で あ の で あ の に の の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の の に の の に 。 に の に 。 に の に 。 に 。 に 

# 熊野本宮の神仏分離と仏像の移動

2

るが提示しておく。 したい。『紀伊続風土記』本宮条に示される神仏分離のようすを、やや長文であーが節での想定を補強する上で、江戸時代後期に本宮で行われた神仏分離に注目

風に遠さかりしに、 年中回録あり、永禄年中又回録ありて、神庫皆焼亡せしかは、古文書神宝等 因りて両部複合の風は絶えしかとも中世以来の事蹟は一も考ふへき據なく尋 カコ する者は髪を長くして妻帯肉食をなし僧衣を裂きて官袍を著し、 して神事社法都で一統の風なく仏を奉する者は旧によりて仏意を守り神を信 の類皆灰燼となりて古の事一も伝はる所なく、是より社僧神官各意見を縦に 神事を勤むといふも仁王会修正会夏経法華経読誦護摩修行八講等の事を専と してこれを神事とするに至れり〔庵主及中古の諸書に見ゆ〕。然れとも文明 (前略) 本宮は中世ハ殊に仏事に傾きたりと見へ本宮三昧僧なとの称ありて 統に決断して那智新宮と鼎立の格を離れ中世以来の風習を改革し万の事唯 は、 旧に本つき社殿の造営神事の式両部を一洗して古の風に復せり。これに 常に神仏の混同を嘆きし輩此災を幸として更め興すへき時至れりとて 明和年中又々火災ありて社殿雑舎一宇も残らす焼亡せし 稍々浮屠の

認識されるが、紀伊藩では国学者の本居宣長やその子本居大平、その門人が多く一般に神仏分離は、明治政府による神道国教化政策として行われたものとしての風なしといへとも中世以後の習にて聖護院三宝院両門跡三山検校職旧の如ぬへき跡なく諸事新に造立せる神の如し、今唯一の神となりて社は両部習合

底したものであったようである。 排除された景観図として描かれており、 峰図と一具となる江戸時代後期の本宮本社末社図 之目録には、 堂が記され、 前節でみた、 やはり先に触れた熊野那智大社所蔵の熊野三山絵図では護摩堂、 鐘楼を確認することができるが、神仏分離の結果として本宮末社湯 本宮には、 江戸時代前期の本宮の諸堂舎を確認できる熊野山本宮権現御修理 「行者大黒」「護摩堂」といった修験との関わりがある仏 そのあり方は明治期の神仏分離同様、 (図13) では、 仏教的な要素が 三 徹

仏分離が進められた状況がわかる。

そういった思想的な影響力のもと、

熊野本宮では江戸時代後期の段階で神

録が収載され、 文言の違いなども散見される。 が記されている(註14)。歳代記と熊野年代記古写とはほぼ同様の内容であるが、 らなり、それぞれ主に熊野に関わる事象を編年体で記録するもので、このうち歳 代記表紙見返しに宝暦 る。『熊野年代記』は「熊野年代記古写」「歳代記第壱」「年代記代弐」 こういった神仏分離の状況は、 特に宝暦五年 **~明治二三年** 歳代記は宝暦一三年(一七六三)まで、 (一七五五) (一八九〇) 一〇年(一七六〇) 熊野年代記古写は明和 の記録が収載される。 断片的であるが 以降は精緻である。 和田春道行広によって書写されたこと 『熊野年代記』からもうかがえ 年 年代記は明和 総じて近世期の情報量は (一七六五) までの記 の三冊か <u></u> 一七

止体仏若山在アツソ常念寺社中売ル」とあり、歳代記同年条では「本宮社内ノ本」まず熊野年代記古写の元文五年(一七四○)条には「本宮三尊釈迦文殊普賢御

本宮所在の仏像が処分されている状況がうかがえる。南市の且来と見られる。この釈迦三尊は、あるいは阿弥陀三尊かとも思われるが、尊釈迦文殊普賢御正体仏若山近在朝来村常念寺社家売之」とある。アツソは現海

に仏像の移動があったことを把握できるのである 的に判明し、先に想定していたとおり、 役行者其他仏)が、「神道唯一之企」のため、湯峯の塔へと移されたことが具体 湯ノ峯ノ寺へ社家移ス」とある。東門に安置していた役行者と二鬼 リ礼殿へ遷入ス、皆是神道唯一之企也」とあり、歳代記では「本宮役行者其外仏 宮東門ニ安置之役行者并二 同じこの寛延三年条にはさらに重要な情報が示される。 若山広瀬辺寺方江売」とあって、 進若山ノ者売ル、 続いて熊野年代記古写の寛延三年(一七五〇)条には 今広瀬辺之寺ニ有」とあり、歳代記では 鬼、 湯峯之塔江遷入ス、 社内の鐘楼の撤去があったとみられる。 本宮と湯峰との強いつながりのもと実際 (註 15 )。 同所東門之大黒ハ御修復 熊野年代記古写では 「本宮釣鐘ハ秀吉公御 「本宮釣鐘秀吉御寄進 (歳代記では

歴史の中に位置付けられるかどうかを確認する必要がある。 明王像と、 極めて示唆的である。 この護摩堂の存在は、 川家初代頼宣によって本宮の神前護摩堂に寄進されたものであることが分かる。 和歌山県立博物館所蔵の金剛盤 \ \ \ 護摩器/紀伊大納言頼宣公御寄進/寛永十二乙亥年九月吉日」と記され、 八 二 cm、 さて、このような本宮の神仏分離によって社外に流出した資料の一つとし 高七・○㎝を計り、 東光寺像との関連性を明らかにするためには、 この金剛盤同様に本宮護摩堂から移坐されたであろう不動 東光寺不動明王二童子像の本来の安置場所を考える上で、 盤面に刻銘で「熊野本宮/神前護摩堂) 図 14 がある。 銅製鋳造、 東光寺像が熊野本宮の 以下次節で検討した 縦二〇・六四、 /四面器并

### 3 寛正期熊野本宮復興造営の復元的考察

動明王二童子像が造像された寛正四年(一四六三)頃において熊野本宮で何らか 最初に列記しておく。 造営活動の実体に近づいてみたい。なお使用する資料群の把握を容易にするため かった。そこで本項では、当該時期における断片的な資料を集約し、この時期の の造営活動が行われていたということについては、これまで全く認識されてこな 略)」とあって、文明年間(一四六九~一四八七)、永禄年間(一五五八~一五七 ○)に火災があったことが江戸時代後期の段階まで伝えられているが、 禄年中又回録ありて神庫皆焼亡せしかは古文書神宝等の類皆灰燼となりて(後 前項でも引用した『紀伊続風土記』本宮条には「(前略) 文明年中回録あり永 東光寺不

### 1 『熊野年代記』寛正二年(一四六一)条

「四月九申ノ刻本宮炎上、五月仮殿作」(熊野年代記古写)

②文台·硯箱 (図15)

熊野本宮大社蔵 木製漆塗 寛正六年 (一四六五)

法量:文台(縦三二・五四、 横五九・ 九 cm 高九・四 cm Cm 硯箱 (縦三五 • 九

сщ 横三二・九四、 高一三・二四

文台朱漆銘

「奉寄進 熊野山本宮社頭 品 願主芝僧正宣胤/寛正六乙酉/十一月 日

硯箱身裏・盆裏朱漆銘

奉寄進 熊野山本宮 品 /願主僧正宣胤/寛正六乙酉十一月日」

③熊野山新宮惣官等申状案

熊野速玉大社蔵 寛正六年(一四六五)〈熊野速玉大社古文書古記録三四号〉

急速廿八日亥天、可奉成御遷宮

間之事、 祠官等謹言上

去朔日本殿可奉成御遷宮之条、 御出之処、未及其料、 於記録所

規者歟、孝謙天皇御震筆日本第一根本

之御沙汰、欲被

違旧

熊野大神宮勅額之御時、 大霊験之三字

被奉加之、以後于宮司己下三人者三位其外之

神官者、可依時品云々、尤黄狩衣・浄衣・袴・ 赤

直垂・亀甲袴等者、嘉例之事歟、 今将其

料遅引之間、急速不遂御遷宮之至、 重而 速

企愁訴所申所存也、早仰彼御沙汰、

欲奉成御遷宮候之条如件

寛正六年十一月二日 惣神官等謹言上.

④儀仗鉾 (図16)

熊野本宮大社蔵 銅製鍛造·鍍金 文正元年 (一四六六)

法量:総長四六・八㎝・刃幅五・七㎝・鐔径七・一㎝

茎部刻銘「文正元年丙戌八月十六日」

(5) 『紀伊続風土記』本宮条

(前略) 文明年中回録あり永禄年中又回録ありて神庫皆焼亡せしかは古文書

神 宝等の類皆灰燼となりて (後略)」

6 『宝物並古文書目録』(熊野本宮大社蔵、 明治一八年〈一八八五〉)

「一金燈籠 基

熊野本宮社文明六甲午三月十六日

畠山政長敬白

高サ二尺一寸火袋廻リ六尺透模様唐草五三桐花.

# ⑦『熊野年代記』文明九年 (一四七七)条

野年代記古写)「本宮諸国勧化千貫比丘造営ス、申ノ三月ヨリ今年十二月廿日御成就ス」(熊

代記)「申ノ三月ョリ十二月廿日、本宮宮社堂造営諸国勧進千貫比丘諸国巡行ス」(歳

の資料を確認し、この炎上を伝える記事の史実性を裏付けたい。 以下他代記』における古代・中世の情報については常に史料批判が必要である。以下他いることは分かる。もちろん、前項でみたように一八世紀に書写された『熊野年災の規模を明らかにできないが、翌月に「仮殿作」とあるので、社殿が被災して災の規模を明らかにできないが、翌月に「仮殿作」とあるので、社殿が被災してまず、寛正二年(一四六一)に本宮が炎上したことを伝える①の『熊野年代記』まず、寛正二年(一四六一)に本宮が炎上したことを伝える①の『熊野年代記』

が、連歌に用いる道具として奉納された可能性が想定されている(註16)。に朱漆塗として、それぞれはやや作行を違えていて同工の作ではないようであるまでほとんど注目されることがなかった。文台は総体黒漆塗とし、硯箱は黒漆地有しており、制作時期の判明する中世漆工資料として重要なものであるが、これ熊野本宮大社所蔵の②の文台・硯箱は、ともに寛正六年(一四六五)の銘記を

権現がまつられ、本宮に属した児島五流と呼ばれる修験集団が形成されたように、標識である碑伝を転用したもので、「文明拾三年五月中旬 大先達三井門葉両峰標識である碑伝を転用したもので、「文明拾三年五月中旬 大先達三井門葉両峰標識である碑伝を転用したもので、「文明拾三年五月中旬 大先達三井門葉両峰原正」と僧位の呼称が変わっている点は整合性がある。また本棟札(碑伝)が伝あったが、岡山市灘崎町彦崎天神社所蔵の棟札は、修験者が峰入の際に作成したあったが、岡山市灘崎町彦崎天神社所蔵の棟札は、修験者が峰入の際に作成したあったが、岡山市灘崎町彦崎天神社所蔵の棟札は、修験者が峰入の際に作成したあったが、岡山市灘崎町彦崎天神社所蔵の棟札は、修験者が峰入の際に作成したあったが、岡山市灘崎町彦崎天神社所蔵の棟札は、修験者が峰入の際に作成したあったが、岡山市灘崎町彦崎天神社所蔵の棟札は、修験者が峰入の際に作成したあったが、岡山市灘崎町彦崎天神社所蔵の棟札は、修験者が移成されたように、

浮かび上がる。 上を示す記事を踏まえれば、この奉納は、炎上後の復興造営と関連する可能性が接に関わる修験者によって奉納されたものと判断される。先の寛正二年の本宮炎一人物と判断してよいと思われる。すなわちこの文台・硯箱は、本宮長床衆に密本宮との関わりは極めて深く(註17)、この文台・硯箱と碑伝に見える宣胤は同

を新宮の惣神官とする根拠はない。 こういった推測をより具体的に明らかにする上で、③に挙げた熊野山新宮惣官こういった推測をより具体的に明らかにする上で、③に挙げた熊野山新宮惣官こういった推測をより具体的に明らかにする上で、③に挙げた熊野山新宮惣官こういった推測をより具体的に明らかにする上で、③に挙げた熊野山新宮惣官に

なしたい。る。

なしたい。る。

なしたい。る。

なしたい。る。

ない方年紀と一致しているということである。このことから両者が相関する資料という年紀と一致しているということである。このことから両者が相関する資料という年紀は、先に見た②の文台・硯箱に記された「寛正六乙酉/十一月 日」という年紀は、先に見た②の文台・硯箱に記された「寛正六乙酉/十一月 日」されている遷宮の実現を強固に願い出ているということで、この寛正六年一一月されている。

年(一四六六)八月の銘を有した④の儀仗鉾が残されているが、あるいはこれを正六年一一月中に行われたどうかははっきりしない。熊野本宮大社に、翌文正元寄進が行われた、という流れを読み取ることができるだろう。ただこの遷宮が寛に遷宮が行われることが計画され、その日程に合わせて社頭への奉納連歌用具のすなわち寛正二年の本宮炎上後、社殿等の復興が進められ、寛正六年一一月中

訴えも虚しく、延期した可能性もあろう。遷宮に伴う儀礼のために調進されたものと考えれば、遷宮自体の日程は惣神官の

世に正しく伝わらなかったものと見られる。 回録あり」とあり、 おこった本宮炎上と復興造営という事態の中で、 れたらしいことがうかがえる。 代記』文明九年(一四七七)条によれば、千貫比丘による本宮の勧進造営が行わ となって伝えられ、その復興の一端を垣間見ることができる。そして⑦『熊野年 本宮炎上という事態が起こったらしい。 あろうか。 (一八八五) に熊野本宮大社の什宝類をまとめた⑥ ではなぜ、 (一四七四) 本節の最初にも示したように⑥『紀伊続風土記』本宮条に「文明年中 こういった寛正期の復興造営の実態がこれまで知られなかったので 畠山政長寄進の金燈籠が記され、 寛正期復興の直後の文明年間(一四六九~一四八七)に再び おそらくはこのように寛正期・文明期に連続して この文明期の炎上の際には、 先の寛正期の造営の情報が、 原品は現在畠山美術館の所蔵 『宝物並古文書目録』 明治一八年 一に文明 後

の一環として造像された可能性が高いことを明らかにした。このように、これまで知られていなかった寛正期の本宮復興造営の一環として造像された可能性が高いことを明らかにした。前項で、東光寺不動明王二童子像は、まさしく寛正期の熊野本宮復興造営れることから、東光寺不動明王二童子像は近世後期になって東光寺に移されかにした。前項で、東光寺不動明王二童子像は近世後期になって東光寺に移されれることから、東光寺不動明王二童子像は近世後期になって東光寺に移されたのように、これまで知られていなかった寛正期の本宮復興造営の一端を明ら

四)熊野山本宮権現御修理之目録などで存在を確認できる護摩堂がふさわしいもそして本宮内での安置場所としては、熊野本宮大社所蔵の寛永一一年(一六三

### 4 本宮造営と勧准

に携わっていたが、一七世紀半ば過ぎには退転したらしい(註18)。 産主と一体化していたとみられる。本宮庵主は本願職として本宮堂舎造営の勧進す」という建物のある一画に立地していることが確認でき、近世においては本宮正といた。熊野那智大社所蔵の熊野三山絵図など近世前期の絵図では護摩堂は「庵熊野本宮護摩堂は、本宮社殿が建ち並ぶ熊野川の中洲である大斎原内に立地し

直前である寛正年間においても勧進による造営がなされた可能性がある。 崩壊し勧進による事業が活発化したとされるが (註19)、この文明年間の造営ののちは千貫比丘 (尼)による本宮の勧進造営が行われたことがうかがえる。熊野の大道、東京の東側であたように文明年間の再びの火災の先に明らかにした寛正期の熊野本宮造営がいかなる体制でなされたのか、直接

者観通 勢力の関与があった可能性も想像される。今後の検討課題としておきたい 名乗る仏師康永によって本像が造像されていることは、 その場合、 期には勧進聖である本宮庵主と一体化していた護摩堂のあり方が、 妙珠・道善・妙永という僧尼の名があり、 で遡るとすれば、 きる。これらの人物がいかなるものであったか明らかにできていないが、 不動明王像の像内納入品であったと見られる不動明王造立願文断片には、 (弁律師)・長祐・正真・定永・定空・道法・正真・得善・善聡・妙円 同時期に時宗大工職 あるいはここに勧進聖が含まれている可能性も想定されよう。 (仏師職) 像内銘文には増珍・定空の名が確認で を有していたと目される七条西仏所を あるいはその勧進に 造像段階にま 近世前 造

#### おわりに

本稿で検討してきたように、七条西仏所康永の手による寛正四年(一四六三)本稿で検討してきたように、七条西仏所康永の手による寛正四年(一四六三)本稿で検討してきたように、七条西仏所康永の手による寛正四年(一四六三)

#### 註

- 財編 古代中世史料編』(本宮町、二〇〇二年) (1) 蔵田蔵『熊野』(講談社、一九六八年)、本宮町史編さん委員会編『本宮町史 文化
- 立博物館編『熊野本宮と熊野古道』(和歌山県立博物館、二○○七年)参照。(2)会期は二○○七年一○月六日~一一月二五日。特別展の内容については、和歌山県
- 師系図は全てこれによる。(3)「本朝大仏師正統系図并末流」(『美術研究』一一、一九三二年)以下本稿で用いる仏
- 史資料館研究論集』一三、一九八八年) (4)八尋和泉「運慶九代作文明七年銘大日如来像―筑前粕屋・寺浦大日堂―」(『九州歴
- 三池山の文化財』(大牟田市教育委員会、一九九三年)。(5)八尋和泉「運慶九代作の仁王像」(大牟田市教育委員会『ふるさと再発見シリーズⅢ
- は康誉―康尊―康祐―康栄―康秀―康清(豊後法印)―康清(宰相法眼)となる。仏所は康俊(幸俊)―康依―康湛―康吉―康永―康珍―康淋―康秀―康正、西仏所(6)『本朝大仏師正統系図并末流』に示される南北朝〜桃山期の各仏所の継承状況は、中

- ちなみに東仏所は康俊と同時期の人である康祐の一代であったように記される。
- 二〇〇六年)、同『室町時代の彫刻』(日本の美術四九四、至文堂、二〇〇七年)遺」(『仏教芸術』二二二、一九九五・九)、同『日本中世の仏師と社会』(塙書房、(7)根立研介「東寺大仏師考」(『仏教芸術』二一一、一九九三年)、同「東寺大仏師考補
- 人坐像と長楽寺・真教上人倚像をめぐって―」(『学叢』二三、二〇〇一年)(8)淺湫毅「七条仏師による時宗祖師像製作の初期の様相について―迎称寺・伝一鎮上
- 根立研介『日本中世の仏師と社会』(注(6)前掲書)、淺湫毅注(7)前掲論文。

 $\widehat{9}$ 

10

- 中仏所から西仏所へと変わっていることとは整合する。中仏所から西仏所へと変わっていることとは整合する。中仏所から西仏所へと変わっていることとは整合する。中仏所から西仏所へと変わっていることとは整合する。中仏所から西仏所へと変わっていることとは整合する。中仏所から西仏所へと変わっていることとは整合する。中仏所から西仏所へと変わっていることとは整合する。中仏所から西仏所へと変わっていることとは整合する。中仏所から西仏所へと変わっていることとは整合する。中仏所から西仏所へと変わっていることとは整合する。中仏所から西仏所へと変わっていることとは整合する。中仏所から西仏所へと変わっていることとは整合する。中仏所から西仏所へと変わっていることとは整合する。中仏所から西仏所へと変わっていることとは整合する。
- (11) 根立研介「室町時代七条仏所の正系仏所交代をめぐって」(百橋明穂先生退職記念献の公司の大学を指摘して、仏所の買得という事例が知られないこと、自らの本籍の仏所名を肩書きに用いないことが不自然であることから、仏師系図に康永が七条中仏所名を肩書きに用いないことが不自然であることから、仏師系図に康永が七条中仏所の正系仏所交代をめぐって」(百橋明穂先生退職記念献
- (12) 明治時代に作成されたとみられる、和歌山県立図書館所蔵の南紀熊野湯之峰薬王山(12) 明治時代に作成されたとみられる、和歌山県立図書館所蔵の南紀熊野湯之峰薬王山(13) 明治時代に作成されたとみられる、和歌山県立図書館所蔵の南紀熊野湯之峰薬王山

- 二〇〇四年)も参照のこと。 湯峯東光寺の廃寺と再興」(本宮町史編さん委員会編『本宮町史 通史編』、本宮町、(13)東光寺・湯峰王子における神仏分離のようすについては、笠原正夫「三 神仏分離
- ・様式について」、笠原正夫「「熊野年代記」と近世の熊野」を参照されたい。委員会編集発行『熊野年代記』(一九八九年)の、山本殖生「「熊野年代記」の形態(14)『熊野年代記』の書誌的情報については、熊野三山協議会・みくまの総合資料館研究
- (15) なおこれらの仏像等については、宝暦七年(一七五七)になって聖護院門跡が熊野鬼となったらしく、鐘は取り戻され、御正体等も長持九棹で和歌山奉行・寺社奉行題となったらしく、鐘は取り戻され、御正体等も長持九棹で和歌山奉行・寺社奉行る急激な神仏分離が軋轢を生んだものとみられる。こうした近世における熊野本宮の神仏分離を巡っては、大河内智之「近世における熊野本宮の神仏分離と流っては、大河内智之「近世における熊野本宮の神仏分離」(赤松徹眞の神仏分離を巡っては、大河内智之「近世における熊野本宮の神仏分離」(赤松徹眞の神仏分離を巡っては、大河内智之「近世における熊野本宮の神仏分離」(赤松徹眞の神仏分離を巡っては、大河内智之「近世における熊野本宮の神仏分離」(赤松徹眞の神仏分離を巡っては、大河内智之「近世における熊野本宮の神仏分離」(赤松徹眞の神仏分離を巡っては、大河内智之「近世における熊野本宮の神仏分離」(赤松徹眞の神仏分離を巡っては、大河内智之「近世における熊野本宮の神仏分離」(赤松徹真の神仏分離を迎れる神仏の神仏教史における神仏智令の神仏教史における。
- 所が設けられており、四月一七日には連歌会も催されている。(執筆安永拓世)。なお近世の事例では、例えば本宮本社末社図でも本殿西側に連歌(16)和歌山県立博物館編『熊野本宮と熊野古道』(注(2)前掲図録)の図録解説による
- (17) 宮家準『熊野修験』(吉川弘文館、一九九二年)
- 清文堂、二〇〇三年) (18) 山本殖生「熊野本願寺院の遺跡と遺物」(熊野本願文書研究会編『熊野本願所史料』、
- 二〇〇八年)所収) 学』一八六、二〇〇五年、同『中世の社寺と信仰―勧進と勧進聖の時代―』(弘文堂、(19) 太田直之「熊野三山本願所の成立―中世後期の「勧進」像解明にむけて―」(『国史

第三部 荘園・村の仏像・神像と地域史

# 第一章 鞆淵八幡神社の八幡三神像について

はじめに

鞆淵八幡神社の八幡三神像

た地域史叙述を試みたい。は日置川河口部安宅荘、第四章では石垣荘内歓喜寺村を巡る、仏像・神像を通じる。第一章では石清水八幡宮領鞆淵荘、第二章では大伝法院領山東荘、第三章であ。第三部では紀伊国内における荘園とその荘域に残存する仏像・神像に着目す

確認するに至った(註3)。 初めて調査が許され、平安時代後期、十一世紀に遡ると考えられる八幡三神像を初めて調査が許され、平安時代後期、十一世紀に遡ると考えられる八幡三神像を漸端荘内の悉皆調査を行い、特別展『歴史のなかの"ともぶち"―鞆淵八幡と鞆町淵荘内の悉皆調査を行い、特別展『歴史のなかの"ともぶち"―鞆淵八幡と鞆町淵荘内の悉皆調査を行い、特別展『歴史のなかの"ともぶち"―鞆淵八幡と鞆

るので、その詳細について検討したい。 神像研究の上での重要性とともに、鞆淵荘の成立段階に遡る象徴的な作例であ

#### 1 概要

の宮殿三基の中にそれぞれ安置される。神の像は、寛正三年(一四六二)建立の本殿(重要文化財)内に納められた、素木造鞆淵八幡神社の祭神は、応神天皇・仲哀天皇・比売大神の三神である。この三

四 cm 、 に写し崩れなど混乱が生じている可能性がある。 円頂相として、耳朶を環状に刳り、首に三道を彫出する。 はやや不審であるが本像の大きな袖は袈裟を想起させるものでもあるので、 る。趺坐した姿に表された僧形神像である。表現上、袈裟をあらわしていないの を一段折ってやや立てる。 は逆に左袷(左襟が内側、 あてている。左手は屈臂して持物を執り(上部欠失、 応神天皇として祀られる像(図1)は像高四八・三㎝を数え(註4)、 右手は膝前におき掌を前にして五指を伸ばす。 右襟が外側)にあらわして、 右袖部を舌状に膝前に垂らし、 高い位置で打ち合わせ、 現状長さ八・六四、 体にまとった衣は通常と 両袖先は折り返してい 背面襟足には横に鑿を 頭部 径〇 細部

袖の中に入れて手先部をあらわさない。左襟・両袖をわずかに折り返す。膝を張臂して持物を執り(上部欠失、現状長さ六・一㎝、径〇・五㎝)、右手も屈臂してを結い、髪を額で左右に振り分ける。髻正面には半円形の飾りを配す。左手を屈仲哀天皇として祀られる像(図2)は像高四九・三㎝を数え(註5)、頭部に髻

女神像として造立されたものである。り出して、右足踵の盛り上がりが見られるので、趺坐しているものと捉えられる。

て腹前におく。膝を張り出して趺坐する。臂して持物を執り(上下部ともに欠失、掌内部の分が残る)、左手は衣の内に入れを左右に振り分けて背後に垂らし、髻は結わない。襟幅の広い衣を着け、右手屈比売大神として祀られる女神像(図3)は像高四五・○㎝を数え(註6)、髪

殿の後方に別に安置されている、三神の依代を納めた小宮殿三基である。 皇后であった可能性が高い  $\mathcal{O}$ いるが(ただし比売大神については摩滅のため判読できない)、ここには仲哀天皇 れ 現祭神名との齟齬がある。これに関連して注目されるのは、 表して稿を進めていきたい。 天皇を僧形八幡神像、 :の台(木製黒漆塗)には朱字で慶安三年(一六五○)の年記と各祭神名が残されて 名はなく、 形状の上では、 代わりに神功皇后の名が挙げられており、この頃までの祭神が神功 仲哀天皇として祀られる像が明らかに女神の姿を見せており、 仲哀天皇を女神像その一、比売大神を女神像その二と呼び (註7)。ここでは形状からそれぞれについて、 本三神像を納めた宮 それぞ 応神

この三神像は、それぞれ頭・体部の全てを一材より彫出して、彩色を施さない。なんらかの霊験ある材を用いた可能性があろう。

他は目立った損傷は見られず、保存状態は良好である。と裳先部、女神像その一の裳先部が割損し、八幡神像右耳部に虫損が生じている像その一で最大一・三㎝、女神像その二で最大〇・六㎝)、僧形八幡神像の鼻先三体とも像底部は擂鉢状に若干彫り窪め(僧形八幡神像で最大一・〇㎝、女神

### 八幡三神像の表現と制作時期

2

推定する上で重要な手掛かりとなろう。 像の制作が平安時代後期に入ることが予見されるが、ただし今見たような表現の 的には浅く流麗であるが、 るけれども、 とによって安定した正面観を見せており、 り、 形は省略せず、両手先までをも同一の材から浮彫りにしてあらわし、肩・肘 随 よって生じる塊量的な印象をやわらげている。抑揚の少ない穏やかな造形から、 配された大きく曲がる衣文は表現にアクセントを与え、一材から彫出することに 立ったところもある。また正面観での左袖部や右胸部、 廻りが顔の輪郭よりやや大きな印象で、見開きの小さい伏せた目には厳しさを 所には、 その輪郭は単調な面構成をとらず緊張感がある。また、膝を極力張り出すこ 表情には沈鬱さを伴っている。体軀では、材の制約を受けながらも各部の |神像の表現上の特徴を確認していきたい。 平安時代前期彫刻の余風ともいうべき特徴も見せており、 背筋の伸びた印象で、 部分的には翻波風に表し、 体軀の厚みも少なくない。 側面観では、 まず僧形八幡神像では、 右肘部など彫り口の鋭 側面観での右袖部などに 抑揚自体は控えめでは 着衣の衣文は基 制作年代を 部 残

頭部では、頰を豊かに張りつめながら、それでも面相部に厳しさを伴った表情をは控えめであるが背筋の伸びたその印象は、僧形八幡神像と共通したものである。あらわし、膝を極力張り出して安定感ある正面観を見せる。 側面観でも抑揚自体女神像その一では、材の制約を受けながらも頭・体の全てを同一の材から彫り

に衣文を全くあらわしていないことが挙げられ、その肌合いは艶やかである。像が反映されているものとも考えられよう。八幡神像との相違点としては、着衣量感を増した印象があるが、これは豊満かつ艶麗な、女神としてのあるべき理想見せていることも共通している。この頭部のふくよかな輪郭により、本像はより

は疑いない 神像制作者が意図して設けたものと判断でき、 比売大神と想定した場合においても、違和感のない造形上の工夫と捉えられよう。 を伴う年齢を重ねた印象を、 なども含め作風は統一されたものであって、 とする制作者の意図を読みとれる。またそれは、それぞれの祭神名を神功皇后と を伴った印象を強めている。こういった表現の差からは、 し方は僧形八幡神像とも異なり、 着衣には浅く鎬だった衣文を配して表現に差異を設けている。 正 このように見ていくと、 面観や、抑揚の強調されない体型など女神像その一と同様の特徴を示しながら、 女神像その二では、 やはり頰を豊かに張りつめて、膝を張り出した安定感ある 三神像のそれぞれに表現の差はあるものの、それは三 女神像その二に引き締まった若々しさを表現しよう 弾力を感じさせるもので、 一具として同時期に造立されたこと その体型や姿勢、 女神像その一に艶麗さ 体軀に若々しい張り この衣文のあらわ 制作技法、 用材

こでは僧形神像としての位置づけのもと稿を進めたい。 示している。 六㎝を数え、 指定名称は八幡神であるものの実際にそうであったとする根拠は確認できず、 のうちの僧形坐像 賀県指定文化財・図7)と、香川県・長勝寺の伝池田八幡本地仏像(重要文化財) たい。ここでは僧形に表された神像として、滋賀県・金勝寺の僧形八幡神坐像(滋 - 約を受けながらも膝を極力張り出している。後襟を三角形に立てた法衣をまと こういった三神像の制作年代を考える上で、 面相部は老相にあらわし、 体軀では胸を張ってやや背を反らし、一材から彫り出すことによる (図8)を取り上げ、 比較作例としたい。 眼を吊り上げて目尻に皺を寄せた威相を 特に僧形八幡神像に注目していき 金勝寺像は、 金勝寺像については、 像高五四

のであることが理解される。がより強く、衣文の彫法も明確であり、造形上、制作年代はこちらが先行するもい、衣文は翻波風に表されて鎬立つ。鞆淵八幡神社像との比較では、体軀の抑揚

なり、 明である。 理解される。 ており、 うとするが、 とし、手を衣に隠して拱手する。 次に長勝寺僧形坐像を見ていきたい。 より穏やかさを増した印象を受ける。 鞆淵八幡神社像と比べて、造形上こちらが下降する時期の制作であると 頭・体を一材から彫り表し、 鞆淵八幡神社像との比較の上ではその立体構成はやや単調なものと 頭部では頰を円満に張りつめて、 体奥はやや厚く、 像高四五・一㎝を数え、 衣文も形式化して素朴なものとなっ また極力膝を張り出そ 剃 その表情は平 髪した円頂

似した他の僧形像との比較を試みておきたい。 制作と想定される。こういった想定をもとに、 に古様を残したその表現から、 現から一○世紀末葉から一一一世紀初頭にかけての制作、 における平安時代後期様式の変遷とも共通するものと言える。 の流れを捉えることは可能であろう。それは体軀に抑揚があって緊張感を保持 との比較の中で、金勝寺像から鞆淵八幡神社像を経て長勝寺像へと変化する様式 遷も踏まえると、鞆淵八幡神社像は全体として穏やかな印象を受けながらも随所 や厚く表されていることや、衿を立てた着衣形式など古様も見せることを踏まえ た造形から、緊張を解いた穏健かつ平明な造形への変化と捉えられ、これは仏 て一一世紀末葉から一二世紀にかけての制作と考えられるが、こういった様式変 同 一地域での造像ではないので単純な比較はゆるされまいが、こういった二体 和様化が完成に近づいた段階、 世紀に制作された形式的に近 長勝寺像が、 金勝寺像は先の 一一世紀における 体奥がや

像(図9)を取り上げたい。なおこれらの群像は壁面に飾る機能上浮彫状にあら中には僧形のものが五軀含まれる。ここでは当初部分がよく残されている北五号天喜元年(一〇五三)制作の、京都府・平等院鳳凰堂雲中供養菩薩(国宝)の群像

象となりえよう わされているが、こういった造形の特徴は一木より全てを彫出することにこだわ って左右の手先を浮彫にする鞆淵八幡神社像に一脈通ずるところがあり、 比較対

り方は先に鞆淵八幡神社像でも確認していたが、 襲した作例が一様に単調な円状の輪郭を見せるようになるのに対して、平安時代 せ、 後期様式の中では古様を示す一要因と言えるであろう。こういった立体構成のあ でも同様に見られる立体把握のあり方であり、この後のいわゆる「定朝様」を踏 こういった表現の特徴は、 張って単調な面構成をとらず、造形に緊張感が保持されていることは特筆される。 まを端的に見ることができる。 として穏やか、 社像の制作時期が一一世紀中頃を降らないことが理解される た部分を見せていることもよく共通する。こういった比較の上では、 いながらも形式化せずリズミカルに彫りだして、 北五号像は胸前で合掌し雲の上に座した姿で、 手先部は別材製とする。 かつ軽やかな印象を受け、 当然ながら平等院鳳凰堂本尊の阿弥陀如来坐像(国宝) 体軀の表現に注目すると、力みのない姿勢で、 ただそれでも、 彫刻様式における和様化の完成したさ 首から肘にかけての輪郭が、 部分的には翻波の名残や鎬だっ 衣文の表現でも、 両臂の位置で上下二材を矧ぎ寄 北五号像が浅 鞆淵八幡神

れ 大きいが、 耳 穏和な顔立ちである。これに対し鞆淵八幡神社像では、 に広がって、 形上の明確な相違点も認められる。北五号像の頭部は頰をやや張り、 重要文化財)にはこういった表現が認められ、古様を示しているものと捉えら よう。 一元へと急に奥まっていくように造形され、 ただし鞆淵八幡神社像と平等院鳳凰堂北五号像とは、頭部の立体構成の上で造 鞆淵八幡神社像と北五号像の間には、こういった頭部の立体構成に相違 表情には厳しさを伴っている。 九世紀後半の作例である三重県・伊奈冨神社の男神坐像(伝崇神天皇 肌のやわらかな質感と合わせて、 直接の比較対象としては時期の開きが 頭頂から見ると円形はいびつであり 表情に暗さを微塵も感じさせない 目鼻口が配された面から 輪郭は円満

> 厳しさを伴った古様を含むものととらえられる。 点があり、 世紀後半以降の平安時代彫刻が志向した円満で平明な作風とは異なり、 面相部の印象も異なっている。 鞆淵八幡神社像に見られる表現は、 表現に

を提示したい。 では、 遡った一一世紀前半頃の可能性が考えられる。 養菩薩像が造立された天喜元年頃を指標とし、 このように、表現上から判断される鞆淵八幡神社像の制作時期は、 鞆淵八幡神社の八幡三神像の制作時期を一一世紀前半から中頃とする見解 具同作である女神像も含め本稿 古様の発現を重視すれば、 平等院雲中

供

# 制作の背景―石清水八幡宮領鞆淵荘の成立―

3

幡宮領として立荘された時期に着目して、 6 中頃にかけての制作と捉えられた。本章では神社の所在する鞆淵荘が石清 鞆淵荘の初見史料は、 ここまで見てきたように、 延久元年(一○六九)に実施された荘園整理に伴って、 表現上鞆淵八幡神社の八幡三神像は一一世紀前 その制作背景を考えておきたい。 半か 水八 同

四年(一〇七二)九月五日に石清水八幡宮に下された「太政官牒」である(8)。 分を引用する。 ヶ所が根拠が十分でないために停止されている。 この太政官牒では、同社の三四ヶ所の荘園のうち、二一ヶ所が免田となり、一三 次に鞆淵荘(鞆淵薗)に関する部

#### 壱処 字鞆淵薗 同郡

### 水田拾参町佰捌拾歩

歩、 不知田畠之数者、 不載御薗之根源。然而其後代代国司、 右 仰彼国、 同符偁、 如旧令免除者 同勘奏偁、寛弘五年十一 同亦起請以前、 可被裁許者、 所免判来也。 一月一日宮寺牒国衙状、 同宣、 国司解状云、 奉勅、 件庄田拾参町佰捌拾 件庄国司不入勘 陳免田勘益之旨、

三四 えない(註11)。 があれば鞆淵荘にとって重要な画期を示すものと捉えられるが、現状定かにはし が確かめられていることがわかる。荘園の成立事情は定かにはしえないが、 設定され、 違和感があり、中世以降の偽作である可能性が高い。内容に真を伝えている部分 (石清水八幡宮寺)から鞆淵八幡神社に鞆淵園を寄進するかのような不自然な内容 はこの時期に荘園の四至を区切ったことを示しているが、 ものがあらわれ、彼らの存在を核に、 修氏によれば「一○世紀末頃、この地の住人の中から石清水八幡宮の神人となる 使用されている「百姓」や「惣券」といった文言がこの時期の表現としては れによれば 九月二五日付の 寛弘五年以降の史料として、 その後も代々の国司がそれを認め、延久の荘園整理でも支配の正当性 「鞆淵薗」 「鞆淵園沙汰人百姓等四至定書写」が残る(註10)。 は、 寛弘五年(一〇〇八)に石清水八幡宮の免田として 寄人型荘園として成立」したものとされる 鞆淵八幡神社所蔵文書中に長元七年(一○ 子細に見れば 「宮寺」 内容 高橋

期の石清水八幡宮による荘園支配のあり方を確認しておきたい。ているわけではないので、同時期における他の荘園に関する事例を眺め、この時される。ただし鞆淵荘において神像を造立したことを伝える直接の資料が残され支配の深まりの中で当地に八幡神が勧請され、支配体制が固められたものと想像いずれにせよ鞆淵荘では、寛弘五年に石清水八幡宮の免田となったのち、荘園

後 宮 患已以無絶、 牒氷上東縣司長元七年十一月廿九日状云、 菩薩御体奉修神事、 幡宮領 先に見た延久四年(一○七二)の「太政官牒」に記載される荘園のうち、 穀成熟、 住人不成其勤 ・丹波国氷上郡安田園の項では、 仍住人等祈祷之処、 郷土安穏者。 爰旧司寄人他行之後、 因之我所致之禍難也云云、 (後略)」と記される。これによれば安田薗では、 去治安三 「(前略) 一年六月五日御託宣 検旧記、 無相伝庄厳之人、 其後住人奉顕御体、 右、 別宮国家鎮護之砌、 同符偁、 然間郷中比年旱魃病 天 同勘奏偁、 我是八幡垂迹別 造立神殿之 奉安置大 石清水 宮寺

幡

その彫刻史的意義について次節で考察していきたい

る。 で、 えている 見舞われたので祈祷を行ったところ治安三年(一〇二三)に託宣があり、 方が、一一世紀前半という時期に行われていたことを示していることに注目され 託宣により伝え、これを住民が受け入れて神殿・神像の造立に結実したものと捉 五穀成熟と郷土安穏を願うなら八幡大菩薩をこの土地に垂迹させよとする論理を ては虚構の可能性があるが、八幡信仰を喧伝する石清水の僧侶たちの働きかけで、 殿」を造立したことが記される。義江彰夫氏は、 因が八幡神を奉仕しなかったことにあったため、住民が「御体」をあらわし、「神 つて別宮を建てて「大菩薩御体」を安置していたが荒廃し、 在地との接点として八幡神を勧請させ、 特に神像の造立を明確に示していることは重要であろう。 (註 12 )。 本稿での関心でいえば、 神像を造立し神殿を築くというあ 石清水八幡宮が荘園の支配を行う上 かつてあったという別宮につい その後旱魃や疫病に

造立されたとする想定が可能であろう。
支配の深まりの中、別宮として八幡神が勧請され、安田薗の事例と同様、神像がうに、鞆淵荘においても石清水八幡宮領となった寛弘五年(一〇〇八)以降、荘園こういった石清水八幡宮による在地支配のあり方を考えれば、先に想定したよ

教史 的に示す実作例であるといえよう。 6 立段階にさかのぼる唯 鞆淵 れることはもちろん、 上の特徴から得られた制作年代は、 一一世紀前半という時期は鞆淵荘の成立過程を考える上で極めて重要な時期で ・荘園史研究の上でも重要な事例となるものと思われるが、 鞆淵八幡神社の八幡三神像はこの画期にふさわしい作例といえる。 八幡神社の八幡三神像は、ここまでの想定が認められるならば鞆淵荘の成 当該時期の石清水八幡宮による荘園支配のあり方を具 の資料であり、 そういった意味において本三神像の存在は宗 周辺資料からも補完されるものと考える。 地域史叙述の上で重要な位置づけが与え 本稿では新出 先に表

### 一 八幡三神像の位置づけ

### 1 特徴的な形式

の上で検討していきたい。

がは、先に見てきた三神像の形式的な特徴を再度確認し、他の八幡神像との比較がは、先に見てきた三神像の形式的な特徴を再度確認し、他の八幡神像との比較の蓄積を踏まえながら、新出の八幡三神像の位置づけを明確にしておきたい。まらされており、神像研究の上で注目されてきた(註13)。本章ではこういった研究上、「「「「「「「「「」」」がある。

ごく初期の八幡神像に共通する形式が見られることは注目される(註17)。 できた。この左給という着衣は女神像において若干ながら類例が見られ(註14)、 た、九世紀に遡る僧形八幡神像二軀がいずれとも内衣を左給に打ちあわせており、存在が見える」という評価もある(註16)。これらの事例と鞆淵八幡神社像との存在が見える」という評価もある(註16)。これらの事例と鞆淵八幡神社像との店は関連性があるものかどうか不明であるが、広島県・御調八幡宮の神像群のうち、九世紀に遡る僧形八幡神像の着衣は女神像において若干ながら類例が見られ(註14)、まず僧形八幡神像の着衣について、先に襟を左前に打ち合わせていることを見まず僧形八幡神像の着衣について、先に襟を左前に打ち合わせていることを見まず僧形八幡神像の着衣について、先に襟を左前に打ち合わせていることを見まず僧形八幡神像の着衣について、先に襟を左前に打ち合わせていることを見まず僧形八幡神像の着衣について、先に襟を左前に打ち合わせていることを見まず僧形八幡神像の着衣について、先に襟を左前に打ち合わせていることを見まが見かれる。

有無を明確にできないものの、僧形八幡神像で左手をあげ、右手を下げた姿の像ので、右手の五指を伸ばして膝前で仰掌する鞆淵八幡神後とは異なる。持物の八幡宮僧形八幡神坐像(国宝)など)にあらわされるが(註18)、鞆淵八幡神社像の八幡三神像(鎌倉時代)があるが、これは左手に如意、右手に数珠を執っているも画像において僧形八幡神必を執る姿はこういった図像とは全く異なるものである。ように左手を上げて持物を執る姿はこういった図像とは全く異なるものである。山脈に大手を上げて持物を執る姿はこういった図像とは全く異なるものである。は形八幡神単独の図像では、老相で、右手に錫杖、左手に数珠を執り、光背上僧形八幡神単独の図像では、老相で、右手に錫杖、左手に数珠を執り、光背上

受け継いでいるという見方ができる。 に、 宮の僧形八幡神像(一二世紀)などを挙げられる。これは老相でない僧形八幡神像 良県・法楽寺の高山八幡宮伝来僧形八幡神像(一〇~一一世紀)、 八幡神社伝来僧形八幡神像(一〇世紀、 奈多宮の僧形八幡神像(一○~一一世紀、 丘 は京都府・東寺鎮守八幡宮の 八幡宮の八幡三神像(九世紀、 基本的に踏襲される形式的特徴であると判断され、 八幡三神像(九世紀、 国宝)、 付随する両女神像は成島八幡神社蔵)、 先に見た御調八幡宮像のほか、 重要文化財)や、 国宝)、 鞆淵八幡神社像もこれ 山形県・成宝寺の成島 奈良・薬師寺鎮守休 静岡県・府八幡 大分県・ 奈

僧形、 府 • に表される。 何らかの持物を執っていたようで、この一 と木枝。 像が現状において三体とも持物を執る形(僧形八幡神が錫杖、 現状掌中にある柄の形状が僧形八幡神像と類似することを考えれば、 鎌 官宣旨」に 八幡神社像・法楽寺像(女神像は えられるが(註19)、明確な判断は難しい。 か、先に見た仁和寺八幡三神像の女神像のように唐団扇を持っていた可能性も考 の手に持物を執っているが、現状全て亡失しており、柄のみが掌中に残される。 目される。 (顔を覆うための道具)を持っていた可能性は考慮される。 幡神社にはかつて僧形像も伝来したといい(註20)、 | 倉時代前期の成立である『古事談』によれば石清水八幡宮の八幡神像は「白檀 次に三神像としては、 板列八幡宮の女神像一 首載月輪、 ただし後補)とし、薬師寺像でも両女神像の外側の手先に小孔が穿たれ 鞆淵八幡神社像では僧形八幡神像が左手に、両女神像はそれぞれ外側 「宮寺領」(石清水八幡宮領)として挙げられる「板列別宮」にあたる 女神像がそれぞれ持物を執る形状を見せる作例としては他に、 御手令持翳給云々」とあって、あるいはここに記される「翳 両女神像も含め三体とも持物を執る形式であることが 一軀(一○世紀末~一一世紀初頭頃)が挙げられる。 体のみ)・ 一組の初期作例以後は、 持物については初期の作例である東寺 府八幡神社像では胸前で拱手する姿 また 「保元三年十1 女神像についても 女神像は未開蓮華 奈多宮像・ 同様のも 成島

規範の存在が想定される。 規範の存在が想定される。 規範の存在が想定される。 規範の存在が想定される。 規範の存在が想定される。 規範の存在が想定される。 規範の存在が想定される。 規範の存在が想定される。

像に限られ、 側の手に持物を執ることも現存作例では初期の八幡三神像である東寺像・薬師寺 福井県・大虫神社塩土尊像(重要文化財)に見られる他に類例がなく、またこれは を環状に刳り抜いた表現を見せていることは、 特徴を引き継いでいるものであり特筆される。 としては古様な、 衣の下に見える足の形状から右足を上にして結跏趺坐していると捉えられるこ われる。このことは他にも、 仏像に端的に見られる形式であり、本三神像の性格を考える上で重要な要素と思 とや両女神像が持物を執ることは、 神社像は他の八幡三神像との形式的類似が認められ、特に中尊像が左衽であるこ 両女神像も同じく趺坐した姿に表されていることも同様である。女神像が外 三神像の図像的特徴は決して一様ではないが、ここに見たように鞆淵八幡 仏像の三尊像形式にならったものと捉えられるように、 仏像に見られる形式的特徴を確認できるのである。 僧形八幡神像の首に三道を彫出していることや、 九世紀に遡る初期の三神像に見られる形式的 神像としては九世紀の作例である この点に注目すると、 例えば耳朶 随所に神像 着

ているが(3)、そんな中で十一世紀の作例である鞆淵八幡神社像に、仏像に見ら志向しながらも、なお仏像表現からの形式摂取を行っていたことは明らかにされ平安時代初期、神の姿を造形化する上において、神像としての独自の造形性を

石清水八幡宮の神像について、次項で考察することとしたい。いった問題意識のもと、これまでその図像的な特徴がほとんど明らかでなかったすべきは、鞆淵荘の荘園領主・石清水八幡宮の八幡三神像の存在であろう。こうがあったのではないかと想像される。本像の規範となりうる存在としてまず想定れる形式が保持されている背景には、造像の上での何らかの守るべき規範の存在

# 石清水八幡宮の八幡三神像について

2

て 一次年(一六三二)の再建である。このうちの最初の回録は保延六年(一一四○)正月 八年(一六三二)の再建である。このうちの最初の回録は保延六年(一一四○)正月 二三日のことで、『石清水八幡宮護国寺言上状写」にその経緯が詳しく記される。これに 二四日付「石清水八幡宮護国寺言上状写」にその経緯が詳しく記される。これに 二四日付「石清水八幡宮護国寺言上状写」にその経緯が詳しく記される。これに 一四○)正月 八年(一六三一)の再建である。このうちの最初の回録は保延六年(一一四○)正月 の「御体」はいかなるものであったろうか。

僧形 件御体保延炎上之時、 菩薩御影二 幡宮火災間事。 であったとされている。 れらによればこの時に焼失した神像は敦実親王(八九三~九六七)が造立したもの 清水宝殿並回廊宝蔵若宮御殿弓場皆悉焼亡。敦実親王奉造御體同焼亡。」とあ 25 × この時の回録に関係して、『十三代要略』保延六年正月二三日条に ノ御供ニ被立御箸云々、依之以法体為御体、 鎌倉時代成立の『百錬抄』同年二月二一日条には「諸卿定申諸道勘申 一体〔一体僧形、 幷式部卿敦実親王奉造立御体可被改造哉否事。」とある(26)。こ 不奉取出、 鎌倉時代前期成立の『古事談』には「敦実親王奉造立大 一体俗形〕奉備御供、 焼失云々。」(〔〕内は割注、 奉安置外殿。多被寄進田園云々。 被致祈請之後、 以下同じ)とあっ

この敦実親王による神像の造立は、宝徳四年(一四五二)以前成立の『石清水八幡 喜十四年八月廿三日、 下同じ)とあって、 令持翳給云々、 宮幷極楽寺縁起之事』所収の「石清水八幡宮御事」に て、ここでもやはり焼失したのが敦実親王造立の像であったことが述べられ (木造、 四体、 白檀云々〕 行幸時此物有之歟、 延喜一四年(九一四)八月二十三日のことと伝えられる。 造進之、 /俗体 是内大臣通親記在、一定可尋也〕」(/は改行、 法体 供精進魚味御供、 女体 二体/中尊僧形、 (27)、「敦実親王造立御体 〔但精進御供御箸立之、 頭載日輪、 延 手 以

段階で三神像が造立されていたものと捉えられる(3)。(2)には「貞観二年庚辰造立宝殿、随則安置御像」とあり、貞観二年(八六〇)のを安置した旨が記され、また天永四年(一一一三)以前成立の『石清水遷座略縁起』を安置した旨が記され、また天永四年(一一一三)以前成立の『石清水遷座略縁起』さて石清水八幡宮の神像については、敦実親王造立以前においてもその存在が

うに、 料はやや複雑な構造を有しているが、概略としては、主計助安倍泰親(一一一〇 八幡宮外殿御体可被改造新像哉。 親・安倍広賢・ 五月七日から一六日にかけて出された、 たと考えた場合、これに関連するものとして『諸道勘文』に所収される保延六年 的には中世以降に喧伝される要素である点は留意すべきだが、二具の神像があっ 寺言上状写」ではこういった由緒が一切記されておらず、敦実親王の故実は史料 よる勘文の冒頭に 注目されてこなかった。 この貞観二年造立の神像と、 先に見た保延六年正月二三日の回録を受けて、八幡宮外殿に「護国寺御体」 新しく神像を造立するか、ということを問題としたものである。 加茂在憲による勘文が注目される(31)。 「八幡御体可被造改否御占相論事。 先に見た、 延喜一四年造立の神像の関係についてはこれまで 将可奉渡護国寺御体否御ト批謬事。」とあるよ 回録のあった翌日付けの「石清水八幡宮護国 石清水八幡宮の神像造立に関する安倍泰 / 勘申陰陽寮占。 内容自体は安倍泰親に 今月一日

たのか、その論争を通して確認しておきたい。ことを述べている内容である。二具の神像を当時の知識人がいかに受け止めてい在憲と図書頭・天文博士安倍広賢がそれぞれ泰親の主張に反論し、新造するべき〜一一八三)が護国寺御体の移座を主張し、それを受けて陰陽助・陰陽博士加茂

あることなどを述べている。 事」で「本宮御体與護国寺御体已同位也」と、護国寺と本宮の神像が 国寺帰御本宮」と、護国寺より本宮へ帰る、 移坐する正当性を縷々述べるが、その際には例えば「一、終見伝送事」で「自 申可被改造之由、 体御占事」とそれに代わるものとして護国寺の神像を挙げる。 「八幡宮外殿御体可被改造新像哉」という占いの結果に対し、 まず安倍泰親は護国寺の八幡神像を移坐すべきとする立場から、 尤不當事歟」としてふさわしくないとし、 という表現を用い、また「一、 「可被奉移護国寺 泰親は護国寺像 再度分析の上 陰陽寮による 「同位」で 推

同 論証、 すべきと述べているのは重要な内容であろう。 護国寺之尊像、 に「新像」を造立することを進言し、 宇佐宮であり、 御体與護国寺御体可為同位歟。 親の「本宮御体與護国寺御体已同位也」ということに対しても、「然者若宇佐宮 のではないことと、「本宮」とは宇佐宮を指すものであることを述べ、やはり 於石清水外殿者、 上で「然則護国寺御体之外、 文言に対しては、 位也」ということに対しては、 加茂在憲はこれに対して一つ一つ反論し、 を批判して 宇佐宮の御体と護国寺の御体は同位と言えるのかと述べる。 為其模範、 「御体」の新造を主張するが、 無可稱本宮之謂歟」と、 「護国寺像自垂迹之昔、 可奉造御体義也。」とあるように、 更奉造出新像、 此者八幡宮外殿御体也。」と、ここでも本宮とは 「新古之御体、 その際には「一、太歳上小吉天空事」に 安置彼寺」 護国寺像は八幡宮外殿から移されたも 泰親の 合二所之御体。」と、 泰親の 安倍廣賢も加茂在憲同様、 共依奉崇、 「自護国寺帰御本宮」 「是所指之本宮既當宇佐宮。 「本宮御体與護国寺御体已 可叶同位之義」と 護国寺像を模範 護国寺のほか という

あるという認識を示している。同位ということを問題にするならば、失われた像と新しく作る像もやはり同位で

ぞれが当てはまるかどうかについては確証を得られないが とする像が設定されていたことが判明し、 られる。 他方の模範として認められるように同一の形式的特徴を有していた可能性が考え が 神像の規範となる存在であることがわかり、 国寺之尊像、 体之中法体御也」とし、 神像が存在していた。なおこの像は、 の段階において本殿の神像のほかに、それに代わりうるとも考えられた護国寺の る神像造立のあり方を確認したい。まず、 みとれる石清水八幡宮と護国寺の神像の関係を明らかにし、石清水八幡宮におけ 神像はおそらく新たに造像されたものと想像される。ここでは三者の文言から読 範というものが認識されていたことが理解されるのである。 してここみ見たように護国寺像の位置づけは重要なものであったといえ、一方が しており法体、すなわち僧形の像であった。この護国寺の像は加茂在憲が「以護 あった。 加茂在憲と安倍廣賢が安倍泰親よりも高い地位であることを思えば、 石清水八幡宮においては二具の神像が存在していたことは確実である。 この事例から、平安時代後期において新たな神像を制作する際には模範 先に問題とした行教造立の神像と敦実親王造立の神像の二具に、 為其模範、 安倍廣賢も「就中申法体御之由、 可奉造御体義也。」と言うように、 安倍泰親が「一、中得太一事」で「八幡御 石清水八幡宮には保延六年(一一四〇) 石清水八幡宮の神像としてあるべき規 また本殿の像と「同位」との考え方 弥可御坐護国寺歟」と 石清水八幡宮外殿の (32)、史料上に見る 口 録 後の そ

# 鞆淵八幡神社像と石清水八幡宮の八幡三神角

3

王が延喜一四年(九一四)に造立した八幡三神像の存在が事実であるとして、それ今見てきた平安時代後期の状況を直接あてはめるわけにはいかないが、敦実親

が規範となったことによりあらわれたものと言えるのではなかろうか。

が表現に含まれているものであったとの想定は許されるものと思う。先に見てきが表現に含まれているものであったとの想定は許されるものと思う。先に見てきが表現に含まれているものであったとの想定は許されるものと思う。先に見てきたとおり、一一世紀前半から中頃の造立と考えられた鞆淵八幡神社の八幡三神像たとおり、一一世紀前半から中頃の造立と考えられた鞆淵八幡神社の八幡三神像たとおり、一世紀前半から中頃の造立と考えられた鞆淵八幡神社の八幡三神像たとおり、一世紀前半から中頃の造立と表えられた鞆淵八幡神社の八幡三神像たとおり、一世紀前半から中頃の造立と表えられたあり、表現上、貞観二年かっただろう。この行教造立の像に備わっていた特徴で、そのいずれか造立の像を類推させる古様な形式的特徴が顕著であったが、それは貞観二年かっただろう。この行教造立の像に備わっていた特徴で、そのいずれか造立の像が、延喜一四年教実親王造立の像に備わっていた特徴で、そのいずれか造立の像が表現にある。

れる。 既に触れたが、『古事談』によれば敦実親王造立の像は「白檀僧形」であった、 既に触れたが、『古事談』によれば敦実親王造立の像は「白檀僧形」であったがある形式的特徴を見せることを考えれば、石清水八幡宮の当初の神像にこういった宮の僧形八幡神像二軀が、素地仕上で(33)、着衣を左衽にしているという共通すどいう。九世紀の制作である東寺と薬師寺の八幡三神像が彩色像であるから、「白という。九世紀の制作である東寺と薬師寺の八幡三神像が彩色像であるから、「白という。九世紀の八幡神像に類例のある形式的特徴が備わっていた可能性は十分に想定され世紀の八幡神像に類例のある形式的特徴が備わっていた可能性は十分に想定され世紀の八幡神像に類例のある形式的特徴が備わっていた可能性は十分に想定され世紀の八幡神像に類例のある形式的特徴が備わっていた可能性は十分に想定されていた。

する折衷的な表され方をしたり、奈多宮の女神像のうち宝冠をつけるものが趺坐 が 形式が古様であり、 変化が生じている。この女神像の形式の変化は、 形式的特徴を示したものは確認されなかった。ただし平安時代における現存作例 を見る限り、 あり 両女神像については、 34 両女神像の形式は着衣や坐法、 首肯されるが、 次第に跪坐して拱手する形に表されるようになるとする見解 史料上においてその規範について問題となったことや、 御調八幡宮の八幡三神像の一方が立て膝して拱 手勢や持物の有無などに 立て膝してその膝頭に手を置く 様でない

様の発現と見られる。形式は、現存作例中東寺像にのみ類例を求められる要素であり、これもやはり古形式は、現存作例中東寺像にのみ類例を求められる要素であり、これもやはり古ういった状況において鞆淵八幡神社の両女神像に見られる趺坐をして持物を執るして拱手するなど、女神像ではその規範性はゆるやかであったと捉えられる。そして拱手するなど、女神像ではその規範性はゆるやかであったと捉えられる。そ

石清水八幡宮では一○世紀末から一一世紀を通じて各地に荘園が設定された る清水八幡宮では一○世紀末から一一世紀を通じて各地に荘園が設定された のた周辺の状況からも裏付けることができよう。

おわりに

えられた。 なことからその制作時期が補完され、荘園支配の象徴として制作されたものと捉 期にやはり石清水八幡宮領である安田園でも神像が制作されていた事例が明らか 造立と考えられ、この時期に鞆淵荘が石清水八幡宮領となっていることや、同時 一、鞆淵八幡神社の八幡三神像は、表現上の特徴から一一世紀前半から中頃の 本章の考察の内容について、繰り返しとなるが論点を次に要約しておきたい。

り、造形上九世紀の八幡三神像に類例を求められる古様な形式的特徴を有していたな神像制作を巡る議論の内容から制作上の規範が設定されていたことがわか二、石清水八幡宮の八幡三神像は、保延六年(一一四〇)の回録後に行われた新

も踏まえて、その石清水八幡宮の八幡三神像を造形上の規範として制作された可た鞆淵八幡神社の八幡三神像は、一一世紀頃の石清水八幡宮の荘園経営のあり方

能性が想定された。

像を規範としたであろうことが想定されているが、ここでの推定の上においては あったならば、もっとも類似するのは東寺の八幡三神像である。この両三神像に 両三神像の親近性は認められるものであった。 して制作されたとする考え方があり(36)、いずれも後に制作された像は先行した ついては東寺像が先行して制作されたとするものと(35)、 の九世紀八幡神像二軀)というものである。三神ともに持物を執り趺坐する姿で 九世紀八幡神像二軀、東寺・薬師寺(持物についてのみ)・板列八幡宮の各女神 神像)、また三神像ともに持物を執って趺坐し(『古事談』・東寺・御調八幡宮の とも彩色を施さない素地像であったと考えられ(『古事談』、 みに示すと、主神は法体にあらわされた僧形八幡神像で (『諸道勘文』)、三神像 鞆淵八幡神社像に見られる特徴を基本とし、 した以上、従来不明であった石清水八幡宮像の造形的特徴を想定しておきたい。 (東寺・薬師寺・御調八幡宮ほかの八幡神像)、着衣は左衽とする (御調八幡宮 鞆淵八幡神社像に石清水八幡宮像のすがたが反映されているという考えを提示 特に僧形八幡神像は左手を上げ、右手を下げた手勢を見せていたと思われ 他の典拠を得られる要素について試 石清水八幡宮像が先行 御調八幡宮の八幡三

註

(1) 従来平安時代末期の製作とされてきたこの神輿については、久保智康「鞆淵八幡神(1) 従来平安時代末期の製作とされてきたこの神輿については、久保智康「鞆淵八幡神」の最古の神輿のうちの一つという評価は変わらない。

(2)多数の論考があるが代表的なものについて次に挙げる。

熱田公「紀州における惣の形成と展開―鞆淵荘を中心に―」(安藤精一編『和歌山の

研究』二、清文堂、一九七八年

黒田弘子『中世惣村史の構造』(吉川弘文館、一九八五年)

早稲田大学海老澤衷ゼミ『紀伊国鞆淵荘地域総合調査』(科学研究費報告書、 一九九

3 の図録 特別展の会期は二○○一年一○月六日~一一月二五日。展示内容については、 県指定文化財となっている。 発行、二〇〇一年)を参照いただきたい。なお、本三神像は平成一四年度に和歌山 『歴史のなかの"ともぶち"―鞆淵八幡と鞆淵荘―』(和歌山県立博物館編集 同展

 $\frac{2}{4}$ 応神天皇像(僧形八幡神像)のその他の法量を次に示す。

像 高 四八・三 面 長 一六・七 面 張 一六・七

張 一二 七 面 奥 三・八 幅 二 六 · 一

耳

肘 張 三三・四 膝 張 四○・五 胸厚(右) 一二・六

腹 厚 一四・七 膝 奥 二二・六 膝高(右) 七・八

膝高(左) 七・八

(5仲哀天皇像 (女神像その一) のその他の法量を次に示す。

高 四九・三 髪 際 高 四三二 面 長 七・五

髪際

| 顎

一 · 四

面

張

九 • 四

耳

部

張

面 奥 一三・九 肩 幅 = = = = 肘 張 三三・四

膝 張 三八・七 胸厚(右) 一 三 三 腹 厚 一六・二

奥 膝高(左)

七・六

<u>=</u>: 七・九

膝高(右)

高 四五・〇 髪 際 高 四一・八

髪際--顎

一 三 三

面

張

八・八

耳

部

張

一 · 八

6 比売大神像(女神像その二)のその他の法量を次に示す。

面

長 一六・五

> 面 肩 幅 二四・六 肘

張

二九・九

張 三六・〇 胸厚(左) 腹 厚 一三・六

膝高(右) 六・九 膝高(左) 六・二

小宮殿安置台上面朱字銘(/は改行を表し、 原則として新字を用いている。)

応神天皇(僧形八幡神像)分

7

膝 膝

慶安三庚寅年八月十三日/降□無上霊宝 神道加持/霊璽応神天皇鎮座/垂迹迹

仲哀天皇(女神像その一)分

三元三行三妙加持/神道長卡部朝兼起

元三行三妙加持/神道長卡部朝兼起 慶安三庚寅年八月十三日/降□無上霊宝 神道加持/霊璽神功皇后鎮座/垂迹三

比売大神(女神像その二)分

三行三妙加持/神道長卡部朝兼起 慶安三□□□八月十三□/降□無上霊宝 神道加持/霊□□□□鎮座/垂迹三□

8 『平安遺文』一〇八三号

9 高橋修「中世前期の鞆淵荘―鞆淵氏の成長と没落―」(『歴史のなかの"ともぶち;

-鞆淵八幡と鞆淵荘―』(注(3)前掲図録)所収)

 $\widehat{10}$ 内容については次のとおり。『粉河町史』第二巻(粉河町史編さん委員会篇、 、粉河町、

図版は注(3)前掲図録に掲載している。

(端裏書)

九八六・三)に翻刻があり、

「鞆淵園惣券文案 ソウケム」

八幡宮鞆淵御薗 惣券状事

合壱所者

限東日高峯并栗林

在紀伊国那伽郡 四 至 限南志賀河南峯

限西東屋西崎并九十谷。

有惣券云人者、上与申可忘処。 右件子細者、 依宮寺寄進状下時、御薗沙汰人・百姓等相共ニ惣券置定也。 員百姓加連半。仍為後ゝ沙汰、券文定状、 如件。 但此中又

長元年甲戌九月廿五日 成清判

公文仁朝判

内蔵友正判 国覔常元判

民代光判

長尾末友判 **酒部利正判** 長尾成宗判

国覔成種判 **酒部利房判** 内蔵成宗判

)黒田弘子「鞆淵荘」(『近畿地方の荘園Ⅲ』(講座日本荘園史8)、吉川弘文館、

11

と一応の評価はするが、史料自体には「正文の有無など、問題がないわけではない と慎重な態度をとる。 ていることなどから、長元七年のころ、四至が定められたとみても不自然ではない。」 ○一年)では、「前掲太政官牒の石清水八幡宮領荘園にも四至を明示するものがいく つかみられること、 また中世的領域支配が十一・十二世紀ごろに成立するといわれ

12 義江彰夫『神仏習合』(岩波新書四五三、岩波書店、一九九六年)一七〇~一七一頁

13 近年の八幡神像に関連する主な研究として次のものがある。

紺野敏文「平安彫刻の成立(8)」(『仏教芸術』二一九、一九九五年)

津田徹英「僧形八幡神像の成立と展開―神護寺八幡神像と東寺八幡三神像をめぐつ

て一」(『密教図像』十八、一九九九年

長坂 と成島八幡神社および成宝寺の八幡三神像―」(『宗教美術研究』七、二〇〇〇年) 大学紀要』一〇、二〇〇三年 郎 「八幡神・女神像の手勢と坐法についての若干の覚書き」(『東北芸術工科 「山形県における僧形神像についての覚書き―寒河江八幡宮・八幡神坐像

伊東史朗 「御調八幡宮の神像について」(『仏教芸術』二六九、二〇〇三年

14

例えば、

京都府・松尾大社の三神像(重要文化財)のうちの女神像や、大分県・八幡

美神像(重要文化財)、島根県・成相寺の女神坐像(島根県指定文化財)など 奈多宮の八幡三神像(重要文化財)のうちの女神像、 和歌山県・熊野速玉大社伊邪那

- 15 その他に、福岡県・浮嶽神社の地蔵菩薩立像(九世紀・重要文化財)も着衣の襟を左 前にうちあわせている。
- 16 紺野敏文「平安彫刻の成立(9)」(『佛教芸術』二二一、一九九五年)

17

- 伊東史朗 あったとする。 襟元にあらわれた「左衽」」(津田徹英編『図像学Ⅰ—イメージの成立と伝承 垂迹)』〈仏教美術論集2〉、竹林舎、二〇一二年)では、左衽表現を持戒の表象で 「御調八幡宮の神像について」(註(13)前掲)。 なお、 津田徹英 「僧形像の (密教
- (18)この姿は、津田徹英「僧形八幡神像の成立と展開—神護寺八幡神像と東寺八幡三神 僧文殊などに見られる胡貌・老僧にあらわされたものとする。 像をめぐって―」(注(13)前掲)によれば、神が菩薩を称した際になされた図像化が、 在野で「菩薩」を称し利他行を実践していた僧のイメージと結びつき、たとえば聖
- 19 建武五年の石清水八幡宮の回録に伴って焼失・被害を受けた宝物目録である『神宝 御道具惣目録』には、 までに記しておく。 としての装束に付随するもので、もちろん実際の神像が持つものではないが、参考 「女躰御装束二具」の内に「御檜扇二本 在繪」とある。 神宝
- 20 岡直己『神像彫刻の研究』(角川書店、一九六六年)第二編第一章第五節に「(前略) と伝えられたが、 碑によれば、本社にこの二神像の外に僧形像一軀があって、 明治三十五、 六年頃に失われたという(後略)」とある。 仁海僧正の像である
- 21 長坂一郎「八幡神・女神像の手勢と坐法についての若干の覚書き」(註 <u>13</u> 前 掲)
- $\widehat{22}$ 長坂一郎「八幡神・女神像の手勢と坐法についての若干の覚書き」(註 (13) 前掲)
- 23 田邊三郎助 九九二年、 のち同 「神仏習合の造像」(『日本美術全集五 『田邊三郎助彫刻史論集』(中央公論美術出版、二〇〇二年) 密教寺院と仏像』(講談社、

に再録)など

- (2)『石清水八幡宮御修理造営之記』(『大日本古文書』家わけ第四・石清水文書四及び『石 清水八幡宮史料叢書五 造営・遷宮・回録』(石清水八幡宮社務所、一九七五年)所
- (25)『十三代要略』(『続群書類従』第二十九輯上)

(26)『百鍊抄』(新訂増補国史大系)

- 27 『石清水八幡宮幷極楽寺縁起之事』(『石清水八幡宮史料叢書二 (石清水八幡宮社務所、 一九七六年)所収) 縁起・託宣・告文』
- 28 『朝野群載』(新訂増補国史大系 二九上)「巻第十六 仏事上」所収。
- <u>29</u> 『宮寺遷座極楽寺縁起』(『石清水八幡宮史料叢書二 縁起・託宣・告文』(註(27)前
- 30 津田徹英「僧形八幡神像の成立と展開―神護寺八幡神像と東寺八幡三神像をめぐっ 寺への八幡神勧請に先行するものと捉えられ、この時造立された石清水の八幡三神 て一」(註(3)前掲)では、石清水への八幡神勧請は国家事業であり、 東寺八幡三神像の規範となった可能性を述べる。 その造営は東
- 31 『諸道勘文』(『群書類従 第二十六輯』巻第四六二)
- 32 註(27)前掲の『石清水八幡宮幷極楽寺縁起之事』に所収される「石清水八幡宮御事」 形一体、 二人、権寺主兼少別当盛継、 の状況では行教作の可能性も伝えられるものの一体のみであったようである。 には護国寺の神像について「護国寺御体【建久三年十月十九日依撿挍成淸、御殿司 戴日輪御云々、藤尾寺尼所安置御体是也」とあり、建久三年(一一九二)頃 寺任権上座任春】奉仕之所/一体云々、行教作歟、僧
- 33 伊東史朗 像(九世紀半ば~後半)が肉身部白色・着衣部素地とし、もう一方(九世紀後半)は頭 髪部のみを薄墨塗とし、他は素地とする。 「御調八幡宮の神像について」(註(13) 前掲)によれば、古様を示す方の
- 34 長坂一郎 「八幡神・女神像の手勢と坐法についての若干の覚書き」(註 (13) 前掲)
- 35 紺野敏文「平安彫刻の成立(8)」(註(13)前掲)

36 津田徹英「僧形八幡神像の成立と展開―神護寺八幡神像と東寺八幡三神像をめぐっ

て-」(註

(13) 前掲

# 第二章 伝法院の大日如来坐像について 鎌倉時代後期・根来寺周辺の造営活動

#### はじめに

如来坐像について取り上げる。寺領)荘園内の文化財調査において新たに確認された、和歌山市・伝法院の大日寺領)荘園内の文化財調査において新たに確認された、和歌山市・伝法院の大日灯―』(註1)の開催に際して行った、根来寺領(大伝法院領・密厳院領・根来本章では、和歌山県立博物館特別展『根来寺の歴史と文化―興教大師覚鑁の法

の背景を探ることとしたい。
本像の紹介に際しては、まず現在安置される伝法院とその所在地であるかつて

その中において本像の史的位置付けも明確になることと思う。える上で、こういった転換期の様子を具体的に捉えていく作業は意味があろうし、があった時期である。中世を通じて巨大権門であり続けた根来寺の発展段階を考へ約二〇㎞離れた現寺地 (岩出市根来)へと拠点を移すという極めて大きな変化後述することとなるが、根来寺にとって鎌倉時代後期は、高野山上から西北西

### 山東荘と伝法院

### 1 山東荘について

伝法院は、和歌山市の東南部、四方をなだらかな山々に囲まれる「山東」と通称される小盆地に立地している。この地域では旧石器時代~古墳時代の遺物・遺称される小盆地に立地している。この地域では旧石器時代~古墳時代の遺物・遺称される、新た盆地のほぼ中心には五十猛命を祭神とする式内社・伊太祈曽村伝法院(のちの根来寺)領となったことで史料上に散見される。大伝法院領荘園大伝法院(のちの根来寺)領となったことで史料上に散見される。大伝法院領荘園に関する先行研究などにも依拠しながら(註2)、山東荘について概観しておきはが確認される。古代における山東地域の様子は明らかではないが、平安時代後期には関する先行研究などにも依拠しながら(註2)、山東荘について概観しておきたい。

三〇日付けの「鳥羽院庁牒案」によれば散位平光昌であった(註4)。 山東荘が大伝法院領として立券されたのは長承元年(一一三二)十一月十六日の山東荘が大伝法院領として立券されたのは長承元年(一一三二)十一月十六日の山東荘が大伝法院領として立券されたのは長承元年(一一三二)十一月十六日の山東荘が大伝法院領として立券されたのは長承元年(一一三二)十一月十六日の山東荘が大伝法院領として立券されたのは長承元年(一一三二)十一月十六日の山東荘が大伝法院領として立券されたのは長承元年(一一三二)十一月十六日の

立している(註5)。鳥羽上皇の御願寺として位置づけられていたこの伝法院はこの前身として覚鑁は大治五年(一一三〇)に伝法院(小伝法院)を高野山上に建えていた伝法会を復興し、僧侶の教学活動研鑽の場として建立したものであるが、大伝法院は、平安時代後期の僧覚鑁(一〇九五~一一四三)が高野山上で途絶

は、 いでいない。 して違乱を重ねることがあったが(註8)、大伝法院による山東荘の支配は揺ら 本市)が寄進された。 かにも山崎荘・岡田荘・弘田荘(以上岩出市)、覚鑁住房密厳院領として相賀荘(橋 鳥羽上皇以下、中央の政権との密接な結びつきを有した覚鑁・大伝法院には、 らが参列している(註7)。先に見た山東荘の寄進はこの落慶供養の直後であり、 など、きらびやかな様相であった。この大伝法院の落慶に際して営まれた供養に 頂像が並び、絵仏師定智筆の両界曼荼羅がかけられ、壁や柱にも諸尊が描かれる 堂には仏師院覚作二丈一尺の大日如来坐像を中心に、二丈の金剛薩埵像、 れた。『大伝法院幷郭内堂塔本尊仏具等事』によれば(註6)、宝形造 手狭であったようで、早くも長承元年(一一三二)には拡張され大伝法院が建立さ 鳥羽上皇を始め前関白藤原忠実、 山東荘には天養二年(一一四五)、 関白藤原忠通らのほか、仁和寺覚法法親王 日前国懸社の神人が乱入ひのくまくにかかす 尊勝仏 ほ

(註10)、基本的には中世を通じて根来寺の根本荘園として重要な位置を占めてたが、これも承久四年(一二三二)には、おそらくは大伝法院からの訴えをもとに接する山東荘は免れている。その後、在地土豪の成長などもあったであろうが上で、まる山東荘は免れている。その後、在地土豪の成長などもあったであろうがに接する山東荘は免れている。その後、在地土豪の成長などもあったであろうがに接する山東荘は免れている。その後、在地土豪の成長などもあったであろうがに接する山東荘は免れている。その後、在地土豪の成長などもあったであろうがに接する山東荘は免れている。その後、在地土豪の成長などもあったであろうがに接する山東荘は免れている。その後、在地土豪の成長などもあったであろうがに接する山東荘は免れている。その後、在地土豪の成長などもあったであろうがに接する山東荘は免れている。その後、在地土豪の成長などもあったであろうがに接する山東荘は免れている。その後、在地土豪の成長などもあったであろうがに接する山東荘は免れている。その後、在地土豪の成長などもあったであろうがは、これも本地大会には、おきないと、またのと、大人の大会には、おきないと、おきないと、おきないと、おきないと、おきないと、おきないと、おきないと、これをいる。こ

### 4、伝法院について

」の山東荘内に立地する伝法院(和歌山市明王寺)は(註11)、現在根来寺を総

『紀伊続風土記』の記事内容(註12)から本寺について確認しておく。本山とする新義真言宗に属している。まずは天保一〇年(一八三九)に公刊された

『紀伊続風土記』によれば伝法院は覚鑁による創建と伝えられ、山号及び寺院いる(現所在不明)。

安置されている。 安置されている。 安置されているが(図1)、現在の寺観もほぼこれを継承したものである。本堂本尊は千れているが(図1)、現在の寺観もほぼこれを継承したものである。本堂本尊は千れているが(図1)、現在の寺観もほぼこれを継承したものである。本堂本尊は千の一種楼・鎮守社が立ち並び、『紀伊国名所図会』にはこれらの堂舎の様子が描か

下、伝法院大日如来坐像について、検討していくこととしたい。

### 一 大日如来坐像について

### 概要

について、まず概要を述べておく。 伝法院大日堂の厨子内に、台座・光背を伴って安置される大日如来坐像(図2)

坐する。 環状にあらわす。 髪が耳をわたる。 あらわす。 して、表面は毛筋彫とする。天冠台は紐二条に列弁帯を配し、その上に花弁形を 下に元結の紐をあらわし、上段には半形の花弁状の飾りを配す。髪束を三段に表 像高八〇・ 裙の上端を一段折り返し、腰布をまとい複前で結ぶ。 銅製の胸飾・腕釧・臂釧をつける(後補) 銅製の宝冠・冠飾・冠繒をあらわす(後補)。 地髪部は毛筋彫とし、鬢 五. ㎝、髪際高六○・三㎝(註1)を計る。髻を高く結い上げ、 両手屈臂して胸前で智拳印をあらわす。 白毫相(木製・後補)をあらわし、首に三道を彫出して、 右足を上にして結跏趺 上帛をまとって裙を着 耳朶を その

ている。 材を矧ぎ寄せる。裳先部と膝前材にまたがる地付部分に台座と接合する柄材を矧 る。 前後矧とする可能性がある。 診による)。 細は見極めがたいが、頭部は髻を含め、耳後ろを通る線で前後に二材を矧ぎ寄せ 寄木造とし、玉眼を嵌入する。現状漆の下地が像底まで丁寧に施され構造の詳 頭体部ともに内刳りが施されている。 一材を矧ぎ寄せ、 膊半ばから先を別材製として、接合部は臂釧で隠す。 体部は肩後方を通る線で前後二材矧ぎとするとみられる(像底からの触 頭部と体部の矧付部はだいたい共通するようなので、 両腰部に三角形状の材をそれぞれ矧ぎ寄せる。 首の挿入部分は表面観察および触診からは不明であ 両腕部は肩から上膊半ばまでを一材と 手先部別材製。 頭体を通して 裳先部に一 両脚

ぎ付ける(後補)。像底部は上げ底式に底板を残して内刳りする(最深部で六・八

CIII °

補部はない。 ている。右手第二指に若干の朽損が見られるほかは、本体に目立った欠損部や後表面は錆漆下地を施して漆箔仕上げとし、箔は赤みを帯びた塗装面上に施され

### 光背・台座

とする。 外区には宝相華文を別材製で三カ所に配す。 補)と光脚両端部は別材製とし、 沿って陰刻線を二条あらわす。構造の詳細は不詳であるが、二カ所に設けた枘(後 る(向かって右は欠失する)。身光は中央を透かし、圏帯は紐二条で内外を分かつ。 紐一条ではさみ列弁帯を外縁に配す。圏帯内部には宝相華文を別材製で貼り付け 光蓮弁部は地の部分を彫り透かす。圏帯内側は紐二条で区画し、外側は連珠文を 光背は二重円光とし (註 14 )、 背面上部で横に桟を設けて補強する。 頭光は蓮華・ 光脚は蓮華形で、 圏帯からなり、周縁部を失う。 各蓮弁には輪郭に 漆箔仕上 頭

框は せ、 らせる。 部は別材製矧ぎ寄せる。 に二材ずつ桟を渡して補強し、 構造は不詳であるが、天板と底板の間に放射状に桟材を多数(一○枚程度か)めぐ (後補)・受座・反花・蛤座・上框・下框の九重蓮華座とする 台座は上から蓮華(蓮弁十方五段魚鱗葺き)・上敷茄子(後補)・華盤・下敷茄子 桟材を横に渡らせて補強し、 一体で、 華盤は数材を寄せるものと思われるが矧部不詳。 台形状の材を八方に寄せる。 漆箔仕上げとする。 中央に心棒の受部を別材製で設ける。 周囲の覆輪部は別材製とする。 下框は八方にそれぞれ材を寄せ、 受座は縦三材を矧ぎ寄 (註 15)。 反花・蛤座・上 周囲の覆輪 蓮華部

における補修が行われている。
上下の敷茄子を後補とするほか、下框部に朽損部・後補部があり、近・現代期

### 2 表現と制作年代

弾力ある耳の造形なども含め、表現の伸びやかさを欠くには至っていない。した形状であるが、髪の生え際が空気を含むように膨らんだ様子や、耳輪の太く引き結び、意志の強い表情を見せている。髪束を三段に重ねた高髻はやや形式化頭部では頰を豊かに張った輪郭に、まなじりの切れ上がった目を配して口角を大日如来坐像の造形的な特徴を確認し、その製作年代について検討したい。

まった、破綻の少ない造形と言える。

肘の張り出しがやや弱く緊張感を減じたところもあるが、全体としてはよくまと伴った表現となっていることは特徴的である。胸前で智拳印を構える腕部では、た造形であるが、首が若干沈み、側面では胸部や腹部の厚みが大きく、重厚さをた部では背筋を伸ばして腰が立った姿勢を見せ、膝の張り出しも大きく安定し

進みながらも煩雑にならない衣紋などに共通する特徴を確認することができ、 かに張った頭部や、 のといえよう。こういった表現に対して唐招提寺弥勒仏坐像(図3)では、 が増した表現や、膝前部に表された衣紋を深く、やや煩雑に表して強調している 薩坐像など、鎌倉時代後期の丈六像の中にまず類例を挙げられる。ただ、 県・金剛宝戒寺大日如来坐像、 年(一二八七)銘の奈良県・唐招提寺弥勒仏坐像、 倉時代後期様式の中でも早い時期の表現とみることができる。 戒寺像や西大寺像に見られる、 は、 穏健な写実表現に基づきながら、やや重量感を伴った本像の表現は、 伝法院像からさらに量感を増し、 背筋を伸ばしながらも肩の力をゆるめた姿勢、 胸部から腹部にかけて各段が重なるように肉付き 元亨二年(一三二二)康俊作奈良県・西大寺弥勒菩 また形式化の進んだ一面をみせているも 文保二年(一三一八)康俊作大分 やや形式化が 弘安一〇 頰を豊 金剛宝

兵庫県・宝満寺の大日如来坐像(図4)は、体内銘により永仁四年(一二九六)法

り、様式の変遷に一連の流れを見いだすことが可能であろう。に表している点は、金剛宝戒寺や西大寺の康俊作品につながる先行的な要素であとも共通する造形的な特徴である。また、膝の厚みが高く、衣紋を深くやや煩雑腹部の厚みが大きく、重量感を伴った表現を見せていることは、先の唐招提寺像眼定運により造立されたことが分かる(註16)。体躯の分節感がやや減じ、胸や

伝法院像との比較では、体部の正面観では宝満寺像がやや量感を増した印象で 伝法院像との比較では、体部の正面観では宝満寺像がやや量感を増した印象で ろう。

を見せる台座・光背も像と同時期に制作されたものと判断される。四年(一二九六)を下限ごろとする時期と想定される。一部補材があるものの古様弘安一〇年(一二八七)ごろを指標として、宝満寺大日如来坐像の造立された永仁造像様式の中に位置づけることができる。それは唐招提寺弥勒仏像の造立された。このような比較の中で伝法院大日如来坐像は、鎌倉時代後期、一三世紀末葉の

の登用事例があることを考えれば、本像の作者もそうした系統に属する可能性がみられ、作者の系統は違えている。後述することとなるが根来寺周辺で円派仏師像は宝満寺像と比べれば膝の厚みも薄く、また衣紋も浅く、より穏やかな表現が像は宝満寺像を造像した定運については、鎌倉時代初期の興福寺復興造像などに従宝満寺像を造像した定運については、鎌倉時代初期の興福寺復興造像などに従

### 三 大日如来坐像造立の背景

### 1 鎌倉時代後期の根来寺

関わる資料に恵まれない。 後期における動向を確認し、 大日如来坐像は表現の特徴から鎌倉時代後期、一三世紀末葉の造立と考えられ 先に見たとおりこの時期の伝法院の歴史は不明であり、 そこで、 その造立の背景を探ってみたい。 山東荘の領主、 根来寺(大伝法院)の鎌倉時代 直接本像の造立に

る(註18)。鳥羽上皇はこういった行動を起こした金剛峯寺方の僧侶に対して追 勢力を非難する内容の奏状を捧げ、 発を受けていた。 上で金剛峯寺に肩を並べていたが、こういった状況下で旧体制側からの猛烈な反 放を命じ (註19)、一二月には覚鑁に金剛峯寺座主職の兼帯を命じている (註20)。 いてはすでに触れた。その後の高野山上大伝法院の動向をふまえ、鎌倉時代後期 覚鑁が建立した大伝法院は、 先に山東荘について概観した中で、高野山上における大伝法院の成立状況につ 「根来寺」がいかなる状況であったのか概略を述べておきたい 長承三年(一一三四)六月金剛峯寺は鳥羽上皇に対して大伝法院 新興の勢力ながら鳥羽上皇の帰依を受けて高野山 山上から天野(伊都郡かつらぎ町)へと離山す (註 17)。

る 宮寺を建てた後 降高野山を離れ、 法院方の坊舎七○あまりを切り払ったと伝えられる(註22)。 に還補されている(註21)。この後も両寺間には断続的に争いが続き、 していた東寺などの反発もあって、保延二年(一一三六)三月には、東寺長者定海 ただしこの大伝法院による高野山の満山支配は、それまで金剛峯寺座主職を兼帯 一四〇)一二月には金剛峯寺大衆が密厳院に乱入して覚鑁の頭頂を打ち破り、 (註 23)、 大伝法院領弘田荘内にあった豊福寺に移り、ここに円明寺・神 康治二年(一一四三)一二月、四九歳にして入滅してい 覚鑁はこの時期以 保延六年(一 伝

> 突し とよばれる地域に立ち並ぶ寺院を総称したものである。 手印縁起」を根拠とする荘園支配の強化に成功してたことが指摘されてい う に攻め込む旨の風聞があったようで、両寺の間は極めて緊張した状況であった(註 生じており、これに関連して近国の悪党を集め、 を新たな本拠地として活動してゆくこととなる。根来寺という呼称はこの 院方の根本寺領で、覚鑁入滅の地でもある弘田荘内豊福寺・円明寺・神宮寺の地 ま、着実に支配基盤を強化した金剛峯寺方に実質的に抗うことはできず、 方荘官坂上氏を追い出して天野社の神威を独占するに至っており、 が(『高野春秋』等)、実質的にはこの争いを契機として下山していたものであろ の規模が大きすぎるとの非難が金剛峯寺から出されたことを発端として両寺は 27)。こういった中、 退権をめぐる争論が金剛峯寺と坂上盛澄(大伝法院方密厳院領相賀荘荘官)の間で 安九年の争いの前、弘安六年(一二八三)には天野社(丹生都比売神社)の神馬の進 は仁安三年(一一六八) 28 (3)。こういった状況の中、大伝法院方は伽藍や仏像・什物を山上に残したま )~三年 (註2)、弘安九年(一二八六)と継続的に争いが生じている。 覚鑁没後も高野山上では金剛峯寺と大伝法院との間で、 (29)。金剛峯寺は、 (大湯屋騒動)、 大伝法院方の高野山離山は正応元年(一二八八)三月とされることがある 結果大伝法院方は高野山からの離山を余儀なくされている 大伝法院が敷地内に大湯屋を建立しようとしたところ、そ (註24)、貞永元年(一二三二) 先の天野社をめぐる騒動の結果、 大伝法院方と結託して金剛峯寺 (註25)、仁治二年(一二四 天野の地から大伝法院 内容の判明する範囲 「弘法大師 最後の 大伝法 る

### 2 根来寺周辺の造営活動

。 めてきた。 これにより、 や冗長となったが、 平安時代後期から鎌倉時代後期までの大伝法院の様子を 大伝法院(を構成する僧侶たち)が高野山上から下山

の動向を確認してみたい。

討した伝法院大日如来坐像の造像背景を探る目的から、この時期における根来寺討した伝法院大日如来坐像の造像背景を探る目的から、この時期における根来寺にれまで、この画期について掘り下げられることはなかったが、本稿では先に検院組織にとってまさに「再出発」を果たすべき転機であったことが理解された。弘田荘内根来の地を新たな本拠地とするに至った弘安九年(一二八六)以降は、寺弘田荘内根来の地を新たな本拠地とするに至った弘安九年(一二八六)以降は、寺

下確認していきたい。

いった中、根来寺領荘園内においては、いくつかの造営事業が確認できる。以残されている以上、そこへの復帰をも視野に入れていたゆえのことであろう。それなかったようで、伝法会は円明寺にて行われていた。山上に大伝法院の伽藍がれなかったようで、伝法会は円明寺にて行われていた。山上に大伝法院の伽藍が出安九年当時、根来の地には先に見たように豊福寺・円明寺・神宮寺が立ち並

### 遍照寺弘法大師坐像の造立

円派仏師の作例としても貴重である(31)。 当初より根来寺との関連の中で造立され、 造立された旨の墨書銘が記されており、この期の大師像の基準作例として、 わして、背筋を伸ばしながらも首をやや前方に出し、肩の力を抜いた穏やかな姿 改めて確認する。像高六七・八四、頭部は微妙な抑揚表現で生気ある表情をあら いない可能性が高いことはすでに述べた。 を見せている。体内には永仁二年(一二九四)「熊野三御山大仏師良円」によって 本尊弘法大師坐像(図5)については、 ,小池村] 根来寺が立地するかつての弘田荘内、 の村名、 結縁者として僧名や近隣の豪族の名が記されており 本論序章で既に取り上げているが、ここで 那賀郡岩出町北大池に所在する遍照寺の かつそれ以降現所在地から移動を経て 本像にはその他にも「大伝法院御領 (32) また

薩像・弘法大師像が残され、それぞれ興味深い情報を提示しているが、そのうち、この像には納入品として版本の種子両界曼荼羅・阿弥陀如来両脇侍像・地蔵菩

思われる。 思われる。 思われる。 思われる。 思われる。 思われる。 思われる。 思われる。 思われる。 との印仏は刷面下部の願文に叡尊の高弟「沙門真空」の名と弘 は発生しており、本像造立へ向けての結縁(勧進)作業も進められていたものと ので、本像造立の背景に叡尊教団の影響が及んでいたことが指摘されている(註 ので、本像造立の背景に叡尊教団の影響が及んでいたことが指摘されている(註 に発生しており、本像造立へ向けての結縁(勧進)作業も進められていることに注 はい、コルに記された弘安一○年という時期を重視したい。すなわち に発生しており、本像造立へ向けての結縁(勧進)作業も進められていることに注 はい、コートに表している。 はい、コートに対している。 はい、コートに表している。 はい、コートに表している。 はい、コートに表している。 はい、コートに表している。 はい、コートに表している。 はいる。 はいる。

### 宝光寺の造営

街道沿い、黒岩の集落の山上に所在した。は廃寺となっている楊柳山宝光寺がそれで、荘内東南の端、高野山へと続く龍神本稿で紹介した伝法院が立地する山東荘には、他にも中世寺院があった。現在

あって、元亨年間(一三二一~二四)に活躍期があった人物と伝えている。宝光寺所図会』には「心静上人中興し、元亨年間再建ありて、七堂伽藍をいとなみ」と銘が伝えられている(註34)。この心浄について江戸時代後期成立の『紀伊国名銘の住坊の鬼瓦や延徳二年(一四九〇)銘の護摩堂の瓦など、南北朝~室町期の瓦『紀伊続風土記』によれば「心浄上人」の中興といい、正平一八年(一三六三)

存在があとづけられる(註3))。
亨三年癸亥十月廿四日/大工薩摩権守行経」とあって、宝光寺僧としての心静の啓三年癸亥十月廿四日/大工薩摩権守行経」とあって、宝光寺僧としての心静の薩坐像(像高一五三・〇㎝、重文)には、光背裏面に「勧進聖楊柳山沙門心静/元から西南へ直線距離で約八㎞の、和歌山県海草郡下津町地蔵峰寺本尊石像地蔵菩から西南へ直線距離で約八㎞の、和歌山県海草郡下津町地蔵峰寺本尊石像地蔵菩

基本的には根来寺との関係性の中において成立し(註38)、 寺)領山東荘内に立地する上においては根来寺の存在を無視することはできず、 寺により建立され支配された寺院と捉えるべきではないだろう。大伝法院(根来 遍照寺弘法大師像造立の背景に西大寺律宗の僧俗のネットワークがあったよう 峰寺本尊像を制作した行経(伊行経、 国に挙げられる「宝光寺」と捉える見解があり(註36)、 も根来寺末寺として存続していた寺院と捉えるのが自然であろう (註3)。 っている工人であることからも、 この宝光寺については、これを明徳二年(一三九一)の『西大寺末寺帳』 西大寺律宗の教線が宝光寺に及んでいたとしても、それによってこれを西大 首肯することができる(註37)。ただし、 あるいは行恒)が西大寺流律宗の造営に携わ 僧心浄が関与した地蔵 近世の段階において 一の紀伊 先の

図 6 には 造営主体も、 書銘から、 書銘から慶長一八年(一六一三)と考えられる。この堂舎の建立年代は、 東側頭貫上端に残された「永仁参年壬貳月廿一日」の墨書銘と、 ことが戦前の修理で判明している (註4)。移築年代は棟木や肘木に残された墨 存在から、 和歌山市内、和歌山城の傍らの地である片岡町に所在する松生院本堂(旧国宝、 は五間四方の大きなもので、 「楊柳山御堂宝徳二年十一月宝光寺」とあって、もと宝光寺の堂舎であった は、 .の大斗下端に残された「永仁貳年壬二月/十一日 (※) 昭和二〇年(一九四五)七月九日戦災により焼失した。この本堂の瓦銘 永仁三年(一二九五)と捉えられる。かつて宝光寺に建てられたこの「御 根来寺を第一に考えるべきであろう。 宝光寺の伽藍整備が永仁年間頃に行われていたことがわかり、 一寺の本堂としてふさわしい 大工国広(花押)」 母屋背面東より (41)。この堂舎 外陣母屋 その の墨

> てしていたことが理解されよう。 地の移転という画期に際して、寺領荘園の支配を、 が建立されていた。この事例を敷衍して考えれば、 二九五)、 弘法大師像の造立の計画が弘安一○年には始められ、永仁二年(一二九四)に完成 寺院を整備していることが読みとれる。すなわち弘田荘内では遍照寺(旧長福寺) Ļ 地を新たな拠点として活動を始めた弘安九年以降、 ここに見た遍照寺・宝光寺の二つの事例から直接的には、 同時に安置する堂舎も整備されていたものであろう。山東荘では永仁三年(一 荘内の東南の隅、 高野山へと向かう街道筋に、 急ぎ強固なものにしようとし 下山した大伝法院勢力は本拠 寺領荘園内にただちに拠点 五間四方の宝光寺本堂 大伝法院勢力が根

本稿で紹介した伝法院大日如来坐像は、様式上の特徴から一三世紀の末葉、弘本稿で紹介した伝法院大日如来坐像は、様式上の特徴から求められた年代観は、鎌倉時代後期の根来寺の動向からも補完しりまの一連の拠点寺院整備という動きの中に位置づけることが可能であろう。像の表の一連の拠点寺院整備という動きの中に位置づけることが可能であろう。像の表明上の特徴から求められた年代観は、鎌倉時代後期の根来寺は、弘安九年から現上の特徴から求められた年代観は、鎌倉時代後期の根来寺の動向からも補完し現上の特徴から東京、弘安九年からのと思う。

おわりに

否は定かにしえないものの、大塔を伴うような伽藍の整備が一三世紀末葉にあっを考えれば、伝法院(明王寺)の整備も小さなものものではなかったであろう。当しへ大塔に安置せしところなり。」と伝承される。先に見た旧宝光寺本堂の規模名所図会』の伝法院大日堂の項にも「本尊大日如来は弘法大師の作にして、いに『紀伊続風土記』によれば伝法院(明王寺)には大塔があったといい、『紀伊国

の想定も浮かぶ。なお追求すべき問題であろう。

を次の二点にまとめておきたい。 以上、伝法院大日如来坐像をめぐって考察してきた。繰り返しとなるが、要点

①伝法院大日如来坐像は、様式上の特徴から一三世紀の末葉に造立されたもの

もその際に整備され、大日如来坐像が造立されたと考えられる。その地の支配をより強固なものとしようとしていたものと見られる。伝法院移したことを契機として、周辺の寺領荘園内に拠点となる寺院の整備を進め、②鎌倉時代後期、一三世紀末葉の根来寺では、高野山上から拠点を根来の地に

し、荘園内に残る仏像を地域史の上に位置づけた。以上、本章では鎌倉時代後期における根来寺を中心とする造営環境を明らかに

註

- ))・・パン(1)『根来寺の歴史と文化―興教大師覚鑁の法灯―』(和歌山県立博物館編集・発行、一)
- (2)阿部猛「大伝法院領山東荘―荘園をめぐる仏と神―」(『日本歴史』二九〇、一九七

二年

小山靖憲「根来寺領の形成と展開」(『和歌山県史研究』七、一九八○年)

『和歌山県の地名』(平凡社、一九八三年)

和高伸二監修・根来山誌編纂委員会編集『根来山誌』(晃洋書房、一九八六年)

法堂丈六三尊像―』(東京美術、一九九七年)西川新次監修・根来寺文化研究所編集『根来寺の歴史と美術―興教大師覚鑁と大伝西川新次監修・根来寺文化研究所編集『根来寺の歴史と美術―興教大師覚鑁と大伝

瑜―その生涯と思想―』(智山伝法院選書七)第一章第一節、智山伝法院、二〇〇〇苫米地誠一「高野山大伝法院の歴史―金剛峰寺と大伝法院の対立を中心に―」(『頼

年)

(3)『根来要書』巻三「山東庄立券文案」(『平安遺文』二二四九)

して翻刻がなされている。と美術―興教大師覚鑁と大伝法堂丈六三尊像―』(注(2)前掲書)ではこれをもととと美術―興教大師覚鑁と大伝法堂丈六三尊像―』(注(2)前掲書)ではこれをもとと醍醐寺編集、東京美術、一九九四・五)として公刊されており、また『根来寺の歴史なお、『根来要書』については影印本が『根来要書―覚鑁基礎資料集成―』(総本山なお、『根来要書』については影印本が『根来要書―覚鑁基礎資料集成―』(総本山

- (4)『根来要書』巻三「鳥羽院庁牒案」(『平安遺文』二三四四
- (5)「伝法院供養願文」(『興教大師全集 下』所収、世相軒、一九三五年)
- 所収、春秋社、一九九二年)に史料紹介がされている。 寺所蔵史料の紹介と翻刻」(興教大師八百五十年御遠忌記念論集『興教大師覚鑁研究』(6) 第五寺文書一○四函二一号(坂本正仁「高野山大伝法院をめぐる史料について―醍醐
- (7)『中右記』長承元年十月十三日条~廿日条
- (8)『根来要書』巻一「大伝法院陳状案」(『平安遺文』二五五四)
- (9)『根来要書』巻二「六波羅下知状写」(『鎌倉遺文』二九四六)
- 谷阿」の名が見える。野山文書之四』六〇号・応永三十二年(一四二五)八月十六日)には「山東民部」「同のえば『又続宝簡集巻十四』の「鞆淵範景書状」(『大日本古文書 家わけ第一 高

11 本寺は和歌山県宗教法人名簿には「紀州信貴伝法院」と登録される。「信貴」という ただこの寺名がいつまで遡るものか判然としない。本稿では、 葛城山系でつながった両寺間には、修験を通じたつながりがあったものであろう。 貴山ハ根比山之奥院也云々、一乗山法師ハ必信貴山ニ参詣、毎事奉祈之。」とある。 年(一四九六)三月三日条に「一、講問一座行之、毘沙門法楽。信貴山勧進聖相語: 名称に関しては、 般に呼称し使用されている「伝法院」を名称とする。 根来寺と信貴山とのつながりとして、『大乗院寺社雑事記』明応五 現在寺当局をはじめ

### 12 『紀伊続風土記』巻一七、明王寺条(〔〕は割注)。

○明王寺【矢田山 伝法院】境内山林方五町

真言宗新義根奉蓮華院末 開山堂

大日堂

れる三部明神は鎮守神なるへけれども合せ祀るの原由いかんを詳にしかたし〕

〔寺家説にては上に出せる生都彦生津比売ノ神を鎮守神とす。殿内に合祀

鎮守社

命ありて観音堂と鎮守〔これは丹生明神と唱え来れる神社を指す也〕とは当時の住 あり。旧は村中の供僧当寺及村中の堂舎を支配す〔供僧の事下條に載す〕。安永年間 古のまゝなれは瓦皆古物なり〔平瓦の銘下に載す〕。永禄七年根来寺衆僧再建の棟札 観音大日不動覚鑁ノ像を纔に取出し伝えたりとそ。 もありしか。 祠熊野権現祠覚鑁堂あり。境内東西八町南北六町供僧廿六人仏供田三町六段四十歩 本尊観音堂護摩堂庫裏大塔不動堂鐘楼経蔵薬師堂丹生明神祠拝殿白山権現祠弁財天 寺と倶に伽藍悉く鳥有となり、唯開山堂のみ遺るといふ。寛文記にいふ、大門中門 寄られしかは、上人此地に伽藍を建立して伊太祁曽明神の奥ノ院とよひて祭日遊観 村の北にあり。 境内東西八町南北六町と定め堂舎荘麗を極めしに、豊太閣南征の時、 天正十三年根来寺に与したるによりて根来寺破滅の時倶に焼失せしに、 大門跡古の傍示石等門前にあり。 伝えいう覚鑁上人根来寺を創立せし時、 廃寺の形状みるに足れり。 元和以後漸々に堂舎を営て今の 鳥羽上皇当荘一円寺領に 開山堂は 根来

> 猶大門跡の側を遊観所とす 号伝法院の名古きものに見えす。寛永記には密厳院とあり。 皆境外となりしより、大に古の姿を失へり。猶其事下にいふを視るへし〕。当時の院 供僧の支配とす〔当寺古の境内東西八町南北六町仏供田三町六段四十分といへは、 瓦に明王寺宝生院と銘ある時は、 其区域最大広大にして鎮守神社皆其内に在しに、後世衰へて其区域蹙まりて鎮守社 僧に属し〔大日堂のみは旧より当時住僧の支配なり〕不動堂白山妙見熊野等の社を しなるへし。 貞享年中伊太祁曽社唯一に復せしより奥ノ院の名廃したれとも、 古の院号は宝生院にて密厳院伝法院皆後世に改め 享徳元年当寺修造の古

13 その他の寸法について次に記す(単位㎝)。

頂——顎 三 五 • 胸厚(右) 二〇・四 

面幅 腹厚

髪際—

顎

一四・八

胸厚(左)

一 匹 〇

四・三

六〇・〇

膝張

一八・七

耳張

肩幅 面奥

三五・五

膝高(左)

肘張

一九・七 膝高(右) --------

四三・八 膝奥 四〇・四

14 光背の寸法は次の通り ( 単 位 cm o

八一・〇

頭光部径 三六・九

五九・八 蓮弁部張

身光部径 総高

15 台座の寸法は次の通り 単位 cm °

総高 七〇・四

蓮華部 張 五. 高 二七・三

上敷茄子 張 = • • 高

張 六四・八 高 五・八

= ○ 高 七・五

下敷茄子

張

文座 張 五一・七 高 三・六

反花・蛤座・上框

張 六九・五 高 九・三

下框 張 九一·〇 高 五·五

- 義派との関連が指摘されている。後半部を銀箔で仕上げる)や朱筆で施された銘文の内容から、禅宗法燈派や真言宗新(16) 宝満寺大日如来坐像については、体内の特徴的な仕上げ方法(体部前半部を金箔で、
- 戸山手女子短期大学、一九九七年)神戸山手女子短期大学図書・学術委員会編『金剛山宝満寺大日如来像修理報告書』(神神戸山手女子短期大学図書・学術委員会編『金剛山宝満寺大日如来像修理報告書』(神
- 九八年) 根立研介「興国寺木造法燈国師像の造像を巡る諸問題」(『仏教芸術』二四一、一九
- 派合同記念論集編集委員会編『新義真言教学の研究』(頼瑜僧正七百年御恩期記念論中川委紀子「頼瑜と大伝法院中興期の仏像―その造像背景と新義教学の伝播―」(三
- (17) なお、この項の記述も注(2)に示した各業績の成果に依っている。

大蔵出版、二〇〇二年)

- 卷二「金剛峯寺住僧等起請文案」(同年同月二七日)(18)『根来要書』卷三「金剛峯寺常住僧等奏状案」(長承三年八月二一日)、『根来要書』
- (1) 『根来要書』巻三「鳥羽上皇院宣案」(長承三年九月二一日)
- (2)『高野春秋編年輯録』長承三年一二月二二日条
- (21)『高野春秋編年輯録』保延二年三月二〇日条
- (22)「高野山検校帳」(『又続宝簡集巻第九四』)琳賢の項(『大日本古文書 家わけ第一
- 高野山文書之七』 一六六一号)
- (23)『根来要書』巻三「豊福寺内神宮寺円明寺供養願文目録案」(康治二年二月
- を発端に、これを高野山の伝統に反するものであるとする抗議が金剛峯寺側からあ(24) 正月の大伝法院修正会で大伝法院僧が墨染の衣ではなく絹衣を身につけていたこと

祭され、仏像・経論・資財雑物も運び去られ、僧侶七百人も追却された(『兵範記』)、結果乱闘となって、大伝法院方は護摩堂や大湯屋のほか、二百余りの僧坊が破り、結果乱闘となって、大伝法院方は護摩堂や大湯屋のほか、二百余りの僧坊が破り、

仁安三年五月三日条、『愚昧記』同年同月同日条)

- 堀河天皇綸旨写」『大日本古文書 家わけ第一 高野山文書之八』一八〇四号)。(25) 大伝法院座主と金剛峯寺検校の席次をめぐって「山上喧嘩」という状況であった(「後
- 年七月一三日条、『高野春秋編年輯録』仁治二年七月条、仁治三年七月十三日条)。は合戦におよび、大伝法院の伽藍はことごとく炎上してしまった(『百錬抄』仁治三院僧二十口を名帳から省くという事態となった。これをうけて金剛峯寺と大伝法院正月にも奥院僧徒が大塔に乱入し、供僧(本尊に供奉する僧)百四十口のうち大伝法(26) 仁治二年(一二四一)には伝法院に高野山奥院僧徒が乱入、道場を破損させ、翌三年
- 号、弘安六年五月日) (27)「金剛峯寺衆徒等愁状案」(『大日本古文書 家わけ第一 高野山文書之二』六五四
- 弘安九年八月日)
  (28)「金剛峯寺衆徒契状」(『大日本古文書 家わけ第一 高野山文書之三』四八一号、
- (29) 小山靖憲氏は弘安十年以降大伝法院勢力の高野山下山は弘安九年に始まっていたもの上に元年(二二八八)説を退けている(「根来寺の歴史」(『根来寺の歴史と美術ー興教大師覚鑁と大伝法堂丈六三尊像―』注(2)前掲書所収))。また笹岡弘隆「頼太蔵出版、二〇〇二年)では、この移転の問題について研究史を整理し、頼瑜が下山した年次を弘安九年七月三日から同年八月中とする見解を提示している。本稿ではした年次を弘安九年七月三日から同年八月中とする見解を提示している。本稿ではした年次を弘安九年七月三日から同年八月中とする見解を提示している。本稿ではした年次を弘安九年に始まっていることと表記のでは、「世界大伝法院学頭頼瑜が根来寺にて伝法会を行っていることと捉えたい。
- 荘園―高野山撤退の真相」(山陰加春夫編『きのくに荘園の世界 下巻』、清文堂出ぐって―中世紀伊国の場合―」(『史海』四八、二〇〇一年)、同「根来寺と寺領(30)海津一朗『蒙古襲来』(吉川弘文館、一九九八年)、同「日本=神国観の成立をめ

版、二〇〇二年)

『重要文匕才 扁飛芋ド告厶去大币E象燭鷘奓里及ゞ又藏軍書築甕要報与昬『⟨ムキ(31) 本像は平成八年に重要文化財に指定され、その後次の報告がなされている。

大師保存修理委員会発行、二〇〇〇年)『重要文化財 遍照寺木造弘法大師坐像調査修理及び収蔵庫建築概要報告書』(弘法

38

(16)前掲) 中川委紀子「頼瑜と大伝法院中興期の仏像―その造像背景と新義教学の伝播―」(註

(32)像内の銘文を記す。「/」は改行を示す。

### 像内背面墨書銘

熊野三御山大仏師良円/永仁二年甲午十月三日/奉造進之而已

### 像内両脚部正面墨書銘

得行/僧 坂上清真/藤原家守/同 一同 大伝法院御領/小池村/宝阿弥陀仏/沙弥心行/尾張守友/同 友真/僧 実蔵/僧 浄一/若由気未守/同 友守/同 実龍/僧 御房/同 未実/僧 家時/源 得一/葛木松石/僧 友光/同 太郎/高志近依/清原国成 光守/僧 楽一 守真/国覓信家 実忍/僧

(3) 記された銘記について、それぞれ記す。「/」は改行を示す。

## 版本地蔵菩薩像その一裏面墨書銘

□等利益也 奉迎之良厳/弘安十年六月五日毎日千返 行 年十六(¥)

## 版本地蔵菩薩像その二裏面墨書銘

為父母師長弘安十年六□五日奉迎之/長成(月)

- (34)『紀伊続風土記』巻一七、宝光寺条
- 芝口常楠「沙門心静と松生院本堂」(『史迹と美術』一六〇、一九四四年)(35)地蔵峰寺像に記される心静と宝光寺を結びつけた論考には次のものがある。
- する試論―」(『仏教芸術』六八、一九六八年)(36)永井規男「十三世紀後半における南都興律とその建築活動―新和様建築の形成に関

坂本敏行「熊野三山大仏師良円と西大寺教団」(『和歌山県立博物館研究紀要』三、

九九八年)

- ○○年) ○○年) (37) 藤澤典彦「律と石」(大和古中近研究会編集・発行『叡尊・忍性と律宗系集団』二○
- きる。 (『根来寺文書のうち、「根来寺・同紀州末寺人別御改帳」(『根来寺史 史料編一』、根根来寺文書のうち、「根来寺・同紀州末寺人別御改帳」(『根来寺史 史料編一』、根

39

の論考もある。 以下この堂舎の情報については全て本書による。修理前の松生院本堂については次(40)『日本建築史基礎資料集成 七 仏堂Ⅳ』(中央公論美術出版、一九七五年)

天沼俊一「松生院本堂と梅田釈迦堂(上)・(下)」(『東洋美術』一・二、一九二九年)

したもので、在りし日の姿をうかがうことができる。(41) なお、現在松生院(和歌山市片岡町一―四)に再建されている本堂は元の堂舎を復元

# 第三章 宝勝寺十一面観音坐像と南北朝時代の安宅荘

はじめに

北朝時代における安宅荘と安宅氏の動向を踏まえてその制作背景に迫りたい。 南線事業の一環で行った学術調査において像内に文和三年(一三五四)の紀年銘が編纂事業の一環で行った学術調査において像内に文和三年(一三五四)の紀年銘が 南北朝期の貴重な基準作例であることも判明した(註2)。本章では、こうした 南北朝期の貴重な基準作例であることも判明した(註2)。本章では、日置川町史 氏の菩提寺として知られる。本尊の十一面観音坐像(図1~図6)は、日置川町史 本像の作風や銘記を検討し、また安宅荘における他の仏像もあわせて考察し、南本像の作風や銘記を検討し、また安宅荘における他の仏像もあわせて考察し、南本像の作風や銘記を検討し、また安宅荘における他の仏像もあわせて考察し、南本像の作風や銘記を検討し、また安宅荘における他の仏像もあわせて考察し、南本像の作風や銘記を検討し、また安宅荘における他の仏像もあわせて考察し、南本像の作風や銘記を検討し、また安宅荘における他の仏像もあわせて考察し、南北朝時代における安宅荘と安宅氏の動向を踏まえてその制作背景に迫りたい。

### 十一面観音坐像の概要

#### 形状

げる。<br />
右足を上にして結跏趺坐する。<br />
条帛を左肩から右脇、 相三、 して胸前で華瓶をとり、 筋彫を施す。 垂髪の上に仏面をあらわし、 瞋怒相三、牙上出相三、 耳朶を環状とし、 右手垂下して膝上で掌を上に向け、 首に三道相を、 暴悪大笑相一) 地髪部前面に化仏を、 をあらわす。 額に白毫相をあらわす。 周囲に頭上面 第三・四指を軽く曲 髪部はまばら彫に毛 背面を回し、 一〇個(菩薩 左手屈臂 左胸部

> あらわす。 でたくし込んで着ける。天衣を肩からまとい、裙を着ける。冠飾、冠繒、胸飾を

らわす。 台座は変形の蓮華座。光背は舟形で、周縁部は雲気文とし、頂上部に宝塔をあ

#### 法 量

漆高 (	膝	胸厚(	面	面	像
左	張	包	奥	長	高
一〇・六	四五・八	一 六 二	一 五 <u>:</u>		六七・四
	坐	厚	肩	面	髪際
	奥	左	幅	幅	高
	三 四 • 四	一五・六	二 九 • ○	一〇・六	四九・八
	膝高(	腹	肘	耳	頭頂~
	右	厚	張	張	顎
		一 七 ·	三六・一	一二.七	土・三

### 品質·構造·保存状態

は後補、 部材を矧ぎつける。 それぞれ幅二・七四と三・一四を計る。 材製で水晶部分を奥まで押さえる形状とし、 後方材が二・四㎝厚)を挟んで、前後四材とする。玉眼を嵌入し、押さえ木は一 は襟部分で割り離す。頭部では前後材の間に薄板状に二材(前方材が一・六 ㎝ 桧材製。 後方左側部分は後補及び新補。 頭体幹部は前後二材からなり、 髻部は別材製とし、 後頭部右下部に割損した髪部を補う後補 頭部は前面材では三道下で、 竹釘を五カ所にとめる。 垂髪のうち前方部分 なお水晶は 背面:

体部では、体幹部の前後材の間に、肩部分でマチ材(後補)をはさんで厚みを増

製とする。 材地付部のそれぞれ欠損部に補われている。 第四指指先、 は丸衲二本を用いて肩で矧ぎ付け、肩より肘までと、 はさむ(新補)。 両腰部には三角形状の材を矧ぎ付けている。膝前材は横二材を矧ぎ寄せて体幹部 台左前方部分、左こめかみ付近の地髪部、右肩にかかる天衣の下縁部、 材と接合し、 体側部材のうち、後方の材の下部にそれぞれ小材をあてがって地付部とする。 体側部に板状の材をそれぞれ前後に二材を矧いで、 指部分の部材構成は不明な部分もあるが、左手第二・第五指の全部と 右手第五指は別材製(新補)とする。その他主要な新補部材は、 体幹部及び左腰三角材との接合部に生じた空隙にそれぞれマチ材を 裳先部を別材製とし、中央付近の朽損部に後補材を埋める。 肘から手首、手先部を別材 箱組状の構造とする。こ 体部背面 天冠 両腕

個は後補で、 頂上仏面、 化仏(後補)、 前後二材製とする。 頭上面十個をそれぞれ別材製とする。 左手持物の水瓶(後補)・蓮華(新補)は別材製 頭上面のうち

瓔珞・冠飾・冠繒は銅製(後補)。

する。 する墨を塗り、 裙の折り返し部分に截金で立涌文を表している。 衣・裙に施された盛り上げ彩色は全て唐草文。天衣下縁部に截金を二条巡らす。 を行い、その盛り上がった部分の表面には金箔をおいている。着衣の文様は、 表面仕上は、 着衣部には丹地の下に胡粉(か)で文様を盛り上げて表現する盛り上げ彩色 布貼・錆漆下地・黒漆・白下地・丹の具下地を施し、 唇は朱で彩色している。 頭部では髪部にやや群青色を呈 金泥塗りと 天

後補の台座・光背の構造は省略する。

### 銘文·関連資料

### (Ⅰ) 体部前面材内面墨書

文

和

三年

十八日 勧

三月

沙弥(花押)

### (Ⅱ)頭部内面墨書

住持東然比丘 大檀那頼源禅門

并作者院弁(花押)

大勧進同珎比丘

# 〔Ⅲ)像底部旧蓋板墨書(^ 〉内は割書)

(上面)

庄矢田村円通山宝勝寺妙心派下本尊大悲菩薩ハ天台座主慶円長和元年ノ刻 消滅シ、二求両願即時ニ満足スト云事ハ経ニ有明文、然ルニ紀州室ノ郡安宅 丘ト菩薩ノ面裡ニ記録シテアリ、 三国ノ衆生無不ハ奉ラ帰依シ此ノ菩薩ニ、一心称名ノ輩ラハ七難三毒当処ニ □夫観音大士ハ昔従聞思修入テ三摩地ニ自ヨリ従成就シ玉イテ、大道心ヲ以 ノ来タ濁□有縁ノ菩薩ニシテ、現身於十方刹土ニ抜キ苦ヲ与玉フ楽ヲ故ニ、 , 彩色零落シヌ、 大檀那頼源 宗旭叩キ十方之門戸ヲ再ヒ彩色スト之ヲ云々、 (姓名不知) 住持 天正ノ比遇テ失火ニ堂宇焼却シ去テ後尊容 〈此下文字明白ニ不見〉 大勧進之施主回比

矢田村安宅村大野村

檀処太間川村

塩野村古屋村 ・追力芝

伊古木村名達村

九月吉祥日

元禄十三庚辰天

大勧進〈施主〉宝勝現住 〈新宮〉 産 〈父西氏母辻氏〉 宗旭 (花押)

# 摂州大坂住仏工正玄加フ修理ヲ、

#### (下面

文政六未歳三 [ ]

現宝勝住持「

### (Ⅳ)台座内部背面墨書

円通山宝勝禅寺紀州室ノ郡安宅庄

住持妙心派下大田

新宮ノ産宗旭(花押)大泰寺宝山弟子

元禄十三庚辰暦

十月日

# (V)元禄十三年宗旭修理願文(宝勝寺蔵、巻子装、「」は別筆;

雷山ノ本志ヲ遂ント欲シテ十方ノ門戸ヲ叩テ幻銭ヲ得ンガ為ニ幻手ヲ伸ト云先住雷山老之ヲ思事之ニ在ト雖モ、志願果サズシテ遷化シ玉イヌ、宗旭先住

矢田村

宝勝寺 (黒印)

元禄十三庚辰天五月十八日 宗旭 (花押)

「宗旭後ニ宗因ト改ム」

一 新知見の銘文により判明した願主と作者

### 1 大檀那頼源と安宅氏

がらまず確認しておきたい(註3)。

が所在する安宅荘域を支配した安宅氏について、高橋修氏による研究に導かれなが所在する安宅荘域を支配した安宅氏について、高橋修氏による研究に導かれなて大旦那頼源禅門の名が見いだされた。南北朝時代の日置川流域では、下流域の本像の像内には、文和三年(一三五四)の紀年銘とともに、頭部内面に願主とし

ったと理解される。 安宅氏は鎌倉時代末期から南北朝時代にかけて、熊野水軍の鎮圧のために関東安宅氏は鎌倉時代末期から南北朝時代にかけて、熊野水軍の鎮圧のために関東安宅氏は鎌倉時代末期から南北朝時代にかけて、熊野水軍の鎮圧のために関東

「大旦那頼源禅門」については、現状では直接その名を系譜や史料に見いだせ

あるいは出家した当主の僧名である可能性も想定される。る通字であったことから、安宅氏の一員であったと認めることができるだろう。ないものの、今見たように「頼」字が鎌倉時代末~南北朝時代頃の安宅氏におけないものの、今見たように「頼」字が鎌倉時代末~南北朝時代頃の安宅氏におけ

在する。 佐する。 である安宅氏が本拠としたと考えられる、日置川に隣接する居館・安宅本城や主である安宅氏が本拠としたと考えられる、日置川に隣接する居館・安宅本城や主である安宅氏が本拠としたと考えられる、日置川に隣接する居館・安宅本城や主の墓所があり、安宅氏の菩提寺として位置づけられている。周辺には水軍領宝勝寺は、境内に文禄五年(一五九六)安宅玄蕃の刻銘を持つ宝篋印塔を含む安

を読み解いていきたい。 
ただし宝勝寺自体は、天保一〇年(一八四一)完成の地誌『紀伊続風土記』によれば、元和元年(一六一五)の開基であることを伝聞の情報として伝えていて、これば、元和元年(一六一五)の開基であることを伝聞の情報として伝えていて、これが、元和元年(一六一五)の開基であることを伝聞の情報として伝えていて、これが、元和元年(一六一五)の開基であることを伝聞の情報として伝えていて、これが、元和元年(一六一五)の開基であることを伝聞の情報として伝えていて、これば、元和元年(一六一五)の開基であることを伝聞の情報として伝えていて、これば、元和元年(一六一五)の開基であることを伝聞の情報として伝えていて、これが、元和元年(一六一五)の開基であることを伝聞の情報として伝えていて、これが、元和元年(一六一五)の開基であることを伝聞の情報として伝えていて、これが、元和元年(一六一五)の開基であることを伝聞の情報として伝えていて、これが、元和元年(一六一五)の開基であることを伝聞の情報として伝えていて、これが、元和元年(一六五)の情報というには、元和元年(一六五)の表記によるによりによりによりによりによります。

# 十一面観音坐像の作者院弁について

2

(すい) へ)。 実際の墨書では「弁」に人偏とみられる偏がつくが、ここではこれを「弁」と判実際の墨書では「弁」に人偏とみられる偏がつくが、ここではこれを「弁」と判す、本像の像内には他に、制作者として「作者院弁」の名前が見いだされた。なお

を明示する史料は現状では把握できていない。改めて本像の表現を、院吉によるしていた(註5)。仏師院弁については本像の銘記が初見であり、院吉との関係性た仏師、院吉の作風との類似が確認できることから、院派仏師による制作と想定本像についてはすでに、南北朝時代に足利氏との強いつながりを有して活躍し

蔵寺の普賢菩薩坐像との比較を通して確認し、院派仏師の中における位置づけに制作の愛媛県・東円坊の木造如来形坐像二軀と、院吉の子・院広作の栃木県・宝

ついて考えてみたい

を疑う必要性はないと考え、それぞれは院吉の個人様式ないし工房の様式を示 感はなく、 る一方、 尊容については、 与願印を表した如来像で、 の墨書銘があり、元徳二年(一三三〇)院吉の作と判明する。 肉髻・螺髪を表した特殊な像(図7)で、 ているものと判断して稿を進めたい。 ついてなお慎重な判断を求められてる作例ではあるが、ただし作風としての違 部と二体部とする考えも提示されている(註6)。このように頭体の組み合わせに 東円坊像は、一軀が智拳印を結んだ金剛界大日如来像の姿でありながら頭部は 近年修理されるまでは頭体が離脱していたことから、五智如来像の二頭 頭体が同時期に同じ作者(あるいは工房)によって制作されたこと自体 東円坊の属した大山祗神社の本地仏・大通智勝仏とする説があ 銘記はないものの一具の作と見られる。 頭部内面に「元徳二年四月 もう一軀は施無畏 前者の特殊な 日

栃木県・宝蔵寺の普賢菩薩坐像(図8)との比較も行っておきたい。ら、宝勝寺像と同じ文和三年(一三五四)に院吉の子息院広によって制作された、較による近似を強調することだけでは、その作業に説得力を持たないであろうか宝勝寺像と東円坊像の制作時期にはおよそ四半世紀の差があり、こういった比

型の比較を厳密に行いがたいが、形式面では衲衣や裙の衣紋がより深く、 釈迦如来坐像(文和二年<一三五三>)にも見ることができる。 性を確認できる。こういった表現は、 の影響がありながらも、 の作風は、 雑に乱れさせていることは、 大きくなり、 宝蔵寺像の特徴は、 体型や姿勢、 そのまなざしはやや暗くなった印象を持つ。着衣形式の違いから体 院吉の作風を基本としながら、 耳の形状などの細部など、造形の基本に院吉の作風 やや暗い表情や煩雑かつ立体的な衣紋などに表現の独自 院広の個性と判断される。宝蔵寺像に見られる院広 やはり院広の制作にかかる山梨県・棲雲寺 面相部では眉の曲線がより また煩

属した人物ではなかったかと思われる(註7)。 風に院吉の強い影響を受けている仏師であると想定され、おそらくは院吉一門に院吉の作風とより親近性があることを確認できる。このことから院弁は、その作を制作した際の院弁の作風は、同時期の院吉の作風よりも、東円坊像に見られるを見いだせることをふまえて、再度宝勝寺像をみてみると、文和三年に宝勝寺像を見いだせることをふまえて、再度宝勝寺像をみてみると、文和三年に宝勝寺像を見いだせることをふまえて、再度宝勝寺像をみてみると、文和三年に宝勝寺像を見いだせることをふまえて、再度宝勝寺像をみてみると、文和三年に宝勝寺像

# 南北朝時代の安宅氏と安宅荘

# 1 院吉の政治的位置と安宅荘域に残る院派仏師作例

て、清水眞澄氏による研究に導かれながら確認しておきたい(註8)。ないかと考えたので、ここで南北朝期の院派仏師、特に院吉の政治的立場につい前章では宝勝寺像の制作者院弁が、院吉とのつながりの中で活動した仏師では

京都府亀岡市)の地頭職が足利直義より院吉に与えられている(註9)。また康永制作し、等持院大仏師(職)の地位を得ている。その料所として、丹波国分寺(現院吉は暦応二年(一三三九)に足利尊氏創建の菩提寺・等持院本尊地蔵菩薩像を

継がれたものと見られる。れていた仏師として位置づけられる。なおこの等持院大仏師職は子息院広に引きれていた仏師として位置づけられる。なおこの等持院大仏師職は子息院広に引き院吉は足利氏に重く用いられ、等持院大仏師として北朝方の政治権力に組み込ま本尊釈迦三尊像も制作している。こういった状況から、南北朝時代における仏師元年(一三四二)には尊氏・直義が後醍醐天皇の菩提を弔うために創建した天竜寺

仏師作例が他にも二件残されているので紹介しておきたい。・日置の各村)においては、宝勝寺像以外に、同時期頃の制作と考えられる院派ところでかつての安宅荘域(安宅・矢田・大野・古屋・塩野・ロケ谷・田野井

院吉 二本の束を彫出して体の中央でつなぐ構造を見せ、これはこの時期の院派仏師 る。 て、 膨らんだ輪郭や目尻の切れ上がったまなざし、口元を引き締めた表情など宝勝寺 矧ぎつける。 例に特有の仕様である。両脚部材を矧ぎ付け、裳先部を別材製とする。髻(ただ 像にも通じる表現で、四角張った耳、複雑にうねる衣紋など一四世紀半ばごろの し現状では前後を逆に取り付けられている)、両袖部、 兀 白 体幹部前面材の地付部に像心束を彫り残すことや、 三道下で割首し、 ・院広作例に見られる特徴を示す。構造は、 浜町大古(かつての大野村・古屋村)の梵音寺釈迦如来坐像(図9)は像高四 cmを数える(註10)。 髻を結って膝上で定印を結んだ宝冠釈迦像で、 像表面は、 根幹材に、肩から地付きに到る左右の体側部材を矧ぎ付 現状では後補の漆箔仕上げとなる。 頭体を通して前後二材矧ぎとし 手先部にそれぞれ部材を 体部前面材と後面材から 頬のやや

だし中間部分の部材亡失)、 材と後面材から二本の束を彫出して体の中央でつなぐ構造を見せることなど(た を矧ぎ付けること、体幹部前面材の地付部に像心束を彫り残すことや、 通して前後二材矧ぎ、 註11)。 もう一軀、 梵音寺像と同じく宝冠釈迦像であり、 白浜町日置の海蔵寺釈迦如来坐像(図10)は像高二五・九㎝を数える 三道下で割首、 同様のものである。髻は失われ、 根幹材に肩から地付きに到る左右体側部 表現も類似する。 像表面は後補の漆 構造も、 体部前面 頭体を

箔仕上げが施されている。

種規格化された様相を呈していることも注目される。と見られ、またそれぞれの像高には大・中・小ともいうべき違いがあって、ある、宝勝寺・梵音寺・海蔵寺の三体はおおよそ同じ時期に相次いで制作されたもの

してみたい。
されていることを素材として、次節で南北朝時代の安宅荘と安宅氏について検討されていることを素材として、次節で南北朝時代の安宅荘と安宅氏について検討足利氏とのつながりを顕著に確認できる院派仏師の作例が、地域に集中的に残

# 2 一四世紀中頃の安宅荘開発

三六二)に阿波国の南方欠所・本所領が勲功の賞として安宅頼藤に安堵されてい 場を明確にすることは難しい。南朝方にも、 るように(註15)、南朝方としての動きも確認できる。南北朝時代を通して見れば、 13)、北朝方としての活動を追える一方、正平一四年(一三五九)後村上天皇口官 迫る中、 沼島周辺の海賊退治を行い 新知見の銘文から確実となったが、この安宅氏の南北朝時代における政治的な立 状況に応じて両面外交を行い、 案(註4)で安宅頼藤が南朝方より備後守に任官されている事例や、正平一七年(一 きるからである。 宝勝寺像については、安宅荘を支配する安宅氏を願主として制作されたことが 北朝方日高郡国人・湯川光種に協力して足利義詮を助けているなど(註 例えば、 観応元年(一三五〇)に安宅一族は足利義詮の命で淡路 (註12)、また康安元年(一三六一)には南朝軍が京に 所領や拠点の維持に努めていたと言えよう。 北朝方にも通じている状況を確認で

を使用していることも見逃せない情報である。読み取るための資料として位置づけることが可能であろう。文和という北朝年号

本学像を安置している本堂が室町時代後期(一六世紀)の建立になるものであるとなど(註17)、おそらくは在地領主の安宅一族が関わった地域の拠点寺院であった可能性が高い。注16)には安宅氏に関係する寺院として両寺が現れる。史料の性格上、そのまま史実とするわけにはいかないものの、例えば梵音寺では、釈迦如格上、そのまま史実とするわけにはいかないものの、例えば梵音寺では、釈迦如格上、そのまま史実とするわけにはいかないものの、例えば梵音寺では、釈迦如格上、そのまま史実とするわけにはいかないものの、例えば梵音寺では、釈迦如格上、そのまま史実とするわけにはいかないものの、例えば梵音寺像・海蔵寺中度を安置している本堂が室町時代後期の安宅氏一族の内乱について記したが、近世成立の単記が開かった地域の拠点寺院であった可能性が高い。

の維持に努めていたことを示すものと捉えられよう。 の維持に努めていたことを示すものと捉えられよう。 それぞれの本尊像制作と同時に寺院の建立ないし、堂舎の整備という動たいたという状況を読み取ることができる。そしてその際に用いられた仏師がれていたという状況を読み取ることができる。そしてその際に用いられた仏師がれていたという状況を読み取ることができる。そしてその際に用いられた仏師がれていたという状況は、地域の歴史を考える上で新しい観点をもたらして一四世紀中頃に、これら三つの寺院の本尊として三驅が、おそらくは一括して一四世紀中頃に、これら三つの寺院の本尊として三驅が、おそらくは一括して

たバラストの河原石で、この河原石は日置川流域ないし紀ノ川流域の岩石組成にされた座礁した船の遺物は、一四世紀中頃の大量の備前焼や、船底に敷かれていたれている。この大甕は長寿寺境内より出土したもので、特注品として誂えられて中世墳墓の埋納品として使用されたと想定されている(註18)。これに関係するも中世墳墓の埋納品として使用されたと想定されている(註18)。これに関係するもいう、備前焼として現存最古の紀年銘を持つ、器高六八・○㎝を計る大甕が残さいう、備前焼として現存最古の紀年銘を持つ、器高六八・○㎝を計る大甕が残さいう、備前焼として現存最古の紀年銘を持つ、器高六八・○㎝を計る大甕が残さいう、備前焼として現存最古の紀年銘を持つ、器高六八・○㎝を計る大甕が残さいう、保証が

門が足利氏によって重用されたという立場を考慮すれば、

て行われている。

院弁はおそらくは院吉配下の仏師と考えられるが、この院吉一安宅氏発願による菩提寺である宝勝寺の造仏は仏師院弁によっ

そういった中、

という構図にとどまらず、

文和三年頃という局面における安宅氏の政治的立場を

単なる発注者と制作者

必要があるだろう。 の状況からはうかがうことができる。安宅荘域開発の背景として、なお追求するの状況からはうかがうことができる。安宅荘域開発の背景として、なお追求するの流通といった水運活動によって経済的な成長を果たしていた可能性も、これらの流通といった水運活動によって経済的な成長を果たしていた可能性が提のを使用すると考えられることから、船自体の船籍も安宅荘にあった可能性が提類似していることが判明している(註19)。バラストの河原石は造船した地域のも

#### おわりに

うことのできる貴重な地域である。 とた、中世水軍領主によって支配された荘園の中心地のありかたを現在もうかがと、中世水軍領主によって支配された荘園の中心地のありかたを現在もうかがと、中世水軍領主によって支配された荘園の中心地のありかたを現在もうかがら、中世水軍領主によって支配された荘園の中心地のありかたを現在もうかがら、中世水軍領主によって支配された荘園の中心地のありかたを現在もうかがら、中世水軍領主によって支配された荘園の中心地のありかたを現在もうかがら、中世水軍領主によって支配された荘園の中心地のありかたを現在もうかがら、中世水軍領主によって大字安宅の地に湊が設けられていたと想定され、その湊に接らやされている。

なる時期に八幡神の勧請が行われたことがうかがえる。 号ではあるが、正平年中(一三四六~一三五五)という、先の一連の造像事業と重建について「正平年中安宅河内守山城石清水より勧請すといふ」とある。南朝年このうち鎮守の安宅八幡神社は、近世成立の地誌『紀伊続風土記』にはその創

はないが、今後の南北朝時代史全般を踏まえた安宅氏の政治的、経済的背景の検根源があると見られる。こういった画期を導いた要因についてはいまだ明らかで画期があったことを想起させる。そして現在に残る中世的景観もこの頃の開発に頃に集中的に行われていることは、この時期に安宅荘と安宅氏にとっての重要な事院整備としての梵音寺釈迦如来坐像、海蔵寺釈迦如来坐像の制作が一四世紀中宝勝寺十一面観音坐像の制作、安宅八幡神社の勧請・創建、荘域における拠点

示することとしたい。 討が必要となろう。本稿では、まずは画期としての一四世紀中頃という時期を提

註

- 会編『日置川町史』第一巻中世編(日置川町、二○○五年)でまな宗教文化─』(日置川町教育委員会、二○○四年)、③日置川町誌編さん委員川町教育委員会、二○○三年)、日置川町教育委員会編『日置川町の文化財Ⅱ─さま
- 二〇〇六年)(2)日置川町教育委員会編『宝勝寺十一面観音坐像修理報告書』(日置川町教育委員会)
- 所収、執筆高橋修) (3)「第1部通史編 第二章 戦乱の時代」(『日置川町史』第一巻中世編(註(1)前掲)
- 四七頁所収(4)後村上天皇口宣案(「安宅家文書」)『日置川町史』第一巻中世編(註(1)前掲)、二
- ―さまざまな宗教文化―』註(1)前掲書所収) ――さまざまな宗教文化――』註(1)前掲書所収) ――古代・中世を中心に―」(『日置川町の文化財エ
- 史博物館、一九九五年)(6)横浜市歴史博物館『中世の世界に誘う 仏像―院派仏師の系譜と造像―』(横浜市歴
- (7) なお、院派仏師作例では一般的に、体部前面材の下端部に、制作途中に体幹部材をするものであることを重視しておきたい。
- 華』九七三、一九七四年)(8)清水眞澄「仏師院広とその作例―十四世紀における院派仏師の動向を巡って―」(『国

9 足利直義御教書写(「雨森家文書」)。清水眞澄註(8)前掲論文に掲載される翻刻を以 下に再録する。

丹波国々分寺地頭職塩屋兵衛入道跡事

為当寺本尊造立料所以仏師法印院吉可被致

曆応二年七月六日 左兵衛督

等持院長老

10 梵音寺釈迦如来坐像法量

膝肘面像 張 張 二九・七 幅 高 三四 四八・四 七·八耳張 髪際高 胸厚(右) 一一・七 膝 奥 二三・二 三五・八 九 • 九 胸厚(左)一二・〇 面面 奥 長 -• • 九 · 五 腹肩 頂 — 顎 幅 三一・八 四・三

11 海蔵寺釈迦如来坐像法量

像 高 二五・九 髪際高 二二・八 面 長

幅 五·二耳張 六・六 面 奥 腹肩 厚幅 - 九 四 - 六 五

八三 胸厚(右) 七:二 胸厚(左)

膝 奥 一七・〇

膝 肘 面

張

12 足利義詮御判御教書(「安宅家文書」)(『日置川町史』第一巻中世編(註(1)前掲 二四七頁所収

13 湯川光種注進状(「湯川家文書」)(『日置川町史』第一巻中世編(註(1)前掲)、一七

14 註(4)前掲

15 源某宛行状(「安宅家文書」)(『日置川町史』第一巻中世編(註(1)前掲)、二四七頁

16 『日置川町史』第一巻中世編(註(1)前掲)、四三五頁~五四○頁所収

17 ただし寛永二年(一六二五)、天明四年(一七八四)、昭和九年(一九三四)の修理によ る改造も多い。和歌山県教育委員会編集・発行『和歌山県中世未指定社寺建築』(一

九九〇年)に詳細が報告されている。

18 「第Ⅱ部史料編 大甕」(『日置川町史』第一巻中世編(註(1)前掲)所収、 第二章文化財 三考古遺物 (二)各論 執筆北野隆亮 1長寿寺境内出土の備前焼

19 「第Ⅱ部史料編 置川町史』第一巻中世編(註(1)前掲)所収、 第二章文化財 三考古遺物 執筆北野隆亮 (三)補論一水ノ子岩引揚資料」(『日

20 「第Ⅰ部通史編 第二章戦乱の時代」(『日置川町史』第一巻中世編(註(1)前掲)所

執筆高橋修

# 第四章 歓喜寺地蔵菩薩坐像(胎内仏)について

はじめに

地蔵菩薩坐像(胎内仏)の概要

一七八~一二五一)によって建立された華厳宗寺院であった。に活躍した高僧明恵(一一七三~一二三二)の生誕地に、その高弟義林房喜海(一は恵心僧都源信(九四二~一〇一七)の創建と語られるが、本来は鎌倉時代前期和歌山県有田郡有田川町の歓喜寺(浄土宗)は、所蔵する歓喜寺縁起において

前期にさかのぼるものと判断された。 仏とされる像高三・三㎝の地蔵菩薩の小像 ていたが、 沙門喜海水田寄進状案(ただし後世の写しで、建長七年も誤記) 仏) と記す) の開催に際して、 喜海による創建期の状況を直接伝える資料は、歓喜寺内ではこれまで建長七年 特別展「移動する仏像―有田川町の重要文化財を中心に―」(註1) を調査したところ、作風からその造像時期は喜海在世中、 同寺所蔵の地蔵菩薩坐像 (以下本稿では、 (平安時代前期、 地蔵菩薩坐像 重要文化財) のみが確認され 鎌倉時代 の胎内 (胎内

本像に関わった人々の存在を、浮かび上がらせることとしたい。認する。そうした作業を通じて、仏像の造像・納入・発見・伝来の各過程の中でから発見され、その後地域住民の手によって守られ続けてきた状況を史料から確いに言及しながら詳細を把握し、あわせて、本像が近世に別の地蔵菩薩像の像内水に言及しながら詳細を把握し、あわせて、本像が近世に別の地蔵菩薩像の像内水

#### 1 概要

を述べる。 要文化財) る さらに桐材製箱(縦二八・八皿、 はほかに、 び金襴製袋とともに、木製溜塗箱(縦二三・九四、 高一一・七㎝)を安置した厨子(高一九・二㎝、 行六・九㎝) に安置され、その厨子を金襴製袋に入れ、また別の阿弥陀如来像 現在、  $( \mathbb{Z}$  )  $( \mathbb{Z}$ 地蔵菩薩坐像 を撮影した古写真が納められている。これらについては第三章で詳細 明治三二年歓喜寺あて帝国博物館鑑査課書簡と別の地蔵菩薩坐像(重 桐材製の箱の蓋には (胎内仏) は黒漆塗厨子 横二四・一 「阿弥陀如来/ сщ (高一八・四 , 地蔵菩薩」 幅六・一㎝、奥行五・一㎝) 高一 横一九・三㎝、 と墨書きされ、 cm に納めて伝来す 幅九・二四、 高九・〇㎝ 中に 及 奥

内衣、 座をあらわす。 指が欠失しているが残存部の観察からは第三・四指を曲げ、 は変形の蓮華座で、 ものと思われる。左手は屈臂して掌を上にし、 地蔵菩薩坐像(胎内仏)は像高三・三㎝の小像で (宝珠) があったことがわかる。 衲衣、袈裟、覆肩衣、 光背は頭光 連肉部に蘂をあらわし、 (八葉蓮華)、身光部、 裙をまとう。 坐制は左足を前に外した安坐とする。 右手は屈臂して胸前で掌を前にし、全 蓮弁は七段一一方に葺き、反花、岩 その中央に丸い痕跡が確認され 光脚、 (図 3)、 周縁部 頭部を円頂相とし、 他指を伸ばしていた (唐草文) から

cmで、本体・台座・光背を含む総高は一一・八cm。 なり、頭光から光条(一四本)をあらわす。台座の総高五・一cm、光背高五・五

①中央部を交点とする十字線を引く。

中央横線に墨をさす(横線交点)。②その交点(中心点)を支点にコンパス状器具で中心点から一・四㎝の半径で

から同様に墨をさす(縦線交点)。中心点から縦線交点までは前後とも一・③その横線交点を支点にコンパス状器具で一・七㎝の半径で中央縦線上に左右

Cm

④縦線交点のやや中央よりで横線を引く。

⑤横線から後方へ臀部のカーブを示す墨線を引く。

おり、それぞれ造像にあたっての木取の基準線と判断される。このように引かれた墨線の位置は像本体の臀部の位置、膝の位置とほぼ一致して

のと判断される。
台座では、蓮弁は全て別材製として貼り付け、反花を含む岩座も別材製とし、自座では、蓮弁は全て別材製として貼り付け、反花を含む岩座も別材製とし、台座では、蓮弁は全て別材製として貼り付け、反花を含む岩座も別材製とし、

丹の具色を地に朱で線条を描く。岩座には群青・緑青・金箔を施す。に截金で麻葉繋ぎ文を描く。台座蓮弁は緑青地に截金の線条をあらわし、反花はをあらわす。覆肩衣は緑青地とし、縁は赤地に金泥で点線をあらわす。裙は茶地衲衣の表は群青と金箔で袈裟の文様をあらわし、衲衣裏は緑青地に截金で線条文へ、飲表面は、肉身部に金泥を塗り、頭髪を緑青であらわす。眉、目は墨、唇は朱。

### 2 寛文四年の発見の経緯

歓喜寺什宝物由緒書写に記されている。以下当該部分を提示する。されたという情報が、文化四年(一八○七)の奥書を持つ歓喜寺諸記録に収載の江戸時代の歓喜寺で、大きな地蔵菩薩坐像の像内から小さな地蔵菩薩像が発見

一地蔵菩薩 恵心作

同小像 に付、 あり、 甲辰年二月廿四日右大地蔵胎中より 地蔵講に村中之者寄合候序ニ掃除 出給ふと申伝候、其比当寺永々無住にて くつろげ出し候得は、座像一寸八歩の 今少穴せまく難出により、穴口少し 小仏一体御座候、 文字破て其訳知れ不申候、 探見候へは、 仕候処、大地蔵御肩を鼠喰破少穴 此小像地蔵者六十二年以前寛文四 何ノ作共知レ不申候 小竹指入尊像をかたむけ胎中を 其口に古き書物を引出懸有之 多の書物を鼠喰裂悉 穴口へ出懸させ候得共 その中に

# 地蔵尊容にて御座候、人々希有の

# 思をなし、それより貴賤男女群集

## をなし参詣しける由、申伝候

確認する)。 寛文四年(一六六四) 二月二四日、地蔵講で村中の人が寄り合った際、掃除中寛文四年(一六六四) 二月二四日、地蔵講で村中の人が寄り合った際、掃除中寛文四年(一六六四) 二月二四日、地蔵講で村中の人が寄り合った際、掃除中

頭部を円頂相とし、 量感あふれる造形を示し、 を指すものと判断される。この地蔵菩薩坐像(図4)は、像高七八・五四 作と伝える像と同一であるが、 った衣紋を交えてリズミカルであり、これらの特徴から平安時代前期、 いる重要文化財の地蔵菩薩坐像にも付帯しているので、 から 歓喜寺什宝物由緒書写の文中に記される「大地蔵」は、 右手は五指を伸ばして前に出し与願印をあらわす。肩幅が広く堂々とした重 一〇世紀前半ごろの造像と捉えられる。 衲衣、 袈裟、覆肩衣をまとい、裙を着ける。左手に宝珠をと 左右の袖などでは弾力のある深く柔らかな衣紋と鎬立 恵心僧都作という伝承は現在歓喜寺に所蔵されて 史料中の大地蔵はこの像 その冒頭に示した恵心 九世紀末 (註2)、

第二~五指は別材製で、 からも丸く窓を開けて像内を内刳りする。 中心やや右よりの位置に籠め、 像底部も蓋 体の構造は、 (後補部材)をする。両手先は別材製 頭体通して両脚部を含んで針葉樹の 第四指を欠損するほか、 像背面から窓を開けて背刳りを施し、 背面開口部は板材(当初部材) その他も鼠害による損傷がある (中世の後補) とし、 材から彫出し、 木心は: また像底 で蓋を 右手

語(3)

の可能性もあろう。 録がなされたのは六二年後の享保一〇年(一七二五)であるから、 が鼠害によって穴が生じたのではないかと想像される。文中にあるようにこの記 る空間もあるので、「肩」は 像内に内刳を施すための窓が背面や像底に開けられ、納入品を納めることのでき 地 著薩坐像の肩にはその痕跡はみられない。ただし今その構造を確認したように、 先の史料中では、この地蔵菩薩坐像の「肩」に穴が生じたと伝えているが、 江戸時代前期の段階で生じていたという穴は現状では明確では 蔵菩薩坐像 (胎内仏) なお同像は直近では明治三一年 はこのような情報から、 「背」「尻」などの誤写と判断し、そうした蓋板の隅 本来は同寺の平安時代前 (一八九八) に修理されてお あるいは誤伝 期に

造像された地蔵菩薩坐像の像内に納められていた、胎内仏であったと判明する

# 地蔵菩薩坐像(胎内仏)と歓喜寺

### 1 作風と造像時期の検討

期を判断することが十分に可能であると判断される。以下、 その中の優れた作行を示すものでも、 様に彩色を施した中世の地蔵菩薩小像としては京都府・寂光院本尊地蔵菩薩立像 大きな作例に見まごうような造形性を保持しており、 省略や単純化が認められる。そうした事例と比べると、 像内に納められた三千体を超える像 地蔵菩薩坐像 細部まで優れた彫技で細密に表現され、 (胎内仏) は、 わずか一寸強という極めて小さな法量でありなが 面貌表現や着衣表現には小ささゆえの造形 (像高五・五 造形の省略や破綻は見られない。 その表現の特徴から造像時 本像は一 本像表現の特徴を確 があるが、 同

すぎず、 見せる。 立った緊張感ある姿勢をとり、 配して端正な表情をみせる。 頭部では、 穏健かつ端正な印象を受ける。 側面感での体軀の厚みは充実しているが、 頬の張った輪郭に、 頭体の均整がとれ、胸を張り背をやや反らして腰が 膝の出もゆったりと大きく安定感のある座り姿を 切れ上がった眼、 正面観ではその量感は強調し 小振りな鼻、 軽く結んだ口を

造像時期を考える上で、 着衣の細部形式のうち次の三点に着目したい

①衲衣の下に斜めにわたる内衣をまとう。

③右肩の覆肩衣が腹部付近で衲衣・袈裟の内側にたくし込まれ、その衣端が少 ②右前腕にかかる覆肩衣の内側の袖端が、 外に垂れる。 膝上に先を尖らせて舌状に垂れる。

二三七)に運慶孫康清によって造像された奈良県・東大寺念仏堂地蔵菩薩坐像(図 三重県・万寿寺像など)にも見られる。この着衣形式が鎌倉時代前期の慶派仏師 見られる。 によって用いられはじめ、 6) が現存作例の中では古く、 所蔵の運慶作と想定される地蔵菩薩坐像 こうした三点の特徴を全てそなえた地蔵菩薩坐像としては、京都府・六波羅蜜寺 その後同流派を中心に踏襲された一つの型であったと 降って南北朝時代の作例 (図5、一二世紀末)や、 (神奈川県・ 嘉禎三年(一 伝宗庵像、

例に多く見られる、 ある奈良県・室生寺釈迦如来坐像の同部分が比較的近い。 さの点で同時代作例の中に類似するものがみられないが、 なお左胸付近で袈裟の端が折り返り下端が尖る形状は特徴的で、特にその大き 奈良時代~平安時代前期彫刻から取り入れた表現の可能性も 平安時代初期の作例で あるいは慶派仏師の作

られるやや生硬な印象とも異なり、より自然な立体把握に優れる。このように竪 表現や潑剌とした青年の風貌とは異なってより穏健な表現で、 本像の作風は、 今挙げた六波羅蜜寺像の、 体軀の分節を強調した充実した量感 また東大寺像にみ

> された一二三〇年代にかけてと捉えられる。 は、 張感を保持しながら像全体を穏健かつ端正にまとめる本像様式の持つ大きな特徴 運慶晩年期から、運慶子の湛慶を中心とした運慶第二世代の作風といえ(註 本像の造像時期はおおよそ一二二〇年代から、 先の東大寺念仏堂像が造像

く れた出来映えを示す本像の作者も慶派仏師の中心的な人物の一人とみて間違いな による一二二〇~一二三〇年代頃の造像という判断を提示してきた(註5)。 多く、 陀三尊像、 の造像背景について検討したい。 本像が伝来した有田地域には、浄妙寺薬師三尊像や五智如来坐像、 当地域における鎌倉時代の仏像群の質と量は際立ったものといえる。 中でも浄妙寺や本光寺の仏像についてはこれまでに、 勝楽寺釈迦如来坐像など慶派仏師によって造像された同時期の仏像が 運慶第一 一世代の作者 本光寺阿 次に本

# 歓喜寺の創建―喜海と湯浅氏

2

像

譚と捉えるべきであろう。 れる。 証拠と捉えるむきもあったが、 肯定する補完資料に恵まれない。従来は平安時代前期造像の地蔵菩薩坐像をその よって寛和二年(九八六)に創建されたと語られるが(註7)、それを積極的に (註6)。歓喜寺は戦国期に浄土宗寺院となり、歓喜寺縁起にも恵心僧都源信に 本項では、 恵心伝承は、おそらくは新たな縁起を作製するにあたって付与された霊験 歓喜寺の創建の状況について先行研究にも依拠しながら確認した ただしその造像時期は縁起にいう創建時期ともず

州 恵高弟高信によって作成された高山寺縁起の末尾に所収される、 史料上、 有田郡の八か所の遺跡(紀州処々遺跡)の中に記される次の項目である(註8)。 確実に判明する歓喜寺という寺名の初出は、 建長五年 明恵ゆかりの紀 (一二五三) 明

### 石垣吉原歓喜寺

輸之地、 右 心合力営立木之功矣 建立一堂、 上人誕生之処也、 号歓喜寺、 義林房申入子細、 宗光三男左衛門尉宗氏、 宣陽門院以彼吉原為別納不 敬重上人威徳、 故同

れを喜海が行ったものとされる(註9)。 宣陽門院については、 前身寺院の存在は認められず、この時を歓喜寺の創建とみなしてよいものと思う。 明恵の威徳を敬って合力したという状況が確認できる。 創建に当たっては有田地域の武士団湯浅党の盟主である湯浅宗光の三男、 宣陽門院に申し入れて別納不輸の地とし、 これによれば歓喜寺は、 本所が後白河院皇女宣陽門院覲子であったことから、 歓喜寺が建つ石垣荘吉原の地が長講堂領の一部をなしてお 明恵の誕生地の吉原の地を、 一堂を建てて歓喜寺としたこと、 こうした記述においては 弟子の喜海 不輸の地とする申し入 (義林房) 宗氏が その が

湯浅町吉川・田)の田地四反二四〇歩を、 歓喜寺を創建した喜海は、 したことを、次の史料は伝える(註10)。 明恵より譲られていた湯浅荘内吉河村・多村(現在 建立する歓喜寺の仏聖灯油料として

八段坪あもん」

奉寄進歓喜寺水田事

合四段大者、湯浅庄内吉河村仁三段大、 坪者長山

多村仁一段、八段坪内

右件名田者、 先師自明恵上人、

喜海仁所讓給也、 然而始建立寺

称真号歓喜寺、 故為当寺之

性璺

状

仏

燈油、

永所寄附也

仍寄進

建長七年三月七日

沙門喜海

写されたものかと思われる。内容に特段の疑問はなく、史料上はこの仏聖灯油 あるが、  $\mathcal{O}$ ための田地の寄進は、歓喜寺の創建にあわせて行っているものとも読み取 創建時期が喜海の晩年、 ただし建長七年(一二五五)は喜海の没年である建長三年(一二五一) 本文書自体は室町時代ごろの写しとみられるので、 建長年間の初め頃と想定される。 あるいはその際に誤 より後で そ

三六) 然性があり、 塔婆の銘を記した脇に「上人御誕生之処ニアルアヒタ、義林房、建長元年之比 に、 は 建小堂、 てることを発願した際の注文である。その冒頭、 このことを具体的に示すものとして、 不明ながら明恵の釈迦信仰という見地からも本尊を釈迦如来としたことには蓋 喜海が有田郡における明恵の遺跡 高弁遺跡率堵婆銘注文に注目したい 殊案尺迦仏、号歓喜寺云々」と追筆による書き入れがある。追筆の時期 建長元年 (一二四九) も先の検討から妥当であろう。 (生誕地・修行地・居住地) に卒塔婆を建 湯浅町・施無畏寺所蔵の嘉禎二年 (註11)。 明恵生誕地吉原遺跡に建てる卒 本史料は明恵の死後四年

時代前期の地蔵菩薩坐像に納入され伝来してきたという状況が理解される。 創建の一三世紀なかばよりもやや早い時期に造像されていたもので、 このように歓喜寺の創建状況を確認すると、 地蔵菩薩坐像 (胎内仏) その後平 は歓喜寺

ない。 いる場合は無秩序に移動するものではなく、 たものなのかどうか、 ところで、像内に地蔵小像を納めた地蔵菩薩坐像が、 つきを強く保つ傾向がある ただし仏像は、 あるいは有田地域における信仰環境のなかで位置づけながら考察を続けた という批判的な視点は常に念頭においておかなければなら 本論序章で確認したように信仰の場が継続的に維持されて (註 12 )。 本稿では地蔵菩薩坐像 例え移動する場合でも人や地域との 創建以来歓喜寺に伝来し (胎内仏)

# 3 造像の背景─湯浅氏の信仰─

みたい。 し、本像の形状のうち通形の地蔵菩薩坐像とやや異なる特徴を、その印相に見てし、本像の形状のうち通形の地蔵菩薩坐像とやや異なる特徴を、その印相に見てそこで再度地蔵菩薩坐像(胎内仏)に立ち返って、その細部の表現に視線を戻

難しい。そしてあわせて左手は胸前まで掲げ宝珠を捧げている。ばしていたもようである。錫杖を持っていたどうかについては痕跡がなく判断が胸前で構えていることを把握できる。第五指は付け根より欠失するが、やはり伸を正面に向け、第二指をやや第三指側に傾けながら立てて、第三・四指を曲げて、本像の右手先(図7)は現状破損しているものの、残存部分の観察の上では掌

じ有田地域の湯浅町・勝楽寺に伝来する。も挙げた奈良県・東大寺念仏堂像があるが、最も共通する形状を示す作例が、同も挙げた奈良県・東大寺念仏堂像があるが、最も共通する形状を示す作例が、同こうした両手の印相の組み合わせと近似する鎌倉時代前期の作例としては先に

れる三つの形式 ことも歓喜寺地蔵菩薩坐像 勝楽寺地蔵菩薩坐像 全指に欠損部があるものの、 膝上に先を尖らせて舌状に垂れる、 内衣、 左手は屈臂して掌を上にし、 衲衣、 (①衲衣の下に内衣をまとう、②前腕にかかる覆肩衣の内側の袖 袈裟、 (図8・重要文化財) (胎内仏) と同一である。また先に示した着衣にみら 覆肩衣、裙をまとい、右手は屈臂して胸前で掌を前 第三・四指を曲げ、 宝珠を執る。左足を前に外した安坐とする ③覆肩衣が腹部付近で衲衣・袈裟の内 は、 像高二六九・一四、 第二・五指をやや伸ばし 頭部を円頂

> とが確認できる。 ること、右肩に袈裟の端を掛けないこと)もあるが、両像の姿に類似点が多いこ代前期に慶派仏師によって造像されたものと理解される。相違点(吊り袈裟とす側にたくし込まれ、その衣端が少し外に垂れる)も共通していて、本像も鎌倉時

14)。 歴史的な位置づけについて、高橋修氏による研究成果に基づき確認しておく(註歴史的な位置づけについて、高橋修氏による研究成果に基づき確認しておく(註ていることは偶然ではないだろう。両像を結ぶ共通項を見いだす上で、勝楽寺のこのようにやや特殊な印相を持つ両像が、近似する地域の中でそれぞれ伝来し

点寺院であった。 進展させた平安時代後期から鎌倉時代前期を中心に大規模に興隆した湯浅党の拠 如来坐像 安時代後期、 時代に移築され現存しており(註15)、現在の勝楽寺本堂には薬師如来坐像 伽藍のうち、 上人行状』 もここで藤原長房の求めに応じて金師子章光顕鈔を撰集している(『高山寺明恵 して「湯浅入道堂」(『吉記』承安四年 (一一七四) 九月二五日条)、「湯浅白形堂」 財)ほか多くの仏像が伝来する。史料上、湯浅氏の始祖である湯浅宗重の氏寺と 通・流通の結節点として寺域に町場を形成していた。境内に立ち並んでいた堂塔 と向かい合う台地上に広大な寺域を占め、熊野街道を境内に取り込んで、 (『頼資卿熊野詣記』建保四年 (一二一六) 三月一四日条) などとみえる。 盛時の勝楽寺は、 (鎌倉時代前期、 (漢文行状) 金堂は現在京都府・醍醐寺金堂(平安時代後期、国宝)として桃山 重要文化財)、 潟湖(ラグーン)であり湊として機能した広川河口部の白 巻中)。このように勝楽寺は、 重要文化財)、四天王立像 阿弥陀如来坐像 (平安時代後期、 湯浅一族が興起し、 (平安時代後期、 重要文化財)、 重要文化 勢力を 明恵 伞

に安置された丈六の巨大な地蔵菩薩坐像も、湯浅氏における地蔵信仰の位置づけといった利益を求めて信奉されたとされるが(註16)、武士団湯浅党の中核寺院武士階級における地蔵信仰については、殺生罪の回避、所領安堵、一族の繁栄

ているらしいことが見えてくる。 共通する勝楽寺像、歓喜寺像の両像は、実は極めて近い信仰環境の中で造像された現模な造像を行い得た湯浅党の盟主は湯浅宗重の子宗光(明恵叔父)である(註大規模な造像を行い得た湯浅党の盟主は湯浅宗重の子宗光(明恵叔父)である(註の大きさを伝えていよう。この像が造像された鎌倉時代前期において、勝楽寺での大きさを伝えていよう。この像が造像された鎌倉時代前期において、勝楽寺で

時代前期造像の地蔵菩薩坐像の像内に納めて、歓喜寺に安置された。像背景を想定しておきたい。すなわち地蔵菩薩坐像(胎内仏)は、武士団湯浅党像背景を想定しておきたい。すなわち地蔵菩薩坐像(胎内仏)は、武士団湯浅党のにおける地蔵信仰を背景に、鎌倉時代前期、一二二〇~一二三〇年代ごろに慶ないる。その後建長元年(一二四九)に明恵の高弟喜海によって明恵生誕地に歓喜寺る。その後建長元年(一二四九)に明恵の高弟喜海によって明恵生誕地に歓喜寺る。その後建長元年(一二四九)に明恵の高弟喜海によって明恵生誕地に歓喜寺の地蔵菩薩坐像(胎内仏)について次のような造まりした考察を元に、歓喜寺の地蔵菩薩坐像(胎内仏)について次のような造

族繁栄を祈念した固有の信仰に基づくものではなかっただろうか。 とい地蔵菩薩坐像の安置は、歓喜寺創建の大檀越である湯浅宗氏の所領安堵や一の菩提寺といってよい様相を示している。こうした点も考慮すると、本尊像ではない地蔵菩薩坐像の安置は、歓喜寺は武士団湯浅党の中でも、特に阿弖川氏を寄進しているように(註2)、歓喜寺は武士団湯浅党の中でも、特に阿弖川氏を寄進しているように(註18)、や光の後も、その子浄林房澄恵が歓喜寺住持であったとみられること(註18)、や光の後も、その子浄林房澄恵が歓喜寺住持であっただろうか。

されたと考えてよいものと思われる。ずれにせよ、鎌倉時代前期の湯浅党構成員のうちの中心的人物周辺において造像宗氏その人であるように思われるが、あるいはその父宗光の可能性もあろう。い地蔵菩薩坐像(胎内仏)を所持していた人物は、こうした経緯からいえば湯浅

地蔵菩薩坐像(胎内仏)はこのように、鎌倉時代前期に湯浅党の有力者の発願

重要作例であると評価したい。映えを含め、今後の鎌倉時代彫刻史研究の上において特殊な位置を占める新出の映えを含め、今後の鎌倉時代彫刻史研究の上において特殊な位置を占める新出のによって慶派仏師によって造像された作例と考えられ、その小ささと精緻な出来

一 地蔵菩薩坐像(胎内仏)の近世・近代

1 近世の状況―村の宝―

江戸時代の状況と、明治時代の状況から確認しておきたい。りの中で考察した。本章では、本像が近世に再発見されたのちのあり方について、前章で地蔵菩薩坐像(胎内仏)の中世における歴史的位置を、湯浅氏との関わ

されることとなったようだ。行われていたようで、そういった経緯から発見された胎内仏は村人によって保管同史料によればこのころ歓喜寺には長く住僧がなく、村人によって寺院の管理がとを記した歓喜寺什宝物由緒書写については、すでに第一節第二項で紹介した。本像が寛文四年(一六六四)二月二四日に地域住民の手によって発見されたこ

寺蔵の古文書のうち、地蔵菩薩・阿弥陀如来取扱方ニ付申渡覚を次に見たい

学

縁起一冊

地蔵尊 袋今織地紫稲妻

たからつくし織物

阿弥陀如来 袋今織地花色亀甲

雲かた紋色織物

4二仏桐ため塗箱毛綿風呂敷包

箱くわん付紐もつき

右之通此度被 仰付候間、左様右上箱桐さんぶた毛綿さなたうち付く

相心得大切に可致取扱候、已上

松本久右衛門

印

元文五年

申ノ七月

歓喜寺村庄屋

儀右衛門との

緒書写に記されている。

・本文書は元文五年(一七四○)に松本久右衛門より歓喜寺村庄屋儀右衛門あて本文書は元文五年(一七四○)に松本久右衛門より歓喜寺村庄屋儀右衛門あて本文書は元文五年(一七四○)に松本久右衛門より歓喜寺村庄屋儀右衛門あて

管理されていた状況がわかる。管理されていた状況がわかる。で、この時に地蔵菩薩坐像(胎内仏)が「村の宝」として地域の有力者のもとであるが、第一節第一項で確認していたように、まさしく現状においても厨子をであるが、第一節第一項で確認していたように、まさしく現状においても厨子をであるが、第一節第一項で確認していたように、まさしく現状においても厨子をであるが、第一節第一項で確認していたように、まさしく現状においても厨子をであるが、第一節第一項で確認していたように、まさしく現状においても厨子をであるが、第一節第一項で確認していたように、まさして地域の有力者のもとでで、この時に地蔵菩薩坐像(胎内仏)が「村の宝」として地域の有力者のもとであるが、第一節第一項で確認していたように、まさい、第一節第一項で確認していたように、まさして地域の有力者のもとでであるが、第一節第一項で確認していたように、まさいる。

できよう。 仏は、寺と住民を象徴的に結ぶ結節点として機能していたことをうかがうことが 仏は、寺と住民を象徴的に結ぶ結節点として機能していたことをうかがうことが 歓喜寺村となっており、寺と地域の結びつきは密接であった。そうした中で胎内 歓喜寺の建つ地はかつては東吉原村と呼ばれたが、江戸時代には寺名をとって

# 近代の状況―臨時全国宝物取調局の鑑査―

2

て確認しておく。かりに確認したい。まず明治期の国家による「文化財」保護施策のあり方についかりに確認したい。まず明治期の国家による「文化財」保護施策のあり方についとを、地蔵菩薩坐像(胎内仏)を納める箱の中に同梱された書簡と古写真を手がとを、地蔵菩薩坐像(胎内仏)を納める箱の中に同梱された書簡と古写真を手が近く

慶応四年(一八六八)三月二八日、政府は神仏混淆を禁止し、寺院と神社を分離を応四年(一八六八)三月二八日、政府は神仏別称で如来坐像(図9)が含まれている。
 を応四年(一八六八)三月二八日、政府は神仏混淆を禁止し、寺院と神社を分離を高寺の阿弥陀如来坐像(図9)が含まれている。

れている(註21)。 井寺、有田川流域の広利寺・歓喜寺、道成寺、熊野速玉大社と移動しながら行わ井寺、有田川流域の広利寺・歓喜寺、道成寺、熊野速玉大社と移動しながら行わが、古社寺保存法に基づき、日本美術院の新納忠之介によって行われた。全国にが、古社寺保存法に基づき、日本美術院の新納忠之介によって行われた。全国に国宝指定に引き続いて、翌三一年、それら国宝指定物件のはじめての修復事業

蔵菩薩坐像(図4)も修理された。この両像にはほぼ同様の修理銘があり、地蔵(歓喜寺では、国宝指定された阿弥陀如来坐像とともに、当時未指定であった地)

価をもあわせて行い得るような立場にあったためであろう(註22)。修理することができたのは、おそらく新納が単なる修理技師ではなく、資料の評拙新納忠之介」と記される(図10)。この時未指定の地蔵菩薩坐像を国費により菩薩像像底には「尊容頗破損之間/謹奉加修補畢/明治三十一年十月十一日/古

念一応御確答ヲ得、宜敷此段得御照会候也貴寺ノ什宝ト認メ候義、別段異議無之義ト存候へ共、為幷ニ胎内仏共寸尺取調至急御差出相成処共モ、胎内仏モ対ニ胎内仏共寸尺取調至急御差出相成処共モ、胎内仏モを付宝地蔵菩薩像幷ニ胎内仏ニ対シ、鑑査状

### 鑑査課(印

治卅二年六月八日

帝国博物館

有之候趣、右ハ何レノ方事実ニ候哉、是段御確答相卜承り候由ニ候得共、又恵心僧都卜聴取居候モノモ追而本文作者伝来之義、安村学芸委員ハ運慶(

処、

此段俄二及御照会候也

指定された。 納められている。そしてこの書簡の直後、同年八月一日、地蔵菩薩坐像は国宝に納められている。そしてこの書簡の直後、同年八月一日、地蔵菩薩坐像は国宝にことがわかる。この調査時に撮影されたと考えられる古写真(図11)も、箱内に館鑑査課が地蔵菩薩坐像の調査・撮影を行い、鑑査状の交付を行おうとしているこれをみると、新納忠之介による修理の後、おそらくは翌年になって帝国博物

ここで注目されるのは、この鑑査課による調査の際に、まさしく本稿で紹介し

不明であるが、今後の関係資料の調査の中で確認していきたい。不明であるが、今後の関係資料の調査の中で確認していきたい。まによって「村の宝」として伝来してきた状況が背景にあるものと思われる。目体によって「村の宝」として伝来してきた状況が背景にあるものと思われる。間体によって「村の宝」として伝来してきた状況が背景にあるものと思われる。間がいが、地域住民側に投げかけられ、なんらかの処理がなされたことのなによいかけが、地域住民側に投げかけられ、なんらかの処理がなされたことのなによいかけが、地域住民側に投げかけられ、なんらかの処理がなされたことのなによいがけが、地域住民側に投げかけられ、なんらかの処理がなされたことのなによいが対象となり、また鑑査状の交付を予定さてきた地蔵菩薩坐像(胎内仏)も調査の対象となり、また鑑査状の交付を予定さてきた地蔵菩薩坐像(胎内仏)も調査の対象となり、また鑑査状の交付を予定さてきた地蔵菩薩坐像(胎内仏)も調査の対象となり、また鑑査状の交付を予定さ

強く意識され続けている。 ったが、地域住民が共同で守ってきたものであることは、今なお寺・檀家ともにったが、地域住民が共同で守ってきたものであることは、今なお寺・檀家ともにられてきた。近年になって保管上の不安などもあり歓喜寺に納められるようになられてきた。近年になって保管上の不安などもあり歓喜寺に納められるようになったが、地域住民が共同で守って管理され、その交代時には箱も引き継がれて、手から手へと移動しながら守ったが、地域住民がよっている。

### おわりに

代彫刻である。 (代彫刻である。 大郎刻・彩色ともに極めて精緻な仕上がりを見せる優れた鎌倉時間・湯浅党の有力者の発願によって慶派仏師によって造像されたと考えられる。団・湯浅党の有力者の発願によって慶派仏師によって造像されたと考えられる。 は、紀伊国を代表する武士 本稿では歓喜寺地蔵菩薩坐像(胎内仏)について紹介を行い、その造像背景や

されたのち、平安時代前期の地蔵菩薩坐像(重要文化財)の像内に納められ、胎本像の造像後、明恵高弟の喜海によって建長元年(一二四九)に歓喜寺が創建

た湯浅宗氏の信仰に基づくものと想定される。内仏として伝来した。この地蔵菩薩像の歓喜寺への安置は、歓喜寺創建に合力し

結節点として機能してきたことを具体的に示す事例といえる。保存、管理され続けてきた。これは仏像が、寺と地域住民を結びつける象徴的なされ、近世、近代、現代と地域住民の代表者の間で、手から手へと移動しながら像内に納められていた本像は寛文四年(一六六四)に歓喜寺村住人により発見

った。情報を引き出し、その歴史的位置づけを少しでも明らかにしようとする試みであでの作業は、彫刻史的な観点、地域史的な観点など、多様な視点から仏像がもつち、そうした痕跡は像自体に、また像以外にさまざまなかたちで蓄積する。本稿ム像が造られ、守られ、残されていく過程においては多くの人々が関わりを持

註

- 参照されたい。 する仏像―有田川町の重要文化財を中心に―』(和歌山県立博物館、二〇一〇年)を「会期は平成二二年四月二四日~六月六日。同展の内容については展覧会図録『移動
- (2) その他の法量は次の通り (単位四)。

胸厚 面奥 頂——顎 (左) 二四・三 一 九 ・ 九 三 五 二 六六・七 肘張 肩幅 面幅 膝奥 三・○ 四〇・七 五三・八 一六・六 膝高 腹厚 胸厚 耳張 (右) (右) 一三・九 三五五 二七・三 二〇・八

郭に墨、瞳は墨でその周辺に赤、目尻に青、唇に朱を塗る。これらの彩色は中世の系、袈裟の裏の地色が緑色、覆肩衣の縁に帯状に赤色、襟後方に花文、眉、眼の輪(3)なお、像表面は白土下地を施して彩色する。一部確認できる彩色は、肉身部に黄土

左

一 四 · 四 1

やで、さらに下層に別の仕上層も残る。

○○○、一九七七年、のち同『田邊三郎助彫刻史論集』(中央公論美術出版、二○○(4)田邊三郎助「鎌倉彫刻の特質とその展開―湛慶様式の成立を中心に―」(『国華』一

年) 所収

二〇〇一年) 「一〇〇一年) 「一〇〇一年) 「一〇〇一年) 「一〇〇一年) 「一〇〇一年) 「一〇〇一年) 「一〇〇一年) 「一〇〇一年) 「一〇〇一年)」 「一〇〇一年) 「一〇〇一年)」 「一〇〇一年) 「一〇〇一年) 「一〇〇一年)」 「一〇一年)」 「一年)」 「一〇一年)」 「一〇一年)」 「一〇一年)」 「一〇一年)」 「一〇一年)」 「一日)」 「一日)」 「一日)」 「一日)」 「一年)」 「一日)」 「一日)」 「一日)」 「一日)」 「一日)」 「一日)」 「一日)」 「一日)」 「一日)」 「一年)」 「一日)」 「一日)」 「一年)」 「一日)」 「一日)」 「一日)」 「一日)」 「一日)」 「一日)」 「一日)」 「一日)」 「一年)」 「一日)」 「一日)」 「一年)」 「一日)」 「一年)」 「一日)」 「一日)」 「一年)」

例として―」(『和歌山県立博物館研究紀要』一一、二〇〇五年)大河内智之「本光寺阿弥陀三尊像について―仏足文を有する来迎形三尊像の初期作

- (6) 松本保千代『湯浅党と明恵』(宇治書店、一九七九年)
- (7)「歓喜寺縁起」。注(1)前掲図録に全文を翻刻している
- 一冊)』、東京大学出版会、一九七一年)(8)「高山寺縁起」(高山寺資料叢書第
- (9) 注(6) 前掲書
- 山県、一九八三年、七四九ページ)(10)「沙門喜海水田寄進状」(和歌山県史編さん委員会『和歌山県史』中世史料二、和歌
- (1)「高弁遺跡率堵婆銘注文」(『和歌山県史』中世史料二、七二二ページ)
- 町の重要文化財を中心に―』(註(1)前掲)(1)大河内智之「移動する仏像と地域史」(和歌山県立博物館編『移動する仏像―有田川
- (1)「沙弥西仏水田寄進状」(『和歌山県史』中世史料二、七五一ページ)
- 二〇〇三年) (14) 高橋修「湯浅荘別所勝楽寺考―地方寺院と在地領主―」(『和歌山地方史研究』四五、
- 地理的条件にないことなどから、本来勝楽寺の金堂であったことを強調する。ことについて、満願寺は江戸時代再興の寺院であることや広大な寺地を確保しうる(15)注(14)高橋論文では、この堂舎について湯浅町・満願寺伝来とする見解が根強い
- (16) 松島健『地蔵菩薩像』(日本の美術二三九、至文堂、一九八六年)

- <u>17</u> 武士団湯浅党については高橋修『中世武士団と地域社会』(清文堂、二〇〇〇年)を
- 18 「僧宗弁置文」(『和歌山県史』中世史料二、七四九ページ)
- <u>19</u> 「沙弥西仏水田寄進状」(注(13)前掲)
- $\widehat{\underline{20}}$ 「藤原宗春寄進状」(『和歌山県史』中世史料二、七五〇ページ)
- 21 新納忠之助による広利寺十一面観音立像の修理と、熊野速玉大社神像群の修理につ いては次の拙稿でも取り上げている。

彫刻』、朝日新聞出版、二〇一〇年) 大河内智之「熊野速玉大社神像」(『週刊朝日百科 国宝の美 彫刻8 平安中期の

とけ―観音と地蔵の美術―』(町田市立国際版画美術館、二〇一〇年) 大河内智之「広利寺十一面観音立像と律宗」(町田市立国際版画美術館編『救いのほ

22 新納は明治三二年九月二七日に古社寺保存計画調査を内務省から委嘱され、明治四 三年には古社寺保存会委員となって、仏像の修理とともに、調査にも長く携わるこ

財団法人美術院『新納忠之介五十回忌記念 仏像修理五十年』(財団法人美術院、二

〇〇三年)

### 終章 仏像と地域史

#### 総括

約し、本論における研究手法を分析して総括したい。像・神像を通じて明らかになる地域史について叙述した。最後に各章の内容を要像・神像と地域史」の各部で、それぞれで設定した地域の広がりにおける、仏神像と地域史」、第二部「熊野三山の仏像・神像と地域史」、第三部「荘園・村の本論においては、序章における問題提起に基づき、第一部「高野山麓の仏像・本論においては、序章における問題提起に基づき、第一部「高野山麓の仏像・

いえる。 
「字章「仏像の移動とその実態―仏像・神像から地域史を物語る資料となりうると来史を明確にできない場合でも、所在する地域の歴史を物語る資料となりうるとにおいて残されている仏像や神像など彫刻資料は、特定の寺社とのつながりや伝注園や同一地域内で移動する事例が多く見られることを確かめた。すなわち地域荘園や同一地域内で移動する事例が多く見られることを確かめた。すなわち地域主園や同一地域内で移動する事例が多く見られることを確かめた。すなわち地域主人での表述の移動をその実態―仏像・神像から地域史を読み解くために―」で

の聖域の北西端であることを明らかにした(第二章)。こうして把握された聖域え、江戸時代における伝承を踏まえて廃絶寺院感応山寺を復原し、当地が高野山かつらぎ町御所薬師寺・同星川大福寺に伝来する平安時代の仏像群を一括的に捉き明神・高野明神によって弘法大師に布施された神領の範囲分析により、高野山第一部「高野山麓の仏像・神像と地域史」では、高野山開創縁起に語られる丹

た(第四章)。 た(第四章)。 た(第四章)。 た(第四章)。 た(第四章)。 に所在した廃絶寺院慈恩寺から伝来し、従来その造像背景が不明であった法福寺に所在した廃絶寺院慈恩寺から伝来し、従来その造像背景が不明であった法福寺を踏まえ、その南西端にあたる生石ヶ峰(生石山)と一体の山塊である堂鳴海山を踏まえ、その南西端にあたる生石ヶ峰(生石山)と一体の山塊である堂鳴海山

子坐像についてその像内銘とともに紹介し、 三章)。 域の結界を守る武装神像として設定されており、 ことを示すことを明らかにした(第二章)。熊野参詣道沿いの信仰拠点である王 社、 熊野地域に分布する平安時代前期~中期造像の神像 形生の経緯と、 おける武士の信仰言説 子社祭神滝尻金剛童子像についてもその図像的特徴に注目し、 を帯びた表現であるといえ、これら神像が造像以来熊野地域の中で伝来してきた 大神像と家津御子大神像の図像的特徴が各社で共通することから、それが地域 第 熊野三所大神社、 部 最後に、 「熊野三山 中世の熊野信仰の成立と展開について概観した上で 温泉が自然湧出する田辺市湯峯東光寺に伝わった不動明王二童 の仏像・神像と地域史」では、古代における熊野地域の聖地 熊野那智大社の各神社所蔵)を紹介し、そのうち熊野速 (秀衡伝承) の形成にも結びついた可能性を提示した その伝来情報の博捜により江戸時代 またそうしたイメージが地域に (熊野速玉大社、 その姿が熊野の神 熊野本宮大 (第一章)、

考察した 従来不明であった寛正年間における本宮の火災とその復興造営の状況を復原的に 神仏分離により熊野本宮より伝来した資料であったことを明らかにした上で、 (第四章)。

の比較により、歓喜寺創建期に湯浅宗氏が関与して鞘仏に納置された経緯を復原 来する地蔵菩薩坐像について、地域の武士団湯浅党が造像に関わった類似作例と 園開発の実態を提示した。 伝来した同時期の作例の一括把握を通じて、 荘内に立地する宝勝寺の十一面観音坐像について、像内銘の分析と、同 営による支配強化が図られていた実態を把握した。第三章では日置川河口部安宅 代後期における大伝法院 は大伝法院(根来寺)領山東荘内の伝法院伝来の大日如来坐像を通じて、 像的根拠となった、今は失われた石清水八幡宮の神像の姿を復原した。 料として位置づけ、 幡宮領鞆淵荘の荘鎮守鞆淵八幡神社の八幡三神像を、 によって手厚く守られてきた具体的な状況を提示した。 いう地域的まとまりに着目して、四つの地域を取り上げた。第一章では石清水八 した上で、江戸時代に像内より発見されたのち近世、近代を通じて地域住民の手 第三部 「荘園・村の仏像・神像と地域史」では、 石清水八幡宮の荘園経営の実態を明らかにした上で、 (根来寺) 勢力の高野下山ののち、寺領荘園内の寺院造 第四章では、 石垣荘歓喜寺村 地域支配に関わった安宅氏による荘 紀伊国内における荘園や村と 鞆淵荘の成立段階に遡る資 (吉原村)の歓喜寺に伝 一地域に 鎌倉時 その図 一章で

これらの考察を行う上で用いた研究方法は

①資料の形状・構造・様式的特徴に基づく制作時期の判断 (全章)

②伝来史の博捜 ( | -| | , | -| | | | **| —四、二—四、三—二)** 

③銘記の分析 四

④作品群の一括把握による資料化 

⑤図像的特徴の比較と類型化 (1-四、二-二、二-三、三-一、三-四

⑥伝来した場の歴史・環境と資料の象徴的機能の整合化 (全章)

> 地域史を読み解くという本論主題を概念化したものである。 のそれぞれに分けられる (括弧内は部一章)。このうちの⑥が、 仏像·神像

詳細が明確ではない仏像群二例を次節で取り上げ、ここにみた方法の有効性につ て再確認することとしたい このように本論における研究方法を分析した上で、改めて、銘記がなく伝来の

#### 研究手法の再 確認

1

### 1 かつらぎ町教良寺・阿弥陀寺の仏像と地域史

像の概要について、以下列記する。 に隣接して、 小河内郷に属した一村である。 かつらぎ町教良寺地区は、中世において高野山領 地区内唯一の寺院である阿弥陀寺が建つ。その堂内に安置される仏 同地区の産土社として八幡神社があり、 (天野社領) 六箇七郷のうち その敷地

断 毫水晶製 材製とし、 三角材を矧いで、両脚部、 かな面相表現、 後二材を矧ぎ、内刳りを施して、左肩から地付に至る体側に一材を寄せ、 右手に薬壺を執る。右足を上にして結跏趺坐する。頭体通して耳後を通る線で前 五㎝を計る。螺髪を粒状に表し、衲衣、 薬師如来坐像(図1・かつらぎ町指定文化財) 定朝様式に忠実に則った表現が見られ、平安時代後期、 (肉髻珠亡失)。 左手先 肩の丸い円満な体型 (後補) 別材製。 整然と並べた小粒の螺髪、 裳先部を矧ぐ。 像表面は錆下地を施し漆箔仕上げとする。 緊張を解いた座り姿、 裙をまとって、 右手は上膊、 は像高五三・四㎝、 伏し目がちで頬の丸い穏や 前膊、 左手を施無畏印と 一二世紀の造像と判 浅く流麗な衣紋線な 手先 (後補) 髪際高四 右腰に を別 白 五.

.弥陀如来立像 (図2) は像高五二・七 cm 髪際高四八・二㎝を計る。 螺髪を

型で、 華盤、 茄子、 作と見られる。台座も同時期のものである。 中にも鎬立ったところがあり、 両脚部を別材製とする。 状に表し、 時代末期、 手先後補)。像表面は錆下地を施して漆箔仕上げとする。穏やかで円満な定朝様 体通して一木より彫出し、内刳りを施さない。両手先、両足先を別材製とする(右 範疇にあるが、面相部はやや意志的な印象を示し、量感を残して背を反らした体 して彩色仕上げとする。台座は裙裾を垂らした蓮肉部(蓮弁を彫出する)、上敷 して結跏趺坐する。頭体通して右手肘を含んで一木より彫出し、内刳りを施さず、 式に基づいた作風で、 粒状に表し、 釈迦如来坐像 華盤、 着衣の折り返し表現も定朝様式の典型的形式とやや違えて、 それ以外をそれぞれ別材製とする。 衲衣、 あるいは鎌倉時代初期に入るころ、 下敷茄子、 (図 3) 裙をまとって、左手施無畏印、 覆肩衣、 自然な抑揚表現がやや後退した点に形式化がみられ、 請座、 右手前膊、手先、 は像高三三・三㎝、 裙をまとって、 古様を示していて、およそ一一世紀後半ごろの制 反花、上框、下框からなり、蓮肉部・上敷茄子、 左手先別材製。 和様化の進んだ平安時代後期の様式の 髪際高二八・二四を計る。螺髪を粒 両手で来迎印を結び、 一二世紀後半の制作とみられる。 右手与願印を結び、 像表面は白土下地を施 衣紋も流麗な 直立する。 右足を上に 平安 頭

て立つ。 頭部巻髪とし、 製で首柄挿しとし、 て冠を着けるほか、 手に剣、 立像の像高六五・二四、 不動明王二童子立像 裙裾部別材製。 両足先別材製 左手に羂索 両童子像は、 弁髪を左に垂下する。 体部は大略前後二材製として、 体部の着衣等は中尊とほぼ同じ。 (亡失) 像表面は胡粉下地を施して彩色仕上げとする。 右手は上膊、 矜羯羅童子が髪を中央で分け、 (図4)は、不動明王像の像高一三○・八四、 制多迦童子立像の像高六五・七㎝を計る。頂蓮を頂き を執り、 肘部、 牙上下出相。 胸飾を着け、 前膊、 手先部を別材とし、 条帛、 岩座上に左足をやや前に出し 背面材はさらに左右に二材製 不動明王像は頭部前後三材 制多迦童子立像が総髪とし 裙、 腰帯をまとい、 左手も大略 童子像はと 矜羯羅童子 右

制作は江戸時代とみなされるが、より具体的な時期の判断は保留する。現が観念的なものとなり、肉身の抑揚表現も硬直しているのは近世的傾向を示し、足先を別材製とする。仕上げは中尊像と同じ。不動明王像の面相部は額の皺の表もに頭部、体部を前後二材製として首枘挿しとし、両腕を複数材により作り、両

文を次に示して確認する(〈 〉内は割注)。 これら仏像の伝来を把握する上で、『紀伊続風土記』教良寺村条について、全そのほか江戸時代の弘法大師坐像が二軀伝わるが、ここでは詳細を略す。

教良寺村 喜也宇羅自

田畑高 百八十一石二斗八升五合

家 数 五十四軒

人 数 二十三人

〇八幡宮 境内周五十八間

本 社〈方八尺〉 摂社弁財天社〈方七尺〉

本地堂 釣鐘堂

にて祈願の成否を知るといひ伝ふ。摂社は永正二年十一月建立といふ、祭礼九月二十五日境内に鬮石あり、軽重村中にあり一村の産土神なり、土人の伝へに本社は応永十六年丑十一月建立

別 当 釈迦寺

7神の側にあり、境内周三十五間

#### 〇小祠二社

土人狐の森ともいふ。〉稲荷森〈社地周二十四間、村の南にあり、楠の大樹を神体とす、社なし、

あり、土人仮場明神矢を研たる石といふ。〉内矢根研石といふあり、一石許の石にて矢の根を研たるやうの痕幡森〈社地周四十七間、余村の南にあり、土人御社の森ともいふ、森の

○総福寺 〈境内周五十三間、村中にあり〉

○廃不動寺〈境内周二十一間余、札場の西四町十三間にあり〉

○笠石

石といふ。 に笠の如く載たる故笠石とも又笠仏ともいふ故に、此辺の山を字して総て笠村の申の方三谷村の堺にあり、二尺四方許の石に穴を穿ち長五六尺の石の上

○岩塚

村の巳の方山上より一町許にあり、此所の石皆御影石と同じ性なり。

〇小堂二字

不動堂 大日堂〈並に村の西にあり〉

○旧家 地士長岡藤吉

其家伝へいふ一色宮内御法印公深五世の孫長尾民部大輔親久の末葉といふ、

家に古き村の四至書あり。

初頭の神仏分離の際に、神社から分離して一寺となした可能性を想定したい。そ陀如来とされることで、かつて八幡神社境内にあった本地堂を前身として、明治設けられたとは考えにくい。そこで考慮されるのは八幡神の本地が一般的に阿弥内には阿弥陀寺が確認されないことが注意される。ただ、現在の寺地が集落の中まず『紀伊続風土記』が編纂された一九世紀前半の段階において(註1)、村まず『紀伊続風土記』が編纂された一九世紀前半の段階において(註1)、村

当釈迦寺の寺名は、こうした思想的背景に基づく可能性も考慮される。別普賢文殊ト伝へ来レリ。」とあるように、釈迦如来とする言説も根強くある。別「古當社ノ三所ノ中ハ阿弥陀、左右ハ観音勢至ナリ。中ヲ尺迦と申時ハ、東西は「古當社ノ三所ノ中ハ阿弥陀、左右ハ観音勢至ナリ。中ヲ尺迦と申時ハ、東西は同様に釈迦如来坐像については、八幡神社の別当、釈迦寺伝来の資料と想定すして先に確認した阿弥陀如来立像が、この本地堂の本尊像であったと判断される。

不動明王及び二童子像については、その安置場所の候補として教良寺村内には不動明王及び二童子像については、その安置場所の候補として教良寺村内には不動明王及び二童子像については、その安置場所の候補として教良寺村内には

 $\mathcal{O}$ 領であっても村人たちの必要に応じて別人へ譲られているもので、 良寺薬師仏への寄進というかたちで西忍から購入された田地は、 文で四宮太夫(丹生都比売神社の第四殿神官四祝か)へと売り渡されている。 三年ののち、 が 簡集巻六五』、註3)である。この両文書は同じ土地についての売券で、 が高野山文書中に二点ある。嘉暦四年(一三二九)「僧西忍田地売券」(『又続宝 良寺村において、中世において薬師如来が信仰されていることを確認できる史料 として管理されている地域の中心的堂舎であったらしい。 簡集巻七○』、註2)と、観応三年(一三五二)「教良寺村人等田地売券」(『続宝 れを本尊とする寺院・堂舎の情報を『紀伊続風土記』では得られない。 阿弥陀寺伝来仏像のうち、 薬師堂は、 「教良寺薬師仏」へ三貫五〇〇文で施入した教良寺村字若宮谷南の田地が、二 「教良寺薬師堂雖為御領、 江戸時代後期にはすでに廃絶していたことになるが、その安置仏に もっとも作行の優れる薬師如来坐像については、 村人等依有要用」により同じ三貫五〇〇 教良寺村の惣堂として 教良寺薬師堂御 薬師堂は惣村 僧西忍 そ 教

に継承されているとも受け取れる。うした情報も歴史の痕跡として捉えれば、かつての村の本尊としての記憶がそこ如来立像ではなく、この薬師如来坐像を中心にして諸仏像が配置されており、こ引き継がれたものと想定したい。なお、現在の阿弥陀寺仏壇においては、阿弥陀ついては惣堂の本尊として堂舎廃絶後も維持・継承され、最終的に阿弥陀寺へと

ておきたい。

ておきたい。

このような検討により、現在阿弥陀寺に伝来している仏像は、教良寺村の複数このような検討により、現在阿弥陀寺に伝来している仏像は、教良寺村の複数においても、当該の地域史叙述のための核となる資料たりうることを確認しを整合させることで、たとえ伝来に関する情報が村内で継承されてこなかった仏を整合させることで、たとえ伝来に関する情報が対内で継承されてきた資料群的経緯の中で一所に集約されながら、地域の住民によって維持されてきた資料群的経緯の中で一所に集約されながら、地域の住民によって維持されてきた資料群的経緯の中で一所に集約されながら、地域の住民によって維持されてきた資料群の信仰の場においてその象徴的機能を果たしながら伝来し、神仏分離という歴史の信仰の場においてその象徴的機能を果たしながら伝来し、神仏分離という歴史の信仰の場においてその象徴的機能を果たしながら伝来し、神仏分離という歴史の信仰の場においてその象徴的機能を果たしながら伝来している仏像は、教良寺村の複数におきたい。

## 2 紀の川市・中津川行者堂(極楽寺)の仏像と地域史

ある。 から、 して重要視された。『紀伊続風土記』中津河村阿弥陀堂条には  $\mathcal{O}$ ようすを伝えている に於て綱位を蒙り新客七日断食して名を改むるを規範とす」とあってその灌頂の 略 と呼ばれ、 さらに北方に一㎞ほど山中に入ったところに、中津川行者堂 近隣の熊野神社を含めた一帯は、 三十三所霊場第三番札所粉河寺の約二㎞北方にある紀の川市中津川の集落 本山派修験 (聖護院) 葛城修験の中台 において葛城灌頂という儀礼を行う場と (胎蔵曼荼羅中台八葉院 「山伏諸先達此堂 (極楽寺) が

葛城の中台は、大峯山の中台・深仙(下北山村)に対応するもので、深仙では

にあり。 Š 津川村条に「役ノ小角葛城を開きし時、 本山 前坂主殿・亀岡式部・西野主馬・中井左京・中川但馬といふ。」とある。 は当村これなり。」とあり、また『紀伊国名所図会』前鬼末裔条には 在る者を後鬼といふ。後鬼の家は今大和ノ国吉野郡泥川村に五軒あり、 も同様に五鬼の家が設定され、今日まで継承されている。『紀伊続風土記』の中 う前鬼の子孫とされる五鬼の家があり修験者の支援を行ったが、中津川において 前鬼の子孫五人、 派修験における重要儀礼である深仙灌頂が執り行われ、 役行者葛城山を開くに、 中津川村に住す。 斧を執りて前後に従へるものを前鬼・後鬼とい 斧を執りて前に在る者を前鬼といひ後に 惣髪にして、 聖護院宮より官名を賜る。 深仙には役行者に 「中津川村 前鬼の家

支援を行っている。

東護院より官名を得た五鬼の家名は前坂主殿=深祢宗久、亀岡式部=藤原有未、聖護院より官名を得た五鬼の家名は前坂主殿=深祢宗久、亀岡式部=藤原有未、聖護院より官名を得た五鬼の家名は前坂主殿=深祢宗久・藤原有未・若にかって行者堂が管理され、毎年春に行われる聖護院による峯入の際にはそのを援を行っている。このようにみてみると、官名・家名で苗字が異なることを志さいる。このようにみてみると、官名・家名で苗字が異なることを素直に捉えれば、聖護院と密接につながる前坂・亀岡・西野・中井・中川の五鬼素直に捉えれば、聖護院と密接につながる前坂・亀岡・西野・中井・中川の五鬼家が、中津川(あるいは周辺)における南北朝期の土豪の系譜を引き継いで、当家が、中津川(あるいは周辺)における南北朝期の土豪の系譜を引き継いで、当家が、中津川(あるいは周辺)における南北朝期の土豪の系譜を引き継いで、当家が、中津川では現在も五鬼家の末壁によって行者堂が管理され、毎年春に行われる聖護院による峯入の際にはその衛によって行者堂が管理され、毎年春に行われる聖護院による峯入の際にはその春によって行者堂が管理され、毎年春に行われる聖護院による峯入の際にはその東護院より、亀岡式部=藤原有未、聖護院より官名を得た五鬼の家名は前坂主殿=深祢宗久、亀岡式部=藤原有未、聖護院より官名を得た五鬼の家名は前坂主殿=深祢宗久、亀岡式部=藤原有未、聖護院より官とないる。

ついては全て、近年、相次いで盗難被害を被っている。前鬼後鬼像」が安置されてきたことが確認される。しかしここに記される仏像に会』には行者堂に「阿弥陀如来・観音・勢至・韋駄天・不動明王」と「役行者并こうした歴史的経緯から修験道関連資料が多数伝来し(註5)、『紀伊国名所図

五・三㎝、前鬼像が五八・九㎝、後鬼像が六一・二㎝を計る。この三軀は平成二中津川行者堂の本尊である役行者及び前後鬼像(図5)は、役行者像の像高九

れ、 三軀とも頭体を堅木の一材から彫出し、 ればかつて熊野神社 仏師ではない行者系の彫像の系譜の中に位置付けられる。『紀伊続風土記』によ に所在確認されて取り戻されたが、前後鬼像については現在も行方不明である。 時代から江戸時代初めごろと想定される。 寛永一四年 (1000)同堂が行者堂となったという。こうした情報も勘案すれば、 (一六三七) 八月に盗難被害にあい、 (産土社) に同寺が廃絶して極楽寺阿弥陀堂に移され、 の背後にあった七興寺 無骨な彫技ではあるが迫力を伴い、 その後役行者像のみは平成二三年五月 (一乗山無量坊) に安置さ 造像時期は室 本尊と 専業

報告される(註6)。 報告される(註6)。 開弥陀如来及び両脇侍像(図6)は、来迎印をあらわして結跏趺坐する中尊に、 阿弥陀如来及び両脇侍像(図6)は、来迎印をあらわして結跏趺坐する中尊に、 阿弥陀如来及び両脇侍像(図6)は、来迎印をあらわして結跏趺坐する中尊に、 阿弥陀如来及び両脇侍像(図6)は、来迎印をあらわして結跏趺坐する中尊に、 阿弥陀如来及び両脇侍像(図6)は、来迎印をあらわして結跏趺坐する中尊に、 阿弥陀如来及び両脇侍像(図6)は、来迎印をあらわして結跏趺坐する中尊に、 阿弥陀如来及び両脇侍像(図6)は、来迎印をあらわして結跏趺坐する中尊に、

性が想像される。すなわち本三尊像は粉河寺の中世史を考える上においても重要 する極楽寺は本来、 粉河寺で確認できることからも、 覚心が招かれ禅院となっている な作例ということができる。 る別院として建長二年 える上で極めて重要な資料といえる。粉河寺には遁世僧 古い伝世資料であり、修験の拠点としての当地における信仰環境形成の経緯を考 来迎の姿にあらわされた平安時代後期造像の本三尊像は、 粉河寺の別所として、 (一二五〇) 註7)。 粉河寺領の北端に位置する中津川 以前創建の誓度院がかつてあり、 中世前期においてこうした聖の活動が 浄土信仰の拠点として形成された可 (聖) によって構成され 中津川において最も 後には無本 山中に位置 能

また本三尊像と同時に盗難に遭った仏像として他に、不動明王坐像、伝韋駄天

残されている (本体よりも降る時期の補作)。 は不明)、檜材の寄木造で、内刳りが施され、 立像がある を計る。 る念仏聖の宗教的な背景に山岳信仰の要素も含むことをも推測させるもので(註 い時期の造像で、 えられる (註9)。 (註8)。 軀の可能性があろう(註11)。 その存在の重要性を強調したい。 やや素朴な印象もある平安時代後期の作例で、二天像ないし四天王像 左脚を垂下する姿が特徴的で、 (図7)。このうち不動明王坐像については、 洗練された作風を示す本像は、 なお本像の垂下した脚部材のみが中津川行者堂 最後に伝韋駄天立像は、 作風からは平安時代末期頃の造像と考 先の阿弥陀如来及び両脇侍像と近 像表面は彩色仕上げと報告される 別所としての極楽寺を拠点とす 像高三四 像高六五・二 (極楽寺) に cm 総

ことを、ここに確認することができた。

「として形成され、そうした場を基盤として葛城修験の拠点の一つとして展開してとして形成され、そうした場を基盤として葛城修験の拠点の一つとして展開してとして形成され、そうした場を基盤として葛城修験の拠点の一つとして展開してとして形成され、後、立は、文献史料が確認されないなかで、一定の整合性をもって以像の象徴的機能を整合させるなかで、地域史の新たな一面が浮かび上がりうるとして形成され、そうした場を基盤として葛城修験の拠点の一つとして展開してとしてある。

が、喫緊の課題となっているといえる (註12)。 なお、このように場と仏像の関わりの重要性を提示する立場において、中津川なお、このように場と仏像の関わりの重要性を提示する立場において、中津川なお、このように場と仏像の関わりの重要性を提示する立場において、中津川なお、このように場と仏像の関わりの重要性を提示する立場において、中津川

和歌山地域彫刻史研究としてのまとまりをも提示した。う地域的広がりに関係する作例であり、仏像と地域史という主たる論旨とともに、うることを明らかにした。事例として紹介したのは全て和歌山県(紀伊国)といと、それら資料の象徴的機能を整合させることで、地域史の新たな一面を叙述し彫刻史的方法論に基づいて適切に資料化を図った上で、伝来した場の歴史・環境以上本論においては、地域において伝来した仏像や神像など彫刻資料について、以上本論においては、地域において伝来した仏像や神像など彫刻資料について、

間の広がりを示し、自然地理的な空間概念をも含む「地域(リージョン)」、 れら全体を含んで統轄する単位としての 地域どうしがゆるやかに、あるいは強固に結合して広がる「文化圏」、そしてそ 向かって広がってゆく緩やかなネットワークの様相をみせる広がりとされる(註 の歴史的ダイナミズムを示すきわめて求心力の強い一つの単位として、 れらより広く、また大きく統轄される「広域地域(エリア)」に区別され、 ナミズムの一端を把握することができたものと思う。 うした広がりの中に所在する彫刻資料を通じて、まさに地域における歴史的ダイ 念が複合的に関わる、 複数の村からなる領域的な広がりを持つ「荘園」、宗教的イデオロギーによって 認識を強く含む場合もある「地方(ローカル)」、②地方より広く、 地域史研究における「地域」は、①ある特定の小さな地域で、 本論で設定し取り上げた「地域」もまた、特定の小さな地域である「村」、 空間的、 文化的、 時間的な広がりを示す領域であった。 「和歌山(紀伊国)」と、これら地域概 中央との対比 かつ特定の空 また外に 独自 3 そ

史上の主要な観点に基づくものではあるが、一方でそうした評価が造形上の洗練とその周縁部間での様式の伝播、そしてその受容のあり方を把握するという美術彫刻史研究における中央―地方という対比による評価の枠組みは、文化的中心

うした国家において統一された模範となる美術イメージ(という幻想)の再生産 ことは象徴的である。しかし、学問としての日本彫刻史が目指すべき地平は、こ 範トナルベキモノ」、 ではないだろう。 シモノ」の順に厳密にランク付けを行って、資料の序列化が明確に図られている モノ」、「参考に充ツベキモノ」「宝物参考簿ニ登録セルモノ」、「単ニ調査ヲ了セ よる全国の古美術品調査の際には、 してある。 定と保護のための基礎研究として成立、 序列化は、 おいては、 洗練 既に序章で確認したように学問としての日本彫刻史が、国家による指 明治二一年(一八八八)に宮内省に設置された臨時全国宝物取調局に 多くの資料が評価の対象から外れる。こうした判断による資料価 「要用ナルモノ」、「参考トナルベキ要品」、「参考トナルベキ 地方作) の判断に留まる限り、 調査資料を「模範トシテ要用ナルモノ」、「模 機能してきたという歴史的経緯が背景と 「国家の美術史」の枠組

三章)。 握によって資料価値が再評価される事例さえも確認することができた た自立的な作例研究の積み重ねの中で地域様式を捉え、 た忘れられた「地域」が立ち上がり 神像など彫刻資料に蓄積されているようすに着目し、各章で確認してきた。それ は、資料の序列化による評価の中ではこぼれ落ちる人々の記憶の断片が、 えて地域相互の関係性を評価していく水平的な研究態度を模索する上で、 の記憶 序章で提起したように、「中央」をも一つの地域と位置づけ、 (歴史) の再発見を通じて地域性が浮かび上がり、 (第一部第二章)、 その多様なあり方を踏 かつそうした地域性の把 従来自明ではなかっ 各地域に根ざし 第一 仏像・ 本論 部第

る視座はまた、それら仏像・神像を地域内において継続的に維持・継承していく仏像や神像を、伝来した当該地域の歴史を証明するための重要な根拠と位置づけ人々の生きた痕跡を、仏像から読み取るということにほかならない。このように仏像から見る地域史とはまさしく、仏像とつながり、そして仏像を残し続けた

の中でこうしたまなざしの妥当性を問うこととしたい。 け評価するための、新たな枠組みともなりうるものである。 そしてこの視座は、 ための理論的根拠として機能し、 従来等閑視されてきた資料をも日本彫刻史研究の中に位置付 かつ心情的支えとしても機能するものである。 さらなる実践的研究

註

- (1)『紀伊続風土記』は文化三年(一八〇六)に編纂開始、天保一〇年(一八三九)完成
- (2)「僧西忍田地売券」(『大日本古文書 家わけ第一 高野山文書之六』一二八五号)

合一所者〈材紀伊国小河内郷教良寺村字若宮谷南

〈限東重友島岸定 限南重友島岸定

限西家真作田定 限北谷定)

西忍僧伝之私領也、 而今依有要用、 直銭参貫伍百文、 限永代

相具本券等之、放新券文状如件、

教良寺薬師仏奉売渡事実也、

限盡未来際、

無相違可有御知行之候、

仍為後

嘉暦四年〈ツチノトノミ〉 五月廿六日

西 忍 (花押)

摘弟惣信(花押)

(3)「教良寺村人等田地売券」(『大日本古文書 家わけ第一 高野山文書之三』五八九号)

合一所者〈在小河内郷教良寺村字若宮谷南

奉売渡

田地事

四 至 本券面在之

右件田地者、 教良寺薬師堂雖為御領、 村人等依有要用、 直銭参貫五百文仁 仍為後日證文

本券二通相具、放新券文状如件、

四宮大夫殿奉売渡事実也、向後更無他妨、

可被進退領掌候、

感応三年十二月十九日 村人等(裏書略

- (4)「弘安八年九月金剛峯寺寺領注文写」(『紀伊続風土記』高野山部巻四九、 記之上所収、歴史図書社、一九七〇年 寺領沿革通
- 5 大河内智之「中津川行者堂 紀要』一八、二〇一二年 (極楽寺)の修験道関連資料」(『和歌山県立博物館研究
- (6) 三木哲夫・梅原孝雄「極楽寺所蔵文化財調査報告」(『和歌山県立博物館年報』2、 九七五年)、安藤精一編『和歌山県の文化財 第二巻』(清文堂出版、 一九八一年)
- 7 熱田公「誓度院について」(安藤精一退官記念会編『和歌山地方史の研究』、宇治書 福田栄次郎編『延暦寺と中世社会』(法蔵館、二〇〇四年) 店、一九八七年)、大石雅章「天台聖護院末粉河寺と聖の別院誓度院」(河音能平
- (8) 三木哲夫・梅原孝雄「極楽寺所蔵文化財調査報告」註(6) 前掲報告
- 9 田島充・小森佳世子編『拈華微笑Ⅱ―仏の道』(ロンドンギャラリー、二○一○) 所収される不動明王半跏像(作品番号10)は、 本像に該当する可能性が高い に
- 10 上田さち子『修験と念仏―中世信仰世界の実像―』(平凡社、二〇〇五年)
- 11 像高は三木哲夫・梅原孝雄「極楽寺所蔵文化財調査報告」(註(6)前掲報告) 収される天部立像(作品番号30)は、 る。なお、 久野健『別冊緑青9 仏像名品新発見』(マリア書房、二〇〇八年)に所 本像に該当する可能性が高い によ
- 12 大河内智之「犯罪被害に遭う仏像―文化財盗難についての現状と対策―」(『高野山 時報』三三四二、二〇一五年)、大河内智之「仏像が大量に盗まれたのはなぜか」(『月 刊住職』五〇六、二〇一六年)。
- 13 濱下武志・辛島昇「「地域の世界史」の視点と方法」 川出版社、 一九九七年) (同編『地域史とは何か』、 Щ

### 論文初出一覧

# 序 章 仏像の移動とその実態―仏像・神像から地域史を読み解くために―

(『和歌山県立博物館研究紀要』一九、二○一三年)をもとに、第一節、「仏像の移動とその実態─彫刻資料から地域史を読み解くために─」

第三節第4項に加筆修正して成稿。

## 第一部 高野山麓の仏像・神像と地域史

## 第一章 高野山開創縁起から見る聖域としての高野山麓

歌山県立博物館、二○一五年)の第一、二章をもとに加筆修正して成稿。物館編『高野山開創と丹生都比売神社─大師と聖地を結ぶ神々─』(和「大師と聖地を結ぶ神々─高野山を巡る神仏交渉史─」(和歌山県立博

# 第二章 薬師寺・大福寺の仏像群と感応山―高野山開創縁起に基づく聖域の復原―

の仏像群と感応山―」(『鹿島美術研究』三一、二〇一四年)をもとに、「高野山麓に所在する仏像・神像に関する総合的研究―薬師寺・大福寺

## 第三章 法福寺阿弥陀迎接像について

加筆修正して成稿。

# 教美術論集3>』、竹林舎、二〇一四年)をもとに、加筆修正して成稿

成立期の丹生高野四社明神像について―鋳造神像とその原型―

第四章

教芸術』三四六、二〇一六年) 「成立期の丹生高野四社明神像について―鋳造神像とその原型―」(『仏

## 第二部 熊野三山の仏像・神像と地域史

## 第一章 熊野地域の聖地形生と熊野信仰の展開

和歌山県立博物館、二〇一四年)をもとに、再編して成稿。「熊野―聖地への旅―」(和歌山県立博物館編『熊野―聖地への旅―』

### 第二章 熊野の神像とその図像継承

「熊野の神像とその図像継承―地域史叙述の観点から―」(『和歌山県立

## 第三章 滝尻王子の滝尻金剛童子立像について

博物館研究紀要』二一、二〇一五年)

二二、二〇一六年)「滝尻王子の滝尻金剛童子立像について」(『和歌山県立博物館研究紀要』

## 第四章 東光寺不動明王二童子像と熊野本宮

一年)第一章第4節をもとに成稿。
本山上不動堂―」(川崎剛志編『修験道の室町文化』、岩田書院、二〇一本山上不動堂―」(川崎剛志編『修験道の室町文化』、岩田書院、二〇一物館研究紀要』一五、二〇〇九年)に加筆修正し、第二節第4項につい「寛正四年康永作東光寺不動明王二童子像と熊野本宮」(『和歌山県立博

## 第三部 荘園・村の仏像・神像と地域史

## 第一章 鞆淵八幡神社の八幡三神像について

年)に加筆修正して成稿。「鞆淵八幡神社の八幡三神像について」(『仏教芸術』二七六、二○○四

# 第二章 伝法院の大日如来坐像について―鎌倉時代後期・根来寺周辺の造営活動

|伝法院の大日如来坐像について―鎌倉時代後期・根来寺周辺の造営活

て成稿。動─」(『和歌山県立博物館研究紀要』九、二○○三年)に加筆修正し動─」(『和歌山県立博物館研究紀要』九、二○○三年)に加筆修正し

# 第三章 宝勝寺十一面観音坐像と南北朝時代の安宅荘

芸会
歌山県立博物館研究紀要』一二、二○○六年)をもとに加筆修正して成歌山県立博物館研究紀要』一二、二○○六年)をもとに加筆修正して成い、文和三年院弁作宝勝寺十一面観音坐像と南北朝時代の安宅荘」(『和

## 第四章 歓喜寺地蔵菩薩坐像(胎内仏)について

要』一七、二〇一一年)「歓喜寺地蔵菩薩坐像(胎内仏)について」(『和歌山県立博物館研究紀

### 章 仏像と地域史

終

料」(『和歌山県立博物館研究紀要』一八、二〇一二年)の第二章第3節新稿。ただし第二節第2項は「中津川行者堂(極楽寺)の修験道関連資

をもとに加筆修正して成稿。

## 仏像と地域史

―和歌山地域彫刻史の研究―

(図表編)

和歌山県立博物館主査学芸員 大河内 智之

# 仏像と地域史 ―和歌山地域彫刻史の研究― (図表編)

#### 目次

終	第	錊	第	第	第三	第	錊	第	第	第二	第	錊	第	第	第一	序	目
章	元四章	第三章	7二章	一章	部	空型章	第三章	27二章	7一章	部	空型章	第三章	27二章	一章	部	章	次
仏像と地域史 107	₹ 歓喜寺地蔵菩薩坐像(胎内仏)について97	₹ 宝勝寺十一面観音坐像と南北朝時代の安宅荘88	▼ 伝法院の大日如来坐像について―鎌倉時代後期・根来寺周辺の造営活動― 81	- 鞆淵八幡神社の八幡三神像について 75	荘園・村の仏像・神像と地域史	₹ 東光寺不動明王二童子像と熊野本宮	# 滝尻王子の滝尻金剛童子立像について 56	- 熊野の神像とその図像継承 50	₹ 熊野地域の聖地形生と熊野信仰の展開 43	熊野三山の仏像・神像と地域史	+ 成立期の丹生高野四社明神像について―鋳造神像とその原型― 32	- 法福寺阿弥陀迎接像について 20	▼ 薬師寺・大福寺の仏像群と感応山―高野山開創縁起に基づく聖域の復原― 16	- 高野山開創縁起から見る聖域としての高野山麓	高野山麓の仏像・神像と地域史	仏像の移動とその実態―仏像・神像から地域史を読み解くために― 4	3

序

章

仏像の移動とその実態―仏像・神像から地域史を読み解くために―

(本文編7~20頁)









図3 塩野薬師堂二天立像



図2 塩野薬師堂薬師如来坐像



図6 吉祥寺大日如来坐像



図5 吉祥寺 聖観音立像



図4 吉祥寺薬師如来坐像



図8 吉祥寺毘沙門天立像



図7 吉祥寺不動明王立像(中央)



図 9 本光寺阿弥陀三尊像



図 10 净教寺大日如来坐像



図 11 庚申講兜跋毘沙門天立像



図 12 東光寺不動明王二童子像



図 16 延命寺二天立像



図 13 延壽院薬師如来坐像



図15 延命寺十一面観音立像

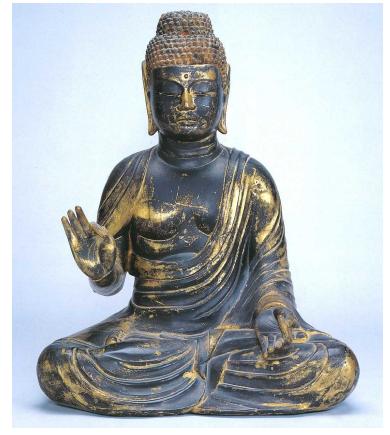


図 14 延命寺阿弥陀如来坐像



図17 泉養寺阿弥陀三尊像



図19 法住寺不動明王坐像

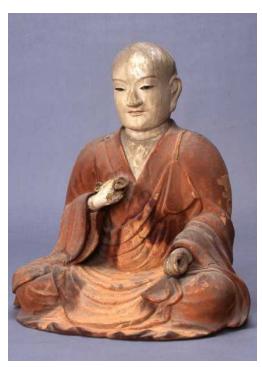


図18 正福寺弘法大師坐像



図20 遍照寺弘法大師坐像







(不動明王立像)

図21 惣福寺千手観音坐像

(毘沙門天立像)



図22-1 遍照寺阿弥陀如来坐像



図22-3 遍照寺薬師如来坐像

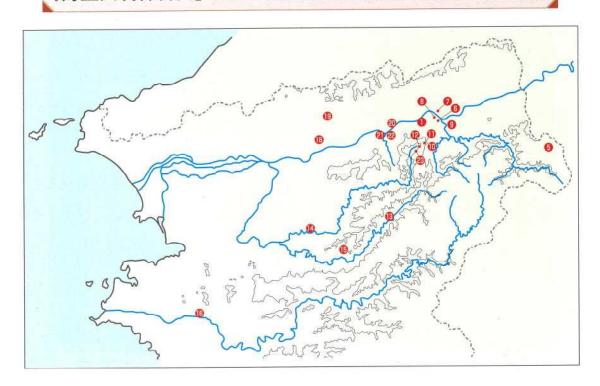


図22-2 遍照寺大日如来坐像

第一章 高野山開創縁起から見る聖域としての高野山麓第一部 高野山麓の仏像・神像と地域史

(本文編22~27頁)

#### 『丹生大明神告門』に示される丹生都比売命の巡幸地と所作



- ① 奄太村石口(かつらぎ町三谷)・天降
- ② 丹生川上水分峯(奈良県吉野郡東吉野村周辺)·国見
- ❸ 十市郡品太天皇御門代(不明)・田五百代奉給
- ④ 巨勢丹生(奈良県高市郡高取町丹生谷)・忌杖刺
- ⑤ 宇智郡布々支の丹生(高野町富貴)・忌杖刺
- 町梨御門代(九度山町入郷・早苗降神社横)・御田作
- 放家多村(不明)・天沼田(高野口町大野)・御田作
- ③ 忌垣豆(九度山町慈尊院)・御碓作
- ◎ 伊勢津美(九度山町九度山)・太坐
- ⑩ 巨佐布(九度山町下古沢)・忌杖刺
- かっきのかれ
   小都知峯(かつらぎ町上天野・天野社裏山)・上坐
- № 天野原(かつらぎ町上天野)・忌杖刺

- ® 長谷原(紀美野町長谷宮)・忌杖刺
- ⑩ 神野麻国(紀美野町真国宮)・忌杖刺
- (b) 那珂郡松門(紀美野町谷)・太坐
- (1) 安諦夏瀬丹生(有田川町丹生)・忌杖刺
- 日高郡江川丹生(日高川町丹生)・忌杖刺
- 18 赤穂山布気(紀の川市長田・風の森大明神)・太坐
- (1) 名手村丹生屋(紀の川市上丹生谷)・夜殿太坐
- \* \* (のみを) 位夜久宮(かつらぎ町佐野)・太坐
- ② 渋田邨(かつらぎ町東渋田周辺)・御田作
- ❷ 神賀奈淵(かつらぎ町東渋田)・楽
- ❷ 天野原(かつらぎ町上天野)・上坐
- ※『丹生都比売神社史』(2009)収載図を元に作成。

図表



図2 金剛峯寺弘法大師・丹生高野両明神像(部分)



図1 金剛峯寺丹生明神像



図4 金剛峯寺弘法大師·丹生高野両明神像(部分)



図3 金剛峯寺高野明神像

第二章 ↑ 薬師寺・大福寺の仏像群と感応山─高野山開創縁起に基づく聖域の復原─高野山麓の仏像・神像と地域史

第一部

(本文編28~33頁)



図2 薬師寺菩薩形坐像



図1 薬師寺薬師如来坐像



図5 薬師寺多聞天立像



図4 薬師寺持国天立像



図3 薬師寺地蔵菩薩立像



図8 大福寺不動明王立像



図 7



図6 大福寺薬師如来立像



図10 大福寺天部形立像



図 9 大福寺天部形立像



図11 薬師寺・大福寺とその周辺

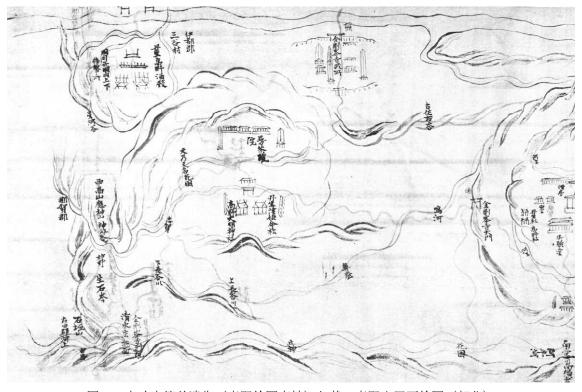


図12 太政官符并遺告(高野絵図壱帖)収載の高野山四至絵図(部分)

第三章 法福寺阿弥陀迎接像について第一部 高野山麓の仏像・神像と地域史

(本文編34~46頁)



図1 法福寺阿弥陀如来及び二十五菩薩像



図2 法福寺宝冠阿弥陀如来坐像

尊名	(m 像 ) 高	(髪 CIII) 高	制作時期	分類	形状	構造	銘 記
像 陀 宝冠阿弥	68 4		前期平安時代		曲げる) を結び、結跏趺坐する。とって弥陀定印(両手第2指の先を宝冠を付け、衲衣を偏袒石肩にま	頭体通して、腕部、両手先、両脚部を含み一材製。	市左衛門/享保三戊戌天/四月十二日」師堂/再興仕ル者也/仏師者高野山小田原/大仏師廿五之菩薩多聞/持国以上二十八尊/於法福寺内薬背面朱書「保田庄楠本村菩薩堂/中尊弥陀如来幷/
産 金 剛 蔵 善	42	36 i	後期安時代	I	を弾く。跪坐する。	で矧ぎ、左手肩から一材製。頭体通して両脚部を含み一材製。右手肩、上膊半ば	□」、像底墨書「こんこうそう」、背面墨書「こん□
薩坐 光明王 善	38 5	31 i		I	AT. 79	で、肘、手首でで、肘、手首で	明」 背面墨書「七/六はん/こん明」、像底墨書「こん
菩薩立像 大威德王	68 0	62		I	崩る。上半身前に構え、左	は肩、手首で矧ぐ。両手先後補か。頭体通して一材製。右手肩、肘、手首で矧ぎ、左手	/ようらく/十三はん」 背面墨書「廿四/たいゐとくほさつ/地もつ地もつ
薩 月 光 王 菩	68 3	59		I		一材製。両手すべて後補。 頭体通して一材製。右手肩、肘で矧ぎ、左手肩から	背面墨書「十四/九はん/□□とう」
薩 獅子 坐 像 菩	40 8	32 3		I	向ける。持物欠失。 両手胸前に構え、左手掌を内側に	手首で矧ぎ、右手先欠失。両肘より先後補。頭体通して両脚部を含み一材製。両手とも肩、肘、	『師子くほさつ/師子くほさつ』
坐電器	39 8	31	後期後時代	I	く。 笑相。 左膝立てる。 一両手で面前に縦笛(欠失)を構え吹	手首で矧ぐ。両肘より先後補。両手とも肩、肘、頭体通して両脚部を含み一材製。両手とも肩、肘、	『ほそう/ほさつ』 『暗奏書「十六/ぬ/ほそう/ほさつ」、像底墨書
<b>産坐像</b>	39 8	31	後期	I	をうつむかせ、右膝を浮かせる。両手胸前に構え鐃鉢を鳴らす。首	手首で矧ぐ。両手後補か。頭体通して両脚部を含み一材製。両手とも肩、肘、	像底墨書「しゆ/ほう」
薩 坐 像	39 2	30 7	後期代	I	左膝を立て、右足は跪坐する。	左手肩、肘、手首で矧ぐ。両手肘より先後補。頭体通して両脚部を含み一材製。右手肩、肘で矧ぎ、	つ」 「さんまい/□□」、左足先墨書「□/まい/ほさ『さんまい/□□」、左足先墨書「□/まい/ほさ
坐 像 王 菩 薩	40 5	33	後期	п	右手膝上に構え、左手で幡 (欠失)	左手肩、肘、手首で矧ぐ。 頭体通して両脚部を含み一材製。右手肩、肘で矧ぎ、	背面墨書「廿一/は/やくおう」
<b>産坐像</b> 養	38 5	34 4	後期代	п	首を横にかしげる。笑相。両手で篳篥(欠失)を面前に構え、	手首で矧ぐ。左手肘より先後補。頭体通して一材製、両脚部別材製。両手とも肩、肘、	背面墨書「九/十八はん/こくそう」
坐 楽 上 菩薩	38 2	32 5		П	立てる。	矧ぐ。頭体通して両脚部を含み一材製。両手とも肩、肘で	墨書「やくしおう」 □やく/しおうほさつ」、像底
立像菩薩	63 8	56 7	後期時代	п	右足前、左足後に交差させる。両手で幡を構え、首をかしげて、	補。頭体通して一材製。両手とも肩、肘で矧ぐ。両手後	背面墨書「十一/ふけんほさつ/地もつはた」

別表 各像の基本情報

墨書なし。※法福寺本尊像。	りを施して玉眼を嵌入する。頭体通して一木より木取りし、前後に割り矧ぎ、内刳	を結び、結跏趺坐する。		3:3 平安時代	51	来坐像 61
墨書なし	製、	をやや左に向ける。	-	後期 後期	68 5 61	像 多聞天立
墨書なし	左手は肩、上膊半ばで矧ぐ。左足先別材製。頭体通して一材製。右手は袖部・手先を含み一材製、	し、首をやや右に向ける。左手に三鈷杵を執り、右手は垂下	_	59· 7 平安時代	65 8	像 持国天立
背面墨書「一」	ő	両手で天蓋を執る。	IV	3.8 江戸時代	69 7 60	像(その2)
背面墨書「四」	頭部首枘挿し。体部前後二材製、両手別材製。	両手で衣端を握る。	IV	江戸時代	6 59	像(その1) 67
背面墨書「二」	頭部首枘挿し。体部前後二材、脚部両手別材製。	両手に瓔珞を執る。	IV	33·7 江戸時代	3	像(その3) 42
背面墨書「八」	頭部首枘挿し。体部前後二材、脚部両手別材製。	左手に印金、右手に撥を執る。	IV	32·3 江戸時代	2	像(その2) 41
墨書なし	頭部首枘挿し。体部前後二材製、両手別材製。	左手に宝珠、右手に錫杖を執る。	IV	江戸時代	54 4	薩立像 54
背面墨書「十八」	頭部首枘挿し。体部前後二材製、両手別材製。	胸前で合掌する。	IV	44・3 江戸時代	5	藤立像 50
背面墨書「十九」	て割り矧ぎ、内刳を施すか。両手別材製。構造の詳細は不明ながら、大略を一材より木取りし	立つ。	Ш	42.5 鎌倉時代	49 8	立像 49
背面墨書「三/ほ」	左手肩、肘、手首で矧ぐ。左手先後補。頭体通して両脚部を含み一材製。右手肩、肘で矧ぎ、	(欠失)を構える。左膝浮かせる。	П	33・4 平安時代	39 4	像(その1)
背面墨書「廿三/十一はん/定志さいほさつ」	足先別材製とし、右足先欠失。頭体通して一材製。両手とも肩から先は一材製。両	す。太鼓台・太鼓を表す。右手に撥を執り、左手腰前に伸ば	П	56·5 ぞ安時代	63 1	菩薩立像
像底墨書「□□□ほさつにつせう」背面墨書「十三/を/九はん/につせう/ほさつ」、	で矧ぐ。左手後補か。	執る (磬を鳴らすか)。	II	33·1 後期 後期	39 7	薩坐像 日照王菩 39
「けこんほさつ」 「けこんほさつ」	矧ぐ。足先別材製(欠失)。両肘より先後補。頭体通して両脚部を含み一材製。両手とも肩、肘で	胸前に構えてつまびく。笑相。左手に箜篌の部品を執り、右手は	I	32·5 平安時代	2	薩坐像 王菩 38
底墨書「さんかいへぼさつ/いとまく」 背面墨書「十/い/さんかい/いとまくじもつ」、像	手は肩、手首で矧ぐ。左前膊後補。	右手に糸巻を執り、左手胸前に構	II	33·4 平安時代	ó	薩坐像 当 38
もつ地ようらく」、像底墨書「ほ地さい/ほさつ」背面墨書「六/ち/一はん/ほぢさい/ほさつ/地	両手先も別材製か。両肘先後補。頭体通して両脚部を含み一材製。上膊、前膊別材製。	右膝を少し浮かせる。両手で笛状の持物を面前に構え、	п	36·7 後期 後期	41 6 36	薩坐像 41



月光王菩薩立像



大威德王菩薩立像



光明王菩薩坐像



金剛蔵菩薩坐像



三昧王菩薩坐像



衆宝王菩薩坐像



宝藏菩薩坐像



獅子吼菩薩坐像



普賢菩薩立像



薬上菩薩坐像



虚空蔵菩薩坐像



薬王菩薩坐像

図3 二十五菩薩像







山海慧菩薩坐像



法自在菩薩坐像



勢至菩薩立像



菩薩形坐像 (その1)



定自在王菩薩立像



日照王菩薩坐像





菩薩形立像 (その2) 菩薩形立像 (その1)





菩薩形坐像 (その3) 菩薩形坐像 (その2)



無辺身菩薩立像





図4 金剛蔵菩薩坐像



図6 大威徳王菩薩立像



図 5 平等院雲中供養菩薩南20号像



図7 平安時代後期の雲座





図8 華厳王菩薩坐像



図 9 二天立像





図10 法福寺本尊 阿弥陀如来坐像

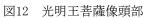




図11 薬王菩薩坐像頭部

(阿弥陀如来坐像頭部)







(阿弥陀如来坐像頭部)



図13 阿弥陀如来坐像の玉眼

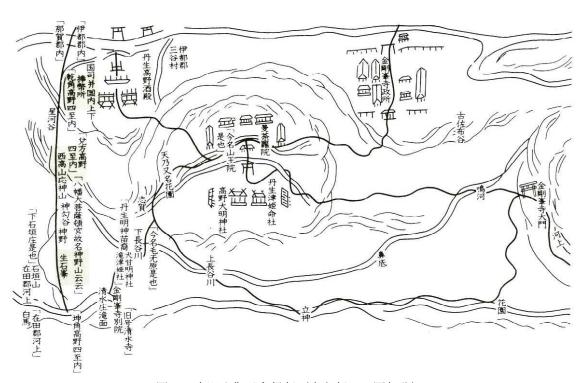


図14 高野山御手印縁起(書き起こし図部分)



図16 禅林寺山越阿弥陀図

第四章 成立期の丹生高野四社明神像について ―鋳造神像とその原型―第一部 高野山麓の仏像・神像と地域史

(本文編47~61頁)

表 法量一覧 (単位=センチ)

名 称	像高	髪際 高	頂一	面長	面幅	耳張	面奥	胸厚 (右)	腹厚	肘張	膝張	膝高 (右)	膝高 (左)	膝奥
三谷薬師堂神像群								0				E		
女神坐像その一	42.3	33.3	17.3	9.1	8.0	9.4	11.5	8.2	11.1	21.4	28.0	6.3	6.2	.19.0
女神坐像その二	27.9	23.2	12.4	7.6	6.4	7.4	8.4	7.3	9.9	15.4	20.5	4.5	4.7	12.8
女神坐像その三	24.4	22.3	9.8	7.5	5.4	7.7	7.6	6.5	7.2	15.1	18.7	4.9	5.0	12.2
男神坐像	20.5	18.2	7.7	4.7	, -	-	5.9	5.5	6.1	12.5	12.0	<del>- 4</del>	-	7.5
女神坐像その四	19.7	17.5	7.4	4.6	4.1	5.2	4.9	5.4	7.3	10.2	11.6	<del></del>	-	9.3
女神坐像その五	16.8	14.8	6.4	4.5	4.5	4.8	4.8	4.7	5.3	11.1	9.9	_	-	-
女神坐像その六	17.3	14.9	6.6	3.4	3.1	4.2	4.6	3.8	4.8	9.8	11.5	=	-	6.3
女神坐像その七	18.2	15.3	6.5	3.7	3.3	4.3	4.7	4.0	4.5	10.4	10.8	_	_	5.8
童子形神坐像その一	17.1	15.4	5.5	4.0	3.8	4.6	4.5	3.7	4.4	10.2	10.8	-	-	5.
童子形神坐像その二	18.2	16.5	5.2	4.0	3.2	3.5	3.2	2.5	3.9	9.2	9.7	_	-	6.
個人蔵神像							2							
銅製女神坐像その一	28.1	23.2	12.5	7.6	6.7	7.8	8.6	7.6	9.9	16.2	20.9	4.4	4.7	13.
銅製女神坐像その二	24.4	22.2	9.9	7.6	5.4	7.9	7.5	6.4	7.4	15.6	19.6	4.7	4.8	12.



(丹生高野四社明神像 三谷薬師堂蔵(左からの3軀)/個人蔵(右からの2軀))





図1 女神坐像その一









図2 女神坐像その二





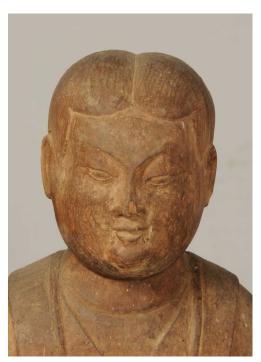




図3 女神坐像その三







図5 女神坐像その二 像底



図4 女神坐像その一 像底



図8 女神坐像その二 付着した土



図6 女神坐像その三 像底



図7 天野社周辺絵図〈部分〉





図9 銅製女神坐像その一









図10 銅製女神坐像その二







図13 銅製女神坐像その二 髻



図11 銅製女神坐像その一 像底



図12 銅製女神坐像その二 像底



(四宮権現像)



図14 正智院丹生高野四社明神像



図17 女神坐像その五



図16 女神坐像その四



図15 男神坐像



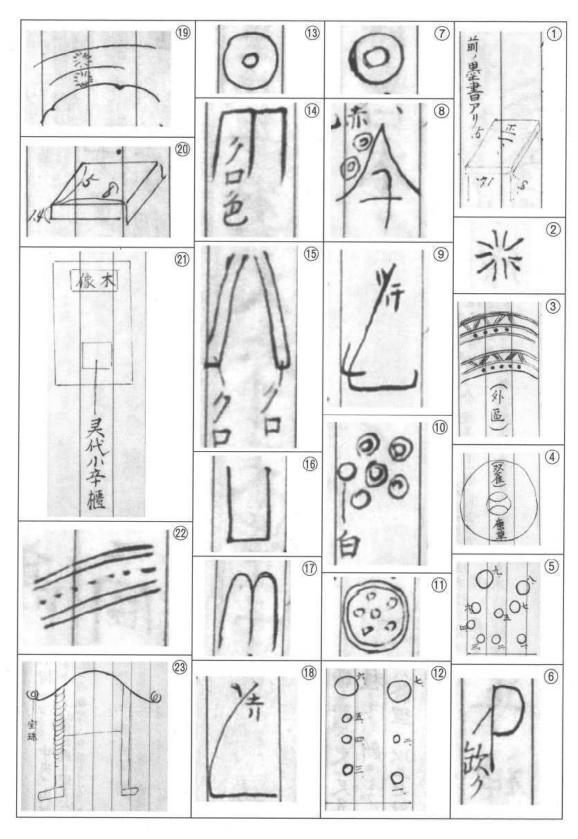
図20 童子形神坐像その一 図19 女神坐像その七 図18 女神坐像その六







図21 童子形神坐像その二



図表 「宮地考証官参候御内陣拝観調書」挿図一覧

第一章 熊野地域の聖地形成と熊野信仰の展開第二部 熊野三山の仏像・神像と地域史

(本文編4~72頁)



図1 本宮



図2 新宮



図3 那智山



図4 熊野川の河口

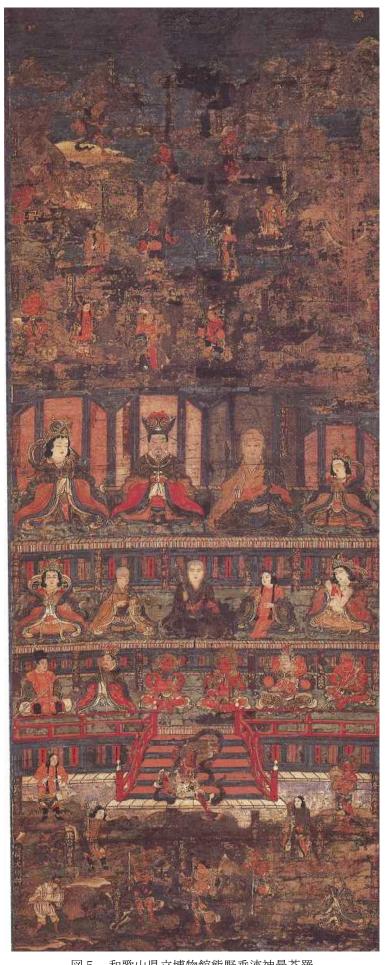
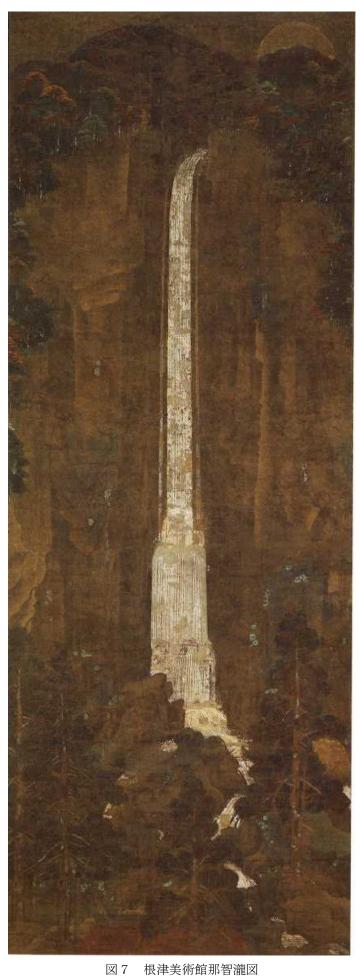


図 5 和歌山県立博物館熊野垂迹神曼荼羅



図 6 檀王法林寺熊野権現影向図



根津美術館那智瀧図

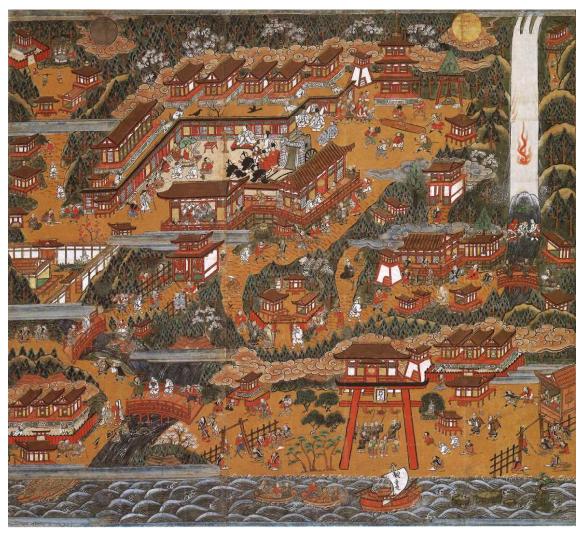


図8 正覚寺那智参詣曼荼羅

第二章 熊野の神像とその図像継承第二部 熊野三山の仏像・神像と地域史

(本文編73~81頁)



図2 夫須美大神坐像(熊野速玉大社)



図1 熊野速玉大神坐像(熊野速玉大社)



図4 家津御子大神坐像(熊野速玉大社)



図3 国常立命坐像(熊野速玉大社)



図 6 夫須美大神坐像〈熊野本宮大社〉



図5 速玉大神坐像(熊野本宮大社)





図8 天照大神坐像(熊野本宮大社) 図7 家津御子大神坐像(熊野本宮大社)



図10 夫須美大神坐像(熊野三所大神社)



図9 熊野速玉大神坐像(熊野三所大神社)



図12 女神坐像(熊野那智大社)



図11 家津御子大神坐像(熊野三所大神社)



図13 熊野の神像の図像比較

家津御子大神像(和歌山県立博物館)

男神坐像(下阿田木神社)

夫須美大神像(和歌山界立博物館) 熊野速玉大神像(和歌山県立博物館)

	熊野速玉大神	夫須美大神	家津御子大神	国常立命	天照大神・女神	
熊野速玉大社	宝冠・壮年相・厳し い表情・長い顎髭・ 拱手・跪坐(9c末 ~10c初)	髻・豊満さ・和装・ 拱手・立て膝座り (9c末~10c初)	情・短い顎髭・拱手	幞頭冠・若々しい表情・短い顎髭・手勢 不明・跪坐(9c末 ~10c初)		
熊野本宮大社	宝冠・壮年相・短い 顎髭・拱手(把笏)・ 趺坐(10c前半)	髻・豊満さ・唐装・ 拱 手・趺 坐 (10c 前 半)	幞頭冠・若々しい表情・短い顎髭・拱手 (把笏)・跪坐(10c前 半)	_	警・持物なし・和装・ 跪 坐 (10c 末~11c 初)	
熊野三所大神社	宝冠・壮年相・短い 顎髭・拱手・趺坐(11 c前半)		幞頭冠・若々しい表情・短い顎髭・拱手・ 趺坐(11c前半)		_	
熊野垂迹神曼荼羅 (和歌山県博甲本)	宝冠・厳しい表情・ 長い顎髭・拱手(把 笏)・趺坐	宝冠・豊満さ・拱手 (団扇)・趺坐	僧形・老相・錫杖・ 趺坐	_	_	
熊野那智大社			_	_	髻・豊満さ・笑相・拱 手・跪坐(10c後半)	
下阿田木神社					_	

表 熊野の神像の図像的特徴

第三章 滝尻王子の滝尻金剛童子立像について第二部 熊野三山の仏像・神像と地域史

(本文編82~88頁)

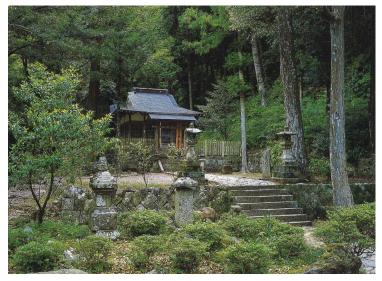


図1 滝尻王子宮十郷神社



図2 滝尻金剛童子立像(斜側面)









図3 同(正面・側面・背面)









図4 同(頭部・像底)





図5 中尊寺・金色堂西北檀二天立像



図7 薬師十二神将図 未像



図6 二十八部衆幷十二神将図 丑像



図 9 和歌山県博甲本 滝尻金剛童子像



図8 覚禅抄(世流布像) 丑像



図11 温泉神社本 滝尻金剛童子像



図10 和歌山県博乙本 滝尻金剛童子像



図12 八幡縁起絵巻(部分)

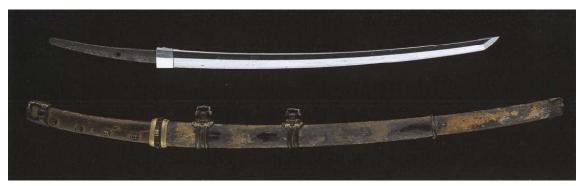


図13 黒漆小太刀 中身銘有次



図14 複製神像奉納のようす

第四章 東光寺不動明王二童子像と熊野本宮第二部 熊野三山の仏像・神像と地域史

(本文編89~102頁)

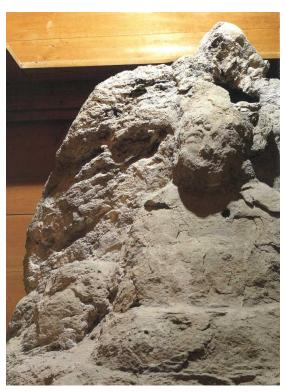


図2 東光寺本尊薬師如来坐像

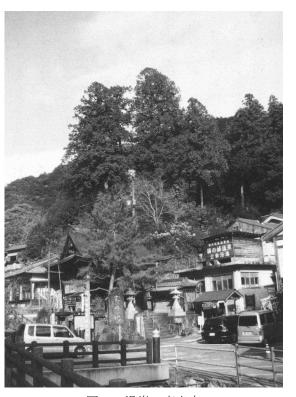


図1 湯峯・東光寺



図3 東光寺不動明王二童子像



図4 不動明王坐像











(不動明王坐像像底)



(不動明王坐像光背)





(不動明王坐像玉眼押さえ木)



図7 不動明王造立願文断片



(不動明王造立願文断片包紙)





図5 不動明王坐像頭部前面材内面墨書

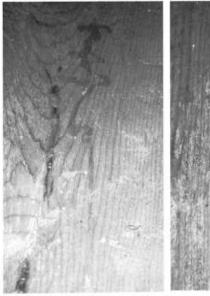




図6 不動明王坐像体部背面材内面墨書



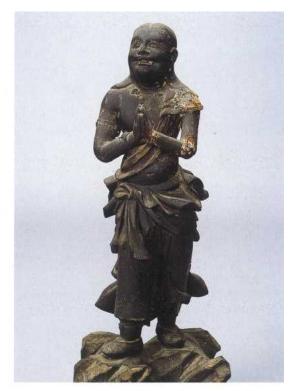






図8 矜羯羅童子立像









図 9 制托迦童子立像





(吽形像)

図10 普光寺金剛力士立像



参考 東光寺不動明王坐像頭部



(阿形像頭部



図11 本宮末社湯峰図



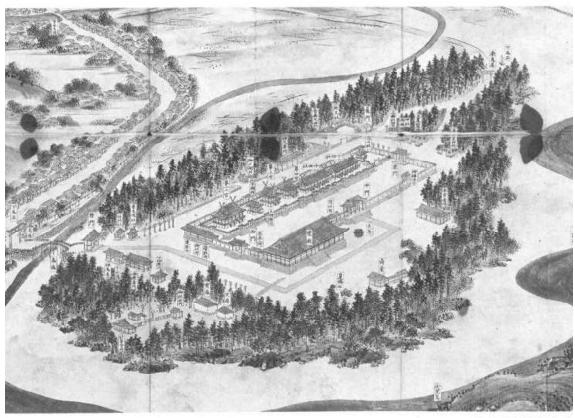
(朱文方印「紀伊国熊野坐神社印」)



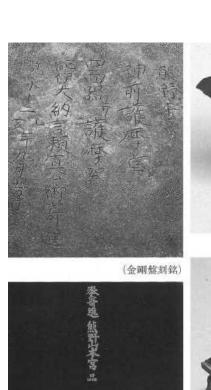
図12 紺紙金銀字菩薩戒羯磨文



図13 本宮本社末社図

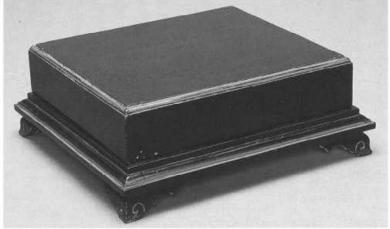


(本宮本社末社図部分)









(硯箱盆裏朱漆銘)

(硯箱)

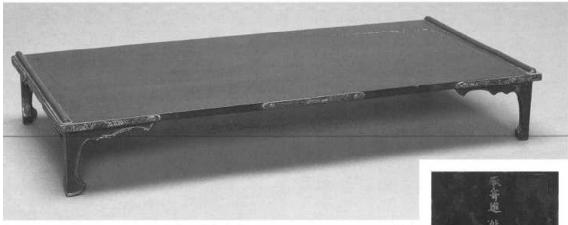
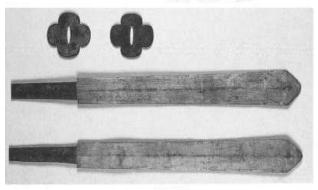


図15 文台・硯箱



(文台)



図16 儀仗鉾

(文台天板裏朱漆銘)

第一章 鞆淵八幡神社の八幡三神像について第二部 熊野三山の仏像・神像と地域史

(本文編10~11頁)

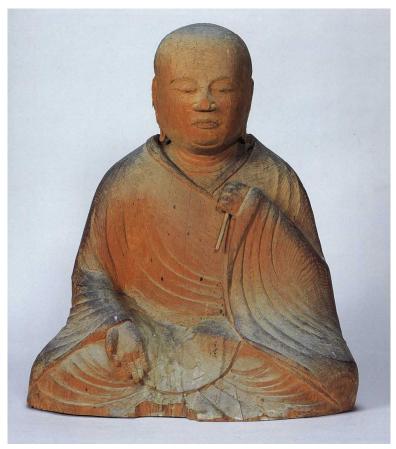


図1 僧形八幡神坐像(応神天皇像)







図2 女神坐像その一(仲哀天皇像)

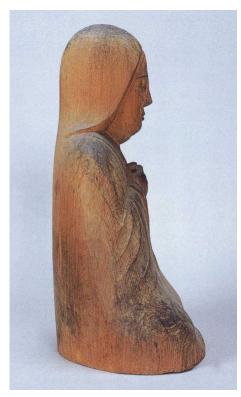






図3 女神坐像その二





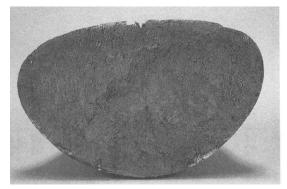


図5 女神坐像その一像底部



図4 僧形八幡神像像底部

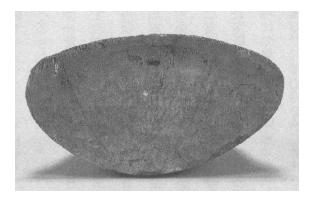


図6 女神坐像その二像底部



図8 長勝寺伝池田八幡本地仏像のうち僧形像



図7 金勝寺僧形八幡神像



図9 平等院鳳凰堂雲中供養菩薩のうち北五号像

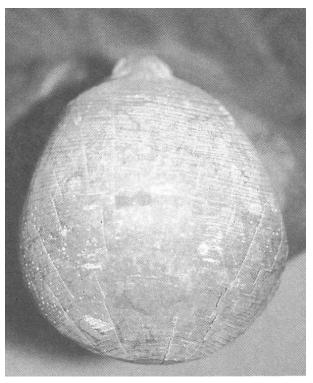
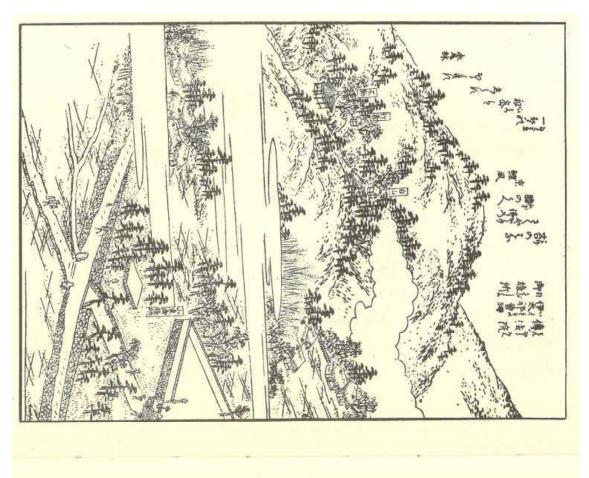


図10 僧形八幡神像頭頂部

第二章 伝法院の大日如来坐像について―鎌倉時代後期・根来寺周辺の造営活動―第三部 荘園・村の仏像・神像と地域史

(本文編17~127頁)



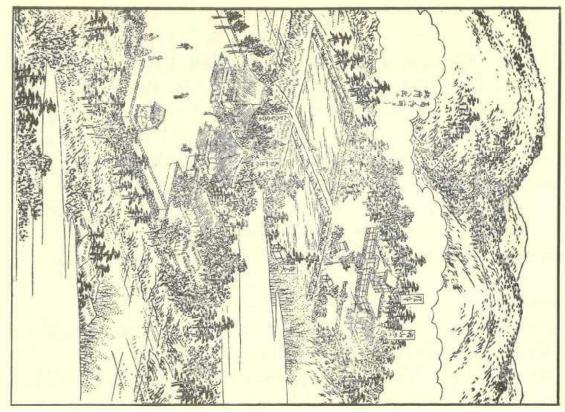


図1 『紀伊国名所図会』所収の伝法院図

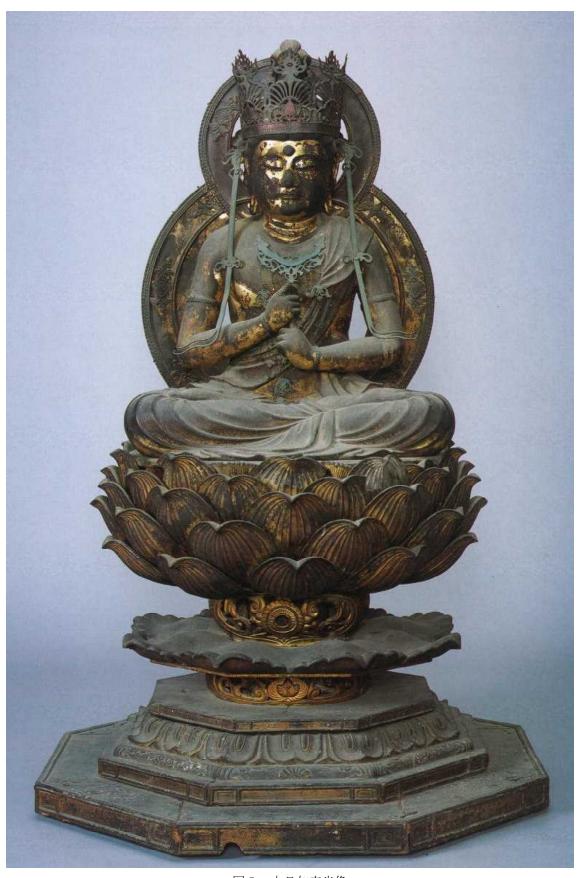


図2 大日如来坐像





(左側面)



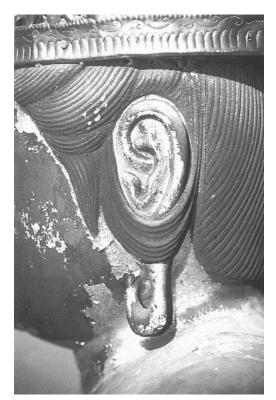






(背面)





(頭部正面) (耳部)



(台座・光背)



図3 唐招提寺弥勒如来坐像



図4 宝満寺大日如来坐像



図5 遍照寺弘法大師坐像



図6 松生院本堂(焼失前)

第三章 宝勝寺十一面観音坐像と南北朝時代の安宅荘第三部 荘園・村の仏像・神像と地域史

(本文編128~135頁)





図1 十一面観音坐像









図3 十一面観坐像頭部・像底







図4 頂上仏面・頭上仏面

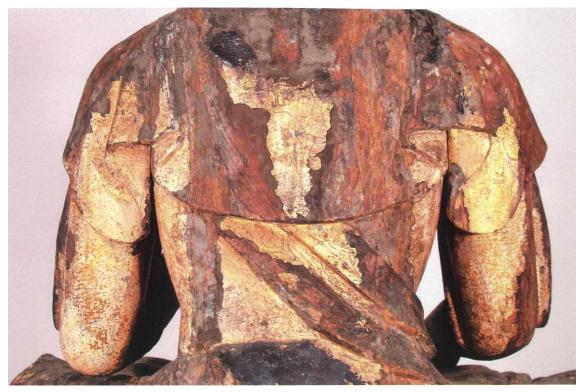


図4 修理により把握された制作当初の彩色

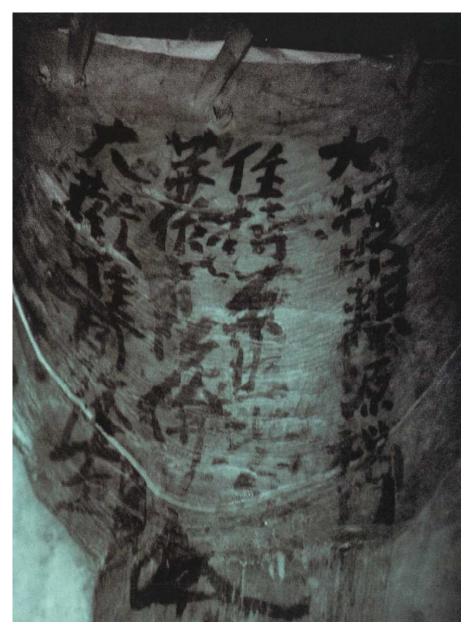
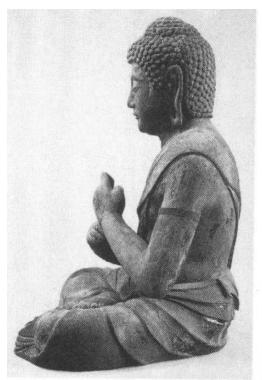


図5 頭部前面材内面墨書



図6 体部前面材内面墨書



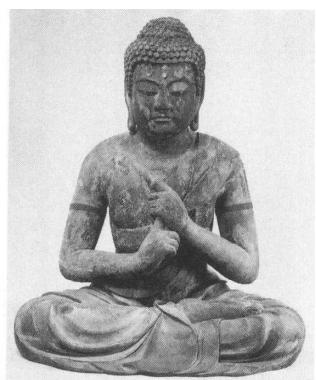


図7 東円坊如来形坐像

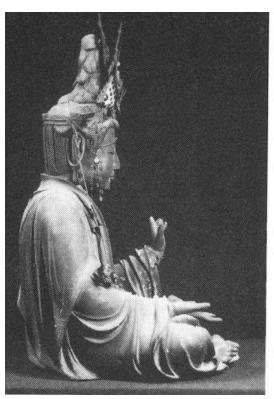




図8 宝蔵寺普賢菩薩坐像



図 9 梵音寺釈迦如来坐像

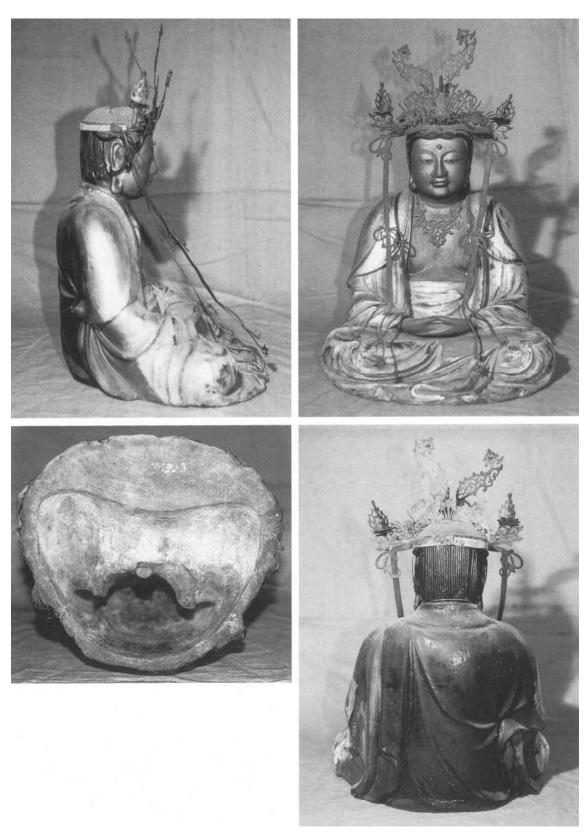


図10 海蔵寺釈迦如来坐像

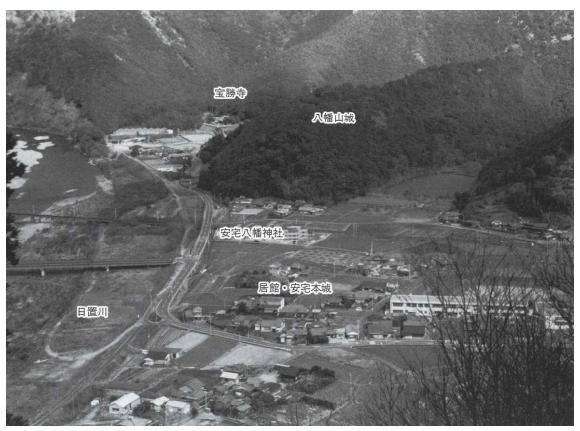


図11 安宅荘の中心地遠景

第四章 歓喜寺地蔵菩薩坐像(胎内仏)について第三部 荘園・村の仏像・神像と地域史

(本文編13~14頁)

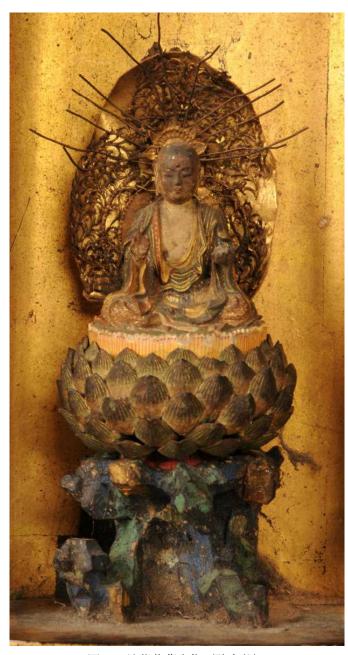


図1 地蔵菩薩坐像(胎内仏)



図2 地蔵菩薩坐像(胎内仏)を納めた箱・厨子・袋



図3 地蔵菩薩坐像(胎内仏)





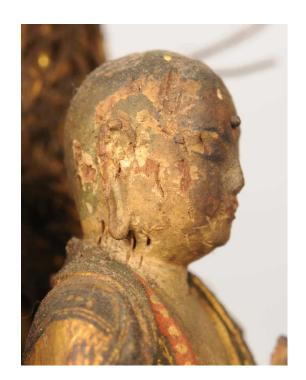


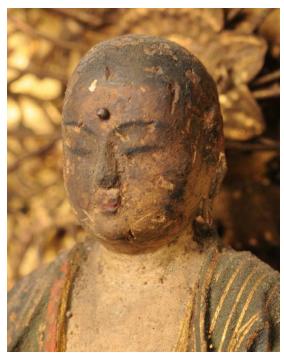


(前身正面・側面・斜側面)









(頭部正面・側面・斜側面)





(像底部墨線)







(光背裏面 (花菱文唐紙)





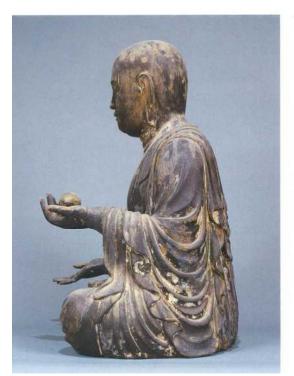




図4 地蔵菩薩坐像(重要文化財)



図5 六波羅蜜寺地蔵菩薩坐像



図6 東大寺地蔵菩薩坐像



図7 地蔵菩薩坐像(胎内仏)右手先

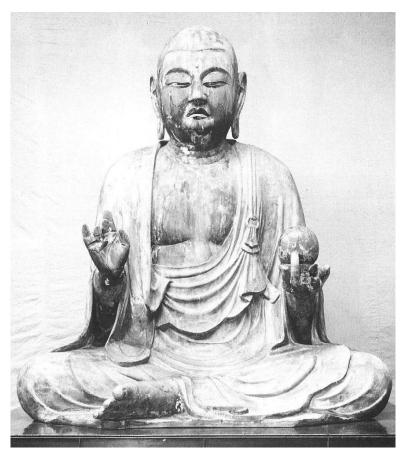


図8 勝楽寺地蔵菩薩坐像



図10 地蔵菩薩坐像(重要文化財)像底部



図11 地蔵菩薩坐像古写真



図9 歓喜寺阿弥陀如来坐像

終章 仏像と地域史

(本文編147~15月)





図1 阿弥陀寺薬師如来坐像











図2 阿弥陀寺阿弥陀如来立像



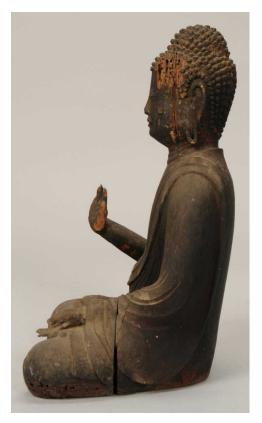




図3 阿弥陀寺釈迦如来坐像







図4 阿弥陀寺不動明王二童子立像



図5 中津川行者堂役行者及び前後鬼像







図6 中津川行者堂阿弥陀如来及び両脇侍像

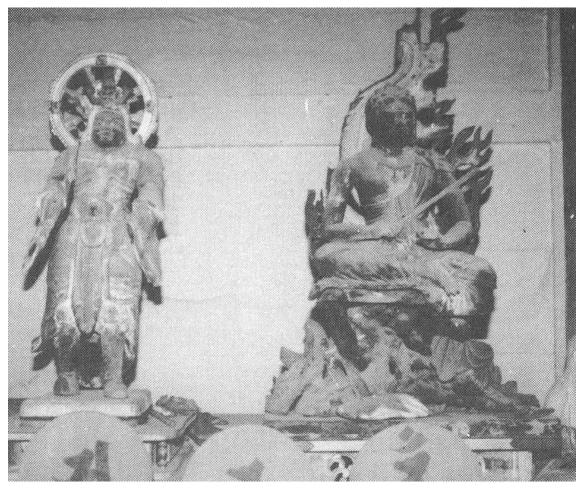


図7 中津川行者堂伝韋駄天立像(左)と不動明王坐像(右)